

牧村強之助と號し、稻葉伊豫守通長に屬すと。大河内條參照。一に政忠の後裔牛之助政倫に作る。又濃州志略に「永祿の頃、齋藤家臣牧村牛助」を載せたり。

その後、兵部大輔利貞(實は稻葉重通の長子利貞)母の縁により此の家を嗣ぐ、茶人にして利休七哲の一也。豊饒に美濃國人牧村、或は牧村兵部大輔など見ゆ。

又「稻葉一説の雙」とあり。天正十八年、伊勢國田丸城に封ぜられ、岩出(岩手)城に居る。伊勢名勝志等に「岩出城址は岩出村字城に在りて、祭主の故墟に同じ。」

天正三年、田丸中務具直・之に築き、天正十八年豊臣氏・牧村兵部利貞に賜ひ、二萬石を領知す。利貞は文祿中、朝鮮の役に戦歿し、その男牛之助・尙ほ幼なり、故に其の妻弟稻葉通直・之を繼ぎ、慶長五年の亂に、通直・本軍に應じ、九鬼嘉隆の來攻を拒む。乃ち功を以て増封、田丸城に移り、岩手を毀つ」と。又當國の士に牧村兵庫等あり。

3 清和源氏大河内氏族 寛政系譜に「大河内兵庫頭滿澄の子左衛門佐元(重元)の次男土佐守政忠(初め源次郎、強之助)・三河國牧村に住せしより家號とす。家

紋丸に花菱、丸に揚羽蝶。その後、牛之助政倫の養子兵部大輔利貞(稻葉重通の男)の女祖心・又前田志摩守直成の男兵四郎直良を養ふ」と。

4 雜載。その他、京極殿給帳に「五百石牧村與右衛門、貳百石牧村清三郎」等を載せ、又關長門守侍帳に「百五十石牧村太右衛門」を擧ぐ。又攝津、信濃、武藏、上野、下野等にも存す。

横村 マキムラ 山口毛利藩士横村正直は幕末國家に功多く、男爵を授けらる、嗣子を正介と云ふ。

萬城目 マキメ 陸中國神寶郡萬町目邑より起る。神寶大隅守盛基の後盛繼を祖とす。初め萬町目氏と云ふ。萬町目條を見よ。

牧元 マキモト

横本 マキモト

牧山 マキヤマ

1 北國の牧山氏 越前國足羽郡に牧山城あり、關係あるか。三州志に「加賀國河北郡北方城は五箇庄北方村に在り。佐々成政略堡の遺跡といへども、是も盛政尾山在城當時の越境鎮守の候堡なるべし。一説に堡主は牧山某と此説漫傳也」と。

2 源姓 豊岐の豪族にして、海東諸國記

に「小千郷は呼子代官源實・之を主る。歳ごとに一船を遣はすを約す。書して上松浦呼子、一岐州代官牧山帶刀源實と。庚寅の年、源實の子正・使を遣はして來朝し、書して去歲六月、父・官軍の先鋒と爲りて敵に死す。臣・家業を繼ぐと。乃ち父の例によりて館待す」とあり。

3 美作の牧山氏 津山の名族にして、素と毛利氏の家臣なりと。草刈重繼の次將中四三郎兵衛が兵亂に打破れ、此の氏に頼りし事ありとぞ。

4 雜載。播磨、攝津、武藏等にも存す。

横山 マキヤマ マキノヤマ 伊賀等に此の地名あり。

1 服部氏族 伊賀國横山邑より起る。服部條を見よ。

2 土佐の横山氏 香美郡横山村より起る。歴安文書に横山喜富兵衛尤・見ゆ、專當條參照。

3 雜載。備前、播磨、攝津、美濃等に存す。

眞清水 マキヨミツ 名陶工眞清水藏六はもと清水田三郎、山城乙訓郡久我村の人也。

莫位 マクキ 續日本紀寶龜十一年條に「左京人莫位百足、右京人莫位直土麻呂等に

幕内

清津造を賜ふ」と、清津條參照。

幕内 マクウチ マクノウチ 磐城、岩代等に此の地名あり。

1 桓武平氏磐城氏族 磐城國岩城郡幕之内邑より起る。磐城系圖に「富田善七郎師行(義秀(幕内))と載せ、又仁利岩城系圖には「田中甚四郎師行(義秀(幕内)奥市、新藏人)」と見ゆ。後裔伊左衛門正隆・寛永二十年幕臣となる、家紋菱杭、丸に二引(寛政系譜)。

2 常陸の幕内氏 新編國志に「幕内・舟尾に同じ」と見ゆ。

蔭内 マクウチ 陸奥國津輕郡蔭内村より起る。南部家臣也。

秣 マグサ 豊前國下毛郡の豪族にして、元龜天正の頃には秣雅樂介あり。

馬來田 マクタ ウマクタ

1 馬來田國造 凡河内氏の族なり。馬來田國とは後の上總國望多郡附近の地を云ふ。此の國造は古事記、神代卷に「天津日子根命は、馬來田國造、云々等の祖也」とある後にして、國造本紀に「馬來田國造・志賀高穴種(成務)朝の御世、茨城國造の祖建許呂命が兒深河意彌命を國造と定め賜ふ」と載せたり、凡河内、茨城等

幕田

幕田 マクタ 前條氏に同じ

幕土 マクツチ 武藏の豪族、小野姓、猪股黨の一にして、小野系圖に「藤田右衛門尉能國(五郎左衛門尉重國(幕土))

3 雜載。大伴久比子(咋子)の子に馬來田連あり、一に望多に作る、こは人名也。

眞國 マクニ 紀伊國那賀郡眞國庄より起る。眞國庄司は源姓にして文書を藏す、高岡條を見よ。又關、貴志等の條參照。

莫福 マクネ アクネ條を見よ。薩摩國田頭に「莫福院四十町(島津御庄寄郡)地頭右衛門兵衛尉。延武三十五町・院司成光・土師浦五郎・名主小太夫兼保」と載せ、大番帳に莫福郡司成光を擧げたり。



馬加

馬加 マクハリ 桓武平氏千葉氏の族にして、下總國千葉郡馬加邑より起る。千葉系圖に「千葉介滿胤(康胤)馬加陸奥守、享德年中、源成氏・兩上杉と屢々合戦す。康胤・成氏に屬して、軍功を立て、千葉介に任ぜらる。康正二年十一月朔、土總八幡村に戦死す、年八十、法名法相常應。其の首を京師に送り東寺四條に葬す」胤持(康正二年六月十二日卒、年二十三、法名大覺、與阿彌陀佛)、弟輔胤(竹處岩橋殿。延德四年二月十五日卒、年七十三、法名常阿彌陀佛)、弟孝胤(千葉介、永正二年八月十九日卒、年六十三、法名常輝、眼阿彌陀佛)——勝胤(千葉介、享祿五年五月二十一日卒、年六十三、常歲、其阿彌陀佛。三家老あり、原、鳴矢木、木内也)、弟幹胤(常陸人鹿島左衛門尉・變つて子と爲す、劍術妙手)、弟勝清(常陸人権時五郎・變つて子と爲す)、弟久胤(勝胤の母弟、生れて牛身偏枯、家臣公津左近大夫・變つて子と爲す)——信胤(公津平内左衛門)と見ゆ。

「孝胤(勝胤)昌胤にして、別本に「康胤(馬加殿)胤持(輔胤)孝胤(勝胤)と載せたり。千葉條を見よ。

馬加の地は佐倉海國寺延文五年文書に馬加

マクノウ—マコシ

郷に作る。千葉康胤・初めて此に城き、馬加陸奥守と稱す。享徳四年、千葉胤直の公方足利成氏に背きて、上杉氏に黨するや、支族原胤房・之を賛せず援を成氏に乞ひ、三月胤直を急に襲ふ。胤直、及び子胤宣・兵を率ひて多胡、志摩の二城に據り、上杉の後援を缺つ。時に千葉馬加陸奥守入道常輝父子(康胤、孝胤)成氏に屬し、兵を擧て胤房に應じ、胤直、弟中務入道了心等自殺す、事は千葉條に詳か也。町村志に「千葉康胤の墓は無量寺境内に在り、石塔三基並列す」と。

幕内 マクノウチ マクノウチ條を見よ。

馬倉 マクラ 出羽國平鹿郡馬倉邑より起る。秀郷流藤原姓小野寺氏の族にして、小野寺系圖に「宮内大輔時道の弟馬倉能登守道當」と見ゆる後也。オホモリ條(一三二七頁)、及び小野寺條參照。山北小野寺遠江守義道家方に「馬倉右兵衛(本名は關口、馬倉城主)」と見ゆ。

枕木 マクラギ 堀尾山城守給儀に「貳拾石枕木」と見ゆ。

眞黒 マクロ 備前に此の氏存す。
孫澤 マゴサハ 常陸に此の地名あり。
馬越 マゴシ 大隅等に此の地名あり。

マコト—マコフク

1 美刈氏族 大隅國美刈郡(伊佐郡)馬越邑より起り、馬越城(馬越、前目村)に據る、當城は一に高見城とも云ふ。當氏は美刈氏の支族にして、重妙の庶長子太郎重隆・此の地を領するに始まる。後世永祿十年、美刈氏・相良義陽に與し、島津氏と戦ふ。時に當城の守將は井手龍駿河守にして、奮戦せしも城陷る。

2 三河の馬越氏 八名郡の名族也。
3 雜載 現今馬越邑平・名聲あり。

良 マコト 姓氏録卷末に見え、又撰解文集に良彦眞を載せたり。

眞 マコト 伯耆國日野郡の名族にして、樂々福神社の舊社家也。
孫根 マゴネ 常陸國茨城郡(那珂郡)孫根邑より起る。佐竹氏の族也。大山條一三三九頁條を見よ。

孫野 マゴノ
孫福 マゴフク 伊勢國度會郡孫福邑より起る。荒木田氏の族にして、皇太神宮權禰宜、地下權禰宜等に數家あり。神宮記録、孫福(守見物忌父)度會公好家系に「初代吉維(稱失部)・天文年間、矢部を稱し、又孫福と云ふ。血系、その祖弘吉は木姓源氏足代氏」とあり。又徳川時代、宇治浦田町に

マコメ

る醫師孫福齋(院本福岡貢に作る)なる者、遊女阿結の事により、數人を斬殺したるを、伊勢普頭懸腰及と題して、院本に物せしより世に名高し。

馬籠 マゴメ 遠江、武藏、美濃、信濃、陸前等に此の地名あり。
1 遠山氏族 美濃國馬籠より起る。詳細は遠山條を見よ。永享以來御番帳に「五番・遠山馬籠左馬助」を載せ、又文安年中御番帳に「五番在國衆・遠山馬籠」、また常陸院江州勅使着到に「五番・遠山馬籠右馬介」とあり。

2 桓武平氏千葉氏族 陸前國本吉郡馬籠邑より起る。千葉氏の族にて、もと眞龍氏と云ふ。
3 雜載 武藏にも此の氏存す。次條參照。

馬込 マゴメ 遠江、武藏等に此の地名ありて、小金本土寺過去帳に「馬込勘解由・正徳五乙未四月」を載せ、又秀康禰給儀に「二百石馬込右衛門」を擧げ、又三浦安針妻を馬込氏と云ふ。

眞籠 マゴメ 馬籠氏に同じ。
間米 マゴメ 尾張等に此の地名ありて、武藏に此の氏存す。

麻佐

麻佐 マサ 以下各條參照。
○ 麻佐首 日本武尊の裔にして、古事記景行段に「建具兒王は、麻佐首云々等の祖」と見ゆ。

勝 マサ 數流あり、スグリ條を見よ。

枉 マサ 京極殿給儀に「三百石・枉忠左衛門」と云ふを載せ、又武藏に此の氏存す。

當 マサ マサノ條を見よ。

政 マサ

政井 マサキ 伊勢、志摩地方にあり。

正井 マサキ 淡路の豪族にして、文明二年護國寺結番定書に「一番・野田村、高萩村、寺方正井殿」と云ふを載せ、又武藏、攝津等に見ゆ。

正家 マサイヘ 播州印南郡山中新村の刀匠、初代は備後三原正近の末流黒田助六(藤原)、二代は其の男、三代は仁左衛門、四代は源右衛門也。

政氏 マサウジ

政尾 マサヲ 武藏に現存す。又琴理郡の名手に政尾一あり。

正岡 マサヲカ

1 河野氏族 伊豫國風早郡(温泉郡)正岡邑より起り、河野親經の弟北條六郎大夫康孝の子北條大夫經孝を祖とす。越智系

マサ—マサオカ

マサカ—マサカキ

間坂 マサカ 陸前國栗原郡眞坂邑より起る。イナノハザマ條を見よ。猶ほ狩野、河内等の條參照。又羽後等に此の地名あり。

當郷 マサガウ タウガウ條を見よ。

正垣 マサガキ

正壇 マサガキ

眞坂 マサカ 陸前國栗原郡眞坂邑より起る。イナノハザマ條を見よ。猶ほ狩野、河内等の條參照。又羽後等に此の地名あり。

3 雜載 その他、攝津、播磨、武藏等に存すとぞ。

間坂 マサカ 陸前國栗原郡眞坂邑より起る。イナノハザマ條を見よ。猶ほ狩野、河内等の條參照。又羽後等に此の地名あり。

眞坂

眞坂 マサカ 陸前國栗原郡眞坂邑より起る。イナノハザマ條を見よ。猶ほ狩野、河内等の條參照。又羽後等に此の地名あり。

2 桓武平氏岩城氏族 磐城の豪族にして、仁科岩城系圖に「田中甚七郎師行一忠基(正岡十郎、一に鯨岡に作る、法名原白)」と見ゆ。田中、鯨岡等の條參照。

3 雜載 その他、攝津、播磨、武藏等に存すとぞ。

眞坂 マサカ 陸前國栗原郡眞坂邑より起る。イナノハザマ條を見よ。猶ほ狩野、河内等の條參照。又羽後等に此の地名あり。

間坂 マサカ タウガウ條を見よ。

當郷 マサガウ タウガウ條を見よ。

正垣 マサガキ

正壇 マサガキ

眞坂 マサカ 陸前國栗原郡眞坂邑より起る。イナノハザマ條を見よ。猶ほ狩野、河内等の條參照。又羽後等に此の地名あり。

3 雜載 その他、攝津、播磨、武藏等に存すとぞ。

マサカ—マサカキ

マサカケ—マサキ

正影 マサカケ 美作國津山の名族にして、森侯入國當時は家勢隆盛にして、津山築城に功あり。百五十六舊家の一に數へらる。

正金 マサガネ 備前に此の氏あり。

政村 マサカリ 美作國久米郡尾尾邑の名族にして、數村の庄屋を勤め、苗字帯刀を許されたりとぞ。

正木 マサキ 安房、常陸、備中、安藝、阿波、伊豫、土佐等に此の地名存す。
1 桓武平氏三浦氏族 寛政系譜に「三浦佐原十郎義連—遠江守盛連—左衛門尉盛時—六郎頼盛—三浦介時明—同時繼—同高繼—同高通—同高連—同高明—同時高—同義同—彈正少弼義意(荒次郎)弟、彌次郎時綱(大膳亮)・安房國に逃れ、平群郡正木に據り、此の氏を稱す。其の子左近大夫時忠—左近將監時通—左近大夫頼忠—長門守爲春也」と。家紋丸に三引、松皮菱。

これより前、諸家系圖纂、正木家譜に「本貫安房、三浦氏、桓武皇別平姓、家紋九曜星、三引兩。時綱・彌次郎、始めて正木氏と稱す。三浦敗走の時、年尚幼、家臣・之を扶けて、安房正木郷河名に逃れ、安西氏に依りて居る。時に里見義豐、

正影 マサカケ 美作國津山の名族にして、森侯入國當時は家勢隆盛にして、津山築城に功あり。百五十六舊家の一に數へらる。

眞籠

眞籠 マゴメ 馬籠氏に同じ。

間米 マゴメ 尾張等に此の地名ありて、武藏に此の氏存す。

正金 マサガネ 備前に此の氏あり。

政村 マサカリ 美作國久米郡尾尾邑の名族にして、數村の庄屋を勤め、苗字帯刀を許されたりとぞ。

正木 マサキ 安房、常陸、備中、安藝、阿波、伊豫、土佐等に此の地名存す。

1 桓武平氏三浦氏族 寛政系譜に「三浦佐原十郎義連—遠江守盛連—左衛門尉盛時—六郎頼盛—三浦介時明—同時繼—同高繼—同高通—同高連—同高明—同時高—同義同—彈正少弼義意(荒次郎)弟、彌次郎時綱(大膳亮)・安房國に逃れ、平群郡正木に據り、此の氏を稱す。其の子左近大夫時忠—左近將監時通—左近大夫頼忠—長門守爲春也」と。家紋丸に三引、松皮菱。

これより前、諸家系圖纂、正木家譜に「本貫安房、三浦氏、桓武皇別平姓、家紋九曜星、三引兩。時綱・彌次郎、始めて正木氏と稱す。三浦敗走の時、年尚幼、家臣・之を扶けて、安房正木郷河名に逃れ、安西氏に依りて居る。時に里見義豐、

正影 マサカケ 美作國津山の名族にして、森侯入國當時は家勢隆盛にして、津山築城に功あり。百五十六舊家の一に數へらる。

眞籠 マゴメ 馬籠氏に同じ。

マサカケ—マサキ

房州に主たり、其の臣安西、金綱、丸、東條の四氏、各々其の采邑に據りて反逆の志あり。故を以つて義豊・時綱を待つ甚だ厚し。因つて時綱を以つて家臣と爲し、三浦を改めて正木と稱す。爾後、荒井薩散の兵士・來りて房州に候す。安西等・謀りて時綱を殺さんと欲し、豊を北條城に延べ、兵を設けて時綱を撃つ。時綱・家臣數人と奮撃し、遂に安西を誅伐し、北條城、及び山下郡を得。義豊・其の功を賞し、其の妹を以つて之に妻す。時綱・増々國臣を誅せんと欲し、義豊をして房州に歸らしむ。因つて義豊を稻村城に移す。安東氏(丸氏の別號)・太井城を保ち之を攻む。時綱・遂に抜く矣。而して後、郡縣悉く服す。義豊の殘黨境并彈正、及び弟將監・三原城に在り、時綱、奮戦して城陷る。是より房總・里見氏に服す。時綱・長狹郡、及び三原正木郷を領し、義豊の甥七義豊を以つて女婿とし、四上總金屋城に居る。時に精谷石見(天津城主)なるものあり、讒して曰ふ、時綱・義豊を房州の主とせんとす。宜しく誅誅すべしと。義豊・之を信じ、而して事・未だ遂げず。是より先、時綱、

養國の戦に剣を被り、天文二年、瘡・發して山の城に卒す、法名古山正徳。荒井城の陷落は、永正十三年なり。時綱の卒せしは天文二年なり、其の間十七年なり。而して天文二年、時綱既に十三歳の三男時忠あり、下文に見ゆ、怪むべし。由りて按ずるに、里見安房軍記には時綱を道寸の末男とす。果して然らば、十四五歳にて安房に來りたるべし。而して天文二年には三十二三歳なるべし(櫻井勉誌)。妹正木能登守妻、其の妹は法名日海」と。
又國志に、「正木氏は相州三浦氏の支なり。彌次郎時綱(義同の二子)・小田原北條氏に追はれ、國を去りて海に入り、本州正木郷河名村に至り、此に居る、永正十五年なり。時綱はより正木氏を稱し、里見氏の客たり。里見義通の妹を娶る」と載せ、又房總實記に「相模の三浦時綱、當國に來り、其の子時茂、里見氏に屬して正木大膳と稱し、大多喜、勝浦、興津等の諸城を守る」とあり。
2 房州古族説 町村志に「勝浦城址は八幡岬の頂上に在り。相傳ふ、嘉吉元年辛酉、正木右近大夫頼忠修築し、子孫之に

居る」と。
又房總里見誌に「長狹郡主東條左衛門尉重永は里見勢が此處へも襲ひ來る事必定なりと、兼ねて其の用意頻りにして、上總國大多喜の城主正木大膳清直の一味を請ひ、金山と云ふ處に要害の出城を構へて備ふる。斯くて義實公は、安西父子を案内として、文安二年乙丑六月八日、惣勢一時に攻め寄せ戦ふ。其の音に山河動揺す。翌九日には忽ち落城し、城主東條重永・武勇を振つて討死す。
正木大膳は防戦叶はざることを察して、圍を切抜け、手勢を引連れ、大多喜へ引退く。寄手は益々勝に乘り、東條が本城、其の外、從屬せざる兵ども、或は討取り、又は馴付けて、其の年も暮れければ、上總國上野と云ふ處に越年なされける。明くれば、文安三年丙寅正月二十七日、大多喜城へ押寄せ、正木大膳が鋒先を折らんと城を圍みて攻立つる。其の勢ひ山をも崩さん猛威を以つて、晝夜四五日息をもつかず責めけれども、城兵突出で能く防ぎて、城は陥らず。去れども多勢を以つて取圍まれたれば、終には攻落されん事を察しけん、二月三日は、正木大膳清直、

房州に主たり、其の臣安西、金綱、丸、東條の四氏、各々其の采邑に據りて反逆の志あり。故を以つて義豊・時綱を待つ甚だ厚し。因つて時綱を以つて家臣と爲し、三浦を改めて正木と稱す。爾後、荒井薩散の兵士・來りて房州に候す。安西等・謀りて時綱を殺さんと欲し、豊を北條城に延べ、兵を設けて時綱を撃つ。時綱・家臣數人と奮撃し、遂に安西を誅伐し、北條城、及び山下郡を得。義豊・其の功を賞し、其の妹を以つて之に妻す。時綱・増々國臣を誅せんと欲し、義豊をして房州に歸らしむ。因つて義豊を稻村城に移す。安東氏(丸氏の別號)・太井城を保ち之を攻む。時綱・遂に抜く矣。而して後、郡縣悉く服す。義豊の殘黨境并彈正、及び弟將監・三原城に在り、時綱、奮戦して城陷る。是より房總・里見氏に服す。時綱・長狹郡、及び三原正木郷を領し、義豊の甥七義豊を以つて女婿とし、四上總金屋城に居る。時に精谷石見(天津城主)なるものあり、讒して曰ふ、時綱・義豊を房州の主とせんとす。宜しく誅誅すべしと。義豊・之を信じ、而して事・未だ遂げず。是より先、時綱、

上總國房州山崎城主正木大膳清直、息正九郎也」と。又「時綱・實は三浦道寸二男、一に道寸孫、初め彌三郎、大膳亮」と傳へ、その男義時は彌左衛門、その男憲時は大膳と云ひ、大多喜城にて反す。
又關八州古戦録に「天文二十三年云々、根小屋の正木久太郎時綱、後大膳亮と改む」と。又千葉系圖に「里見家に正木大膳と云ふ者有り、智謀を施らし、云々」と。
又古戦録に「永祿四年、里見左馬頭義弘・相州三浦の地に屯を張り、正木左近大夫時忠父子等を武州金澤へ働かしむ」と云ひ、又相州兵亂記、高野藩合戦に「房州方榎木大膳、榎木左近大夫、同平六、同平七」を載せ、また榎木彈正左衛門・見ゆ。
又國誌に據るに、大田喜城は東鑑謂ふ所の伊北館にして、割據の世に當り、正木大膳居城す、根小屋と稱する者是なり」と。又町村誌に「大多喜城は、文安、天文の頃、里見氏の將正木時茂・居る。始め彌九郎、後に大膳亮と稱す」と見え、又齋部宿禰本系帳に「天文七年・里見義

私代傳正木久太郎一を載せたり。
又房總治亂記に「天正十五丁亥年、榎木左近大夫(勝浦城主)は、一宮城主榎木之助(大炊介)、根古屋(大田木)城主榎木大膳が爲には伯母婿也。然れども甲州方にて、里見にも、北條にも隨はざりけるが、終に里見に職負け降参す」と云ひ、又里見分限帳に正木環齋あり。正木八郎頼忠(左近大夫)の事にして、時忠の子也。一に里見義弘の男(新田旗護)とし、弟に正木金太郎を擧ぐ。
又國志に「正文寺は下三原の寺谷に在り。元龜中、正木頼忠(左近大夫)改めて日蓮宗となし、其の父時忠、兄時通を本寺に擧り、時忠の法號を以て寺に名づく」と。猶ほ里見、羽賀、武田等の條參照。
又傳へ云ふ「永正十四年、里見成義卒し、大永元年に次代義通も亦卒す。此に於いて安西、神餘清氏の遺族・義豊の幼弱に乗じ、故業を復せんと欲するものあり。時に三浦時綱・來りて本州に在り、義豊・時綱の用ゆべきを知り、之を待つ甚だ厚し。時綱・遂に其の家臣となれり。
安西等謀つて時綱を殺さんとす。時綱奮撃して、安西を誅伐し、北條城及び山下

郡を得、義豊・大に悦び、妹を以て時綱に妻はす。時綱・益々奮戦し、義豊をして稻村に居らしむ。されど丸氏・猶ほ大井城に據り、境井彈正・猶ほ御原城に據る。時綱・擊つて皆之を取る。

時綱・女子あり。義豊の甥義興・金屋城(上總國天羽郡)に居り、之を娶る。よりて天文二年、精屋石見(天津城主)と謀して曰く、時綱・其の婿を立つるの志ありと。義豊之を信じて未だ發せず、會々時綱・討發して殺す。義豊・時綱の長子某(彌次郎、大膳大夫)、次子時茂(彌九郎、大膳亮)を稻村に招き、之を撃つ。某死し時茂・劍を蒙り、逼れて嶺岡の山之城に歸る。義豊・石見をして山之城を攻めしむ。時茂が弟時忠・兵を率ひ防戦して、石見を斬る。三年四月、義豊・親ら兵に將として山之城を攻めんとす。時忠・之を大懸村に迎へ戦ふ。義豊の兵・敗れて之に死す。時茂、時忠・謀して義興を立て、其の後を繼がしむ(正木家譜、寛政系譜、國誌)。以下里見條を見よ。

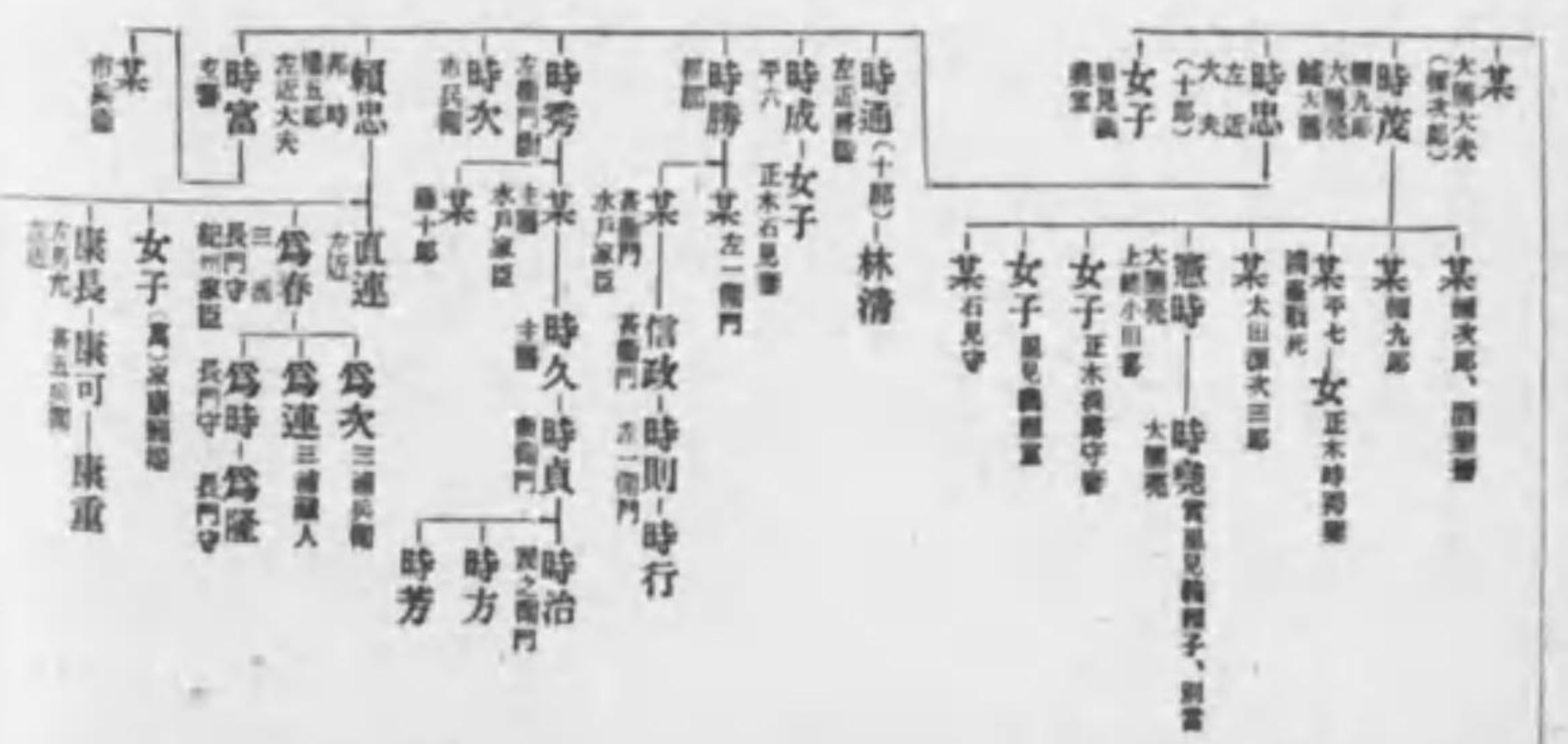
又「時綱・里見義通の子安房守義豊を助けて、安房を平らげ、長狭郡、及び三原、正木の二郡を領し、雲岡に居る。其の子

大膳時茂は槍を以つて名あり、世に槍大膳と稱す。第十郎時忠は時綱の三男、その子を左近大夫頼忠と曰ふ。その女萬・母岡本氏に從ひ、暫く陸山長門守源氏廣に育てられて初め陸山氏を稱し、後徳川家康に侍して寵あり、紀伊侯頼宣、水戸侯頼房を生む。里見氏亡び、其の兄爲春・頼宣に仕へて三浦氏に復し(八千石)、紀伊の世臣となり大夫に列せらる(寛政系譜)。三浦條參照。

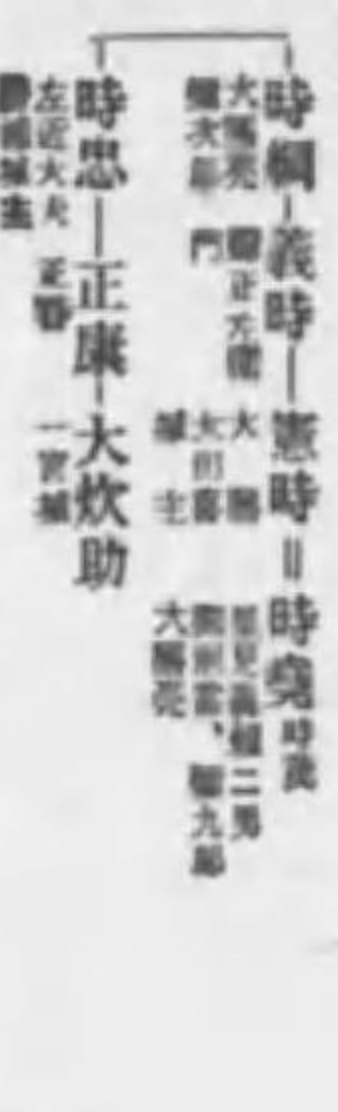
又新田族譜に「里見太郎義頼の男正木彌九郎時興は大膳亮、童名御別當、大剛人、子孫備前に仕ふ。その弟久太郎時勝は大才人、出家隨夫と號す」と。又「里見安房守の男時興は正木彌九郎、采女正と稱す、慶長十九年死」と云ふ。

又大膳の天目山圓照寺に正木大膳時茂が眉尖刀を藏す。天正六年、大膳・里見氏に叛き部下某の爲めに刺され、家系・此に絶す。よりて里見義頼の次男彌九郎頼忠・大膳の後を襲ぎ、正木と稱し、同十八年、萬木城を攻むるの日、頼忠傳家の遺寶眉尖刀を揮ひて、土岐氏の數兵を斃し、之に殿すと傳へらる(國志)。

4 系圖 時綱以後は系圖に「大膳亮時綱」



又一に



5 幕臣 左近大夫頼忠の四男左馬允康長(七百石)の後にて、家紋丸に三引中白、松皮菱。

6 藤原北家上杉氏族 「上杉重房の後、氏憲の子持房の四代義時の後也」と云ふ。上杉條參照。家紋五環の内三星、丸に四石。寛政系譜に清兵衛正知(寛文)より系あり。

7 武藏の正木氏 忍城士に正木丹波守・見ゆ。又御府内備考に「茶屋町海苔商賣正木四郎左衛門が遠祖四郎左衛門備は、同所山の宿町名主三田三郎左衛門の弟にて同姓にこれ有り、菩提所も同寺にて、淺草寺地中法善院に御座候。子細有りて近來姓を正木と相改め申候。古來百姓に

又藤原氏支流に一家ありて、與左衛門高成より系あり、家紋九曜、藤巴。

見ゆ。又御府内備考に「茶屋町海苔商賣正木四郎左衛門が遠祖四郎左衛門備は、同所山の宿町名主三田三郎左衛門の弟にて同姓にこれ有り、菩提所も同寺にて、淺草寺地中法善院に御座候。子細有りて近來姓を正木と相改め申候。古來百姓に

て植木渡世いたし居り、寛水の末、葛西中川の海邊、磯殼渡木等へ付き候海苔を撮取り候て、當所にて干立て、植木を商ひながら、賣弘め候處、後年大森品川の海中に梁を建て、海苔を探り候事に相成り、元祿寶永の頃より大に弘まり候て、家業體も多分に相成り、自然淺草海苔と唱へ候由、一體、右元祖四郎左衛門備は東叡山御二代本島院宮様御代より御出入り仰せ付けられ、海苔御用相勤め候處、其の後、大明院宮様御代より、御用看板御免仰付けられ、去る明和年中迄、同所村木町に地面これ有り住居仕候處、其の後當時の場所へ引移り渡世仕來り候」と見ゆ。

8 清和源氏新田氏族 其の先眞崎氏と云ふ。里見義俊の後、弘隣を祖とす。家紋丸に井桁、藤丸の内井桁。寛政系譜に市郎右衛門亮次(元祿卒)より系あり。

9 甲斐の正木氏 山梨郡西青沼の穴切大明神主に正木雅樂介あり。

10 清和源氏 もと五十嵐氏、北條氏直家臣孫右衛門重信の男、佐左衛門重度に至り、正木を稱す。家紋鱗。

11 荒木田氏族 伊勢内宮月讀宮内人に此の氏あり。

12 和泉の正木氏 日根郡多奈川村の名族に見ゆ。

13 因幡の正木氏 山名氏の長臣に正木大膳あり、山名條を見よ。

14 美作の正木氏 津山藩學者に此の氏ありて、文化九年に正木子英源輝と載せられたれば、源姓也。又津山藩分限帳に「五拾石正木兵馬」を載せ、又眞庭郡影村に正木氏あり、正徳年間、鳥取藩士正木壽庵清忠(壽)の地に來るを始祖とす。

15 伊豫土佐の正木氏 伊豫宇和郡正木邑より起りしか。安喜浦八幡宮天正十三年棟札に正木通安を載せ、又香宗我部家臣に正木兼之丞あり。

16 雜載 宮川堀田藩重臣、小田原大久保藩用人に此の氏見え(武鑑)、又美濃戸田藩正木太郎大夫俊光(彈之進)は先意流輝刀の祖として名高く、又江戸の歌人正木千幹長秀は曼庵と號し、書家に正木四郎右衛門政古あり、龍根、墨齋等と號す。又備前、備中、播磨、攝津、伊勢、志摩、岩盤、肥後等に見ゆ。

眞崎 マサキ マガサキ 前條と通じ用ひらる。

1 清和源氏佐竹氏族 常陸國久慈郡(那

珂郡)真崎色より起る。諸家系圖纂に「佐竹義重(義綱(四男、號真崎))と載せ、又佐竹家譜に「義重(四郎義澄(岡田氏)一義連(真崎を稱す))とある、後にして、家譜に「先祖中守義連は叔父真崎五郎義綱の名跡を繼ぐ」とあり。家紋三頭左巴。打違丁子、五三桐、三牡丹。

新編常陸國志には「真崎・那珂郡村松村真崎の地に出づ。岡田義盛の二子義連・真崎次郎と曰ふ。子義久は藏人と稱す。二子義忠、盛景あり、義忠は刑部大夫と稱す。子義景・左京亮と稱す」と。又義重の第三子義澄・久慈郡岡田郷に居る、依つて岡田四郎と稱す。岡田條參照。義澄・義連を生む、始めて真崎の地に移り、依つて真崎三郎と稱す」と。

その後裔、永祿年中、真崎義直あり、本家義昭に從ひ、奥州寺山城を攻めて功あり、駿河守に受領す。義直に二子あり、長は義保・彦三郎と稱し、次は重宗・彦十郎と稱す。義直・元龜四年、本家義直に從ひ、下野國南麻の役に赴き討死す。弟重宗、其の場に於いて兄の仇を討つ。義直・太だ其の功を賞し、感狀を與へて名を雲井之助と賜ふ、時に年十六歳なり。

即ち立つて家を嗣ぐ。慶長七年、義直に從つて羽州に赴き城地となる。一に真崎兵庫と載せたり。又那珂郡(茨城郡)那珂四村兵庫村も真崎兵庫の居城にして、義水、義英、宣廣等皆兵庫と稱すと見ゆ。

2 江戸幕臣 前項の一族にして、寛政系譜に彦左衛門吉長(寛永)より系あり。3 清和源氏新田氏族 その先、上野國真崎郷に住せしより家號とす、里見義俊の後也。家紋丸に井桁、藤丸の内井桁。4 出羽の真崎氏 雄勝郡院内の豪族にして、永慶軍記に「雄勝郡院内の住人真崎五郎成方は、小野守殿に屬して、院内の奥松根と云ふ所に要害を構へ、年月を送る。所の土民、一日真崎を誘ひて花見をなさしめ、一擲・俄に起りて、真崎を殺す」と。秋田藩真崎氏は前に云へり。5 雜載 その他、大村藩に存し、又攝津、武藏、肥前等に存す。

真幸 マサキ 日向國諸縣郡真幸郷より起る。日向日下部氏の裔也。この地はもと日下部氏の所領にして、建久の初め日下部重兼・之を領し、真幸氏と號す。氏は宮城縣水原氏文書に真幸院重兼の狀あり、

系圖はヨシマツ條を見よ。又地理纂考、飯野郷條に「原田村飯野城・真幸院は住古日下部氏數世郡司にて、建久中真幸太郎重兼・飯野を居城とす。重兼より第五世真幸左衛門三郎真房に代りて、北原左兵衛佐兼幸・領主たり。永祿年中、北原又太郎兼親・島津貴久に降り、兼親を伊集院に移し、島津義弘を真幸院の領主として當城を治所とす」と。

又江戸の初め、真幸正心(素介、忠辰、正真)あり、真幸の産にて書を能くす。一説に真幸の農民なりと云ひ、一に松山の人と傳ふ。水戸光圀に仕へて、三百石を領し、三國筆海堂と稱す。政木 マサキ 前後數條と通じ用ひらる。武藏、美濃等に此の氏見ゆ。榎木 マサキ 1 桓武平氏三浦氏族 房總の大族にして、正木氏と云ふに同じ、その條を見よ。2 雜載 攝津、武藏等にも存す。

間崎 マサキ マガサキ 藤原姓、土佐の名族にして、幕末、間崎房之助の男哲馬則弘は滄浪と號す。國事に盡す所多く、從四位を贈らる。又武藏に存す。當木 マサキ タウキ、アタリキ等の條を見よ。

真鋒田 マサキタ 讃岐紀に真鋒田高天なる者見ゆ。

政清 マサキヨ

當具 マサグ タウグ條を見よ。

真作口 マサクグチ ニクナリ 藤原姓なりと。中興系圖に「真作口・藤姓、南家末流」と見ゆ。

正國 マサクニ 石見國の名族にして、多胡備前守正國の男正次の裔也。多胡條三四五二頁を見よ。

正雲 マサクモ 近江の名族、大成條第二項を見よ。

勝宮流 マサグル 美作國笠庭寺記に「四條郡大野庄、錦十疋・勝宮流末季」を載せたり。

真砂 マサゴ

1 紀姓 紀伊の豪族にして、牟婁郡真砂邑より起り、熊野あひだ八庄司の一也。道成寺縁起に「真砂庄司清次の女清姫」の事見えて世に名高し。紀大臣道成公九世の孫と傳へらる、ヒダカ、キヨツク等條を見よ。又清次は「真砂新左衛門と稱し、嫡子を兼直と云ふ」とぞ。又續風土記、牟婁郡栗栖川莊真砂邑條に「舊家真砂氏・真砂莊司の後なり」といふ。

マサキタ—マサコ

村中の舊家なれば、真砂を氏とするならむ」と載せ、又「芝村別家真砂氏、真砂莊司の裔といふ」とあり。

又「中三柄村舊家真砂氏・熊野八庄司の中、真砂莊司の末葉といふ。右馬允の代迄領地若干あり。天正十三年、豐臣家と戦ひ、所領に於て潰人となり、栗栖川莊芝村に蟄居す。其の長子は越前家に仕ふ。次男太郎左衛門は杉若越後守に仕へ、知行二百五十石を領す。後三柄村に移る、其の子太郎右衛門・公文役を勤む、後公文の名・大莊屋に改まりて、今に至りて九代職を嗣ぐ」と。

2 雜載 その他、攝津、武藏等に見え、又川越の狂歌師に真砂園濱村(安齋信敏)あり。

真石 マサゴ 岩磐地方に存す。

昌子 マサゴ

真子 マサゴ 真砂に同じ。

正崎 マササキ 松浦氏の族にして、會津河原町牛兵衛、觀應二年文書に松浦正崎三郎と載せたり。

正住 マサズミ 度會姓、伊勢外宮土宮祠官にして、神宮記録、正任(御體燒物忌度會弘之家系に「初代朝助(稱正住氏)、同血

マサコ—マサズミ

系、長林(丹波國龜山岩代氏、其の先姓は源、細見と稱す)とあり。

正田 マサダ 上野國新田郡徳川郷の名族にして、徳川時代、郷内一切の行政を行ふ、トクガハ條參照。

又備前、播磨、攝津等に在りとぞ。政田 マサダ 武藏、備前、攝津等に見ゆ。

正高 マサタカ 正津 マサチカ 美濃に正近庄あり。

政常 マサツネ 美濃の刀鍛冶にして、藤原姓、初代納土左助(太郎助)、二代はその男、以下數世に及び美濃、尾張に住す。

正富 マサトミ 武藏、備前等に此の氏存す。

正中 マサナカ

昌永 マサナガ 肥前の豪族にして、戰國の頃、昌永左近あり。

當野 マサノ タウノ

1 當野忌寸 文德實錄、天安元年條に「當野忌寸平麻呂」なる者見ゆ。2 當野伊美吉 天安元年紀に「豐前介當野伊美吉平麻吉」あり。3 藤原姓波多野氏族 丹波國の名族にして、多紀郡當野邑より起る。酒井氏の一

マサタ—マサノ

族にして、孝信の嫡男重信の裔也。波多野、酒井、竹内等の條を見よ。

勝野 マサノ シヤウノ 備後の豪族にして藤原通志に「世羅郡明神山は下津田村にあり。金葉勝七郎所守といひ、一説に庄野(一に勝野)七郎に作る、一人なりや、いまだ詳ならず」と。庄野條を見よ。

正野 マサノ シヤウノ 條、及び次條参照。正野庄 マサノシヤウ 大村藩に存し、土系録に「正野庄・庄和泉の末流」と見ゆ。一に正野とあり。

勝伴 マサノトモ スグリノトモ

○ 勝伴宿禰 筑前の名族にて安倍氏の族なりと。勝伴宿禰を誤りしならん。

間澤 マサハ 武藏に此の氏存す。

正橋 マサバシ

正原 マサハラ 安藝の豪族にして、守護武田家の重臣也。

正久 マサヒサ

勝部 マサベ 數流あり、スグリ條を見よ。

正又 マサマタ 信濃に此の氏あり。

正美 マサミ

當道 マサミチ 道條参照。

○ 當道朝臣 安倍氏の族と云ふ。道君の後にして、承和二年正月紀に「左京人遣苗裔也。昔大長谷稚武(雄略)天皇の時に屬す、公成の始祖眞椋大連・奏して筑紫の奇軍を迎へ、御病の膏首を救ひ奉る。天皇・之を寵し給ひ、姓を巫部と賜ふ。後世疑らくは巫覡の種と謂はん、故に今申して之を改む」とある後也。

また貞觀五年八月紀に「和泉國大島郡人 大藏大録正七位上當世宿禰高門云々、本居を改めて、右京職に貫附す」とあり。

2 大和の當世宿禰 前項に併せ云へり。

正好 マサヨシ 備前等に此の氏あり。

政頼 マサヨリ 能登の名族にして大谷十二名の一也。平時忠の裔と稱す。大谷條に詳か也。

増尾 マシヲ マスヲ 山城に増尾庄・見え、又武藏、下總等に此の地名あり。

マシヨシ—マシオ

唐史生道公廣持・性を當道朝臣と賜ふ。和銅年中、肥後守正五位下道公首名・治跡・聲あり、永く遺愛を存す。廣持は是れ首名の孫也」と見ゆ。

當宗 マサムネ 1 當宗忌寸 後漢坂上の族にして、河内國志紀郡當宗神社の鎮座地より起る。坂上系圖に「孝徳王(當麻氏祖)山陽公(當宗忌寸)と載せ、また丹波氏系圖に「石秋王(山陽公(當宗祖)など見ゆる後也。姓氏録は左京諸蕃に收め「當宗忌寸。後漢(孝)獻帝四世の孫山陽公の後也」と載せ、また河内諸蕃に「當宗忌寸。後漢獻帝四世の孫山陽公より出づる也」など見ゆ。

當宗社は河内國志紀郡に在りて、神名式に「當宗神社三座(並に大、月次新嘗)」と見ゆ。宇多天皇外祖母當宗忌寸の氏神にして、寛平元年の詔に「今年より始めて祭を行ふ。五年毎に幣帛使を發遣し、國司一人をして行事を專當せしめ、給するに正税を以てし、永く恒例と爲せ」と。

2 當宗宿禰 前項氏の一族にして、嵯峨紀に「外從五位下當宗宿禰家主等十六人を左京に貫する」事を載せたり。

は杉の林となりたれど、城蹟のまま疑ふべくもあらず。土人の傳へに猿尾太郎種直が居城なりといへど、何人の枝屬にて何の時代の人と云ふことは傳へざれば詳ならず」と。

2 當宗の増尾氏 建武三年三月の相馬光胤軍忠狀に増尾十郎を載せ、又小金本土寺過去帳に増尾與三良・見ゆ。

3 雜載 矢田松平藩用人に此の氏あり。

益尾 マシヲ マスヲ

猿尾 マシヲ 日用重寶記に此の訓あり。増尾氏に同じ、武藏に現存す。増尾第一項を見よ。

間敷 マシキ 次條を見よ。

益城 マシキ マスキ 尾張に間敷屯倉、また肥後國に益城郡ありて、和名抄に萬志岐と註し、郡内に益城郷を收む。

1 益城連 宗形部の裔にして、肥後國益城郡益城郷より起る。

2 筑前の益城連 前項氏に同じ。和銅二年六月紀に「筑紫國御笠郡大領正六位下宗形部堅牛に、益城連の姓を賜ふ」と見ゆ。

3 尾張益城宿禰 尾張氏の族にして、間敷屯倉を掌りし尾張氏の族也。

マシオ—マシキ

3 雜載 中興系圖に「當宗・劉山陽公の末流、後漢獻帝の苗也」と見ゆ。

正宗 マサムネ 藤原通志、備後國御調郡條に「鍛冶正宗宅址・吉野村にあり。址の西に、正宗清水あり、正宗が鍛冶に用ひし所なり」と。又備前、播磨、攝津等に此の氏ありと。

正村 マサムラ 武藏、信濃等に此の氏あり。

政本 マサモト 武藏等に此の氏あり。

正盛 マサモリ 備前に此の氏見ゆ。

昌谷 マサヤ マサタニ 武藏に此の氏存す。

將屋 マサヤ 安藝の名族にして、嘉吉元年文書に將屋民部あり、「平賀頼家より、寺町吉行内を宛行はる」と。

正山 マサヤマ 武藏、美濃に此の氏あり。

當世 マサヨ 1 當世宿禰 物部氏の族、巫部連の後にして、承和十二年七月紀に「右京人中務少錄正五位下巫部宿禰公成、大和國山邊郡人散位從六位下巫部宿禰諸成、和泉國大島郡人正六位上巫部連龜麻呂、從七位下巫部連繼足、白丁巫部連吉繼等に、姓を當世宿禰を賜ふ。公成は神護連日命の

4 周防の尾張益城宿禰 前項の族にして天平神護元年三月紀に「左京人散位大初位下尾張須受岐、周防國佐波郡人尾張豐國等の二人に、姓を尾張益城宿禰と賜ふ」と見ゆ。

5 菊池氏族 第一項と關係あるか。菊池氏の族にして、菊池系圖に「菊池次郎隆定(直直(伊倉七郎)直武(益城七郎、藤田祖)」と見ゆ。

6 雜載 肥後建久六年文書に「益東權介肥宿禰、益城上郷源氏」と載せたり。

増城 マシキ 前後各條参照。

益木 マシキ マスキ 前後各條参照。1 源姓 應仁私記に「益木太郎(源賴備)」を載せたり。

マシキ

孫代々、武田家の臣たり。文龜中に至り、甚五左衛門吉兼・増坪を増松と更め、信虎に仕ふ。其の男増松寅之助増兼は、信玄及び勝頼に仕へ、勝頼敗死の後、諏訪郡高島に潜居、世を憚りて増松を増木に更む。一に富氏は武田氏の家人増城源八の子孫。源八して、増城を増木と改めしとも云ふ。家紋丸に三葉菱、管紋は花澤瀧なり」と。増坪條参照。

眞敷 マシキ 延喜式、下總國香取郡に眞敷郡を收む。

益子 マシコ マスコ

1 紀朝臣姓 下野國芳賀郡益子邑より起る。紀古佐美の末葉紀八郎貞頼の孫正隆、益子城主となり、益子を稱す。「贈從二位大納言紀古佐美第十五世・常陸國信太郡司紀貞頼嫡孫・正隆(益子城主、紀八郎)——正頼(紀權守。妹は栗田左少將藤原兼仲の室、宇都宮宗綱の母)——正重(紀權守。文治五年、奥州征伐の刻武功を顯はす)——宗重(紀權守)——朝貞(紀權守)——貞重(越後守)——真正(出雲守、從五位下。永和三年丁巳二月三日卒、六十七。法名法雲院春山芳樹)——勝直(出雲守、入道市黄。應永三年丙子八月十五日卒

六十三、法名清光院月潤涼心。その姪は横田安藝守藤原泰朝室、師綱の母)——勝貞(紀一郎。正長元年戊申四月二十八日卒、六十五、法名法德院直心敬晴)——勝秀(紀二郎。實は勝直の二男、長祿三年己卯六月二十一日卒、五十八、法名放光院日峯照郭)——勝光(紀八郎。寛正六年己酉八月十日卒、五十、法名聖光院月峯照影)——勝家(兵部少輔。應仁二年戊子三月朔日生害、二十五、法名觀理道光)——紀一九(應仁三年害さる、時に五歳)——と(益子系圖、下野國志)。

次に勝家の弟「正光(真前守、入道睡虎、初め紀權守。享祿二年癸酉十一月二十七日卒、九十、法名正光院敬參了無。兄勝家・權頼により、之を害して家督となる)と云ふ)、弟勝久(紀三郎)、弟賢仁(大羽山地藏院の住持)、また勝久の男行正(紀六郎、那須家に屬す)」と。次に正光の男「勝宗(信濃守、入道睡虎。天文七年戊戌九月二十二日卒、六十九。妹は横田四郎兵衛藤原綱色(室、綱維の母)——安宗(宮内少輔、紀四郎。天正六年戊寅二月薨居、同二月十日卒、六十八。弟勝忠・紀五郎、同族七井權を領す。

弟高定・芳賀養子)——家宗(宮内大輔、實は君島備中守平高胤の二男。天正十七年己丑三月二十日、宇都宮家に叛して討死す。時に六十一)と。

2 氏人 太平記卷三十に「紀黨益子出雲守」と、一族・與國正平中勤王す。又君島系圖に「知胤(四郎、母は益子出雲守紀貞正の女、明德二年辛未十二月晦日卒)と。又横田系圖に「師綱の母は益子出雲守紀貞の女、應永云々」、又芳賀系圖に「高定・芳賀左衛門大夫、實は益子勝宗の男。天正十六年戊子正月四日卒、六十八、法名雄靈院機山道鑑」など見ゆ。

又横田系圖に「綱維の母は益子權守紀正光の女」と載せ、又宇都宮興廢記に「大納言紀古佐美嫡の末葉、紀八郎貞頼・常陸國信太郡の郡司と成つて下向したるが、其の孫權守正隆が女を、栗田少將兼仲朝臣に嫁して、宗綱をうむ。宗綱は宗圓座主の猶子と成つて、下野常陸兩國の守護職と成りしかば、正隆・益子の城主と成つて、下野に移住し、長く宇都宮の旗下と成り、代々主家を補佐したり。その後、天正十七年三月に至り、宇都宮國綱・芳賀伊賀守、玉生美濃守等と密に謀つて、

益子宮内少輔家宗を攻め亡せし、其の所領六百町餘を沒收す」など見ゆ。

3 居城 下野國志に「益子城・芳賀郡益子郷にあり。紀權守正隆はじめて築く、庚平年間なり。もとは那流山の麓なりしを、後に山上に移したりとて、城跡二所あり」と。家宗に至り、宇都宮國綱に亡されて廢城す。

又四明寺城は益子町高館山上に在り、興國初年、益子の族の築く所なりと云ふ。

4 常陸の益子氏 前項氏は當國にも移り、天正の頃、新治郡(那珂郡)中里に據る。天正四年、益子四郎重綱は宇都宮氏に叛いて、結城政勝に降り(大子益子氏系圖)、同九年、笠間左衛門尉幹綱と戦ひて敗北し、地を納れて結城晴朝に援を乞ふ。笠間條一四五六頁を見よ。又野史に「筑後入道睡虎(第一項を見よ)宇都宮國綱に殺さる」と。また鍋掛菊池系圖に「大子村益子右近」を載せたり。

5 雜載 その他、徳川時代、大關藩重臣に見え、又鯖江藩に益子弘、また上野、下野、岩代、磐城、越後岩船郡等に存し、又猿子、増子に作る。

増子 マシコ マスコ 前條氏に同じく、

越後國岩船郡には、猿子、増子、益子等、皆存す。また岩船地方、武藏等に見え、又水戸の儒者に増子幸八郎淑時あり、信州と號す。

猿子 マシコ サルコ 前二條參照。又美濃、下野等に此の地名あり。

1 清和源氏土岐氏族 美濃國土岐郡猿子邑より起る。尊卑分脈に「淺野土岐太郎國衡——又太郎國村——列官代國氏——國行(號猿子、三河守、猿子七郎、一本二郎)と見え、新撰志に「猿子村。猿子參河守國行は、土岐系圖に土岐又太郎國氏の三男にて、小里太郎國定の兄なるよし見えたり」と。又中興系圖に「猿子・清和、土岐又太郎國氏の男國行が息國宗・之を稱す。又國氏が男三河守國衡・之を稱す」と載せたり。氏人は太平記卷三十四に猿子右京亮、その他猿子主計等多し。

2 紀臣姓 益子氏に同じ。太平記に「紀黨には猿子出雲守」と。

3 雜載 攝津、山城、尾張、越後、武藏等に見ゆ。

目色部 マシコベ 伴部の一たりしか、詳かならず。

目色部眞時 マシコベノマトキ 攝津の

目色部眞時 マシコベノマトキ 攝津の

古族、神武尊の裔にして、竹氏、攝津神別に「目色部眞時・同神十二世の孫大足(一本見を作る)足尼の後也」と載せたり。

猿田 マシタ サダ サルタ條に云へり。猶ほ足らざるを補ふ。

1 下總の猿田氏 海上郡の名族にして、猿田權現社の社家也。もと公家の子息。子細有りて東國に降り、三笠山の猿田彦神を勧請すと云ふ。九代の裔次郎左衛門に至り、子なく、千葉常胤三男武石三郎胤盛の裔平馬胤重を養子し、石毛氏と稱し、その男平兵衛平内に至り、又海上忠秀弟甚五兵衛を養子し、その四代を右近信季と云ふとぞ。又猿田左近等著る。

2 清和源氏 遠江濱名系圖に「濱名兵庫頭重政——肥前守(與兵衛)頼廣・此の人の弟猿田新三郎信正、同祖三郎正綱」と見ゆ。

益田 マシタ マスダ條を見よ。

眞下 マシタ マシモ條を見よ。

益頭 マシツ 駿河國に益頭郡あり、和名抄に末志豆と註し、郡内に益頭郷を收め、萬之郡と訓ず。

増坪 マシツホ 増木條を見よ、清和源氏、武田十郎光經の後也。

益戸 マシト

1 秀郷流藤原姓下河邊氏族 常陸岡茨城郡(今新治郡)益戸邑より起る。下河邊系圖に「(下河邊)四郎行光―下河邊能登守行義(下河邊古河領主也)―政義(益戸左衛門尉)」と載せ、また佐野松田系圖に「政義(下河邊四郎左衛門、常陸岡下河邊、益戸、高原、小川等の祖也、紋釘貫)」と。また結城系圖に「太田四郎行光―下河邊行義(益戸)政義(左衛門尉、四郎、或本に政茂)―行義(益戸左衛門尉三郎)―行景(左衛門尉、從五位下、和泉守)、弟宗行(四郎左衛門尉)―行助(四郎左衛門尉、從五位下、和泉守)―顯助(四郎左衛門尉、下野守、從五位下。建武三年正月十日、先帝の御方として討死)―某(使、左衛門尉)」と見ゆ。

2 同上結城氏族 結城系圖に「結城朝廣―義廣(益戸)」と見ゆ。

3 雜載 氏は東鑑卷三十五、四十、四十二に益戸三郎左衛門尉、また「政義・南郡地頭となる」事見ゆ。下つて梅松論卷下に「親光が一族、益戸下野守」、また神社文保造營文書に「野寺郷一分地頭益戸四郎兵衛尉」、また「小河原澤兩郷地頭

益戸七郎左衛門尉」等載せ、又鹿島文書、貞治四年大胡掃部助秀能請文に益戸彌七重政、また永徳二年圓覺寺寄進狀に「常陸國南郡小河郷内、益戸常陸介篤政法師法名觀政跡の事、云々」と。

4 武藏の益戸氏 高麗文書に益戸勘解由殿を載せ、新編風土記、荏原郡上北澤村條に「當村は天正の前、いまだ御打入あらざる頃は、吉身家の領地なり。其の時は此の地に農人川村左近太郎、廣澤右近次郎、大友彌藤次、益戸庄五郎など云ふものどもすめりとぞ。その餘もありしなるべけれど、其の名を傳へず。然るに天文三年の春より夏に及び、疾風大におこなはれ、農人の家その病におかされて盡く死亡せり。其の内、たゞ益戸氏のみ此の禍を免れたり。後鈴木新平といへるもの此に來りて、かの益戸が變子となりて家をつぎしなどいへり」と。

5 日向の益戸氏 日向記に「益戸孫四郎行政、同四郎兵衛尉秀名」等見ゆ。

眞志野 マシノ

○ 諏訪神家族 信濃國諏訪郡眞志野邑より起る。諏訪、有賀の族也。系圖に「四野敦頼―頼門(眞志野)」と載せ、前田本に「檢校敦家―四保典次敦頼―頼門(眞志野、眞野十郎、號扁間)―頼助」と見ゆ。

又垂加草に「諏訪明神の子三人、季は眞志野に居り、四つて氏と爲す」など載せ、郡内眞志野城(眞志野村)は眞志野氏の居所、一に云ふ、金子氏居ると。

猿野 マシノ 伊賀國の名族にして、比自岐の一類也。ヒジキ條を見よ。

間篠 マシノ 信濃に此の氏あり。

増野 マシノ マスノ條を見よ。

眞柴 マシバ

まじは マシホ 源平盛衰記に「まじはの四郎」を載せたり。

眞島 マシマ 美作國に眞島郡あり、和名抄に萬志萬と註し、郡内に眞島郷を收め、萬之萬とあり。後に眞島庄と起る。その他、武藏、信濃等に此の地名存す。

1 清和源氏山本氏族 尊卑分脈に「義光の孫・山本遠江守義定―太皇太后少進宣義(號眞島冠者)―宣兼」と載せ、諸家系圖纂、これに同じ。又中興系圖に「眞島、

清和、山本遠江守義定男後宮大進宣義・之を稱す」と。

2 武藏の眞島氏 新編風土記、足立郡眞島山城は西郷村の北にて丘の上を云ふ。眞島日向守がことは、日向不動の縁起に見えたり。今この城跡を眞島山と呼ぶ。廻に堀を構へし跡見ゆ。傍に祠あり、眞島稻荷と號す。是れ日向守が靈を祀れりと。享保年中、鴻沼新開のとき、當所の土を掘つて運遣しけるに、鐵刀等の鏽朽たる者、或は鐵炮の玉など出でしといへば、後世も人の住せしことありしにや。又は岩などに構へし事ありしも知るべからず。按ずるに日向守は重忠の家臣といへど、其の事實を詳にせず。されば遙に後年の人なるを、此の地、往昔重忠が領地なりと傳へたるより、日向守もその臣下なりと、妄にいひ起せしにあらざるや。土人の説に當城の要害堅固なる事は荒川の上、平方と云ふ所の堤を切れば、川越より當所の崖下まで大河となれりといひつたへり云々と。

3 播磨の眞島氏 間島條を見よ。赤松家臣に眞島三郎雅之あり、中村條參照。又流江安室記に「上月村眞島修理」を載せ

たり。

4 美作の眞島氏 眞島郡眞島庄より起る。新免家侍帳に眞島藤兵衛、二宮所傳小早川隆景文書に「作州四六郡社男務職眞島注連大夫」など見え、また東作志に、新免家臣、後に黒田藩に仕へしもの「八百五十石・眞島」、また「三百五十石眞島藤兵衛、百八十石眞島長右衛門」などを載せたり。その他、後藤、立石等の條參照。

5 淡路の眞島氏 淡路七人衆の一人也。七人衆とは、加茂主殿助、柳澤氏、賀集木工、眞島彦太郎、白河利部、小田、庄家を云ふ。彦太郎は秀吉の臣也。又間島とも書す、太閤記に「岩屋城間島右兵衛尉」を載せたり。

6 信濃の眞島氏 更級郡眞島邑より起る。

7 雜載 秀康船給帳に「四百石眞島平兵衛」を載せ、その他、攝津、山城、岩磐、筑前、肥後、讃岐等に存す。

間島 マシマ 前後數條參照。

1 赤松氏族 播磨の豪族にして、赤松系圖に「則景―景能(間島太郎)―景長(間島彦太郎)、弟光能(太田太郎)」と載せ、また一本に「則景―景能(間島太郎)―光

能(太田太郎)、弟景長(太郎)」と、又石野系圖に「則景―上月次郎景能―景能(間島彦太郎)」

景長(間島太郎) 景行原原
光景(間島彦太郎)
光能(太田太郎)

と。又岡本系圖に「季則―頼則(白幡城主)―景能(間島彦太郎)」と見ゆ。氏は太平記卷八に「信濃守範資云々、字野、柏原、佐用、眞島の早雄の若者共」と。又卷九に「眞島、上月」など見え、嘉吉記に間島、また上月記、康正二年、大和國宇智郡に向ふ人數に「間島彦太郎(二宮御衣を引く。南方に於いては、赤松左馬助殿御息と號す)」と云ひ、南山皇統記、吉野舊事記に「赤松遠臣間島治郎政則」と載せたり。

又應仁記に赤松衆間島、「赤松が名代加賀の守護代間島河内守」など見え、應仁別記等にも多く、又赤松家風條々事に「御一族衆間島」とあり。その他、眞島條參照。

2 清和源氏山本氏族 眞島條に詳か也。又中興系圖に「間島、清和、山本義定六

男冠者定義・之を稱す、馬島とも」とあり。

3 淡路の馬島氏 眞島條を見よ。

4 雜載 尾州家臣に、馬島萬次郎冬道あり、歌人として名あり。その他、攝津、山城、信濃、武藏等に存す。

馬島 マシマ 前條條を見よ。

1 藤原性 尾張國海部郡馬島邑より起る。家紋鶴嶋草、蛇目。代々尾張にて眼科を業とす、瑞安盛範に至り、幕臣となる。その男瑞安成春—瑞伯英澄—瑞仙春英也

2 清和源氏 前條條を見よ。

3 雜載 武藏、尾張、三河、山城等に存す。

摩島 マシマ 儒者に摩島助太郎弘あり、松南と號し、書も善し。

末至磨 マシマ

末至磨 マシマロ

眞下 マシモ マシタ

1 有道性兒玉黨 武藏國兒玉郡眞下邑より起る。七黨系圖に「弘行—基行（眞下五郎大夫）—弘忠（眞下太郎）」と載せ、史料本に「有大夫弘行—基（直下五大夫）」



三番矢島 同 眞下

間下 マシモ マシタ 前條條に同じ。武藏に存す。

間正 マシヤウ 武藏埼玉郡に此の氏あり。

眞城 マシロ マキ條を見よ。

眞尻家 マシリヤ 紀國造族也。拾芥抄、姓名錄抄等に見ゆ。直尻家の誤なるべし。

増 マス 中興系圖に源姓とす。

益 マス 伊勢神宮御官にして、神郡司神戶司家系に「益（安濃四郡大領）・神服連、家號山田大路益、後單に益とす、初代元榮」とあり。

升 マス 室町幕府同明に在り。

増阿彌 マスアミ 室町幕府同明に在り。又増阿彌久次は面打として名高し。

麻栖 マス 麻柄の誤か。

枘明 マスアケ 武藏に此の氏存す。

増井 マスキ 常陸、播磨等に此の地名存す。

1 三河伴氏族 三河伴氏系圖に「多喜彦太郎家繼—大和守康氏—實景（法名昌喜）—實安（増井）—景安（三郎）—實方—實忠（彦四郎）」と載せ、中興系圖には「増井、

「弘親—弘常—」重親—重延と見ゆ。

2 氏人 平家物語に眞下四郎重直を載せ、又東鑑卷十に眞下太郎、廿二に眞下右衛門三郎等見ゆ。而して新編武藏風土記、兒玉郡上眞下村條に「眞下は古く聞えし地名にして、當國七黨の支流眞下二郎弘忠等の住せし地なり。七黨系圖に兒玉黨の祖連峯の男有大夫弘行の三男基行の子眞下二郎弘忠と見えたり。是れ當郡に住せし兒玉氏の屬なれば、此の地を領して、在名を名乗しこと知らる。又東鑑に眞下右衛門三郎、同太郎等あり。且四今井村舊家忠右衛門所藏天正十八年の文書にも眞下左京亮、下眞下新六郎など見ゆ」と。

又男安郡本田村條に「相傳ふ、昔教念寺の住持職として、親王家の枝屬下向ありし時、眞下、龜井、近藤、築地などいへる者共從ひて當所に移れり。當氏は、その眞下氏の子孫にて足利將軍の時代、先祖眞下藤四郎重照と稱せし人・新田氏に仕へ、上野國に於いて若干の地を領とせしとなり。重照は曆應三年八月十六日卒、其の位時は今も教念寺にあるときは、古き

由緒の禮儀なるべし。然れども家傳には、建武二年、先祖藤四郎が所領を賜はりし時の文書、及び文祿二年の檢地帳を藏するのみにて、別に傳へなきは闕事と云ふべし。文書の文左の如し。『□□式部□□入道四運□源氏□上野□宮内□波は田島在家等事、早在彼所沙汰付源氏可被執達請取狀、□□□恐者可有限□由如件、建武二年九月十六日、右京亮・花押、下藤四郎殿』と。按ずるに四運は島山阿波式部大夫入道四運なるべし。此の人は阿波入道國清の父なり、國清誅せられしこと、岩松家所藏の文書、及び太平記等にも見えれば、此の藤四郎を一宮に置たるも、全く彼島山を鎮めん爲なるべし」と。

3 上野の眞下氏 國志に「邑梁郡板倉故壘は眞下越前守が居る處」と載せ、又古戦錄に「板倉の眞下越前守」を擧げたり。

4 室町幕臣 永享以來御眷帳に「三番・眞下越前入道、眞下太郎」を載せ、又文安年中御眷帳に「三番・眞下宮内少輔元種」を擧げ、又常徳院江州勅書到に「三番・眞下孫太郎」、永祿六年諸役人附に「三番・眞下式部少輔晴英（杉原與三）」と見ゆ。又見聞諸家紋に

件、多喜大和守康氏の男源一實季・之を稱す」と。又景安の弟實氏は龜井氏を稱す。2 源姓 應仁私記に増井十郎（源邦彦）、増井太郎（邦彦子邦實）を載せたり。3 大江姓 もと上宮氏、與一右衛門數忠、第一項氏を冒す。家紋二重龜甲の内上文字、丸に杏葉裏荷、折敷に萩。4 越前の増井氏 當國の名族にして、朝倉始末記等に見ゆ。5 雜載 徳川家光家臣に増井一郎左衛門正利（植木奉行）あり。その男龜左衛門也。その他、徳川時代、生實森川藩側用人、山中大久保藩側用人等に見え、又堀尾山城守給帳に「三拾五石三人扶持増井彦右衛門」を載せ、又豊津藩備に増井勝之、玄覽齋あり、同藩増井重之の雙子、實は松本正吉の四男也。又幕末、増井熊太一實あり、北洋と號す。又紀伊國相賀庄清水村増井治兵衛等見え、又攝津、山城、伊勢、志摩等に存す。

増位 マスキ 室町時代の名族にして、紀姓也。見聞諸家紋に



増位佐渡 守賢高



木徳 木本

枘井 マスキ 武藏、伊勢、志摩、山城等に此の氏見ゆ。

舛井 マスキ

升井 マスキ

益池 マスイケ 武藏に此の氏あり。

増尾 マスヲ マシヲ條を見よ。

益尾 マスヲ 同上。

益岡 マスヲカ 武藏に存す。

増岡 マスヲカ 石見、出雲、攝津、武藏等に存す。

升方 マスカタ 山城、羽前、播磨等に升形の地名あり。

1 岩代の升方氏 安積郡の豪族にして、同地升方館は升方十郎の居所なりと。久保田條を見よ。

2 攝津の枘方氏 四成郡加島村の名族也。

樹形 マスガタ 前條條に同じ。

増金 マスカネ

増川 マスカハ 美濃に此の氏あり。

益川 マスカハ 武藏に此の氏存す。

眞杉 マスギ

間杉 マスギ

馬杉 マスギ 近江國甲賀郡馬杉庄より起る。馬杉丹後守敏保あり、上馬杉の城山に據り、其の男を權頭豐宗と云ふ。子孫六角

氏に仕ふとぞ。その他はウマスギ條を見よ、又幕末明治に雲外、馬杉撃あり、雲烟外史と號す。

益木 マスキ マシキ條を見よ。

益城 マスキ 同上。

増木 マスキ 同上。

一才木 マスキ

益救 マスク 大隅に在り、ヤク條を見よ。

枳口 マスクチ

増倉 マスクラ 近江國蒲生郡音羽村の名族也。

益氣 マスケ 和名抄、播磨國印南郡に益氣郷を收む。ヤケ條を見よ。

益子 マスコ マシコ條を見よ。

増子 マスコ 同上。

増崎 マスザキ

益崎 マスザキ

増澤 マスザハ 信濃、陸中等に此の地名あり。

1 清和源氏 信濃國諏訪郡増澤邑より起り、信政を祖とすと云ふ。増澤系圖に「氏政(多田治部少輔、六孫王七世源三位頼朝禪門十三代の後胤)―久頼(多田治部大夫、別系には多田九郎に作る。家牧牡丹獅子、替紋十六重花、五七桐、明應永正

擾亂の時、義植將軍に隨ひて、勳功顯著也。公方御没落の刻、御供して終る地を知らず―久平(三八郎、淡路守)―久朝(五郎、三八郎、別系には多田兵衛入道、治部、兵衛尉。文祿二年故ありて、家號を増澤と稱す)―久清(増澤市右衛門、一説に大庄屋と言ひ傳ふ。別系に實は追川村宮坂仁右衛門二男養子、妻は久朝の嫡女と。妹は諏訪下社山田副祝の室)―久忠(増澤作十郎)、弟久頼(増澤五郎兵衛、追川村肝煎)―久元(五郎兵衛)―久老(庄右衛門)―久徳(五郎兵衛)―久致(久泰―信久)と(工藤春海氏)。多田條、及び小口條參照。

氏神は加茂神社 上社、下社。武器、陣幕、五野幕幅丈四尺五寸、乳見出し三寸、幕綱赤き左繩。紋章白地へ墨地に三本澤瀉、料簡。小馬標・金の風。

又諏訪下社祠官神樂役檢校大夫は増澤氏、初め非持氏、又依田氏なりしとぞ。當郡此の氏は丸に鳥を用ふ。

2 越前の増澤氏 新波家の重臣にして、柚山城は新波家の時、増澤甲斐守祐徳之に居り家老職たり。寛正六年、朝倉敏景・急に攻めて之を拔く。増澤脱走し、

敏景追撃、之を斬り、敏景之より國政を專決し、遂に新波家を覆亡すとぞ。アサクラ、オダ、カヒ、シバ等の條參照。

3 平姓 黒木氏の後にして、朝重を祖とす。

4 雜載 香宗我部萬治三年覺書に「百石増澤久左衛門」を載せ、又神社家に見え、又武藏、尾張、山城、丹波等に存す。

沙澤 マスザハ 和名抄、陸奥國磐井郡(陸中)に沙澤郷を收む。

鱒澤 マスザハ 秀郷流藤原足利氏族にして、陸中國四閉伊郡鱒澤邑より起る。阿曾沼氏の一族にして、奥南盛風記に「遠野の阿曾沼廣長の族類に、鱒澤左馬助廣勝とて、家中の大身あり」と載せたり。後に南郡家に屬す。

升澤 マスザハ 陸前に此の地名あり。

枳澤 マスザハ

増島 マスジマ 桓武平氏北條氏の族、家傳に「北條早雲の孫胤助解由重胤の子次郎右衛門重興より出づ」と云ふ。家紋丸に横二引、丸に橋。新編風土記、豐島郡條に「増島氏・谷原村の舊家。家系一卷を載せり。其の略に先祖重國、俗稱左内、小田原北條の族士たりしが、天正十八年没落の後、東

照宮に謁し奉り、當村及び田中の兩邑を賜ひ、後又加恩ありて六百石を領し、慶長年中、近江國御代官たりし時、驛に坐して改易せらる。寛永十七年九月二十三日(異本系圖には慶長十六年三月二十一日に作る)、江州に於いて死す、歳六十九。時に其の子重俊・未だ幼年なりしかば、其の弟勘解由重明(長命寺増島氏の碑名には重國の兄とす)、當村に住して、重俊を扶養し、成人の後、家を譲りて遂に僧となり、長命寺を開基す。重俊・八郎右衛門と稱し、再び長命寺を修繕し、後出でて江戸に住し、寛文二年正月十八日死す。法名心月道傳。重俊の子を平太夫重光(増島氏の碑には重長に作る)と稱す。寛文十年、館林御館へ御召出され、延寶八年御勘定となり、天和二年五月九日死す。其の子六右衛門・小十人組に召出され、子孫今御關者金之丞・是なり。六右衛門の弟を傳左衛門と稱す。村内に住し、専ら耕作を事とし、五代を経て、今の傳左衛門に至る。長命寺増島氏の碑名に據るに、増島重胤は北條氏の支族にて重興を生めり、重興・重明、重國等を生むとあり」と。

佐七郎信胤(八國信都一藤之助信運)等と見え、信運は儒者として名あり、澧水と號す。その男金之丞信之(固)は蘭圖と號し、經子百家本草に稱し。

益田 マスタ マシダ 和名抄、近江國淺井郡に益田郷を收め、末須太と註し、後に益田庄起る。次に飛騨國に益田郡ありて、和名抄・萬之多と註し、郡内に益田郷を收め、萬之田と註し、高山寺本には萬之多とあり。次に石見國美濃郡に益田郷を載せ、末須太と訓ず。その他、伊勢、長門に益田庄、讃岐に益田方、猶ほ大和、磐城、羽後等に此の地名あり。

1 益田直 大和國益田より起りしか。釋日本紀秘訓六、天武十六年條に益田直金(雖なる者あり。倭漢坂上氏の族か。

2 益田連 天平神護元年三月紀に「越前國足羽郡人從五位下益田繼手に、姓を益田連と賜ふ」と見ゆ。繼手は奈良大佛鑄造の際、木工長たり。

3 益田忌寸 益田連の族か。類聚國史に「外從五位下益田忌寸滿足」あり。嵯峨天皇朝の人也。

4 無戸の益田氏 天平寶字元年紀に益田繩手を載せ、其の他、朝野群載卷十六等

にも此の氏人見ゆ。

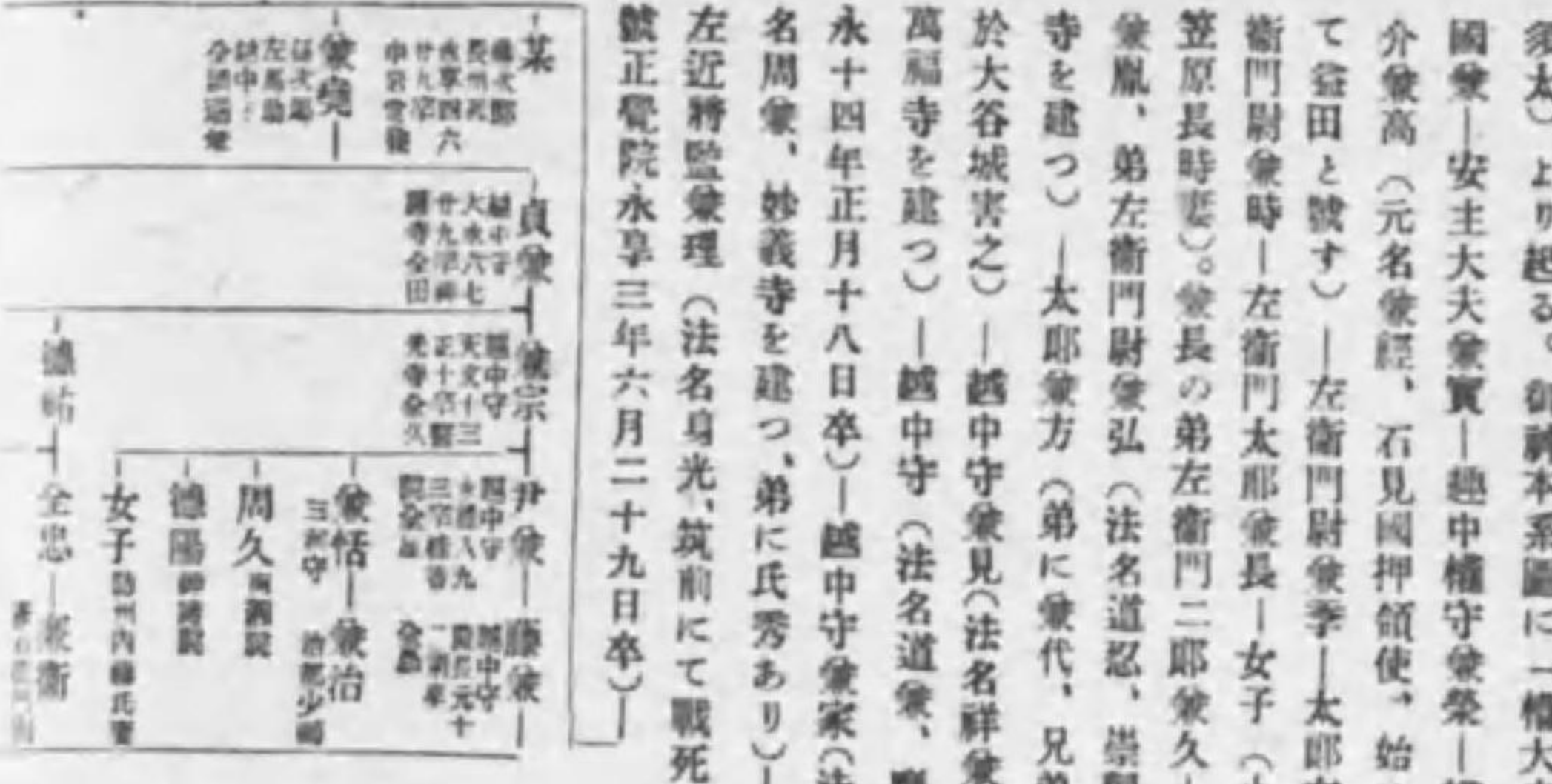
5 近江の益田氏 淺井郡に益田郷(末須田)あり、又麻蘇多神社・見ゆ、此の氏のありし地か。

6 秀郷流藤原姓小山氏族 尊卑分脈に「秀郷八世孫下河邊庄司行義―左衛門尉政義(益田、或は政茂)―三郎兵衛尉行純―和泉守行景―四郎左衛門尉宗行―和泉守行助―下野守顯助」と載せ、江戸幕臣益田氏家譜に「家紋丸に鳩草、二巴、むすび雁。その先左衛門尉政義・上野國益田郷に住して家號とす。その男三郎兵衛行幹より數代の後、和泉守行俊に二子あり、長男新左衛門行茂は益田の統を繼ぎ、二男四郎左衛門行安は丸橋を稱す」と。又中興系圖に「益田・藤原、太郎行村、これを稱す」と見ゆ。又「三郎兵衛尉行景―和泉守宗行―下野守行助」とあり。幕臣益田氏は、奥右衛門重俊(元和)の後也。

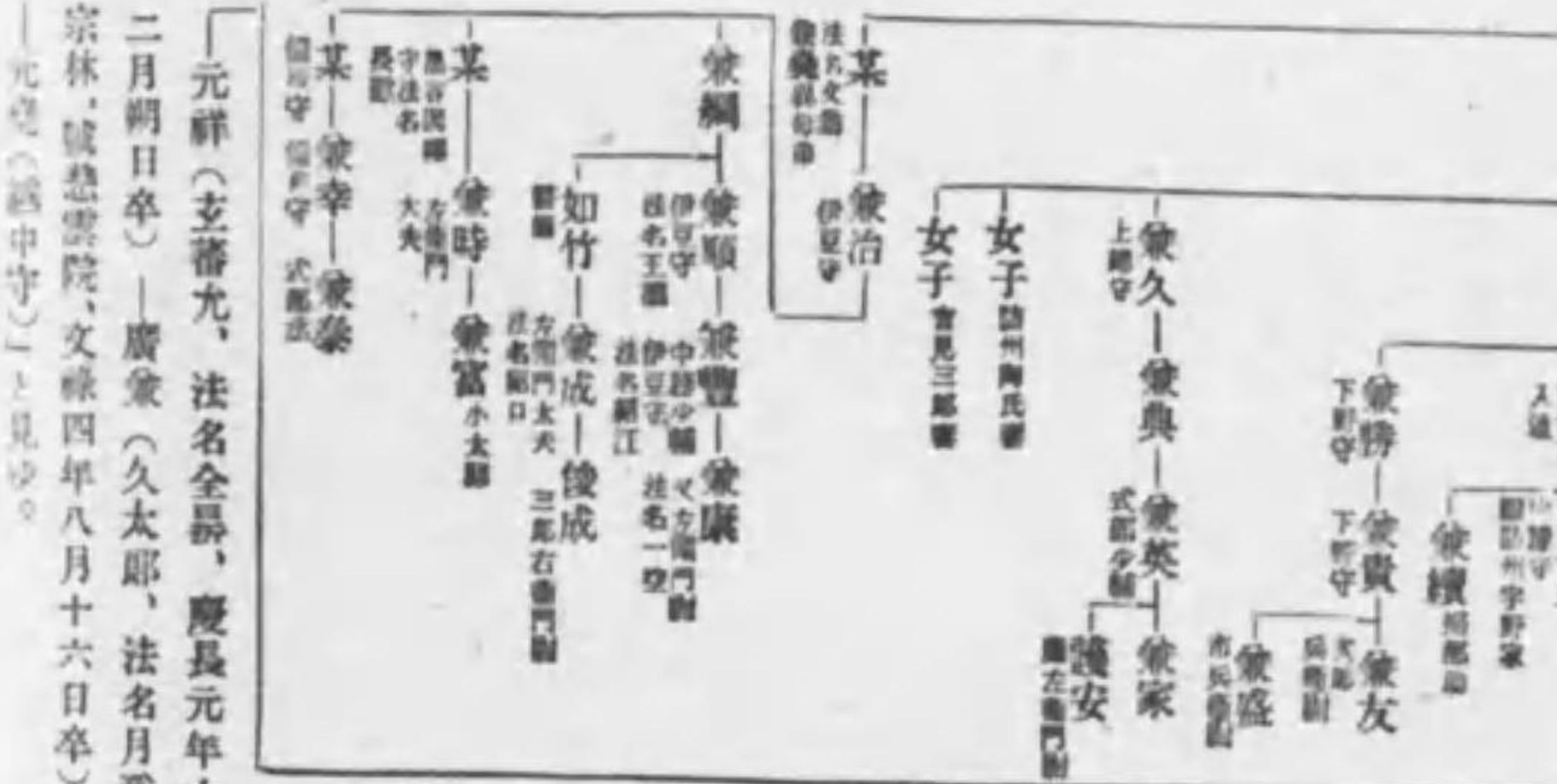
7 清和源氏小笠原氏族 尊卑分脈に「小笠原彦太郎長氏―長綱(益田三郎)」と載せ、諸家系圖纂・これに同じ。

8 中臣姓 奥島社の祠官にして、應永二十九年の連署に益田祝中臣宗政、永享七

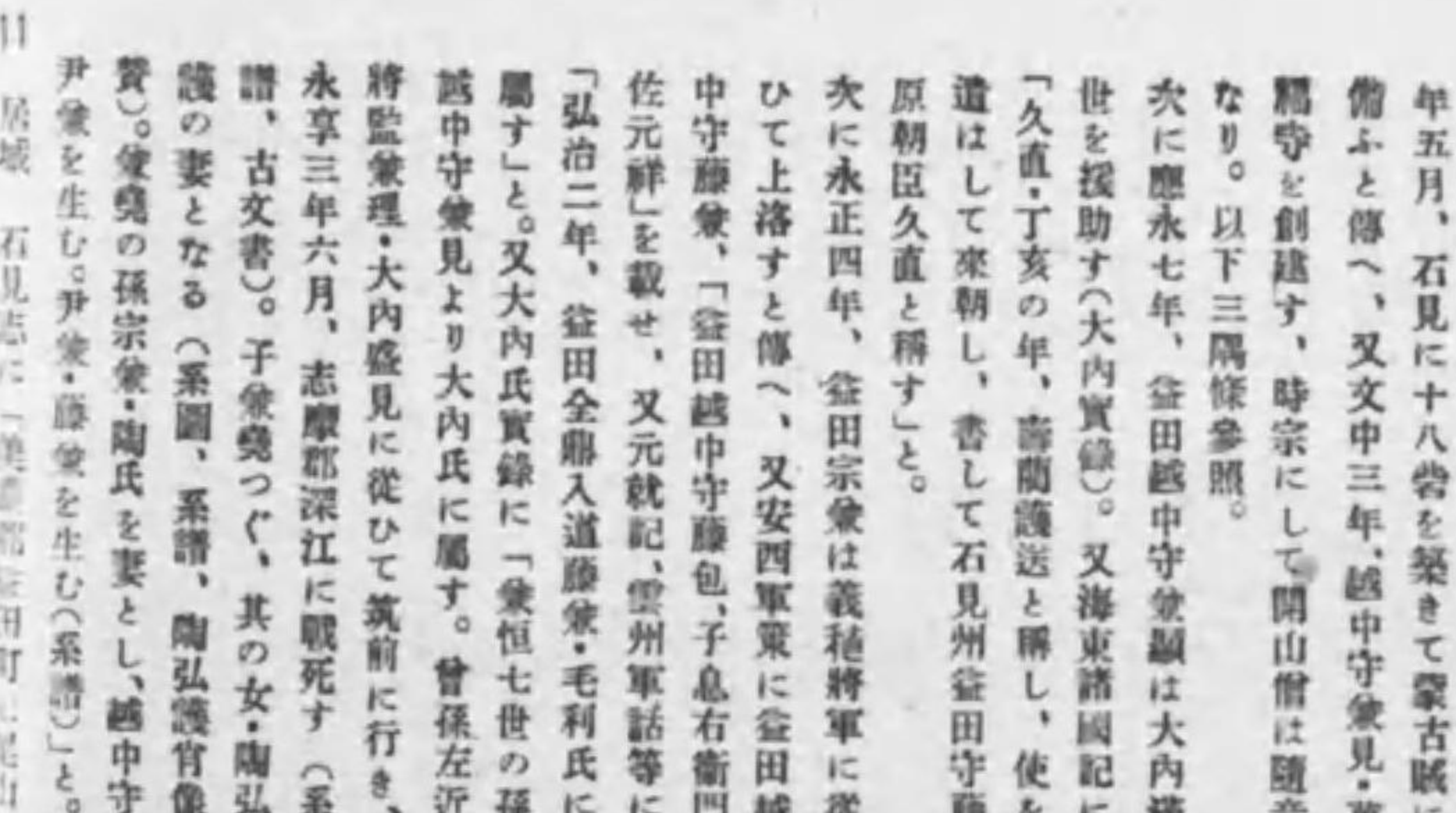
9 年運署に益田權祝部中臣弘久等見ゆ。御神本氏族 石見國美濃郡益田郷(末須太)より起る。御神本系圖に「權大夫國兼」安主大夫兼實一越中權守兼榮一權介兼高(元名兼經、石見國押領使、始めて益田と號す)一左衛門尉兼季一太郎左衛門尉兼時一左衛門太郎兼長一女子(小笠原長時妻)。兼長の弟左衛門二郎兼久一兼胤、弟左衛門尉兼弘(法名道忍、崇觀寺を建つ)一太郎兼方(弟に兼代、兄弟於大谷城害之)一越中守兼見(法名祥兼、萬福寺を建つ)一越中守(法名道兼、應永十四年正月十八日卒)一越中守兼家(法名周兼、妙義寺を建つ、弟に氏芳あり)一左近將監兼理(法名身光、筑前にて戦死、號正覺院永享三年六月二十九日卒)一



10 氏人 益田兼時は、建長二年幕命に依り、材木、糧米を京師に送り、又弘安四年五月、石見に十八營を築きて蒙古賊に備ふと傳へ、又文中三年、越中守兼見・萬福寺を創建す、時宗にして、開山僧は隨音なり。以下三陽條參照。次に應永七年、益田越中守兼顯は大内滿世を援助す(大内實錄)。又海東諸國記に「久直、丁亥の年、高麗護送と稱し、使を遣はして來朝し、書して石見州益田守藤原朝臣久直と稱す」と。



11 居城 石見志に「美濃郡益田町、尾山名田道清、弟重村(壽十郎、號法名田原秀)、妹(木山妻、號法名壽正)、妹(孫二郎妻)、妹(興助妻)、妹(七郎兵衛重爲妻)」と見ゆ。



城主益田越中守兼時、益田兼高十五世孫尹兼の二男にして、永祿八年、益田藤包・富田合戦に参加(陰謀)と。又「仙道村眞信遺城主に益田甲斐守武元あり、益田兼高の支族なり」と。

・美男にして才略あり、天使と稱し、益に兵を擧ぐ、天草の亂、これ也。

- 12 長州の益田氏 前數項の後裔にして、毛利藩の重臣也。下つて幕末、支藩元宣の男右衛門介親施(彈正)あり、一萬二千六十三石餘を領し、王事に盡す所甚だ大なれば、その男精幹は男爵を賜ふ。
- 13 阿波の益田氏 蜂須賀家の重臣にして、天正十三年以來、板野郡撫養岡崎城に據り、慶長四年、益田内膳(大膳)は齊田に播州人を招きて鹽田を拓く。後世國産の一となれり。又元和文書に益田主殿輔貞政・見ゆ。
- 14 豐前の益田氏 上毛郡の豪族にして、應永正長の頃、益田太郎あり。
- 15 高木氏族 肥前の豪族にして、中關白道隆の裔と稱す。太郎大夫宗貞の後也、高木棟を見よ。
- 16 肥後の益田氏 宇土の人益田甚兵衛好次は小西行長に仕へて右筆たりき。主家滅亡後、天草大矢野島に居り、専ら天主教によつて里民を誘ふ。その男四郎時貞

- 17 日向の益田氏 日向記に益田外記助・見ゆ。
- 18 雜載 東鑑卷四十に益田權介を載せ、下つて徳川時代、戸澤藩番頭、新見關藩用人、毛利藩重臣等に見ゆ(武鑑)。又江戸の儒者に益田助右衛門助(伯隣)あり、鶴樓と號す。又佐州役人附に「源姓・益田亦太郎」、又幕末、當國相川の士(幕臣)に益田鳳あり、その男、益田孝(三井物産専務理事)、同克徳(米穀取引所理事長)、兄弟共に名高し。又荊刺家に益田重藏あり、勤齋と號す。その他、武藏、相模、三河、尾張、伊勢、志摩、山城、攝津等に見ゆ。又本願寺の將に益田將監あり、原田條を見よ。

- 1 越野姓 信濃の豪族にして、増田望月系圖に「望月信濃守重眞一豐前守重實一越前守重俊(法名良圓、號増田)一重吉(山城守、號増田)一重清(増田太郎左衛門、法名道慶。妹は富田妻)一重眞(太郎左衛門、法名常照)、弟重忠(新六、號法
- 2 清和源氏小笠原氏族 中興系圖に「増田・清和、もん花びし、小笠原信濃守長清の八代掃部助宗滿・これを稱す」と云ふと、「増田・清和、小笠原長經五代三郎長經・これを稱す。益田とも」と云ふを載せたり。
- 3 藤原姓 陸奥の増田氏にして、伊達世臣譜略に「増田・姓藤原、舊當家累一族の臣也。其の先、曾つて名取郡増田邑に住し、以つて稱號と爲す。家系傳はらず、故に其の出自、及び一族に列する由、共に不詳。十六世輝宗君の世、先祖將監(初め中務)宗繁・九歳にして元服して宗の字を賜ふ」と見ゆ。
- 4 出羽の増田氏 羽後國平鹿郡増田邑より起る。土肥次郎(相模)道近のありし地也。
- 5 武藏の増田氏 荏原郡羽田村の名族にあり。又同村に増田右衛門尉長盛が末葉なりと云ふものあれど、其の事歴の詳なることを傳へず。又深谷記、上杉曾代目

録に増田郷左衛門を載す。
又幡羅上増田村に増田城あり。新編風土記に「堀形土居のみ残りて、百姓の屋敷となれり。東西九十四間、南北六十九間許の地なり。増田四郎重富と云ふもの住せり」と云ひ、比企郡の條に「増田氏、四郎重富・高見村に住居す。此の人事蹟詳ならざれど、男表郡野原村文珠寺に重富の塚あり、長享元年二月三日卒す」と云ふ。又橋樹郡下作延村圓満寺條に「開基増田駿河守滿榮・永祿元年六月十六日卒せり」と。この人・小田原役領に「小机作延七十貫文・増田某」とあり。
又高麗郡條に「増田氏・柏原村の名家なり。先祖増田正金また大水貴先と號して鍛冶を業とす。應永三十二年二月歿す。鍛冶する所の槍一本その家に傳ふ。身の長さ一尺三寸、忠銘に柏原住人大水と鐫す。それよりして箕姿を繼ぐもの四世、今その名を失へり」と。又橋樹郡下作延邑の増田氏は、北條氏綱家臣増田駿河守滿榮の裔也。前に云へり。又「清澤村の増田氏は松波純平が知行の農民なり。かれは小田原北條家の家人増田駿河守滿榮が子孫なり。滿榮が孫内膳が時より當所に住せり」と。

り、されど、その間の事歴を傳へず」と。
又小田原役領に「増田氏・知行小机葛名關」と記せり。又菅村十六苗の一にあり、佐保田條を見よ。又塚越邑にもあり、鳥養條を見よ。又秩父郡の社家に存し、埼玉郡等にもあり。
6 藤原北家 大和發祥にして、もと安川を稱し、安川は藤原山陸の庶流なりと云ふ。家紋丸に抱負荷、上藤の内一文字、十六葉菊。江戸幕臣にして、藝者の書付に「貳百俵、針醫増田壽徳、今程六百石寄合、増田壽計」と載せ、寛政系譜に瀬平良貞(壽得)より系あり。
7 近江の増田氏 益田連などの裔か、淺井郡益田郷より起る。又式内麻蘇多神社ありて、増田右衛門尉長盛・出生の地と傳へらる(所在私考)。長盛はまた仁右衛門ともあり、秀吉に仕へ、天正十八年、中村一氏に代りて當國水口城(岡山城)に在城す。一に尾張國中島郡益田村の人とも云ふ。
長盛は五奉行の一人となり、大和郡山二十四萬石を領す。その後、秀頼の自殺を聞きて死す。男小左衛門は大坂の役、秀頼に殉ず(尾張志)。又曾孫三に増田右

衛門尉、筑後河北文書に「とんす貳たん増田右衛門尉」など多し。その男兵太夫盛次(一に盛直、宗直)は尾張家に仕へしが、大坂夏の陣・去りて大坂城に入り奮戦して死す。
その後裔につきて良橋愚生氏云ふ「予が舊師但馬出石藩士故増田脩(初め長清)氏は増田(マシタ)とよみ、橋姓、敏達天皇の後裔、家紋龍菊、丸の内打筒。増田長盛の男金十郎、其の女・近江の住人川合氏に嫁し、其の子増田氏を再興し、脩迄八世なりと曰はれたり。其の後、系圖巻物を見せてもらひしも、川合氏及び増田氏の先はなし。金十郎の女嫁せし時、増田氏系圖一卷を所持せしも、大坂方の子なるを憚かり、系圖を焼き、その灰を社に入れ祭れり」と。
8 紀伊の増田氏 續風土記、那賀郡曾屋村舊家地土増田左衛門條に「其の祖を増田彌三郎太夫といふ。増田右衛門尉長盛の弟なり。慶長年中、長盛・和州郡山の居城を出でて高野山に來り、後當村に墾居す。是より先、彌三郎太夫・僧となりて根來寺にあり、實嚴院と號す。天正年中、根來没落のとき遷居して、彌三郎

太夫長俊と號し、長盛の子孫左衛門長壽を襲ひて子とす。長壽の子を正盛といふ、元和封初・地土に命ぜられ、代々大莊屋を勤む」と。
9 霞岐の増田氏 第二項と同族なりと。全譜史に「椎尾城は上岡田村に在り。細川管領頼之の臣に増田右兵衛光政なる者あり。其の子を忠次郎氏繼と曰ひ、其の子を萬助正義と曰ひ、其の子を忠次郎某と曰ふ。世々奈良氏に屬して、椎尾原に采食す。小笠原彦治郎の支族也。天正の時邑を夫ひ、退いて栗隈に居り、十樂齋と號す。其の支屬・寒河鴨部に移りて農家と爲ると云ふ」と載せたり。
10 紀姓 建内宿禰八代の孫大口臣の二子を増田字佐慶宗次と云ひ、大和國岡本に住し、甲冑匠たりと。明珍條を見よ。その始祖増田出雲守宗介(久壽)は文治頃の人なりと。
11 雜載 伊勢内宮社家に見え、又田村一ノ國藩用人に在り。又秀康瑞給帳に「百石増田九郎兵衛」、京極殿給帳に「貳百石増田右兵衛」等見ゆ。又は江戸幕臣に増田澤右衛門長滿(櫻田館臣)男澤右衛門長時あり、藤姓、家紋丸に鬼鳥、左三巴。

又寛政系譜、未詳に増田太兵衛を載む。又近江膳所藩勤王の士に増田仁右衛門(主計)正房あり、仁兵衛の男、贈正五位。又淡路稲田家臣増田信之は實業家として名聲を擧ぐ。又阿波の儒者に増田謙之、豊後の人増田宋太郎は西南役隆盛に屬して死す。又額江藩に増田郡司、又伊勢、志摩、遠江、駿河、美濃、信濃、備前、播磨、攝津、伊豫等に存す。
又幕末、掛川藩士に立花久米藏あり、後増田甲齋と稱す、砲術に精し、嘉永四年露國に遊び、日本語學博士となり、明治六年歸朝す。又越中小杉の人増田賢は日本弘道會に功多し。
沙田 マスダ スナダ 安藝國に沙田郡あり、和名抄に「萬須多、今沙・豊に作り、止與大」と註す。
1 沙田史 百濟族にして安藝國沙田郡名を貢へるなるべし。姓氏錄、左京諸藩に收め「沙田史・百濟國人意保尼王の後より出づる也」と載せたり。
2 無戸の沙田氏 姓名録抄等に見ゆ。前項氏の族類なり。
舛田 マスダ 越後彌彦社上條神官に在り
升田 マスダ 武藏に存す、前條條參照。

橋田 マスダ 同上。
升谷 マスタニ マスヤ
増谷 マスタニ マスヤ 大和國吉野郡の名族にして、十津川郷館持由緒書に「十津川郷長殿村庄屋増谷茂左衛門」見ゆ。伊勢の國學者に増谷末壽あり、内宮祠官荒木田大學の事也。
枅谷 マスタニ マスヤ武藏に此氏あり。
益谷 マスタニ マスヤ
増地 マスチ 伊賀の名族にして、源三位頼政の裔と云ふ。鳥ヶ原條參照。
増坪 マスツボ 清和源氏武田氏の族にして、甲斐國四山梨郡住吉の増坪邑より起り、武田系圖に「武田信光—光經(増坪先祖)」と見ゆ。マシキ條參照。
益戸 マスド マシド條を見よ。又秋田佐竹藩士に益戸助四郎秀典あり、詩文書畫に巧みにして滄洲と號す。
益富 マストミ 筑前國嘉麻郡益富邑より起りしか。肥前國生月の捕鯨家に益富氏あり。又武藏等に存す。
増富 マストミ
舛取 マストリ 常陸六地蔵過去帳に「龜田舛取十郎左衛門」を載せたり。
益永 マスナガ 肥後等に此の地名あり。

1 見玉黨小代氏族 肥後國玉名郡増水邑より起る。小代系圖に「平内右衛門尉重俊—政平(増水七郎、右馬允、法名上蓮、野原莊増水村を領す)—伊平(増水二郎右衛門尉)」と見ゆ。

2 筑後の益長氏 高良山永藤十三年檢地帳に益水軍人佐、同藤次郎等見ゆ。

3 宇佐公姓 豊前國宇佐郡の豪族にして、宇佐系圖に「大宮司相規(治安四年叙從五下)の弟相忠(權大宮司、益永氏祖)と見ゆ、ウサ條參照。その後裔、益永肥前守なるもの、宇佐宮神領千六百町の内一千町を支配して、社務と號す、時枝條參照。又應永正長の頃、益長肥前守、見ゆ。

枅永 マスナガ 前條に併せ云へり。

益長 マスナガ 同上。

増永 マスナガ 益永條を見よ。その他、鶴江藩に増永養藏あり。又攝津、山城、武藏等に存す。

益成 マスナリ 多々良姓大内氏の族にして、盛房八男能盛の後裔、重憲を祖とす。

升成 マスナリ 石見に此の氏あり。

益野 マスノ

枅野 マスノ

増野 マスノ マシノ 石見國の名族にして、益田家臣に増野甲斐守、末孫式部大輔あり、大石條參照。

又萩藩儒に増野有厚あり、靈門と號す。その他、長門、周防、出雲、攝津、武藏に存す。

益原 マスハラ 和名抄、備前國和氣郡に益原郷あり、萬須波良と註す。

枅原 マスハラ

増原 マスハラ 安藝の名族にして、藤原姓と云ふ、長屋條參照。その他、攝津、武藏等に存す。

増淵 マスフチ

1 宇都宮氏族 豊前の豪族にして、宇都宮大系圖に「道房の弟深江盛吉(増淵遠祖)と載せたり。又下野宇都宮家臣に在りて、典厩記に見ゆ、今泉條參照。

2 雜載 その他、武藏等に存す。増穂 マスホ 豊後の名族にして源姓と稱す。増穂大和中最は近衛公に仕へ、國學に通じ、殘口、蟠龍子等と稱す。

増松 マスマツ マシキ條參照。

眞隅 マスミ 武藏の名族也。

十寸見 マスミ 河東節の祖十寸見河東は武藏品河の人伊藤左衛門(天満屋)の事

にして、十寸見堂と號し、又母姓を採り、河邊藤十郎と稱す。二代目十寸見河東は其の嬖子、以下家元は此の名を襲ぐ。又十寸見東佐、十寸見蘭洲等も名手にして、數世に及び、又七世、八世河東は沙洲とも稱す。

増見 マスミ 岩代に此の地名あり。

枅見 マスミ

眞清田 マスミダ マスダ 尾張中島郡一宮町に眞清田神社ありて、大明命を祀る。○眞清田朝臣 代々上達眞清田神社の禰宜たりしが後退轉す。佐分條參照。

増宮 マスミヤ 武藏に此の氏あり。

増村 マスムラ 同上。

升本 マスモト 武藏に此の氏あり。升本喜兵衛(喜樂翁)は、もと伊勢度會郡宮古村の人、松木幸次郎の孫、新助の男、富豪として名あり。

増本 マスモト 石見、出雲、攝津、武藏等に存す。

益本 マスモト

枅本 マスモト

増森 マスモリ

益森 マスモリ

枅屋 マスヤ 伊勢、志摩等に此の氏存

枅屋 マスヤ 武藏に此の氏あり。

升谷 マスヤ マスタニ條を見よ。

増谷 マスヤ マスタニ條を見よ。

増屋 マスヤ 安西軍業に増屋藤枝守(但馬)見ゆ。

益山 マスヤマ

1 平姓 薩摩の豪族にして、建久八年の内裏大番帳に益山太郎を載せ、又益山太郎兼純が男忠純などあり、顯姓、薩摩等の條を見よ。なほ谷山條參照。

2 その他は次條を見よ。

増山 マスヤマ 前條參照。

1 秀郷流藤原姓小山氏族 下野都賀郡の名族にして、將軍家光の室寶樹院おらくの局を出すに及び、俄然天下に名を出すに至れり。その家系に關しては、「初め丹黨族青木三太郎利長(實利)の男彈正少弼正利・外家の號を冒して増山と云ひ藤原氏に改む」と。「足利族一色公深が五世孫政照の後裔にて、利長・朝倉を稱し、正利・母姓増山を冒す」と云ふ。藩翰譜には「彈正少弼藤原正利(初名辨之助)は、七澤作左衛門清宗が嫡子にて、寶樹院殿(右大臣家の御母上なり)の御

高島村寶藏寺に葬る。安養院殿性參覺
警居士と法諱す、石塔これ有り」と。
次に「増山彈正少弼正利事實。正利、小
字は辨之助、元和九年癸亥九月晦日、下
野國高島村に誕生、人となり心胸廣大に
して、辯舌清朗なり。時の人・大閹豐臣
秀吉に相似たりと云へり」云々と。



又其の系は「小山左衛門佐高朝—宗久(増
山三郎)—宗高(源四郎)—宗長(三郎左
衛門)—宗政(源二郎、左近)—正朝(源
三郎、左近)—朝久(源七郎)—久宗(源
八郎)—宗利(源太郎)—利秀(源十郎)—
吉久(源三郎)—正久(源十郎)—女子(贈
二位尼)、弟正利(從五位下、彈正少弼)、弟
實繼(美濃守實重の養子)、弟長政(平野
備平長勝の養子)とするものあり、その
他、那須、平野等の條參照。

正利の後は「正利—其部少輔正嗣(正繼)
—對島守正任(河内守)—彈正少弼正武
—對島守正實(實は毛利匡廣九男)—河
内守正賢—彈正少弼正寧—對島守正修—
鐵次郎正方」と。正修—正同一—正治に
して、伊勢長島二萬石、明治七千三百九十
石にして、現今子爵。家紋丸に二龍金、
丸に山文字。

増山正賢は畫を以つて名あり、雪齋と號
す。
2 甲斐の増山氏 八代郡に在り。甲斐國
志に據るに「小石和筋の山名増山より起
りし也。文祿慶長の頃、増山氏に女あり、
青木惣兵衛に嫁す、其の子辨之助、母姓を
冒し、彈正少弼利澄(正利)と稱し、諸侯
に列せらる」と。山梨郡の名族にも存す。
3 雜載 田邊牧野藩の重臣に見え、又越
中富山、尾張愛知郡の名族、又攝津、山
城、武藏に存し、又丹後舞鶴の醫師増山
守正は和漢の學に達す。
南雲 マセ 次條を見よ。

又尾張の國者には間瀬右衛門正當あり、
中洲と號す。
萬世 マセ 前數條參照。
眞瀬垣 マセガキ 信濃に此の氏あり。
馬關田 マセダ 日向國諸縣馬關田院よ
り起る。肝付氏の一族にして、馬關田(馬
關田)九郎は北原左馬頭幸三男、延寶第二
の弟、馬關田を領す。一本肝付系圖に「北
原右兵衛佐左京進右衛門佐幸、法名明善
大禪定門は日下部氏に代り、眞幸を領し、
飯野城に在り云々」又「飯野城主北原幸
は肝付眞三男」とあり。眞三男は眞俊
にして三郎と稱し、安樂氏祖なり。疑らく
は眞綱、一應眞幸と稱へたる者にして、眞俊
の二男ならん乎。或書の如く和泉氏祖行俊
を北原氏眞綱の令弟とすれば、眞三男眞俊
眞か、將た眞俊三男眞友なるが如し。眞俊
は周防守、法名久天芝昌菴主、此の人は左馬
頭幸の二男、即ち又太郎延寶の弟と云ひ、
又民部少輔眞珍二男とも云へり、考ふべし。
又九郎と云ふ人あり、馬關田、又馬關田を
領して氏とす。此の人又左馬頭幸の三男
延寶第二の弟と云ふ。眞前丸と云ふ人あり、
長享二戊申年政麻相良氏に屬し、中務少輔
眞兼と云ひ、相良將監時泰の女を娶り、武藏

間瀬 マセ 越後等に此の地名あり。
1 木曾氏族 三河の名族にして、清水家
次の子忠利は間瀬を稱す。
2 尾張の間瀬氏 知多郡の名族にして、
羽豆神社の神主家也。
3 嵯峨源氏 渡邊氏の族也。家紋丸に藤
龍膽、丸に三星一文字、寛政系譜に佐右
衛門義東より系あり。
4 大村氏族 甲斐國東山梨郡の名族にし
て、大村氏の二族也。間瀬讚岐鎮信の男
孫四郎は壬午の年戦死す。大村條參照。
5 越後の間瀬氏 藩原郡間瀬村より起
り、一に南雲に作る。上杉家臣に南雲治
郎左衛門あり。
6 紀姓 赤穂義士に間瀬久太夫正明あり
二百石、大目付、小野寺秀和の從弟也。
その男孫九郎正辰も義士に加はる。
7 雜載 山形秋元藩用人、三宅藩用人等
に見え、又攝津、播磨、武藏等に存す。
馬瀬 マセ 飛騨等に此の地名あり。
1 荒木田姓 伊勢内宮福宜家筋書に「馬
瀬・荒木田姓、祖成勝」と載せたり。又
勢州四家記に馬瀬五郎右衛門(神戶侍)あ
り、同族か。
2 その他、前後各條參照。
眞瀬 マセ 常陸等に此の地名あり。
1 備後の眞瀬氏 康永の頃、眞瀬左太郎
あり、その裔眞瀬喜右衛門、毛利氏に屬
す、輪岡條參照。
2 雜載 その他、幕府参府の書付に「二百
俵、醫師眞瀬壽徳齋、今以つて同高、小
普請、眞瀬壽徳院」と載せ、又秀康繪給
帳に「三百石、玉榮奉行、眞瀬理左衛門」
見ゆ。

守眞春を生む。眞春又眞親を生む。眞前丸
幼少の故を以つて代りて家を嗣ぐ。立兼は
眞兼の令弟にして、眞前丸は眞兼の實子な
るが如し(字都宮氏)。肝付條參照。
日向記に「北原殿(麻生の夫、後馬關田右
衛門尉)と載せ、又馬關田右衛門佐、馬
關田右衛門尉等見ゆ。
馬瀬田 マセダ 前條氏に同じ。
間世田 マセダ
眞苑 マソノ
○ 眞苑宿禰 類聚國史に眞苑宿禰雜物あ
り、嵯峨朝の人也。
末多 マタ メタ條を見よ
馬田 マタ メタ ウマダ 和名抄、筑前
國夜須郡に馬田郷あり。その他はメタ、及
びウマダ條を見よ。
眞田 マダ サナダ條を見よ。信濃に存す。
磨田 マダ
間田 マダ 應仁記卷二に間田氏、安西軍
軍に陶五郎等間田隆盛あり。トヒダ條を
見よ。
股合 マタアヒ マタヒ 河内の古族なる
べし。
○ 石川股合首 雄略紀二年條に「石河權

又尾張の國者には間瀬右衛門正當あり、
中洲と號す。
萬世 マセ 前數條參照。
眞瀬垣 マセガキ 信濃に此の氏あり。
馬關田 マセダ 日向國諸縣馬關田院よ
り起る。肝付氏の一族にして、馬關田(馬
關田)九郎は北原左馬頭幸三男、延寶第二
の弟、馬關田を領す。一本肝付系圖に「北
原右兵衛佐左京進右衛門佐幸、法名明善
大禪定門は日下部氏に代り、眞幸を領し、
飯野城に在り云々」又「飯野城主北原幸
は肝付眞三男」とあり。眞三男は眞俊
にして三郎と稱し、安樂氏祖なり。疑らく
は眞綱、一應眞幸と稱へたる者にして、眞俊
の二男ならん乎。或書の如く和泉氏祖行俊
を北原氏眞綱の令弟とすれば、眞三男眞俊
眞か、將た眞俊三男眞友なるが如し。眞俊
は周防守、法名久天芝昌菴主、此の人は左馬
頭幸の二男、即ち又太郎延寶の弟と云ひ、
又民部少輔眞珍二男とも云へり、考ふべし。
又九郎と云ふ人あり、馬關田、又馬關田を
領して氏とす。此の人又左馬頭幸の三男
延寶第二の弟と云ふ。眞前丸と云ふ人あり、
長享二戊申年政麻相良氏に屬し、中務少輔
眞兼と云ひ、相良將監時泰の女を娶り、武藏

守眞春を生む。眞春又眞親を生む。眞前丸
幼少の故を以つて代りて家を嗣ぐ。立兼は
眞兼の令弟にして、眞前丸は眞兼の實子な
るが如し(字都宮氏)。肝付條參照。
日向記に「北原殿(麻生の夫、後馬關田右
衛門尉)と載せ、又馬關田右衛門佐、馬
關田右衛門尉等見ゆ。
馬瀬田 マセダ 前條氏に同じ。
間世田 マセダ
眞苑 マソノ
○ 眞苑宿禰 類聚國史に眞苑宿禰雜物あ
り、嵯峨朝の人也。
末多 マタ メタ條を見よ
馬田 マタ メタ ウマダ 和名抄、筑前
國夜須郡に馬田郷あり。その他はメタ、及
びウマダ條を見よ。
眞田 マダ サナダ條を見よ。信濃に存す。
磨田 マダ
間田 マダ 應仁記卷二に間田氏、安西軍
軍に陶五郎等間田隆盛あり。トヒダ條を
見よ。
股合 マタアヒ マタヒ 河内の古族なる
べし。
○ 石川股合首 雄略紀二年條に「石河權

(舊本に云ふ、石河股合首領)と載す。
俣江 マタエ 日向の豪族にして、日向記
に俣江主稅助、俣江作之丞等見ゆ。
全方 マタカタ 高根水井藩重臣、淀稻葉
藩番頭に此の氏ありと、誤寫ならん。
又川 マタカハ
又木 マタキ 武藏に此の氏存す。
全隈 マタクマ 和名抄、當陸國那珂郡に
全隈郷あり。
全倉 マタクラ 和名抄、下野國那須郡に
全倉郷を收む。
全子 マタコ 高知山内藩用人、上ノ山松
平藩用人に此の氏ありと。金子の誤寫か。
又重 マタシゲ 藤原姓にして、陸奥國三
戸郡又重邑より起る。木邑伊勢(入道了清
歟)の後にして、直秀を祖とす。木邑條參照。
全田 マタダ 河内國丹比郡東瓜破村の名
族に見ゆ。また八月南部藩用人、龍野廳坂
藩重臣に在りと。これは金田の誤か。
股野 マタノ 次條氏に同じ。
俣野 マタノ
1 桓武平氏鎌倉氏族 相摸國高座郡俣野
邑より起り、一に股野に作る。大庭庄司景
宗の三男景久、股野五郎と稱す。三浦系圖
には「景宗(大庭權守)—景義(平太、出

羽権守)一景久(股野五郎)と載せたり。氏は平家物語に股野五郎景久、曾我物語に「相模國には大庭が舎弟三郎、俣野五郎」、また源平盛衰記に俣野五郎景尙(大場平太の舎弟)・見ゆ。大庭、梶原、鎌倉等の條参照。

また東鑑卷一に「大庭、俣野以下平家被官の輩、俣野五郎景久云々」また三十二に「俣野彌太郎(孫太郎)等を擧げ、又楠木合戦注文に「俣野彦太郎、並に藤澤四郎太郎、若黨十餘人、楠木に相向ふの處云々」と。又遊行第四世香海上人は二世他阿真教の弟子にて、俣野氏なり。初め有阿基永と號す。當麻無量光寺の傳記に「元應元年、三世智得、遊行畢りて歸山、二年九月、香海、遊行畢りて歸りしかど、師既に寂し、法弟真光住職を嗣げり。されば歸山せずして中途に止り、更に將軍家に申し乞ひて、藤澤に庵寺跡を得、正中元年造營して、清淨光寺と號する由」を載せれば、香海寓居の際、俣野郷の地頭五郎景平(法名明阿)兄弟なるを以つて、姑らく西俣野の地に假の道場を構へて化益し、正中二年に至り、藤澤に清淨光寺を創建せしが如し(新編風土記)。

2 河内の俣野氏 楠木合戦注文に「河内守護代(在所丹南)、同國丹下、池尻、花田、地頭俣野、和泉國守護、並に田代、品河、成田以下の地頭家人」と見ゆ。

3 紀伊の俣野氏 鎌倉時代、俣野八郎入道寂一・名草郡栗栖庄の給人たり、栗栖條を見よ。
4 筑後の俣野氏 高良山永祿十三年檢地帳に俣野刑部を載せたり。
5 雜載 その他、武藏には俣野、股野兩方存し、又攝津、山城等にあり。又郡奉行俣野氏(片岡條)見ゆ。
又野 マタノ 前條参照。
亦野 マタノ 周防、長門等に此の氏あり。
又平 マタヒラ
亦星 マタホシ 筑後に周防守親隆あり。
眞玉 マタマ 豊後國の豪族にして、眞玉莊より起る。建久の圖田帳に「眞玉莊七十町、字佐彌勒寺領、眞玉左衛門次郎惟重趾、嫡子又次郎惟有、大貳房寛秀、五郎惟村、各知行の處、豊前大炊入道殿跡六郎太郎能重・之を論ず」と載せたり。
俣間 マタマ 筑後高良山永祿十三年檢地帳に俣間四郎右衛門・見ゆ。
又間 マタマ 攝津等に存す。

馬渡 マダラ マワタリ條を見よ。
班鳥 マダラジマ 肥前松浦藩の一也。
班鳩 マダラハト イカルガ條を見よ。
斑目 マダラメ 相模等に此の地名あり。

1 吉備侯氏族 出羽の豪族にして、陸奥話記に「吉美侯武忠・六陣と爲る、字は班目六郎」とあり。
2 楠姓 陸奥國の豪族にして、傳へ云ふ、「建永の頃、班目六郎楠以廣入道聖惠といへる者・出羽國より郡答院に入部し、其の裔孫班目兵衛尉泰基・郡答院に地頭たり」と。郡答院、入來院、大前、蘭幸田等の條を見よ。又後世、班目右京等あり。
3 奥州の楠姓 磐城國白河郡の豪族にして、應安三年熊野先達權那交名に「班目信濃入道殿内房、女子字田殿黒木殿女性」等見え、又白川風土記に「班宗寺は村の北に在り、梅宮山と號し、應永中、州安和尙開基、班目信濃守楠則常の建立にて、班目氏の館址も此に存せり」と。
また岩城郡泉田村庄屋・班目の由緒に「源頼朝公の御子・結城家へ養子となり参らるゝ時、鎌倉より附添へらるゝ四天王の隨一・班目越後守が末葉、増見村の城主、班目信濃守、後に越生の館に卒す、法號

班目宗時殿心齋淨位と云ひ、今の班宗寺は此の人の位牌納所なり」と。十郎廣基の父にして、廣基・別に南郷の城に居り、二男鶴中は後に泉田の庄屋となる(古事考)とぞ。

此の班目十郎廣基、その男能登守等は結城氏に屬し、東館城に據りしが、佐竹氏に攻め落さる。東、白川、黒木等條参照。

町 マチ 備後等に此の地名存す、その他いづれの地にもあり。
1 安房の町氏 義經記に「安房國の住人まの太郎」あり、マロ條を見よ。
2 信濃の町氏 諏訪下社宮島祝は林氏、後に町氏なりとぞ。
3 雜載 その他、菊池風土記に郡代町市郎右衛門を載せ、土佐の國侍に町孫太夫あり。

萬治 マチ マンチ
町井 マチキ 徳川時代、久居藤堂藩用人、懸川太田藩用人、綾部九鬼藩用人等に見え(武鑑)、又關長門守侍帳に「二百石町井平兵衛」を載せ、又攝津、大和、伊勢、駿河、遠江、武藏等に存し、又伊賀上野の人町井薬水(名は治、藤堂藩士)・名あり。
待井 マチキ 信濃等に此の氏存す。

町居 マチキ 豊後國津和野町居邑より起る。郡中名字に「待飛日」と見ゆ、町居飛鳥にて、堀越武田氏の事なるが如し。飛鳥、堀越、武田、大浦等の條参照。

町内 マチウチ
町口 マチグチ
1 藤原北家葉室流 雲上家の稱號にして、尊卑分脈に「權大納言宗頼(葉室一流、號町口)―右衛門權佐宗方―權中納言資頼―左大辨季頼―權大納言頼親(本名時頼)―權中納言頼藤(葉室)―權大納言長隆―同長光―參議長宗―權大納言長忠―同教忠―同光忠―參木頼繼―頼房」と見ゆ。
2 同上勸修寺流 尊卑分脈に「(坊城)權中納言定實―(町口)治部卿經量―備前守經春(早世)、弟定量(早世)―尾張守經秀―治部卿經時―同顯輔(文明十一、土州如庄にて卒)―左兵衛督顯基―同顯量―經光」と載せたり。なほ御庄條参照。

町澤 マチサハ 武藏等に此の氏存す。
町島 マチシマ 岩磐地方に此の氏あり。
町尻 マチジリ 雲上家の稱號也。
1 藤原北家 洛内町尻殿は關白藤道兼家の居所にて、二條關白とも、町尻殿とも云

町尻 マチシ 維新以來五七桐とす。
町田 マチダ 武藏、常陸、上野、下野、羽前、越後、豊後等、此の地名多し。
1 桓武平氏大塚氏族 常陸の豪族にして、久慈郡町田邑より起る。吉田太郎盛幹の子太郎幹清の後にして、大塚流系圖には「石河二郎家幹―某(八郎、大野、大泉、前野、町田)と見ゆ。
2 清和源氏佐竹氏族 これも常陸の豪族にして、小田野本佐竹系圖に「佐竹昌義の次男宗義・三男町田」と見ゆ。久慈郡町田



より起りしにて、また新編國志に「町田、白鳥義興の子義氏は彌市郎兵部と稱す、町田氏たり。其の子義藤・町田治部左衛門と稱す（佐竹系圖）」と。

3 同南酒出流 佐竹秀義の三子義茂（南酒出六郎左衛門尉）の裔義貞・町田治郎左衛門と稱す。町田城（榮和田村町田）は初め出入興義の領する所なりしが、足利持氏・此の地方を収めて、結城氏の臣小峯三河守に授く。後佐竹氏・其の地を奪ひ、南酒出義貞（町田治部左衛門）を置く。爾來子孫相繼ぎ、町田兵部大夫義實に至り、羽州に徙る。南酒出條參照。

4 武藏の町田氏 都築郡（多摩郡）に町田の地あり。而して高麗郡新堀村の名族に此の氏ありて、新編風土記に「本姓は高麗氏なりと云ふ。先祖高麗彦四郎經澄、同四郎左衛門季澄、同掃部助清義等、世々軍功ありて、足利將軍より感状を賜ひして、今も文書十四通、及び皆朱の繪一筋を所持せり」と。高麗條參照。又元龜年間、町田雅樂助は小園村を領す。又男衾郡鉢形城老臣に町田氏あり。天正小田原戰の際、小前田越前守武主と共に町田上佐守秀房は手勢僅か二百人許、必

死と成て防戦す。されど本丸には敵兵。既に豐後如く押入り、六月十四日終に落城す。また町田左近秀延は入道して結慶と改むと。又新編風土記に「昔白岩村に町田氏あり、後橋澤郡小前田新田の名家たり。其の家の所藏文書に町田雅樂助の名見ゆ」と。又「小前田村町田氏・先祖土佐守秀房は、男衾郡鉢形城主北條氏邦に仕へ、同所の内白石分と云ふ所に居住し、男衾郡小園村等を領せしかど、居室は當村にあり、入道して結慶と改め、屢々忠節を盡し、鉢形落去し、兵邦・加州へ發駕の時、結慶等八人陪從して金澤へ行き、子息光福丸を補佐し、又光福丸善提所をも當村に建立し、慶長年中新田を開き、元和三年三月五日卒す。所藏文書數通あり、されど其の内、戊辰、壬申の二通は寫のみにて本書は傳はらず」と見ゆ。又これより前、澁川家々臣に町田氏あり。廣附近に住す、シブカハ條を見よ、又足立郡の此の氏は丸に三ツ柏を紋とし、埼玉、入間等にも存す。

5 源姓 江戸幕臣にして、家紋抱銀杏。寛政系譜に「伊兵衛重清一岡重元一伊大夫重堅」等見ゆ。

た取置屋久島宮浦村社神社は貞享元年、町田孫七忠以、官吏にて當島に渡り再興すとぞ。

12 日向の町田氏 北原兼達女婿に町田郷九郎、諸縣郡一宮大明神慶長十九年記録に町田勝兵衛・見ゆ。

13 雜載 その他、佐倉堀田藩附人、龜田岩城藩重臣、聖田堀田藩用人等に見ゆ（武經）。又茶人久田宗全の門に町田章（玉容齋秋波）、その嗣家隠軒圓齋（朴翁）、その門汲古齋章波（松翁）等皆名あり。また萩藩にあり、明治征南の役、町田梅之進は井上次郎等と共に暴動を起す。又信濃國諏訪の此の氏は菱形に根柢を紋とす。又畫家に上野の人町田麗花は玉燭と號す。又出雲、石見、長門、播磨、備前、攝津、山城、伊勢、志摩、尾張、信濃、上野、岩磐、陸前、陸奥等に存す。又現今町田忠治あり、民政黨總裁として政界に名聲高し。羽後大館の人也。

町太 マチタ 信濃に此の氏あり。

町付 マチツケ 常陸國久慈郡町付村より起る。荒蔭條を見よ。

待鳥 マチドリ 筑後國高の名族也。

町中 マチナカ 常陸の豪族にして、佐竹

6 近江の町田氏 蒲生郡の名族にして、郡史に「蒲生氏の世臣なり。享祿四年四月六日、箕浦合戦、蒲生定秀に従ひ、出陣して戦死せし町田十郎左衛門子覺は攝政院過去帳に見ゆ」と。又氏郷家臣に町田源右衛門、町田三四郎、町田時忠等見え町田左近介繁仍は奥州二本松城一萬八千石を領す。また京極殿給帳に「七百石町田小右衛門」見ゆ。

7 藤原姓 阿波の豪族にして、故城記、那西部分に「町田殿、湯淺、藤原姓、大文字下丸（錢）」と載せたり。

8 肥前の町田氏 長崎頭人に町田宗賢あり。

9 壹岐の町田氏 南北朝の頃、町田平三あり、宮崎宮觀二年文書に「八幡宮神領壹岐島云々、町田平三押領」と見ゆ。

10 島津氏族 薩摩國日置郡町田邑より起り、島津系圖に「十八代家久の子忠共（町田出雲守）」と載せ、其れより先、島津系譜に「二代忠時の子五郎忠經（町田を稱す）」と見ゆ。又「忠經一五郎太郎忠光（町田家祖）」と載せ、諸家系圖には「三代久經、弟大炊助久時、同蘇谷祖」一俊忠（侍

氏に仕ふ。天正の頃、町中備中守あり、鹿島條參照。

待野 マチノ 和名抄、能登國鳳至郡に待野郷を收めて萬知乃と註す。

町野 マチノ 能登に町野庄、下町野庄等あり。その他、近江等に此の地名存す。

1 三善姓 近江國蒲生郡日野庄町野邑より起る。三善大夫扇康の長男康俊、その長男康持、その子康宗の裔經春・此の氏を稱すと。三善條參照。家紋九曜。

問註所家譜には「淨藏貴所の裔町野中宮大夫扇散位從五位下三善朝臣康信入道善信、云々、嫡子は問註所と稱し、庶子は町野、或は平川、或は三善」と載せ、寛永系圖には「康信一民部大夫康俊（承久二年上洛、加賀守）一散位康持（長男にて、弟を民部大丞康連と云ふ）一康宗（康政）（十餘代中絶）一伊豆守（經幸、足利家臣）一備前守秀長（天正十二年卒七七）一左近繁仍（蒲生氏郷家臣、奥州井堀城主）一長門幸和（五千石）一壹岐守幸長一酒之丞幸重」と見ゆ。

2 氏人 東鑑卷二十五、二十七に町野民部大夫康俊、三十一に町野加賀前司、また承久記卷四に町野の次郎、また太平記

從厚、町田胤一久兼（顯五郎、號伊集院）と云ひ、又「家久（十八代）一忠共（町田出雲守、町田圖書養子）」と見え、中興系圖に「町田・島津修理亮忠義三代五郎太郎忠光・これを稱す」と。

五郎太郎忠光が十世孫、出羽守高久に至り、日置郡伊集院石谷城に據り、石谷を家號とす。その孫伊賀梅吉、その男梅久、梅久の子忠榮に至り、氏を町田に復す。石谷條を見よ。

又地理纂考に「大永七年、出水領主島津八郎左衛門寛久・日置郡宇治城を拔き、町田中務久用に命じて、當城を守らしむ。天文五年三月、忠良、其子貴久と共に當城を拔く」と。下つて天正二十年文書に町田出羽守、元和三年に町田圖書頭・見ゆ。又徳川時代、鹿兒島藩重臣にして、また佐土原島津藩用人等たり。又諏訪社居頭社役に町田を載せ、承應四年に町田勘解由あり。又桂女由緒書に「町田駿河守殿、町田勝兵衛尉名乘判」と。又現代町田大將（經字）・名聲高く、又明治・博物館長に石谷道人町田久成ありき。

11 大隅の町田氏 嚙喰郡守公神永祿七年棟札に「小守護代町田治部」を載せ、ま

卷二十四に町野加賀守を載せたり。その他、三善、善等の條を見よ。

又御評定着座次第に「延文三年十二月三日、南座・町野遠江守信方、御親役・町野遠江守。應安六年正月、町野遠江守、御親・町野掃部助信兼。同七年正月十日、遠江入道直勝、御親・町野掃部助。同年正月十三日、御親・町野掃部助」などを挙げ、又永享以來御番帳に「文明十二年比云々、外様衆・町野加賀守」、また文安年中御番帳に「評定衆・町野、外様衆・町野備後守」等見ゆ。

又常徳院江州勘定着到に「評定衆・町野加賀守、永祿六年諸役人附に「四番・町野左近大夫」、見聞諸家紋に、



評定衆 町野左近將監敏康

3 關東の町野氏 鎌倉大草子に「源律奉行町野信濃守入道淨吉(一本に評善)」を載せ、又相州兵亂記に町野十郎等見ゆ。その他、三善、善等の條を見よ。

4 平姓 江戸幕臣にして、家紋九曜、下藤、抱澤瀉。李之丞正壽(延寶八年幕府御家人)以下寛政系譜に見ゆ。

5 蒲生家臣 第一項氏の後にして、蒲生氏郷記に「配下町野新三郎」又「町野長門守吉高・奥州白河城を守る」と。又猪苗代城は天正十八年、蒲生氏郷・會津に封ぜられし時、其の臣町野左近(繁仍)を城代とす。上杉氏の時今井源左衛門をおくなど諸書に見え、又「二萬八千石・町野左近助」と。左近助氏吉は吉高の次男にして、蒲生氏再封の時、白河城代となり、四萬石を領す。一に「奥州白河城三萬八千石・町野左近介」とも見ゆ。

又新編會津風土記、會津郡慶山村條に「愛宕神社・天正十八年、大崎一揆の時、蒲生氏郷發向あり。其の臣町野左近某・當社の別當金龍院を江をして祈らしめ、凱旋の後地を寄附す。慶長十三年秀行修理を加へ、加藤明成の時又修補あり」と。左近繁仍は慶長十八年十一月二十五日死す。その他、町野主水、町野新介等多く、又左近繁仍二男掃部三重は伊達郡福島郡村を知行して郡氏を稱し、その男勇右衛門三明に至り町野に復す。家紋九曜、五七の桐、向梅。江戸幕臣也。

6 齋藤氏族 嵯川古文書に「齋藤佐渡守町野幸岐守(町野長門守美子となる)」

と。又町野幸直、同美宣等あり。

7 長門の町野氏 天文の頃、町野隆風・阿武郡に據り、吉見正頼と戦ふ。また安四軍策に町野入道、町野相模守等見ゆ。

8 筑後の町野氏 第一項氏の族間註所氏の一門にして、大友義統判書に町野下野守殿、町野伯耆守殿など見え、又戸次花押書に町野伯耆守などあり。

而して間註所家譜に「治部少輔康景の二男安藝守經豊・大友幕下となりて長岩城に居り、兄治部少輔經景と争ひ遂に之を殺す。その後、永祿七年、筑紫上野介惟門と筑前土島に戦ひて敗死す」と。三善、間註所等の條参照。經豊は一に加賀守經豊に作り、又十年七月十一日戦死と云ひ、又一に「重道、弟町野經景」など載せ、又「備正貴所二十九代安藝守經豊は長岩(井上)城主也。永祿七年子五月二日、土島に戦死」など見ゆ。

又一に「親照の二男町野源助重信は長岩城を築きて之を守り、朝田村一の瀬山館に居る。兄と好からず相刺して死す」と。その他、九州軍記、天正八年に「町野兵衛は大友に屬す」と云ひ、生葉郡大石村弓立明神靈驗面銘に「生葉之住町野遠

頼、又(重直)二男町野源助重能の男次郎右衛門は、小早川隆景に仕ふ」と見え、又間註所家譜に「慶長三年、町野間註所三右衛門三善政連源序」と見ゆ。町野三郎兵衛の女は立花勝兵衛の妻也。

經豊の裔は系圖に「安藝守經豊一刑部大輔純景(次郎左衛門、弟に町野與兵衛正白あり)一政連、弟町野市左衛門友雲(住肥後)、弟同次大夫康長(立花家に仕へ二白石)一次大夫康勝」とあり。居城たりし生葉郡長岩城の事は長谷部條を見よ。

9 雜載 徳川時代、横須賀西尾藩の年寄福山阿部藩の年寄に見え、又幕臣に町野徳右衛門(寛政系譜、未勅に收む)あり。又會津藩に存し、警城、武藏等にも存す。

町原 マチハラ 羽前に此の地名あり。

町場 マチバ 武藏國埼玉郡に町場城あり。本戸條を見よ。

又筑後生葉郡の豪族に町場與兵衛あり、間註所條を見よ。

町村 マチムラ 武藏、攝津等に此の氏あり。

坊本 マチモト パウモト

○ 坊本朝臣 拾芥抄に見ゆ。

待本 マチモト 備前、播磨等に存すとぞ。

マチハラ—マチモト

マチヤ—マツイ

マツイ

五七七

町屋 マチヤ 伊勢、武藏、常陸、美濃、四國、安藝等に此の氏ありて、伊賀國名張郡上津江村九頭大明神慶長十九年棟札に大工町屋宗兵衛・見ゆ。

店屋 マチヤ 和名抄、武藏國都築郡に店屋郷あり、一にタナヤかと云ふ。

町家 マチヤ

1 秀郷流藤原姓 佐野氏の族、神馬出羽守忠光の男忠元・町家右京と號す。

2 雜載 その他、武藏等に存す。

町谷 マチヤ 藤原姓にして、町谷師清の後也。家紋丸に十六葉菊、藤巴。元悦法眼師政・天明元年幕臣に列せらる、その男師善也。寛政系譜に見えたり。

町山 マチヤマ 武藏等に存す。

待山 マチヤマ 大村藩に此の氏あり、細尾條参照。

麻津 マツ 和名抄、三河國額田郡に麻津郷を收む。

松 マツ 尾張に松庄、又下總以下に此の地名多し。結網集に覺慶の母を松氏とす。下略か。後世、松美濃守などあるは松平の略也。

松阿 マツア 室町幕府の同期にあり。

松井 マツキ 山城、相模、播磨等に松井

庄、その他、出雲等に此の地名存す。

1 松井連 山城の古族也。葛野郡に松井寺(松院)あり、又續日本記に「觀喜郡松井村」など見ゆれば、それ等より起れるか。百濟族にして、天平寶字五年三月紀に「戸清道等四人に、始を松井連と賜ふ」とあるより出づ。又神護景雲元年紀に松井連淨山なる者見ゆ。

2 山城の松井氏 前後各條参照。武家時代、盛族たりし松井氏は葛野郡松井より起る。淨和院のありし地にして、院は松井寺とも云へり。日本紀略に「延喜八年、光孝天皇第一源氏綾子卒す、松院君と號し給ふ」と載せ、又朱雀上皇・松院に幸し給ふなど云ふ松院も、此の地に外ならず。

下つて平家物語に松井肥後、源平盛衰記に荒大夫松井肥後など見え、又太平記卷三に「山城國の住人深須入道、松井藏人二人は、此の邊の案内者なりければ、山々々々、殘る所なく捜しける間、皇居隠れなく、尋ね出されさせ給ふ」などあるは、觀喜郡の松井邑より起りしが如し。又近江滋賀郡坂本村古鐘銘に「山城國松井郷成願寺、文保三年云々」と載せ、蓋

簡集に「山城國松井八郎助宗軍忠狀、建武四年七月、遠州井伊城三片倉合戦云々」など云ふも親喜かと云ふ。

更に下りて長祿寛正記に「洛中の名醫松井少輔」を載せ、名醫傳に松井宮内卿正濟あり。又細川兩家記に松井新三郎、永祿六年諸役人附に「奈良御供衆・松井法印、同民部卿、同少將」等を擧ぐ。細川藩松井氏の事は第五項を見よ。

3 清和源氏爲流 諸家系圖纂に「爲義一維義(松井冠者)」と載せ、その後裔・徳川氏に仕へ、諸侯に列せらる。家譜に「六條判官爲義の男松井冠者維義が十五代孫を松井惣左衛門爲維と云ふ。其の子金四郎忠直(次郎)・松平清康、及び廣忠に仕ふ」と。第八項を見よ。

4 同上滿政流 源滿政六世孫重行・頼朝に仕へ、親喜郡松井の地頭となると云ふ。凡そ江戸幕臣源姓松井氏は、萬葉、丸に三龜甲、丸に萬、根根、梅に雁、龍龍、杏葉菊、左三巴、丸に雲根、萬葉等を家紋とす、皆寛政系譜に見えたり。多くは三河の士也。第八項を見よ。

5 八代家 細川家重臣にして、葛野郡松井邑より起り。源姓と云ふ。松井新助(曾

助)康之は將軍義輝に仕へしが、永祿中、其の住所を三好黨に奪はれ、長岡藤孝、上野清信等と謀り、足利義昭を奉じ、織田氏に倚頼す。後細川藤孝、忠興父子を助け、功頗る多く、遂に肥後國八代城主となる。

細川兩家記に見ゆる永祿九年の亂は、康之失色の時の事ならんかと云ふ。細川氏の丹後を領するや、康之・熊野郡久美莊久美城に據りて、一萬三千石を領す、三家物語に「久美の城には松井佐渡」と見ゆるもの之にて、國中六城の一也。後從五位下、佐渡守、二萬六千石を領し、慶長十七年正月歿、六十三。

爾來、細川藩上層三家(松井、米田、有吉)の一にして、肥後守光尚・老臣松井佐渡守興長(長岡)をして八代城を守らしめしより、代々當城に在りて三萬石を領す。寛文の頃、直之は古麓庵を造る。又幕末松井登之、その長男敏之・男爵を賜ふ。(細川條參照)。

6 佐々木氏族 家紋四つ目結、猶ほ丸の内山に竹、梅鉢のものあり。京極殿給帳に「五百石(内弓方一人、町奉行)松井井七郎左衛門、五百石(弓方一人)松井

七郎衛門、七拾六石松井右衛門、百石松井半之丞、百石松井少庵」等見ゆ、多くは此の流か。又淡海國神社所在私考に松井熊次郎を載せ、又江戸幕臣此の流松井氏は、桂昌院侍女松井の養子市郎左衛門義隆(實は阿倍伊勢守家臣松井與市右衛門忠福の男)の後也。

7 美濃の松井氏 多藝郡大塚邑大塚城の城主に松井九郎直清あり、丸茂條參照。その後、松井判部等、諸書に見ゆ。松井侯 三河發祥也。當國足助七名の

一に此の氏あり、鈴木、成瀬等の條參照。此の流は第三項の裔と云ひ、又第四項源重行十二世經之の二男宗之に至り、三河に下る。その四世の孫次郎忠直(金四郎)にして、忠直の後は「左近將監康親(周防守、忠次)―左近丞(周防守) 康重(康次)―左近大夫康政、弟淡路守康映(周防守)」なりと。

二葉松等に備豆郡「津平城(厨村津平)は城主松井左近將監忠次、元は東條甚太郎康忠の老臣也。永祿四年六月二十七日當城を築き、六栗城を攻む。よりて家康・忠次に津平を與ふ。後松平周防守康親と改む」と云ひ、又「朝國譜は松井左近、

同備津守居守」を載せ、備後譜に「松平(松井)周防守源康重は、故周防守康親の子なり。康親・元は松井左近忠次と名乗る。三河國東條の家人、備豆郡の住人松井金四郎某が男、弘治二年の春、右京亮義春(出雲守殿の三男、安祥二郎三郎殿の御叔父、東條の家を繼ぐ)失せ、子息龜千代丸(後に甚太郎家忠)幼く、忠次、其の家を執り行ふ。永祿四年、徳川殿・水野殿(徳川殿の御外舅下野守信元)と、石が瀬に戦ひしに、石川伯耆守、本多肥後守、植村庄右衛門等と先を争ひて戦ひ、此の年又仰を承り、津の平を守りて、東條の城を攻む。吉良義昭・恠へかねて降人となつて出づ。其の勳賞に、津の平の地を忠次に賜ふ。

同五年春の比、徳川殿・今川と御中快らず、初めより駿河の國府に留らせ玉ひし若君(三郎)失はれ給ふべしと聞ゆ。今年三月、久松佐渡守俊勝、松井左近忠次を大將として、今川隨一の家人鶴殿長助(名は孝景、又長昭)が籠りたる三河國四郷の城を攻めらる。忠次・恠に襲ひ攻め、鶴殿たまりかねて、城をば徳川殿に參らせ、其の身は駿河に歸らんと望む。忠次、

兵を遣は代せ、鶴殿が二人の子を生捕る。氏眞・深く歎き、三郎殿を返し、鶴殿が子を乞ひて返さる。忠次ゆゑ謀りけりと、御感斜ならず。同六年、吉良義昭、再び叛く、忠次・龜千代丸の代官として、備豆郡に要害を構へ、東條の城を攻め落し、忠次に、東條の城を加へ玉ふ。同十二年正月、今川氏眞を遠江國掛川城に攻む、同二十三日の夜、かたき・天王山の陣を襲ふべしと聞えければ、忠次・大久保、大須賀等の人々と戦ひ、夜既に明けぬれども、勝負決せず、忠次が郎等岡田竹右衛門、石川新兵衛、石田與一など一人當千の兵ども戦つて、終に敵を打破る。元龜元年六月、姉川の合戦に、忠次、弓手の腕を、鞍の前輪に射付られ、從者して矢ぬかせ、其の矢を以て、其の敵を射殺す。同年九月、近江國に趣き、佐々木が多勢を打破り、同三年、三方が原の戦に、東條の者共もひきゐて戦ひ、天正三年五月、長篠の戦に菅原の要害を攻落し、此の年八月、遠江國諏訪の原の城を落す、この城は、高天神の通路にて、田中の城を去る事、僅かに大井川の水を隔つのみ、敵の必ず争ふべき所、當國第一の要害な

り。誰か我がために、此の城を守らんとは思ふと仰せらる。敵に大事の處なれば、望み申す人・更になし、良あつて、忠次、進み出で、身不肖には候へども、御免しを蒙りたらんには、忠次、此所に留守守り候はゞやと申す。徳川殿・大に悦び、御姓字を許し、松平周防守康親とめされ、當國榑木河尻七百貫の地を加へ、諏訪の原を改めて、牧野の城と名づけ、牧野右馬允康成に仰せ、康親と同じく留められ、また譜代の御家人二人づゝ、康成康親にそへられたり。天正三年八月より同十年三月まで、こゝを守り、武田つひに亡びしなり。一説に、康親に松平を許し玉ひしは、永祿六年東條の地を賜ひし時の事なりといふ。天正三年より前に、松平左近將監と記せしものあり。又天正の初、上杉謙信へ、松平左近將監貞泰といふ人を、御使に遣はされし事、儘に所見あり。其の時二人の松平左近將監あるべからず、されば貞泰といふは、康親の初の名たるべし。然らば牧野の城の時には、御諱字を賜はりたる事と覺ゆるなり。同四年三月十七日、松平甚太郎家忠(龜千代丸)・井に周防守康親に駿河國山東の

地を賜ひ、同八年康親・三浦兵部少輔を討取る(郎等岡田竹右衛門が討しなり)。同十年秋、三枚橋の城を守り、十一年二月十二日駿河國河東の地を給ひて、一郡の政勢を執り(二萬千石)。六月十七日、康親六十三歳にて卒す。其の子康重・生年十六歳にて、父に繼ぎ、三枚橋の城を守る。十二年小牧戦に、沼津の城を守る(沼津は三枚橋なり)。十八年四月朔日、北條勢と戦ひ、首八十餘を討取る。今年關東へ移り玉ひしかば、武藏國私市の地を賜ひ、二萬石、其の後叙爵して、周防守に任ず。慶長六年の春、常陸國笠岡の城を給ひ(三萬石)、十三年、丹波國榎山五萬石、元和五年、和泉國岸和田の城に移る。寛永三年八月、從四位下に昇せられ、同十七年六月二十七日七十三歳にて卒、之よりさき、十一年七月二十二日、所領の御判を給ふ。是は開發の田を引きむすびて、六萬石の御判を望みしゆゑなり。嫡子左近大夫康政・父に先立ち、寛永七年十月十七日卒、二男康映・父に繼ぎ、播州赤松の郡に移り、十二月二十八日周防守に任ず。慶安二年八月十二日、石見國落田の城を給ひ、延寶二年十二月晦日

六十歳卒。二男主計頭康長・家を繼ぎ、周防守に任じ、舍弟主水某に所領新盤田二千石を分つと。その後は、寛政系譜、及び武鑑に「周防守康映(漢路守)」「周防守康賢(康官、彈正少弼)」「備中守康員(周防守)」「周防守康豊(松平金七郎男)」「周防守康福(侍從)」「周防守康定(吉五郎、實は前田出羽守三男、同姓關門の榮子となり、康福に嗣子なければ、再榮子となる)」「周防守康任(侍從、實は松平佐渡守康道(男)」「周防守康傳(天保七年より奥州白川棚倉六萬石餘)」「(弟)周防守康圭」「周防守康泰」「周防守康直(康英、慶應二年武藏國川越八萬石(八萬四千四十二石、一に八萬四百石、明治二萬千六百六十石)」「康載」「康義にして、明治に子爵を賜ふ。家紋馬の葉、嘉獎。松平條を見よ。

以前、天正十年初めて岡崎御城へ召し出されて、御土器の御用を仰付けられ、御切米拾五俵貳人扶持を下し置かれ、御目見を仰せ付けられ候。江戸御入國の節、三州より御當地へ罷下り、御當地に於いて、御地米御扶持方下し置かれ、御土器御用を仰付けらる」と。以後代々新左衛門と稱す。

10 橋姓 逸江の松井氏にして、一に源姓と云ふ。家紋岩に根柢、劍花菱、萬、丸に岩根柢。

當國松平氏は、早く天野景泰文書手眞人數の内に松井二郎三郎を載せ、又城岡郡堤城(上下平川の間)は松井氏の居城にして、松井兵部の男左衛門亮に至り、豊田郡二俣城に移り、享祿元年二月三日卒す。天正以後廢すと也。而して二俣城(總原城)は、風土記傳等に據るに「もと二俣氏の居城、明應十一年(又享祿中とも)に至り、松井左衛門亮信滿・城岡郡平川村より移り、同五郎八宗信・嗣いて居城す、宗信・今川義元に屬し、永祿三年五月十九日桶狭間に討死し、同年松井強八・居城、氏眞の時に駿河にて討たる。同八年、宗信の男松井康守

(後因守)助遊・居城、後徳川氏の有に歸し、家康・その將中根平左衛門正勝をして守らしめしむ。元龜三年三月、武田氏四郎勝頼・武田左馬助信豐・穴山信君入道梅雪をして攻めしむ。武田の兵・天龍河水の手を攻めしにより、徳川勢・開城して濱松に歸る。これより天正三年まで武田幕下・依田左衛門佐信蕃・當城にありなど見ゆ。

寛政呈譜には「清和源氏、松井維義十七代山城守義行・今川氏親に仕へ、二俣城に住す。その三代孫惣左衛門宗保、義元に仕へ、その男與兵衛宗直・氏直没落後、家康に仕ふ。その男彌四郎忠行、弟助大夫宗次、弟與兵衛宗利・惣左衛門宗武・十左衛門宗房(五百石)・惣左衛門信茂・對馬守信任(對馬守、佐渡守)・十左衛門信成」と。武鑑に



松井十左衛門

又磐田郡虫生村の名族に見ゆ。又上野部村の天龍院は松井宗信の開基なりとぞ。

11 甲斐の松井氏 清和源氏と稱す。

12 清和源氏山名氏族 系圖に「山名實惠の子元經(松井)と載せたり。山名、金田等の條を見よ。

13 清和源氏石河氏族 中興系圖に「松井、清和、石河氏分流、次郎信盛、之を稱す」と。岩淵、田村、石河等の條を見よ。

14 越中の松井氏 元祿の比、松井屋源右衛門あり、醫師淨閑と謀り、反魂丹、五續散等を調合す。これ富山製藥の起原なりとぞ。

15 丹波丹後の松井氏 竹野郡平城(平四南方)は天正年中迄は松井佐渡守・據ると云ふ、第五項氏の事ならん。次に丹波志、水上郡條に「松井和泉・子孫上三井庄村殿地。古水嶺にも和泉と有り。つえの尻と云ふ所にも、和泉塚在り、城山の南麓に和泉の井戸と云ふ井有り、此れ則ち細見長門守用水の池也」と。又天田郡條に「松井氏掃部、子孫牧村。平石と云ふ所に、往古の屋敷は廣昌と字す」と見ゆ。

16 攝津の松井氏 細川兩家記に「一撰衆おこり、尼崎大物に松井越前守權龍」と。又大阪にて有名なる吉助牡丹の開祖を松井吉助と云ふ。その他多し。

17 山陰の松井氏 安西軍策に松井助右衛門(尼子方)を載せ、又藤藩通志、佐伯郡條

に下平良村松井氏・世々屋島外宮、祝師職を勤む。今代甚兵衛といふ。家傳記を失ふ」と載せたり。その他多し。

18 日向の松井氏 宮崎郡飯沼清武郷の内、郡司分、北方、南方、恒久、田吉の諸村里は、みな、用水の便なかりしかば、松井五郎兵衛儀長・私財を散じ、水陸の高低を測り、寛永十六年に至り、初めて疏水の考按成り、藩廳に建議して、清武川に堰を設け、二百餘町歩の干田をして、一朝にして熟田たらしめ、又此の水利に據りて、漸次、荒蕪を新開す。寛延元年、農民等其の徳を慕ひ、一碑を建つ(産業事蹟)とぞ。

19 金具師 小給地方由緒書に「御師松井彌七郎・權現樓御代、文祿年中、四代以前の先祖に、地方百石を下し置かれ、代々拜領仕り候」と。又「御太刀金具師、松井彌三郎・太閤秀吉より高貳百石を下され、權現樓の御代、駿府へ壺ヶ年置に相詰め、駿河に於いて御屋敷を拜領仕り、慶長七年、小堀新助檢地の節、知行水帳相渡り、爾今所持仕り候」など見ゆ。

20 雜載 その他、河越松平藩城代、桑名松平藩用人、久留里黒田藩番頭、龜山石

絆切、毛氈の鞍覆等を賜ふ。御腹巻は上正牛切と今猶ほ存す。喜吉元年六月二十四日、義教公・事あり、八月廿、平戸に聞ゆ、即ち上京す。心に赤松満祐追討の寄手に加はらざるを恨み、而して頼に甲禮を整へ、織衣を脱して法衣を着し、薙髪して天叟と號し、郷平戸に善山普門禪寺を創建す。義教公・普廣院殿善山道惠と號するを以つて也。義教公の尊像を安置して自ら香華を供す云々。苗裔の今に及んで、敬仰・止むるなく、尊像今に在り。義・出仕の時、好んで赤烏帽子を着す。故に義教公・自ら此の貌を圖して之を賜ふ。義・之を拜戴し、後日南禪寺に寄進すと云ふ。故に數奇肥州赤烏帽子の謬あり。享徳甲戌仲秋、前南禪景南叟・壽像の讚あり、其の詞に『紫陽肥の前州平戸島海印山、是れ興禪寺中興、世系源氏、義公庵主、字天叟、云々』と、今に在り。豐久(肥前守)―弘定(源三郎)―(此の間に女主ありと云ふ)―興信(肥前守)―隆信(肥前守、朝庭に後印山道可と號す。波多氏、大村氏、對島と相謀りて、平戸を襲はんと欲す。隆信・早岐に於いて、井手平、廣田の兩將を聚きて防戦、大いに

勝利を得、日高氏・壹州を以つて叛し、近境・其の威に服す。松浦家・是に到つて始めて興る。天正十五年、秀吉公・薩摩を征伐し、海路を警固すべきの教書を賜ふ。粵に隆信、鎮信・軍忠を抽んず。同十七年、肥後國志岐天草の一機峰起し、加藤主計頭・秀吉の命を受けて之を退治す。隆信・鎮信と多勢を率ゐ相和り、勇功あり。慶長四年己亥閏三月六日、平戸に卒、行年七十歳。鎮信(肥前守、制鑿部御法印)、弟親(松浦丹後養子)―定松浦丹後、高麗運東境に於いて討死)と。又肥後早川系圖に『彌(渡邊源次)―省(次郎、播磨守)―授(奈古屋次郎)―泰(瀧口大夫)―久(渡邊源次、肥前上松浦の守護に補し、宇野御厨執行を兼ね、永く此に居り、松浦を以つて稱號と爲す)―秀(松浦小次郎)―清(松浦次郎、源爲朝に仕へ、保元元年七月、鳥羽白河殿に於いて戦死)―進(渡邊次郎、遺腹の子也。肥後阿蘇に來り、大宮司に仕へて舊稱渡邊に復す)』と。筑後國史に『源次綱の子源次久、其の子を源次正と云ふ。此の正・頼知を賜はりて、

萬壽四年、肥前國松浦に下り其の地に住居す。其の後、永徳三年六月、朝部宗任、一所懸命の地を賜はりて、是も松浦に下着し住す。此の二人の子孫を松浦黨とて繁昌し、今の唐津を上松浦と呼び、平戸を下松浦と稱し、其の支流周く、九州に蔓れり。今の平戸の松浦氏は渡邊黨にて太平記に見えたる松浦五郎の子孫也』と。又播磨諸藩に『松浦肥前守源鎮信入道宗靜(刑部御法印たりしゆゑ、平戸法印とは云ひしなり)は、前肥前守隆信入道道可が男也。累代の先祖・肥前國松浦郡に住して、太宰少貳が被官たり。道可入道八代の祖肥前守興隆が時、平戸の城を構えて移り、當國に威を振ふ。其の家の系圖に曰く『河原左大臣源融公の末葉、奈古屋二郎源授、その子瀧口大夫泰、その子源大夫判官久・始めて松浦の郡に住す。其の子直・下松浦四郎大夫と名のり、御厨の庄七百五十町の地、久より譲り與へらる。其の子峰五郎枝、これより四代の間、峰と名乗る。枝(披の誤か)が支孫春・松浦五郎と名のる。是れより又世々松浦と名のる。其の子肥前守定、その子肥前守時、その子肥前守興

榮と云ふ(觀榮は勝の法號にて、父子二代にあらず)。然るに世に傳ふる所は、大に異なり。凡そ肥前の國の侍に、上と下との松浦があつて、其の種各々異なり。先づ上松浦と云ふは、嵯峨天皇の御子源融公の玄孫渡邊源五綱が曾孫、松浦源大夫判官久が末葉なり。久・肥前の國上松浦の守護と成つて、宇野の御厨の執行を兼ね(綱・萬壽二年死、七十三、久・延久元年、宇野御厨檢校と成つて四下す)、子孫打續きて、唐津、伊万里、有田、山代、久原等の地を領し、皆一字を以て名とす。編四の國人の一字を名のる輩は悉く此の後なり』と。又頭註に『この家世傳に據れば、融、昇、仕、充、綱、授、泰、久、直、披、持、繁、湛、答、定、勝と序す』と。又家譜に『綱(源次別當、稱渡邊)―久(源次別當)―安(源次大夫、瀧口)―傳(源大夫、瀧口惣官)―清(右馬九、瀧口)―省(次郎、播磨守)―授(奈古屋次郎、兵衛尉、惣官、薩摩守、以上渡邊條參照)―泰(瀧口大夫)―久(源大夫惣官、松浦郡梶谷に住す)―直(源四郎大夫、下松浦と稱す、御厨庄七百五十町領)―枝(峰五

郎)―持(源源次)―擊(松浦源三郎)―湛(源又五郎)―答(源五郎、これより代々松浦)―定(肥前守)―勝(肥前守、瀧口)―興(肥前守、肥前國務、住平戸城)―安正(肥前守)―昌榮(肥前守)―正林(肥前守)―是與(肥前守、鬼肥前)―義(肥前守、入道天叟)―豐久(肥前守)』と。以下系圖に同じ。又新家松浦寛政系譜に『源次安が長男源大夫傳、次男源七大夫至、傳より三代薩摩守授の男二人、一は源大夫泰、一は豐後守繁(尾張家臣渡邊祖)、泰の男源大夫久・肥前松浦に住す』と。又一本松浦系圖に『久―直(松浦源太郎大夫)』と。披(源五郎)持(源五郎)擊(源五郎)連(源五郎)並(源五郎)』と。又『渡邊源次綱・肥前州松浦郡に下向す』と。又『綱の曾孫久・命を奉じて松浦に下向し、久壽元年段。久の次男松浦源大夫直・上松浦を分領し、直の男を四郎遊と云ふ、大河野に居り、その男四郎守は字久氏の祖也』と。6 隆興安倍氏族 宗任の後と云ふにて、平家物語の卷に『宗任は筑紫へ流され

たりけるが、子孫繁昌して今にあり。松浦黨とは、これなり』と見え、筑前國宗任郡大島に安部宗任の墓あり。土人傳へて『宗任・伊豫國に配流せられ、後本島に流され、終に此の地にて死す。其の子三人、長子は松浦に行きて松浦黨の祖となり、次男は薩摩に行き、三男は此の島に留り、島三郎季任と云ひ、其の子孫の者・此の島に残れり』と云ふ。墓は安昌院の側に榎木一株ありて、其の下に五輪塔立てり。此の寺は宗任が宅址にて、遺孫妙任尼・開基し本尊藥師は宗任が遺物なりと傳へらる。されど百鍊抄に『安倍の黨・家任、良照の二人を太宰府に配す』と見ゆれど、宗任の事はなし。蓋し此の島は中世松浦黨の據れる所にして、海賊船の寄港する事も屢々なれば、斯く安倍宗任の子孫など傳ふるに至りしならんか(地名辭書)。又松園記に『宗任四男大村殿』と。タサノ條を見よ。又筑後地誌に『草野の系圖を尋ねるに、里老の曰ふ、其の先は奥州栗屋川城主安倍宗任、肥前松浦郷に配流さる。其の末葉・賴朝公より筑後山本御井御原之内三千町を賜ふ。草野庄吉木村に城く、故に

草野太郎永平と號す。永平之兄、同時に松浦郷を賜ふ云々。今の松浦郷は是也」と。

又尾關眞時云ふ「地鑑に云ふ、永平の兄云々。松浦郡唐津を上松浦と曰ひ、平戸を下松浦と曰ふ。今松浦の名字・源流して民間に及ぶ者、數を知らず」とあり。其の二つは嵯峨源氏、其の二つは安倍氏にて、草野秀水を松浦と云ふか。此の人、松浦に往きて、彼の地を領したる故、是も亦松浦と云ふか。(今按ずるに、此の人、始めて松浦に往くとは、信じ難きに似たり。彼の嵯峨源氏、安部氏の松浦とは同稱にして、異姓たるべし)(將士軍談)と。又藩論に「又下松浦と申すをば、平戸松浦とも申すなり。是は陸奥六郡の押領使安倍頼時が男、宗任法師が後胤たり。宗任・源頼義朝臣に降つて、死罪一等を宥められて、肥前國に流さる。其の子孫續いて平戸と云ふ所に仕して、下の松浦と申せしなり。これ肥前守鎮信の先祖たりと云々。鎮西の事記したる古記・傳ふる所皆斯くの如し」と。

孫・落魄する者あり、公・懸みて色を賜ひ松浦高俊と稱するも未だ知るべからざる也。後世深く考究せず、或は松浦郷を以つて宗任の裔孫となし、遂に我家をして俘囚反徒流となす、豈不幸ならざらんや」と。

白石・また云ふ「此の説の如くなれば、下松浦は安倍氏にて、上松浦は嵯峨源氏の流なり。されども古記を考ふるに、上松浦の人々多くは一字を名のる源氏あれども、又二字を名のる源氏もあり。下松浦にも一字を名のる源氏あつて、上にも下にも、近頃は安倍氏を見れば、宗任が後の下松浦の流、如何がなりけん。後には夫れも亦源を名乗りしにや。今松浦の系圖を見るに、授より勝まで十一代の中、皆一字を以つて名とす。興榮より後は皆二字を以つて名とす。如何なる故にや。其の家の傳ふる所疑ふべからずと云へども、本文には暫く興榮より書き初めぬ」と。

録にも見えて、鎮西要略に「奥州の夷安倍貞任の弟宗任、則任を伴と爲し、宗任を松浦に配し、則任を筑後に配す。宗任の子孫・松浦氏と稱し(宗任の配所は小鹿島)、筑後川崎氏、宮部氏、黒木氏等は則任の種流也」とあるも、多少研究の値あらん。此に宗任、則任の後と爲すは疑なきにあらねど、其の安倍一類たる伴因が、延暦、弘仁以降、多く西海に配置せられし事・國史に散見し、貞觀十一年に新羅賊船の警報ありけるより、其の俘夷を調發して之に備ふ。松浦郷を夷種なりと傳ふるは、恐らく此の謂のみ。

壽永の亂に松浦郷・平氏に應じ、赤間關壇浦の海戦に従ふ。或る書に當時、松浦郷の幹事者を「惟任、惟純」と曰ふ。源平盛衰記、成親召捕の條に「平家の家人松浦太郎高俊」あり(平家物語には高俊、又家俊に作る)。文永弘安の外寇にあたり、松浦は被害最も大なり、遂に鷹島の捷あり。建武の亂に松浦肥前守貞・官軍たり(貞・又定に作る)、當時松浦郷の買主にして、子孫其の業を繼ぐ。謂ゆる嵯峨源氏渡邊綱の子久・松浦に下向し、家を起せりと云ふ者、即ち貞の家ならん。

又元徳三年の東寺文書に松浦庄あり。松浦郷の人々は此の庄園の地頭職を兼ねしならん。「最勝光院領、肥前國松浦莊地頭等、正中元年以來、本家寺の用米を抑留す、其の符、輕からざる事。右當庄は往古寺領たり、寺用百二十石、其の沙汰を致すの地也。而るに異國との要害と爲して、地頭等一圓に管領す云々」と。東鑑を參考するに、寛元三年「松浦執行源授、鶴田五郎源嗣の二人、松浦莊壹岐泊牛牧の事につき争論」せり。又太宗管内志に、姓氏分脈に「渡邊直・下松浦源四郎大夫、松浦祖、肥前松浦に住す」と見え、前太平記には「源義家の請によりて、安倍宗任を松浦に下して領地を給ふ。是よりさき、渡邊綱が孫小源次正・彼所に住居しければ、正、宗任、二人が子孫、松浦郷とて繁昌せり」とあり。然れども朝野群載、寛仁三年太宗府解に「刀伊國賊徒五十餘艘、肥前國松浦郡に至り、村里を攻却す。爰に彼國前介源知、郡内の兵士を率ゐて合戦す。矢に中る者數十人、生得者一人、賊船進み攻むる能はず、遂に歸却す云々」と。この研究により、源姓一字名の松浦郷(渡邊氏と同異不詳)、早

く此に上着せるを知る。(藤原姓の人々の松浦郷に存在せる事は別に説あり)と。8 藤原姓 七條大納言兼隆の男、母姓松浦氏を冒して松浦左馬助兼信と云ふ。これ龍造寺の祖なりと。9 上松浦郷 波多、神田、佐志、呼子、磯鶴、鶴田等の條を見よ。10 下松浦郷 御厨、峯、今戸、志佐、田平、佐々、一部、大島、宇久(五島)等の條を見よ。又庄山、早岐、伊萬里等あり。又波多系圖に「今福、有田、大川野、峰、值賀、楠久、森田、鷹島、志佐、佐世保」等を載せたり。各條を見よ。11 氏人 保元物語に松浦二郎、左中次あり、爲朝に従ふ。又卷二、白河殿攻め落す條に「手取與次、鬼田與三、松浦小次郎も撃たれにけり」など見ゆ。次に平治物語に松浦太郎重俊、平家物語に松浦太郎重俊、又源平盛衰記に「鎮西松浦太郎高俊」を載せ、猶ほ「松浦郷松浦太郎」の事多く見ゆ。

これより前、密嚴上人行狀記に「菊池、大伴、央戸、松浦郷」と云ひ(伊佐條參照)、又鎮西要略、鎮西志等に肥前の三郷・松浦、純黨、松浦郷の事多く見え、又藩論に「系圖に龜の大臣より授に至るまでの世嗣定かならずと云ふ。新編系圖を按ずるに「龜の大臣の男大納言昇、昇の二男武藏守仕、其の子箕田源次宛、其の子渡邊源五綱、綱が子源二別當久、是れ鎮西松浦の祖なり」と云ふ。系圖の載する所にも、又古記の説にも違ふか。又久が後七代の事を記す。皆系圖の中に其の人を見ず、愈々いぶかし。東鑑を見るに、寛元三年十二月二十六日の下に「松浦の執行源授を召籠めらる。是れは上野入道日阿が所領の守護なり。鶴田五郎源嗣と、肥前國松浦庄西郷の内、作里村、壹岐の泊牛牧等、相論の事に付いて、授、非據の餘り無實を構へ申すに依りて也」云々と。系圖に謂ゆる名古屋二郎が事なるべし。然らば系圖に「授が孫久より松浦に住す」と云ふも不審、授、既に松浦の執行たり。總べて遠き世の事詳かにし難き事共、多ければ只その疑を闕くのみ」と。

り。其の子勝は足利に屬し、肥前守に任じ、國務を司る。本文興業とあるは此の人なり」と。又隆信祖父弘定の時、有馬氏に襲はれ、奔て筑前箱崎に至り、援を大内義興に求む、時恰も明應元年正月元日に逢ふ。假屋の門に松たてんとせしに、八幡の神木とて椎枝を挿みて、門飾に代ふ。尋いで大内の援兵來て、本國に歸る、これ吉例と松浦家は、今日も椎を用ゐたり」と。又八幡愚童訓に松浦云々と。又山代文書、嘉祿四年に「故山代三郎固の女子源氏、北肥戰誌、建治二年に「上松浦に波多太郎、鴨打次郎、鹽田五郎、下松浦に松浦丹後守定、峯五郎、平戸源五郎、伊萬里源次郎入道知性、山代又三郎榮、以下兩黨の輩」云々と。又博多日記に「薩摩國大隅式部小三郎、野邊八郎、遠屋太郎左衛門尉等、松浦黨以下に仰せて、二十六日曉に打つべきの由、云々」と。而して佐志二郎、值賀二郎、波多源太、多久太郎を載せ、又「院宣六通、平戸云々、以上」と。又峰藤五が勤王の事見ゆ。平戸實首十四世蕃（或は定）の事か。又「十八日、平戸峰源五・博多に參らざるの間、召さる

の處、去々須置大山寺々務律僧覺應を相具して、壬二月十七日、京に上る云々、仍つて檢見の爲、守護より、御代官に使者を下さる云々」などあり。次いで梅松記に「九州の輩、松浦黨」を載せ、又後藤家事蹟に「正慶二年五月二十一日、山代松浦三郎弘、官軍に屬す」と。又太平記卷十八に「筑後人松浦五郎、二十一に「他家の輩には、筑紫に菊池、松浦鬼八郎（勤王の士）と載せ、三十三に「松浦黨には佐志將監、田平左衛門藏人」と。續西要略、延文四年條に「武家方、田平左近將監、山代又三郎、又後藤家事蹟に「松浦郡御厨坂本彦次郎安、また宗像軍記に「八郎定は源五郎答の長男」と載せ、又要略歷元年條に「此の時、肥前四方郡主にして、武恩に浴する者は、所謂松浦御厨丹後入道、同平戸源大夫、四口藤三郎、山代源三郎」と載せたり。又海東諸國記に「肥前州、温井二所あり。郡十一、水田一萬四千四百三十二町。州に上下松浦あり、海賊の處る所、前朝の季、我が邊に寇する者、松浦と一校、對馬島の人と率多し。又五島（或は五多

島と稱す）あり、日本人の中國に往く者、風を待つ地のなり」と。又「源盛・丁丑年、使を遣はして來朝し、書して肥前州上松浦・丹後大守源盛と稱す。圖書を受け、歲毎に一札を遣はすを約す。小二殿管下、麾下の兵あり」と。その他、呼子壹岐守源義、上松浦波多島源約、上松浦鴨打源水、上松浦九沙島主藤源次郎、上松浦那波野實泉寺源祐位、上松浦神田能登守源徳、上松浦佐志源次郎、上松浦九沙島主藤原朝臣實後守源水、下松浦一岐州大守志佐源義、下松浦三栗野大守源朝、下松浦山城大守源吉、五島宇久守源勝、田平富源朝臣源正少弼弘、上松浦那久野藤原頼水、上松浦多久豐前守源宗傳、上松浦波多下野源泰、下松浦大島大守源朝臣貞、下松浦一岐津時大守源義、五島倅大島大守源朝臣貞茂、五島玉浦守源朝臣茂、五島太守源貞、五島日島太守藤原朝臣盛、風島津大守源信吉等を載せたり。又「源義・丙子年、始めて使を遣はして來朝し、書して肥前州平戸富源朝臣大守源義と稱す。圖書を受け、歲に一札を遣はすを約す。少弼弘の弟にして麾下の兵

あり、平戸に居る」と。又「源豐久・辛卯の年、使を遣はして來朝し、書して平戸富源朝臣大守源豐久と稱す。先父義松・己丑春逝去。又義松の受く所の圖書を送り、而して新圖書を受くるを請ふ。今乃ち終送す」と。また小二殿條に「嘉吉云々、嘉頼・兵敗れ、肥前州平戸源義の所居に奔る」など多し。又要略、明應二年條に「司馬少二政資・伊万里、山代等、下松浦の逆黨追討の爲に發向して松浦に陣す」と。又三年條に「松浦波多、草野、佐志、田比良等を靡く」と。又永正五年に「草野長門守親永、同松浦中務大夫永信、松浦肥前守隆信、同波多下野守」等見ゆ。又永享盟書に「書替條々。一、公私に就きて、自今以後、一味同心たるべく候。一、此の人数・他所に對し、自然の時は身上の如く、各々奔走致すべく候。一、此の人数・一揆中に仔細候上は、理非に任せ、了簡致すべく候。此の如く申し定め候上は、所務雜務の前、堅く申し談ずべく候。若し此の條・偽り申し候ば、八幡大菩薩の御罰を罷り蒙り候。永享八年丙辰十二月二十九日。木下建、加藤景

明、田平弘、一部理、加藤景貞、沖吉治、大島港、佐々存、肥前守義」と。又後藤家事蹟に「貴明・平戸松浦の男權明を養ふ」と。又陰徳記に「肥前武藏の城主後藤右京大夫元明・早世、外家の縁を以つて松浦が子を養つて尾張守純明と稱す」と。又肥前軍記永祿六年に「平戸の松浦肥前守」を載せたり。また松浦國記に「波多駿河守高俊より參河守源親迄十七代、幕の紋二ツ引兩に三ツ星、十六代目に男子なく、女子・高久有馬を雙にとる（波多條及び補遺參照）」と。有馬世譜に「不受公晴純三男は庚午二月石切谷にて戦死す、御四男は五郎盛、松浦丹後守親（松浦郡相神浦飯盛城主）の養子となり、故ありて有馬に歸り、後、自ら親の領内、有田郡庚船岳の城に居て松浦丹後守と稱す。文祿二年九月二十三日卒す、法名を月秋宗圓と號す、有田中郷村に葬る。（親を本定に作る、今松浦家の記録に因つて是を正す、同家にては五男と云ふ）。御五男八慶童丸（六藏の時）肥後國天草志岐豐前守鎮經の養子となり、志岐に入らせらる。後兵部大輔鎮經と稱す、又親弘と改め、親家と稱す。

松浦丹後守親は下松浦郡の内、相神浦郷、今福、有田郷、黒島を領知して、相神浦飯盛の城主たり、男子なきに依つて、太宰少貳實職の子鎮を養子とせしを廢して、盛を雙養子とす。盛の實子を右近頼直と云ひ、長崎甚左衛門純景の養子となり、大村家に仕ふ」と、長崎條參照。又永祿六年諸役人附に「松浦肥前守隆信（肥前國）」を載せ、陰徳太平記に「松浦丹後守政は肥前守與信の爲には一門なりけれども、年來不和なれば、相神浦、有田、今福、山代を領して、大智庵に居城せり、山口兄弟・與信にすゝめて、相神浦に出陣せしむ。故に與信・天文九年八月、大野源五郎定文を大將として、南入道宗賢、西支藩、加藤左馬、其の外、近藤一郎、籠手田、小佐佐、田平等三百餘騎を率ゐ、子刻許りに大智庵に押寄せ、火を放つて城中の不意を打つ。城兵殘らず落失せ、政は腹切つて死にける」と。12 平戸家 前數項、及び平戸、峯、御厨、宇野等の條參照。又松浦家傳に「十世披は五郎と稱す。宇野御厨の峯に居る。建久三年、源頼朝下文を賜はり、御厨庄の地頭に補す。十一世持は綱五郎と稱す、

今平戸藩城の西館山に居る。後世其の祠を田平籠手田に建て、照山権現と云ふは斯の公也。十二世繁は平戸源三郎と稱す、十三世滿、十四世答、十五世定、定は世に鬼八郎と呼ばれ、頗る武勇の名あり、延元の亂に勤王、初めて肥前守に補せられ、後世崇祠して若宮明神と云ふ者は是れ也。

十六世勝は足利將軍に屬し、肥前守に補せられ、遠見嶽に城く、(此の公蓋し中興の祖にして、榮興と諡す)。十七世理、十八世直、十九世勝、二十世芳、二十一世義、二十二世淳(後豐久)、二十三世正(後弘定。其の兄純元は同族峰弘の家を嗣ぐ)。二十四世興信(源三郎、興定、實は峰純元の男)、二十五世隆信(法名道可)の時、豐太閣海内を蕩平す。二十六世は即ち法印殿鎮信なり(地名辭書)。五五八三頁下欄松浦系圖參照。



平戸家
新田
松浦

- 13 平戸分家 久信の三男牛左衛門信長(九郎)の裔(千三百石)、隆信の三男丹後守親(九郎)の裔(千五百石)、親—丹後守定—同信正—猪右衛門信貞三男勳助信吉(裔(四百石)、信貞の四男—八兵衛信勝—信守—河内守信正—越前守信程(千石)、角の内—梶葉、丸に三星等を家紋とす。
- 14 肥前雜載 その他、松浦薫山代文書、鶴田文書、松浦記、大曲記、横大曲記、松浦家覺書、松浦記等を見よ。又松浦肥前守定・田畝を小値賀に開き、牛を養ふ。又長崎系圖に松浦右近頭・見ゆ。又志佐、波多、大村、草野、小島島、四、宮崎、長崎、及び補遺等に多し。
- 又松浦準人佐藤隆、長子肥前守義、孫松浦小源次等あり、小田部條を見よ。
- 15 大村松浦家 大村藩松浦系譜に「延—進—盛—定—諫(佐世保源三郎)—政(松浦丹後守)—保—盛(實は有馬晴純四男、母大村純伊息女)—某(安徳)」など見ゆ。藩内屈指の名族也。佐世保、山代、波多等の條參照。

乞ふ。入道・軍勢を率し押渡り、己が兵を分つて要害を守らせ、終に壹岐をば并せてけり。道可・娘を以つて日高主膳正が男同孫九郎(信喜)にあはせしと云なり。同十五年、豐臣關白・筑紫の地を平け給ひし時、道可が息男鎮信入道、降人になつて参りしか本領を安堵し、十七年二月二十七日、式部卿法印に任ず。朝鮮の軍始りて、一方の先陣を承はり、彼處彼處に戦ふ(征韓七年常に小西行長に屬し、平壤、碧蹄館、南原、蔚山等の役に殊功ありしかど、行長に忌れて、其の事上聞せず)。慶長三年大關薨じ、同四年閏三月六日、隆信入道道可卒す、七十一歳。明五年秋、石田三成が軍起る。小西藩津守行長が驍狀に應じて平戸の法印・兵船に取り乘て、長門國下關に至り、鎮西の人々此所に會合して軍評定す。大村が異見に隨ひ、人々爰より本國に漕ぎ戻し、法印も蓋なく、本領を安堵す、六萬三千石。按ずるに平戸法印・大坂に馳せ上り、伏見の城を攻めし由、家忠日記追加を始めて、關が原の事記せし諸記に見ゆ。唯關原記に記す所、本文の如し。(嫡子久信大坂に在て伊勢の軍に従ひたり。年六十

- 16 壹岐の松浦氏 寶崎宮觀應二年文書に「壹岐島云々、松浦小豆彌五郎、松浦志佐左近將監」と。その他、志佐、波多、鹽津留、鴨打、日高等の條を見よ。
- 17 筑後の松浦氏 上妻郡北川内の郷士に此の氏ありて、暮末、松浦太右衛門の男八郎寛敏は勤王家として名あり、贈正五位。又大庄屋松浦德左衛門等見ゆ。
- 18 肥後の松浦氏 早川、渡邊等の條參照。又西南の役に熊本の上松浦新吉郎あり。
- 19 豐前の松浦氏 切寄、渡邊等條を見よ。
- 20 伊豫の松浦氏 豫章記に、正平中、松浦氏等の嘉良城に橋籠る事見ゆ。又文祿中宇和郡立間城主土居式部大輔清良の家臣松浦傳次貞家は農業、經濟に精しく、宗案と號す。
- 21 讃岐の松浦氏 全讀史に「松浦城は那珂柳無村に在り、松浦藤内・之に居る」と。藤原姓か。
- 22 藤原姓 阿波の松浦氏にして、故城記に「以四郡分、松浦殿、藤原氏、紋三星(芝原村に住居)」と載せ、一本には「名四郡、松浦殿、源氏、三星」と見ゆ。又神典幽考に阿波國松浦長年、又徳川時代畫家に松浦要人舜舉、應譽門下也。又儒

六歳にて慶長十九年卒。子息肥前守久信。慶長七年、年三十二歳にて父に先立つて卒しければ、其の子壹岐守隆信・祖父に繼いで肥前守に任ず。隆信が嫡子肥前守鎮信・父に繼いで、六萬千五百石。舍弟に所領分つ、猪右衛門信貞に千五百石、左内某に五百石と云ふ」と。



平戸
松浦

- 23 山陰の松浦氏 安西軍策、尼子方に松浦治部丞を載せ、又鹽岐の名族に在り、薩摩より移ると云ふ。知夫郡焼火山雲上寺別當系圖には「當山開山紀伊國道玉、二代目薩摩良源」と見ゆ。又安政の頃、松浦武四郎・竹島雜志を著はす。
- 24 山陽の松浦氏 安藝國高宮郡尾首城は勝木村に在り、松浦甚五左衛門の所居なり(藝藩通志)と。又暮末、長州の勤王家に松浦龜太郎温古(知新、松洞)あり、松陰門下也。又長門周防等にも存す。
- 25 佐々木氏族 和泉の豪族にして、佐々木義清の後胤、二位田肥前守元氏・和泉國松浦にあり。其の子元就の子元定・松浦を稱すと云ふ。
- 蛇谷城(四萬城村木積)は松浦氏の居城なり。又同村の池尻壘も松浦氏の據りし城壘にして、岸村なる和田新兵衛尉高家と共に南朝に忠勤を盡す。その子を八郎左衛門と云ふ。下つて細川兩家記に「晴元方松浦肥前守」見ゆ。堺南莊に據り、玉井行家を破る、玉井條を見よ。
- 26 岸和田松浦氏 岸和田古城は明應永正の頃、松浦肥前守・城主たり。下つて享祿

天文の頃には細川護岐守の家臣郡和氏、守護代として當城にあり。三好長慶の當國を領するや、三好豐前守義賢、十河民部大夫一存、安宅攝津守冬康等、相次いで當城に據り、永祿四年、島山高政、根來衆徒、當國を襲ぎ、長慶、實休をして岸和田城を救ひ、且つ島山勢を逐はしむ。永祿五年三月五日、久米田に合戦あり、實休戦死、三好勢敗北す。當城主安宅冬康よく防ぎしも、支へ難くして開城し、島山氏・細川利部大夫を當城に置く。難程もなく島山氏・河内に敗れ、當國再び三好氏の有に來す。元龜天正年間、松浦肥前守・當城にあり、此の時、新城に移りしと云ふ。その後、その部下寺田又右衛門、松浦安太夫等あり。織田氏の畿内を服するや、堀久太郎、桑山修理、太田八彌、朝日大藏等暫く在城せしと云ふ。又今の岸和田城は松浦肥前守・岸和田城の守將たる時に移ると云ふ。天正十年、豐臣秀吉・中村式部少輔一氏を當城に置き、根來雜賀の衆徒を防がしむ。同十二年三月、一氏、蜂須賀家政、黒田長政の援助を得て、雜賀根來衆徒を破る。翌年江州水口に移り小出播磨守秀政・當城を

賜ふ。又寺田又右衛門の弟に松浦安太夫あり、兄弟共に岸和田城主松浦肥前守の旗下也。後信長、秀吉の幕下に在りて武名を著はす。安大夫は後に石田治部少輔に黨し、子孫斷絶す。居城・池浦村にあり、後胤現存す。小田原陣に松浦安太夫宗清とあるは此の人ならん。關ヶ原戰に松浦肥前守久信あり（こは肥前松浦氏也）。又松浦伊豫守も此の旗かと云ふ。又新在家村の郷士に松浦氏あり、天正八年八月、信長に屬し、日蓮宗徒と結びて岡山御坊を燒討したり。爲に堂宇は灰燼となりて廢寺となる。

31 武藏の松浦氏 葛飾郡幸房村の名族に見ゆ。此の村は松浦久左衛門幸房の開發なり。風土記傳に「幸房は世々下總國小金大谷口の城主高城下野守に仕ふ。城没落の後、慶長九年爰に來りて開發し、寛永三年七月二十八日死す。幸房が子孫今も小野三郎とて村民なり」と。小野條參照。

松江

マツエ 出雲、紀伊、肥後等に此の地名存す。

- 1 藤原南家（一に安倍氏族） 駿河の豪族にして、藤原、入江等と同族なりとぞ。
 - 2 清和源氏高木氏族 昌佳を祖とす。
 - 3 雜載 加賀藩給帳に「百八十石（藤丸）松江長太郎」を載せ、又松前藩の時、松江茂兵衛は白老郡に宰たり。又京都の俳人に維舟松江治右衛門重頼（大文字屋）あり、貞徳門下、又某人に泉州堺の人松江隆仙あり、福島の門人也。その他、陸前、岩盤、武藏、攝津、肥後等に存すとぞ。
- 松榮 マツエ 前條と通ず。
松枝 マツエ マツエダ マツガエ條を見よ。
- 松會 マツエ 下野の書家に松會三四郎芳文あり、平陵山人と號す。
- 松尾 マツヲ マツノヲ 廷喜式、遠江國に横尾縣を收む。和名抄の佐野郡縣家郷に當り、横尾は松尾の誤かと云ふ。又和泉、近江愛智郡（後宇多院御領目録）に松尾庄、その他山城、大和、甲斐、上總、美濃、信濃、岩代、陸中、丹波、丹後、淡路、讃岐、土佐、豊前、肥前、肥後、大隅等に此の地名存し

松尾

また山城松尾社の外、丹波に松尾神社、延喜式に見ゆ。

- 1 松尾社々家 山城國葛野郡松尾村の松尾神社は本邦屈指の大神にして、大山咋命、中津島姫命を祀る。古代は秦氏の宗祀たり。その社家には、神主東家（秦姓）、正嗣宜南家（秦姓）、正祝、權神主東家（秦姓）、權備宜東家、權祝東家、月讀備宜松室家（壹岐姓、秦姓）、月讀祝松室家（壹岐姓、秦姓）、權谷備宜、權谷祝氏二人家、神方二十家（藤姓山田、同長尾、同速水、同岩崎）、宮仕中澤氏（柏姓）、御前櫻井氏（源姓）、神樂男二人、神子五人、小預、神工二家、山守六家、駈使十二人、土器師等あり、各條を見よ。
- 2 伴姓 伴氏系圖に「宗資（孫太郎、松尾神主、至徳四年死）—宗頼—宗秀」と。伴、平松、甲賀等の條に詳か也。
- 3 文德源氏坂戸氏族 河内國の豪族にして、尊卑分脈に「坂戸大夫判官康季—季範—季定（右衛門、判部丞、季貞、號松尾

松尾

衛門）と見ゆ。後南朝の臣に松尾季綱あり、その男季種、觀心寺に入る。又交野郡片野神社の大願宜に松尾氏あり。

- 4 攝津の松尾氏 康正造内理段引付に「二貫文・松尾社領、攝州山本庄、且段錢」と載せ、能勢の松尾氏は讚州香川城主太井民部の嫡子松王の後裔と云ふ。
- 5 和泉の松尾氏 當國に松尾莊あり、泉州志に「松尾莊・春木村、箕形村、韓國村、内田村、若櫻村、久井村、春木川村」と見ゆ。
- 6 清和源氏頼政流 伊賀の名族にして、島ヶ原氏の族也。紋三星に一文字。
- 7 桓武平氏柘植氏族 これも伊賀の名族にて、宗房（芭蕉）最も名あり。源海に「翁は伊賀柘植村の人、名は宗房、忠左衛門と稱し、國主藤室氏の世臣藤室良精に仕ふ」と。又桃青傳に「芭蕉翁桃青は、伊賀國阿拜郡柘植郷の人にして、俗名松尾中七（一に甚七）、後改めて忠右衛門家房とよぶ。彌平兵衛宗清が苗裔なり、よつて宗房と名乗る。正保元年の生れ、父の名は備左衛門、母は豫州の人也。備左衛門の嫡子與左衛門は、上野赤坂町にて手跡の師範を家産とす。次男中左衛門（傍

註に「この跡、如何なりしにや、今は知れず」は藤堂九兵衛長基兄の代の臣たり。三男忠右衛門宗房は、寛文年中、藤堂新七郎良輔の臣となり、夫より嫡子主計良忠(併名禪吟)に随仕すと。

又探茶庵梅人著の桃青傳に「芭蕉翁は伊賀の人也。武名は松尾甚七郎、藤堂に奉仕し、壯年の時官を辭し、武州江戸に遊びて、風雅を業と爲し、桃青と號す、中略。武の小石川に水道を修し、四年に成る。速に功を捨て、深川芭蕉庵に入る、年三十七、下略。右は五老井許六が書に出ず。松尾藤七郎と沾涼が綾錦に見えたり。東花坊支考が書には、深川ばせを庵に入る、年三十六と、これ有り候」と。

8 伊勢の松尾氏 關長門守侍帳に「三百石松尾又右衛門」を載せ、又外宮權備宜家筋書に「松尾、春彦十八世弘定を祖とす」と。又外宮地下權備宜家系に「松尾度會姓、天見通命後裔」と見ゆ。又内宮權備宜家筋書にも松尾氏を載せたり。

9 近江の松尾氏 第二項氏の族か。
10 尾張の松尾氏 春日井郡の名族に見ゆ。比良村の十松尾は左衛門は福正則

16 岩磐の松尾氏 伊達郡小手神社は源中納言の家臣松尾豐後守信高の館なりしとぞ(信達古語要義名所記)。又田村家々臣に此の氏あり。
17 秀郷流藤原姓 出羽の豪族にして、武藤物太郎頼方七代孫師氏は松尾右京亮と稱す(寛永系圖)。又庄内物語に「左京大夫師氏、或は左京亮ともよび、實は出羽守長盛の弟也、松尾小次郎といふ。今の鶴岡と尾浦との間、松尾大明神あり、此所に住せられしにや」と。又水慶軍記に「播磨守師氏令弟松尾小次郎は鎌倉の公方に仕へ奉り、松尾右京亮と號す」など載せ、その十二代を氏祇と云ふ。武藤、監物、大寶寺、大夢寺、大山、田澤等の條參照。

18 日下部姓朝倉氏流 越前國の豪族にして、朝倉系圖に「朝倉太郎大夫入道高清一又太郎一孫左衛門廣景一孫三郎(松尾)」と載せ、また日下部系圖に「廣景一某氏(松尾孫三郎)」など見えたり。
又南部參諸家系圖に「松尾氏(本名朝倉)、姓日下部、紋三木瓜、丸菊。景長(松尾大炊、先祖某は本國越前にて、朝倉義景の支族也。天正元年八月、朝倉氏亡ん

マツオ

に仕ふ。
11 清和源氏 八幡太郎義家の後と云ふ。家紋龜甲に十二葉菊、三頭左巴、菱。江戸幕臣に松尾嘉兵衛嘉依(實永)、又紀伊家臣松尾竹右衛門武宗も源姓と云ふ、家紋五鏡の内唐花、抱若松。

12 伊岐姓 甲斐の名族にして、松尾社家系圖に「松室中務大輔重綱一民部少輔重右(甲斐武田信滿の懸望に依り、彼國に至り、日本紀を講ず)一綱實(武田信重の招きに依り、彼國に至り、同國山梨郡松尾社長官と爲る)一重金(甲州山梨に住して、彼の國松尾司と爲る)一全政(號松尾伊豫守)一政行(號松尾丹後守、兵庫助)一行弘(松尾若狹守、武田信玄の郎従となり、天正九年、遠州高天神城に於いて討死、五十一歳)」と。

13 清和源氏武田氏族 これも甲斐の豪族にして、武田系圖に「刑部少輔信昌一信賢(號松尾次郎)、其の兄左京大夫信綱一信虎一信是(松尾次郎、信賢養子、元龜二年三月十日卒、月山宗盛)」と見ゆ。又諸家系圖に「松尾信是(遺通軒婿、信是の男、後松尾次郎也)一右衛門佐局(松尾次郎の女也、遺通軒の孫也、東福門院女

で浪士となる。景長、同十五年秋、九月政實の亂に軍監淺野彈正少弼長政の軍に従ひて三月に來り、信直公に召出され、神寶郡枿内村にて二百石を賜ひ、花巻に住す)一景長(或は景廣、大炊、左大夫)云々」と。一族五系を載せたり。
19 藝備の松尾氏 藝備通志に「備後國世羅郡玖留毘城は、中原、重永二村の界にあり。重永小太郎の所居。一説に松尾長門三勝ともいへり」と。
20 紀伊の松尾氏 那賀郡の名族に見ゆ。續風土記貴志莊前田村地土松尾喜兵衛條に「家傳に其の祖を松尾權大夫といふ、世々栗栖村に住し、天正年中本願寺に屬し、大阪に籠城して戦功あり。其の後本田美濃守に仕へ、播磨にいたり、五百石を領して、小津島之助と改む、其の後又備後にいたり。水野日向守に仕へ五百石を領す。日向守の死後當國に歸る。子孫新之丞といふもの當村に移り、世々此地に住す」と。
21 阿波の松尾氏 第十五項の流にして、故城記、上郡美馬三好郡分に「松尾城、小笠原、源氏、松皮」と載せたり。
22 土佐の松尾氏 高岡郡高岡村八幡宮金

マツオ

房)と。
14 藤原南家 日向記に「維景の次男景任、甲斐の工藤、松尾等の先祖也」と見ゆ。
15 清和源氏小笠原氏族 信濃國の豪族にして、伊那郡松尾邑より起る。松尾深志系圖に「小笠原長基一信濃守長秀、弟松尾(政康(彦五郎、長秀の嗣となる。右馬助、治部大輔、信濃守)一宗康(稱松尾五郎、右京大夫)、弟光康(遠江守、信濃守)一家長(左衛門佐)一宗基(彈正少弼)一信貴(左衛門佐)一信濃(十郎三郎、掃部助)一信之(左衛門佐)一貞信(土佐守)」と載せたり。
又諸家系圖に「政康一宗康(松尾五郎大夫)一政秀(彦二郎、兵庫助、左京大夫、法名賢佐)」と。又一本小笠原系圖に「長基一長將一光康(松尾六郎、遠江守)」など見ゆ。小笠原條を見よ。
伊那郡伊豆木館は松尾小笠原掃部介信濃の舍弟初賀長臣、慶長十三年嫡家より千石を配分され、代々伊豆木を領し、交代寄に列せらる。又幕末、伊那郡野色松尾佐次右衛門の妻多勢子は平田靉胤に學び、勤王の爲奔走す、明治二十七年六月十日歿。

工銘に「上州高岡東福松尾次郎丸、應安三年庚戌正月日、左衛門入道元慶、子息次郎丸」と見ゆ。
23 大神姓 豐後の豪族にして、園田鎮に「大分郡阿南庄云々、松武本名八町五段、御家人松尾彌三郎(惟基)跡」と。又「松武名十六町二段半、松尾彌次郎惟泰跡、當知行未分明」など見え、豐後大神系圖に「(阿南)高基一基家一惟光(松尾源三郎)」と載せたり。
24 調姓黒木氏族 筑後の豪族にして、黒木系圖に「爲實一四郎之實)一太郎興尹(松尾氏祖)と載せ、また黒木定善より十一代「右衛門大夫重實、舍弟四郎太郎興實・松尾右馬介養子となり、朝廷より賜ふ處の甲冑を傳ふ」とぞ。又寛延記に「鹿子尾村庄屋先祖松尾太郎五郎久家」など見ゆ、その他、黒木、寺野等の條參照。又佛師松尾藤慶坊等あり。
25 清和源氏爲義流 肥前の名族にして、大村藩士系録に「松尾、六條判官爲義三代松尾伊賀介十三代孫重明、伊賀、鎌倉市川より當地に來り、純治に仕へ、波佐見村大庄屋と爲る」と。
26 橘姓、これも肥前の豪族にして、同書

マツオ

に「松尾・橋姓、大橋氏の族、正暦年中、巡見郷村の時、案内を勤むる乙名の一人」と。又三岳氏の一族にも見ゆ。

27 佐々木氏族、これも肥前にて、家譜に「佐々木信綱十六代内膳正信が五代孫松尾・雅信の嫡男信門の弟より出づ。大村直澄公に従ふ士四十八人の一」と。一族に上野、佐々木、御厨の諸氏あり。又單に源姓と云ふあり。又名護屋城主志佐氏家臣に松尾氏・見ゆ。

28 桓武平氏 文治四年、池大納言頼盛の四男武藏守知重の子隆岐守重頼・大隅國贈峯郡松山に下向し、此の地を領す。松尾城(新橋邑)は應永二十年の築造なりとぞ。その後、當城は志布志城主新納氏、日向飯尾島城主島津氏、肝屬領主肝屬氏等の所領となり、歴世爭奪甚だし。永祿二年肝屬兼權・當城を陥る。

その他、高城(志布志村)は松尾城南一町許にあり、松尾城の昔ならんと。又新納伊勢康久は、天文中河邊郡の松尾城主となる(地理纂考)事見え、又日向記に松尾下總守を載せたり。

29 雜載 その他、五島家重臣、浚稱葉藩年寄に此の氏あり(武鑑)。又長倉道訓記加納飯沼家百石、例に依りて載免」と。
8 ト部姓 鹿島神宮の大祝にして、新編國志に「松岡・占部氏なり。世々鹿島郡田野邊村に住して、鹿島大祝の職たり。松岡と稱する義評ならず」と。下つて文祿四年の御神領記に「二十石松岡」と載せ、又塚原卜傳の門人に松岡氏あり。又幕末明治に鹿島神宮松岡産郎時懋あり、歌人として名あり。又古く長倉道訓記に「松岡は瓜の紋也」とあるも此の流か。

9 上野の松岡氏 新田郡の名族にして、現今松岡秀國君あり。

10 桓武平氏 島山氏族 奥州の豪族にして、島山重忠の裔、淨法寺氏の族類也。岩手縣史談に「文治五年、源頼朝・奥州を平けて後、島山庄司次郎の二男を下し、二戸郡を賜ふ。淨法寺・松岡修理の祖、本田次郎近経の二男供奉し下り、淨法寺の内を領す、依つて本田村あり。淨法寺と云へるは松岡氏の二男・僧となり、鎌倉淨法寺の住持たりしが、松岡氏の長男急病を以つて死したるが爲め、遺俗して其後を繼ぐ、故に淨法寺と稱す」とぞ。淨法寺、本田等の條を見よ。又參考諸家系圖に松岡藤大夫政茂等多く見ゆ。

に「松尾の丸の中にまん字等」と。又加賀藩給帳に「六百石(五釘貫)松尾殿」を載せ、又伏見役人に松尾清藏、津山藩分限帳に「五拾石松尾慎六」、董家に芝水松尾經(秀峰)、増山家記に「物頭松尾織部」、又茶人に松尾宗二・樂只齋あり、その男宗五・不俊齋、その男宗政・二等齋、その男宗俊・不管齋と號す。その他、尾張、美濃、四幡、伯耆、備前、豐前、志摩等にも存す。

松岡 マツヲカ 下總に松岡庄、また駿河、常陸、信濃、下野、陸奥、羽前、羽後、越後、越前、豊後等に此の氏あり。

1 松岡眞人 熱田神宮の祠官にして、熱田宮舊記に「中藤彌宜、姓氏戸の事、松岡眞人・日本武尊東征の時、隨從の士也。元祖・姓名を知らず、然れども功に依りて靈社を祭り、松岡社と號す。是れ松岡姓の鼻祖也云々」と見ゆ。又尾張志に「松岡眞人・氏人一黨十八家あり。日本武尊東征の時、御軍に従へる士なりとぞ」と。

2 尾張三河の松岡氏 前項氏の裔にして、徳川時代松岡多助雄淵(下總守)は神儒の學に通じ、仲良、支齋等と稱す。又知立神社古の社家に松岡氏あり。

11 羽前の松岡氏 飽海郡八幡宮大淨山東禪寺享祿五年八月金口銘に「松岡源左衛門尉能秀敬白」と、東禪寺條參照。

12 羽後の松岡氏 當國雄勝郡松岡より起るか。山北小野寺遠江守義道家方に「松岡越前(松岡城主)」と載せたり。

13 清原氏族 良明より起る。清家系圖に「對馬守明榮—良明(號松岡侍從房)—千菊丸(壽菊、住少林庵)、弟千代丸」と載せたり。

14 安倍姓 信州伊那の豪族にて、初め小笠原氏、後武田に屬す。天正中松岡右衛門重則・徳川氏に従ひしも、座光寺信久と争ひ、所領沒收さる。市田邑の松岡城は此の氏の居所にして、甲陽軍鑑に「松岡・五十騎」と載せ、南信史料に「天喜四年、安部頼時・源頼義に亡さる。翌五年、貞任討死、其の二子仙千代・時に年二歳、乳母と共に上野國に入り、後信濃國に來り、牛牧村の民家に居る、と數年、郷民・崇敬し、遂に押して地頭役となす。承暦中に至り、居をトして此に城壁を構へ、本性安部を改めて松岡と稱す。屏應中、松岡景則に至つて小笠原氏に屬し、武名を顯し、天文の末、新左衛門に至り

3 駿河の松岡氏 登頭郡能波神社祠官に松岡大炊(式社備考)、松岡民部(式社略記)等見ゆ。

4 清和源氏 江戸幕臣にして、家紋丸に銀鳩殿草、丸に二引。寛政系譜に見ゆ。

5 鎌倉幕臣 東鑑卷四十四に松岡小三郎、五十一に松岡左衛門四郎、五十二に松岡左衛門次郎時家等見ゆ。

5 武藏の松岡氏 埼玉郡の名族に見ゆ。新編風土記に「大塚村松岡氏・先祖松岡豐前守勝政は成田譜代の侍にして、千貫文を所務せり。天正十八年忍落城の後、當村に來り住せしより、子孫連綿として今に至れり。勝政の名・成田分限帳には長達と載す、改名せしにや」と。又忍城士に松岡十兵衛あり。その他にも多し。

7 下總の松岡氏 當國松岡莊は初め平頼盛の領たり。後に結城朝光に歸す。地理志料に「東鑑文治二年條に下總國豐田莊、一名松岡莊は、按察使の家領と。陸奥出羽按察使平頼盛を謂ふ也。又寛元四年條に左馬權頭入道昇蓮・上野入道日阿と下總松岡の莊田、久安の兩郷の所務を論訴す。今松岡村存す。日阿は結城朝光也。又香取還宮用途記に豐田莊米二百石、同

武田氏に屬す。天正十年没落」と。又甲斐に在りて、安部貞任より出づと傳ふ。

15 越中の松岡氏 瀨波郡道野野壘は、一に松岡新左衛門、其の後久兵衛と云へる者據ると云ふ。皆其の傳を失ふ(三州志)。

16 伊勢の松岡氏 員辨郡の豪族にして、三國地志に「金井堡、按ずるに松岡産之進の居守」と載せ、名勝志には桑名郡に收め、「金井城址、東金井村字四谷の山上にあり、土壘の形猶ほ存す。天文中、松岡家勝・之を築く。朝明郡養生城主春日部氏の幕下たり。永祿十年、織田氏の陷る所となり、村の四天白山に自殺す。其の子孫今尚ほ存せり(五鈴遺響、桑名志)」。又三重郡竹成村に松岡喜右衛門と云ふ家封家ありとぞ。

17 荒木田姓 内宮地下權禰宜家筋書、清酒作内人に此の氏あり。

18 藤原北家日野家流 日野實名の子孫實國を祖とすとぞ。

19 赤松氏族 播磨發祥にして、中興系圖に「松岡・村上源氏、赤松四郎茂行・之を稱す」と載せ、美作國久米郡にも其の裔あり。永祿年中、松岡次郎兵衛高則なるもの、山手公文に來り、其の孫松岡五

武田氏に屬す。天正十年没落」と。又甲斐に在りて、安部貞任より出づと傳ふ。

郎兵衛水則に三子あり、長を孫右衛門則久と謂ひ、其の家を繼ぎ、次男喜右衛門定則は打穴に住し、三男九郎右衛門季則、産を分つとぞ。又南庄邑にも此の氏ありて、尼子遺臣とも、山手大宮神官裔とも云ふ。又東北條郡中村社家に松岡權正、松岡伊織等あり。次項参照。

20 菅家族 美作の名族にして、原田日向守忠門の裔なりと、菅原、原田等條参照。

21 藝備の松岡氏 備後國世羅郡に松岡城(川尻村)あり。藝備通志に「林肥前(一に肥後)就長が所據。或は、松岡某ともいふ。城名によれば、初め松岡。是を守り、後就長、これに據しにや詳ならず。平家城、赤城、並に同村にあり。赤城は就長が弟右馬允が所據」と。

また安西軍策に松岡安右衛門尉(吉川方)を載せ、下つて備後市村の士松岡保左衛門重則の男退藏唯餘は儒者にして、蘆堤と號す。又安藝の國學者に松岡經平あり、安藝國神名帳考を著す。

22 藤原姓 紀州家臣に松岡九郎右衛門季常、九郎三郎季登等あり、家紋花輪、揚羽蝶。

23 岡田黨 紀伊國伊都郡の名族にして、

島山記に「永正十六己卯云々、松岡右京進」と。下つて豐鑑卷三にも松岡右京進を載せ、その後隅田組地土に松岡右京、下りて松岡四郎左衛門あり。又續風土記に「吉原村地土松岡右近、松岡續江」を載せ、「幕の紋は、粗紗なり」と。

24 讃岐の松岡氏 古く松岡信濃守信賢あり。又地理志料に「老友松岡君調・世々寒川郡多和の祠官たり。篤信にして古を好み古實事・是を求む。著書亦多く、古書舊器を衰集し、千載に尙友し、以つて考證に資し、多和文庫を立つ」と。天平七年弘福寺領讃岐國山田郡林端船橋里鹽田圖を載すとぞ。

25 土佐の松岡氏 高岡郡の名族に見ゆ。又香宗我部家臣にあり(第三十項)。又日下村の郷士松岡氏は幕末松岡七助(後に時敏、毅軒)を出す、明治・元老院議員たり。

26 大友氏族 豐後國大分郡松岡邑より起る。大友系圖に「親秀一重秀(月次之祖、庶流松岡)其の兄頼泰一親時一貞宗一氏時一親世一持直(號松岡八郎太郎)」と載せ、また一本に「重秀一重親(松岡)」、また「月次二郎左衛門尉重秀一太郎時親一

秀郷流藤原姓 佐野伊賀守常之の男「伊豆守常久一元國(松枝與八郎)」なり(田原族譜)。

2 肥前の松枝氏 河上淀姫承元二年文書に「三根郡松枝」を載せたり。而して鍋島蓮池藩の重臣に見ゆ。

3 雜載 津山藩分限帳に松枝平太郎を載せ、又播磨、山城、武藏等に見ゆ。

松垣 マツカキ

松蔭 マツカゲ

1 林朝臣姓 尾張熱田神宮の祠官也。

2 丹波の松陰氏 用明天皇の皇子麻呂子親王の臣に四天王と云ふありて、其の一也と。公手、公庄、鹽手等の條参照。

松景 マツカゲ 前條と通ず。又美濃國本巢郡生津村の士に松景右京高介あり。

松ヶ崎 マツガサキ 羽前の豪族にして、往古、松ヶ崎四郎左衛門なる者米澤城に據る、マツガサキ條を見よ。

松崎 マツガサキ マツガサキ條を見よ。

松賀島 マツガシマ 伊勢松賀島より起る。豐鑑に松賀島侍從氏郷朝臣とあるは蒲生氏也。

松風 マツカゼ 尾張に此の地名あり。藤原姓 家紋三龜甲。丸に三雁金、澤

豐前々司貞直一兵庫頭頼時一右馬助直光一松岡某)など見え、また立花系圖に「月次重秀一重頼(松岡左近將監、松岡城主)」と載せたり。譜家系圖纂、一本立花系圖等、此等に同じ。

27 清和源氏頼親流 肥後の豪族にして、北里系圖に「修驗者因幡坊(北の家、代々北里家執事となり、松岡を以つて家號とす)」と載せ、又「北里加賀守定義一守次(松岡丹波守、執事松岡某が養子)」など見ゆ。

28 日向の松岡氏 日向記に松岡新右衛門尉を載せ、又徳川時代伊東藩中老に見ゆ。

29 丹治姓 筑後久留米の名族也。又徳川時代、松岡平次郎辰方あり、堀保己一門下にして、梅軒と號す。續々皇胤紹運録等の著あり、その男行義、その男明義也。

30 雜載 又江戶幕臣猿樂者に松岡藤七郎元知あり(寛政系譜)。又武鑑に三宅藩年寄、又池田支藩附人等に見ゆ。又京極殿給帳に「貳百石松岡太右衛門、百五拾石(おんど奉行)松岡四郎大夫、六拾石(鷹匠)松岡平兵衛」を載せ、又香宗我部家臣に松岡神兵衛、松岡勘兵衛、松岡彦四郎等見ゆ。又吉田家々司に松岡左内膳厚

演等 今川義元家臣に松風六郎兵衛正孝(一に正廣、新八郎の裔)あり、後家康に仕ふ。子孫寛政系譜に見ゆ。

2 雜載 又美作縣令に松風彦五郎・見え、又播津、武藏、三河、尾張等に存す。

松ヶ瀬 マツカセ

松方 マツカタ 鹿兒島の名族、其の先は、藤原北家九條道家の猶子三郎左衛門重時より出づ。重時、實は平姓、河越重頼の四男也。武州小山田莊掛形城主にして、掛方氏、或は松方、松形氏と稱す。建久七年六月、島津忠久の四下に從ふ」と。二十四代松方伊豆は島津義弘に仕ふ。又楠木時正家の子に松方和泉守・見ゆ。下つて三十一代七左衛門の養子善藏正恭(實は松田爲政二男)の男正義は幕末以來功多く、國家元老の一、公爵を賜ふ。その嗣を嚴と云ふ。

松形 マツカタ 日向に多し。前條和泉守の裔也と云ふ。

松角 マツカド マツスミ 武藏に存す。

松兼 マツカネ

松金 マツカネ 武藏に此の氏存す。

松ヶ野 マツガノ 松野條参照。

松河 マツカハ 次條を見よ。

松川 マツカハ 武藏國豐島郡に松川庄、

あり、國學、和歌に秀づ。又伊達家々臣に見え、又津山藩分限帳に「六拾石松岡康平」を載せ、幕末當藩松岡光亨の男横四郎光訓は畫家として名あり、環翠と號す。又長門府中の醫に松岡道遠思齋、また鍼醫に松岡意齋あり。又京都の本草家に松岡恕庵(芝蓬、成章)あり、初め仁齋門。又相摸足柄下郡箱根の人松岡廣吉は明治箱根新道を開く。又(六角)を家紋とするあり。又因幡の俳人に松岡大魚、芭蕉門也。又美濃、志摩、岩磐、陸前、陸奥、攝津、播磨、備前、周防、長門、伊豫、筑前等に多く、又幕末、幕府方海軍の將に松岡盤吉、又現今松岡洋右あり、名聲内外に轟く。又松岡康毅あり。舊徳島藩士、其の名高し。松岳 マツツカ 前條氏と通じ用ひらる。東鑑卷三十一、三十二に松岳四郎あり。松丘 マツツカ 同上。武藏等に現存す。松小野 マツツノ 豐後國田原に松小野兵部を載せたり。松賀 マツガ 藝城の名族、元祿の文書に松賀族之助見ゆ。間塚 マツカ 武藏等に此の氏あり。松枝 マツガエ マツエダ 尾張、武藏、上野等に此の地名あり。

1 秀郷流藤原姓 佐野伊賀守常之の男「伊豆守常久一元國(松枝與八郎)」なり(田原族譜)。

2 肥前の松枝氏 河上淀姫承元二年文書に「三根郡松枝」を載せたり。而して鍋島蓮池藩の重臣に見ゆ。

その他、尾張、伊豆、常陸、信濃、磐城、岩代、陸前、陸中、羽前等に此の地名存す。

- 1 松川造 高麗族の一にして、承和二年十月紀に「松川造貞嗣、家嗣に高岑宿禰姓を賜ふ」と見え、「其の先高麗人也」と註す。高岑條を見よ。
- 2 桓武平氏 小松内府重盛の養山田盛賢の後、盛忠の二子盛兼を祖とすと云ふ。
- 3 清和源氏石河氏族 磐城國白川郡松川邑より起る。飯野文書、建武四年正月の伊賀盛光代麻壇盛清軍忠狀に「石川松河四郎太郎の手に屬して、小山駿河權守館に押寄す」と。
- 4 岩磐の松川氏 前項参照。又田村家臣に見え、又岩瀬郡の名族、又徳川時代、榎倉松平藩中老に在り。
- 5 桓武平氏千葉氏族 下總の名族、葛四氏に従ひて奥州に移る。その裔松川奉親の男進修は東山と號す、儒者也。
- 6 越後の松川氏 長尾氏家集中侍に此の氏見え、又鎌信家臣城持大將系に松川大隅守、また松川兵部は能登七尾城を守る。又幕末蒲原郡井栗村の人松川三彌（三之助）重明は幕府に上書し、樺太開拓に従事して功多し。

7 雜載 その他、四條派の畫家に松川龍樞、又武藏、信濃、伊勢、志摩、尾張、山城等に見え、又浪華の畫家に翠榮堂松川半山あり。

松上 マツカミ マツノへ 因幡等に此の地名存し、武藏等に此の氏あり。

松木 マツギ 三河、越前、備前、伊豫等に此の地名あり。

- 1 度會姓 伊勢の名族、外宮の嗣官にして、度會系圖に「岩瀬彦章（一編宜）—清章（四編宜）—氏彦（一編宜、正四上、松木）—通章（六編宜）—基章（編、弟實章（編）—彦延（五）—行彦（一）—久彦（五）—義彦（改買久、松木、一）—」

「宗彦—輔彦—全彦—實彦—國彦—常亮—常元」

後裔數家に分れ、外宮正員編宜、及び重代編宜として勢力あり。明治、松木美彦に至り、名家の故を以つて男爵を授けらる、その嗣彦也。又同族時彦氏は學名高し。

又多河瀨美郡伊良胡明神の如きは、御厨の名殘として、長く松木神主の支配なりき。

- 2 藤原北家 雲上家の稱號、中御門家の別稱にして、諸家系圖纂に「中御門頼宗（又號松木）」と載せ、又豐鑑に松木侍從宗澄を載せたり。徳川時代、四百四十一石餘、明治三百二十二石餘、伯爵に列せらる、松木宗隆、これ也。その他の事は中御門條に詳か也。
- 3 武藏の松木氏 多摩郡の名族にして、松木村より起る。新編風土記に「松木七郎師澄は地蔵堂の南にあり。五輪の石塔なり、碑面に永和二丙辰の五字かすかに見え、この當主の傳ふる所をきくに、七郎師澄は藤原氏にて、鎌信公方持氏幕下の士なり。永和二年六月二十四日卒す

と云へり。法諱を光久慶恩と號す。案ずるに持氏は永享十一年に討たれたり、さるをそれより上ること五十年にあまれる永和に死せし師澄を、其の臣と云ふは、年代合はざるに似たれど、姑らくきく處のままを記せりと。下りて忍城士に松木繼部・見ゆ。

- 4 桓武平氏千葉氏族 越州の豪族にて、千葉支族系圖に「本庄（東七郎）盛胤の子胤基（松木九郎）」と見ゆる後也。胤基は法名善覺、その男「秀胤—胤清—胤胤」也。
- 5 甲斐の松木氏 甲府屈指の名族にして、もと京都より來る。野田、山本氏の如きも、もと松木氏として一門榮ゆ。又巨摩郡に移れるもあり。
- 6 會津の松木氏 會津家臣にして、文書四通を藏す。
- 7 駿河の松木氏 駿河の名族にして、兩替町に住す。殊に松木新左衛門は學を好み、熊澤蕃山良智の説を信ず、友野條參照。
- 8 源姓 應仁私記に「松木八郎源つぐさね」を載せたり。
- 9 越前の松木氏 坂井郡松木邑より起

る。朝倉家の時高田門徒一揆一方の魁將松木宅知と云ふは、専光寺の事にて、寺説に宅知は朝倉家の族類也と曰ふ。今は加戸村に移りて松樹院と號す。

- 10 丹波の松木氏 氷上郡の名族に見ゆ。
- 11 新居氏族 伊豫國越智郡松木邑より起る。新居の一黨八村の一にして、豫章記、越智系圖、一宮社記等に見ゆ。その後豫章記に「正平二十四年、新居郡發向、字摩那御出産、生子山松木、字高、少々參ず」と。下つて天文中、河野殿旗頭、新居郡成敗衆云々、生子山城主松木參河守等あり、新居、金子等の條參照。
- 12 清原姓 豊後清原系圖に「飯田三郎大夫通次—二郎通貞—貞時（松木太郎）—家時」と載せたり。清原、飯田等の條參照。而して園田帳に「玖球郡飯田郷扇名六町五段（新庄と云ふ）地頭職松木三郎言光」を載せたり。
- 13 藤原南家相良氏族 肥後國の名族にして、相良系圖に「彌三郎頼廣—長俊（民部少輔、稱松木、爲家臣）」と見ゆ。
- 14 雜載 錦織寺家司に松木日向（雲上明覺）、又武鑑、伊達家重臣に載せ、又浪花の俳人に松木淡々（熊之助、傳七）、その

他、信濃、山城等に存し、又相摸眞土村の食吏に松木長右衛門あり。

待木 マツギ 薩摩の名族にして、もと大塔氏と稱し、大塔宮護良親王の後裔と傳へらる。幕末、安良、良吉、良勝、良胤（源兵衛、待木に改む）等あり。

麻績 マツギ ヲミ條を見よ。

松岸 マツギシ 下總、岩代等に此の地名あり。而して攝津大阪堀川神社の神職家に此の氏見え、後光嚴院天皇の時代、其の祖藤原吉次・當社を今の地に移すと云ふ。

眞繼 マツグ クレキ 和名抄、丹波國多紀郡に眞繼郷あり。後穀井莊と云ふ。而して柳原家雜掌等に此の氏あり、クレキ條參照。

松隈 マツクマ 肥後等に此の地名あり。

- 1 清和源氏實茂氏族 肥前の豪族にして、松隈系圖に「加茂次郎義綱—同次郎義成（越前守）—加茂民部大輔義勝—同石見守義村—同左京大夫義眞—加茂肥前守義賢（安元二年八月、肥前國鏡社神事に付、勅命に依りて、松浦郡に下向し、草野庄瀧川村に住し、それより子孫當國に居住す）—從四位同左馬頭義遠—同利部大輔義藤、弟彈正少弼義氏（肥前河上社大宮司職）」と。

次に義遠の弟(松隈備前守義治(松隈の元祖)——同左衛門大夫義清(宗瑞、弟松隈伯耆守義國——同治部丞頼忠——同治部丞頼水——同與三兵衛尉義元——同七郎大夫頼綱——同民部丞綱將——同民部大輔義隆——同掃部助綱治——義光——正勝(天文))と。
又義隆の弟に松隈志摩守將元を擧ぐ。
2 筑前の松隈氏 又源姓と云ふ。軍記略に松隈將監源正行・見ゆ。又原田氏記録に家臣松隈久圓、朝鮮征伐に従軍すと。
3 雑載 その他、武藏等に存す。

- 松倉 マツクラ 飛騨、陸前、羽後、越中、丹後等に此の地名存す。
- 1 越中の松倉氏 新川郡松倉より起る。この地は椎名氏歴代の居城也。シヒナ條を見よ。猶ほ桃井、高山等の條參照。
 - 2 丹後の松倉氏 熊野郡久美庄日村岳岩(淡大向の地)の城主に松倉周防守あり、香久山勝右衛門、小西入道宗雄の兩人と同居し、周防守は天正十年討死し、勝右衛門は細川に降参し、宗雄は民間に下るとぞ。
 - 3 物部姓 大和の豪族也、次項及び横田條を見よ。
 - 4 橘姓(又藤原姓) 筒井順興の子細七郎

と。和州諸將軍傳に「松倉父子は同國名張に在城す。城古りたる故に、九市郎重政・能く城取の法に通ぜり。故に重政が編張にて改め築く」と云ひ、又「右近勝重・行年六十五にして、伊州名張城に遊き、中陰終りに、九市郎・豐後守と改め、五千石を領して名張城に住し、舍第十左衛門は二千石を領して同じく住す」と。
又「松倉豐後守重政・伊賀の名張の城を去り、和州南都興福寺の内、成身院に遊居し、第十左衛門重宗も同じく名張を去りて牢居せり。是に於いて桃谷與次郎國仲を名張の城代たらしむ」など見ゆ(名賀郡史)。
又筒井順慶葬式帳に筒井三老臣松倉右近を載せ、又伊水温故に「築瀨城は慶長の初、羽柴(筒井)伊賀守が奥力松倉豐後守重政・八千石を領して此に住す」と。蓋し天正十三年より慶長五年の比までならんかと云ふ。慶長五年の役、豐後守重政・關東に下り、又家康に従ひて馳せ上り、本多因幡守正武と共に、美濃國竹が鼻の城を守る。九月十五日、重政・首八つを切り、又鳥津の家人阿多盛淳入道長壽を、重政が従者山本七助茂純といふもの討ち

政秀・浦上郡横田城主の後を嗣ぎて、松倉七郎と稱し、島左近、森好之と共に、筒井三老と呼ばれ、知行七千石。系圖に「彌七郎政秀(母横田氏)」

秀政(重政)重治(長門守) 重能(甚兵衛)九八郎 重宗(十左衛門) 重政(重政)重治(長門守) 重能(甚兵衛)九八郎 重宗(十左衛門) 重政(重政)重治(長門守) 重能(甚兵衛)九八郎 重宗(十左衛門)

政秀・浦上郡横田城主の後を嗣ぎて、松倉七郎と稱し、島左近、森好之と共に、筒井三老と呼ばれ、知行七千石。系圖に「彌七郎政秀(母横田氏)」

しと云ふ。戦後、大和國宇智郡二見一萬石を領す、恩榮録新知の部に「大和衆松倉豐後守・大和五條一萬石」と記せり。
大坂役に功多く、元和元年、肥前國島原四萬三千石を賜ふ。其の後、江戸馬場先門石垣を築きし時、十萬石の役承るべきよし望みしかば、所領六萬石となり、十萬石の軍賦を許されしとぞ。又寛水の初、重政家人の船・風に流されて呂宋國につく。彼の國人・我國の財を悦び、今後も年々に往來せよと約束す。重政これを聞き然るべき古兵を、商人に裝はせ、初め渡りし者に案内させて彼の國に渡す。彼の國人悦びければ、此の次には多くの船をわたしたん、此の印を立てたらん船は、いくらも國に入れ給へとて、赤旗一流留め置き、人の風俗、國の要害等、能々調べしかば、重政・關東に参り許しを蒙り、彼の國を打從へん事を望み、許可を蒙り、弓銃砲三千づつを拵へ、來年は押渡らんときし時に、忽ち傾ひ付きて死しければ此事止み、呂宋に使せし吉岡九右衛門、木村權之允の内、木村は彼國にて病死し、吉岡は留ること五箇月にて歸りに、重政は去年の冬死したれば、其の事空しく

三千石計りの地を領したり。其の子左馬助某、其の子右京大夫信重といふ。重政は信重が子なり、筒井順慶が世嗣伊賀守定次・伊賀國に移されし時、右近大夫・當國名張郡五千石の地を領しき」といふ。
此の説心得られず、多門院日記に「天正十一年十二月二十九日、筒井等の大名を召し定む、凡十一人、其の中、松倉彌八郎、同彌二郎等を載せて、是れ則ち羽樂筑州の異見たり、各々大坂に越し禮を申す、松倉彌八郎は越智三千石を與ふ」と見えたり。右近大夫が事は見えず。又一説に「重政・初め吉野郡五條二箕の城に在り」といふ。又一説に「重政いまだ九一郎と申せしより、豐臣家に仕はれ、初め二千石を賜ひ、其の後三千石を加へられし」といふ、其の説各同じからず。されど多門院日記、仕丁記等の如きは、當時其の國の實記なり、其の餘の説の如き、註するに足るべからず」と。
又筒井諸記に「卜部直豐(松村)・室は松倉彌七郎女」と載せ、慶長和州高付帳に「文祿改高、一、七百五拾壹石壹斗六升貳合・二見村松倉豐後守、同、一、貳百拾九石五斗四升六合、下ノ村松倉彌七郎

なれり、吉岡等長崎を立ちしは寛永七年十一月十一日、歸りしは同八年六月なり(藩翰譜)とぞ。
寛永七年十一月十六日重政卒し、其の男長門守重治(重次)家を繼ぎしが、同十四年冬島原の亂起り、原城に立籠る。翌年二月二十八日平ぎしも、重治父子も罪せられ、重治は美作森内記長繼に、男右近大夫重利は生駒壹岐守高俊に預けられ、同七月十九日、重治の罪・輕からずとて誅せられ、男・實は重治が舍弟なれば死刑をば宥められ、保科肥後守正之に預けられしが、自害して失せしといふ(藩翰譜)。
寛政系譜には「重政の弟を十兵衛重次、藏人某」とし、勝家の弟を「右近重利(その女・鶴姫に仕ふ)、三彌某、女を藤堂將監嘉以妻」とし、「十左衛門重次(十兵衛)——甚兵衛重吉——九八郎某」とす。後重次の女・小幡彦九郎直寛に嫁し、その男健殿助重勝・松倉を稱す。家紋九曜、丸に抱蕨荷、三手杵。
5 河内の松倉氏 志紀等の名族に見ゆ。
6 陸前の松倉氏 封内記に「入谷邑の松倉館は松倉天久なる者の所居」と載せたり。

7 雑載 又江戸の俳人に松倉文右衛門風蘭、その他、攝津、伊賀、伊勢、志摩、武藏等に存す。

松藏 マツクラ 前條氏と同じ、伊賀護倉寺に松藏九一郎山林施入文書あり。

松吳 マツクレ

松坂 マツサカ 伊勢等に此の地名あり。

1 藤原姓 先祖坂上を稱す。家紋布染蝶、三葉。江戸幕臣に松坂源左衛門則正あり、子孫寛政系譜に見ゆ。

2 山城の松坂氏 淺羽本首藤系圖に「首藤經俊(刑部丞大夫、伊勢守、伊賀守、紋柏)―通元(中山六郎、童名持壽丸、元久二年乙丑閏七月二十六日、山州松坂右衛門佐朝雅を射留め、高名す)」と。

3 加賀の松坂氏 富國の豪族にして、三州志、江沼郡月津(月津村)條に「長享二年、富國政親の將、松坂八郎信遠、槻津に至るに、賊徒令江太郎、之を圍む。其の後、享祿二年、山田光教寺、黒瀬覺道を攻めんと、賊衆三千を率ひて着津にて、富國の兵を逆撃す」など見ゆ。

4 雜載 その他、武藏、戸澤藩番頭、宇都宮戸田藩用人等に此の氏を載せ、又武藏等に存す。

松崎 マツサキ 次條に併せ云へり。

松崎 マツサキ マツガサキ 山城に松崎御領、その他、伊勢、伊豆、下總、近江、岩代、陸前、陸中、羽前、羽後、越後、佐渡、伯耆、周防、筑後等此の地名多し。

1 三宅氏族 備前の豪族、兒島高徳の一族にして、太平記、卷十六に「高徳が甥松崎彦四郎」を載せ、又松崎彦五郎範家等見え、中興系圖に「松崎・三宅姓、本國備前、備後三郎高徳の甥彦四郎範家・之を稱す」と。その勤王事蹟は兒島、三宅、和田、大富、菅原等の條を見よ。

2 藤原北家勸修寺流 雲上家の稱號にして、尊卑分脈に「高藤―三條右大臣定方―朝頼―權大納言爲輔(號甘露寺、又號松崎)」と見えたり。その男に惟孝、政孝、宣孝等あり、子孫、勸修寺、甘露寺、葉室、上杉等の條に詳か也。

3 清和源氏深栖氏族 尊卑分脈に「頼光の裔孫深栖三郎光重(下野國方西に住す)」

重清―重貞―重保―長忠
重高―重房―重茂―光成
重隆―重光―重隆―重隆
重隆―重隆―重隆―重隆

と見ゆ。深栖、陸等の條參照。

4 伊豆の松崎氏 曾我物語に松崎八郎重信を載せたり。

5 秀郷流藤原姓足利氏族 高取伊勢守政久の男丹後政房・松崎氏を稱す、その男松崎二郎大夫政重にして、後に攝部とも稱す。

6 藤原姓 三河の豪族にして、寛政呈請には「松崎太郎重貞の七代四郎重方の裔」と云ふ。三郎重勝・三河吉良に住し、松平廣忠に仕ふ。その男三右衛門重吉、權七郎忠吉、權左衛門吉次、皆家康に仕へ功あり。忠吉の男を善右衛門吉久(五百石)と云ふ。家紋三頭左巴、丸に楊羽蝶。

7 三河の松崎氏 前項參照。又松平清康家臣に松崎藤助あり、その男次郎兵衛重次は家康に仕ふ、家紋丸に雁金。また松崎善右衛門純廣(高山)の男滿太郎純倫は學名ありて柳浜と號す。

8 下總の松崎氏 香取郡松崎邑より起る。地理志料に「寺社分限帳に稻荷神社、松崎村に在り、祭田三十石、祠官を松崎氏と曰ふ」と。別當般若寺にして、式社考等にも見ゆ。又埴生郡(印旛郡)にも松崎邑あり、又小金本土寺過去帳に「松崎

松澤

朝俊―某―鶴金丸
光胤―胤秀―朝綱―胤五郎
胤盛―胤三郎―某―胤五郎
泰朝―胤五郎
胤門―胤員

2 信濃の松澤氏 小縣郡の名族、室賀氏の家臣に見ゆ。又諏訪の此の氏は、丸に銀鳩酸草、銀鳩酸草を家紋とす。又明治穂高の人松澤求業は民権論者として知らる。

3 岩代の松澤氏 會津郡(大沼郡)松澤邑より起りしか。會津に松澤氏あり、肥後守正光狀等に見ゆ。

4 三河の松澤氏 賀茂郡の豪族に松澤兵庫あり、前原屋敷に住す。

5 雜載 又武藏に龜山石川藩用人に此の氏を載せ、又江戸の書肆松澤老泉(和泉屋庄二郎)は學名高し。又美濃、尾張、攝津等に存すとぞ。

松重 マツシゲ
松繁 マツシゲ
松下 マツシタ 尾張、三河、遠江等に此の地名あり。

二郎左衛門・永正七年四月しを載せたり。

9 岩磐の松崎氏 田村家臣に見え、又岩瀨郡等に存し、又耶麻郡白津邑八幡宮は、永保中、松崎小主税等小川佐藤等の諸氏と共に木像を奉じて山上に祀るとぞ。

10 大江姓 出羽の豪族にして、米澤城は往古松ヶ崎四郎左衛門尉元充・住し、後に長井時廣の居城となると傳ふれど(米澤鹿子)、松崎と云ふも長井氏の事かとの説あり。ナガサキ條參照。又後に小野寺義道の女子、松崎某に嫁して、道繩を生む、小野寺、大森等の條を見よ。

11 肥前の松崎氏 彼杵郡の名族也、大村條一三一八頁を見よ。

12 肥後の松崎氏 益城郡本倉邑の人松崎退藏密は學名あり、懺堂と號す。又日清役に松崎大尉(直臣)あり、もと熊本藩士也。

13 幕臣源姓 松崎三郎右衛門俊房(正保、慶安頃)は清和源氏、家紋左結三雁金、丸に三階菱なりと、寛政系譜に見ゆ。

14 儒道松崎家 その祖松崎嘉吉は藤山青山侯に仕へて重臣となり、その男左吉堯臣も學深く白圭と云ひ、觀瀾の號す。その男才藏惟時、亦學名高く觀海と號す。

又松崎多助祐之は仁齋門の秀才にして蘭谷と號せり。

15 薩隅日の松崎氏 當地方豪族に松崎丹後守あり、平田條參照。又日向に存し、延岡藩士松崎保定の男保一は日露役殉難の志士として名高し。

16 雜載 その他、筑前原田家臣に松崎喜左衛門等、その他多し。又姫路酒井藩番頭用人に此の氏見え(武藏)、又京極殿給帳に「七十石松崎九郎右衛門」を載せ、又加賀藩給帳に「八百石(丸内繁角切角)松崎少右衛門、百五十石(同)松崎市右衛門」等あり。

また國學者に松崎義見あり。その他、武藏、相模、信濃、尾張、伊勢、志摩、山城、攝津、安藝、土佐、豊前等にも見え、又探偵者に美作の出松崎天民ありき。

松前 マツザキ
先崎 マツザキ
松實 マツザネ
松澤 マツザハ 下總に松澤庄、その他、武藏、岩代、陸中、羽前等に此の地名存す。恒武平氏千葉氏族 下總國香取郡松澤庄より起る。千葉支族系圖に「國分五郎胤通―次郎常通―小次郎常朝―朝胤(號

1 佐々木氏族 遠江國發祥の豪族にして、佐々木系圖に「信綱一氏信一滿信一宗氏(佐渡守、判官)」



高氏一秀綱一秀康一秀俊一真尚一真光一真秀一真光一伊豆守一伊豆守一伊豆守
と見え、天文二十三年十二月十七日の數智郡大日堂、義元抽判の文書に「岡部松下將監、同名右近」等見ゆ。又風土記傳等に據るに、長上郡頭陀寺城(芳川村頭陀寺)は松下高兵衛之綱の居所、秀吉此の家に住ふ」と。又三河記に「永祿十一年四月、頭陀寺の松下與右衛門・今川を叛いて、徳川公の麾下に屬す」と。又長下郡松下村は高兵衛、弟石見守等の出處なりと云ふ。以下次項を見よ。

2 三河の松下氏 前項氏に同じけれど、松下系圖には「宇多源氏、佐々木族、家紋四目結。泰綱(近江守信綱の四男、左衛門尉、左兵衛尉)一長綱一真長一氏綱一高長(壹岐九郎右衛門尉、出雲守、三

州磐海郡松下に住す、故に松下と號す。○長綱(左助、寛永五年正月、二本松を改めて同國田村郷三春城を賜ひ、三萬石を領す。同十三年十二月晦、敵從五位下、任石見守、同二十一年四月日狂氣に依りて國除)と見ゆ。

又松下家傳に「泰綱一長綱一貞長一四條壹岐三郎氏綱一壹岐九郎高長(左衛門尉、出雲守、始め遠江國笠原庄平河郷に住し、又三河國磐海郡松下に移りて、家號を松下とす)一源左衛門長信一出雲守國長一源五郎國綱一出雲守定綱一源五郎長尹一源太左衛門長則(若狹守)一石見守之綱(加兵衛、左助、兵部、秀吉に仕へ、遠江久野一萬六千石)と。

之綱の事は豐鑑に「秀吉云々、遠江の國までさそらへ行きて、松下氏石見守とかに仕へて、しばらくありしが、思ひ定ざるにや、又もとの里に歸りぬ」と載せ、又太閤記に「遠江國の住人松下加兵衛尉」とあり、木下條を見よ。又井伊直政傳に松下源左衛門あり。又藩翰譜に「松下右兵衛佐源吉綱は近江國の源氏、佐々木源三義秀が末孫なり、四郎高綱が後といふ。吉綱が父加兵衛尉之綱は遠江の國頭陀寺

の城に住す。豊臣太閤初めは、この之綱が家の奴にてぞまし／＼ける。其の後天下の事知召されしに至つて、之綱・既に死す(之綱・天正十五年十二月、石見守に任じ、慶長三年二月晦卒、六十二歳。其の卒、太閤と同年なれば、本文の記事誤也)。子息吉綱を召出されて御相伴衆になされ一萬石を賜はり、頭陀寺を領す。慶長五年の夏、東西の軍一時に起る。吉綱、東國の御方として、海道先の陣にて美濃の國に戦ひて勳賞を蒙り、駿河國久野一萬六千石を領す(遠江久野の誤也)と。

その後、石見守重綱(吉綱)・慶長八年二月、常陸筑波郡小張に移り、寛永元年三月、鳥山二萬八千石となり、寛永四年三月十四日、陸奥二本松城五萬石を領す。此の年、重綱卒し、其の男石見守長綱・繼ぐ(童名左助)。明五年、同國三春の城に移され、三萬石となる。廢絶録に「五年正月、男左助に三萬石を賜はり、三春に移され、去年賜ふ所の二萬石を收めらる。正保元年四月十日、長綱・狂疾に因つて、城地返し奉らんと、男松平土佐守忠義をして言上せしかば、其の望に任せらる。明年三月、男高兵衛長光を召されて、三

千俵を賜ふ」とあり。
「石見守重綱(陸奥二本松五萬石)一石見守長綱(領土没收)一加兵衛長光一利部重長(三千石)一肥前守之綱一加兵衛之喬一加兵衛之矩」と。家紋丸に四目結、五七桐、十六葉菊。
松下加兵衛



又國長二男一源左衛門連長一源太郎安秀一藏人連昌一藏主安綱(七百五十石)也。
3 駿河の松下氏 前項と同族か。又益頭郡那閉神社人に松下彦兵衛、同平大夫等見ゆ。
4 伊豆の松下氏 田方郡三津邑の豪族にして、相州兵亂記に「三津の松下等云ふ侍、吾劣らじと馳付ける」と載せ、又北條五代記に「當國の郷士三津の松下左衛門尉」等見え、その後も松下三郎左(右)衛門尉等、多く軍記に著はる。
5 會津の松下氏 塔寺長帳に「享徳二年三月、ていきら、はしつめ殿の方へ、御内方松下筑前、丹後との迄押寄せ、てんきう方打負く」と。
6 利仁流藤原姓 利仁將軍裔、都筑氏の

系圖に「松下氏略系圖・此の松下氏は源姓といへど、系統不明。島津氏領となる以前、此の高山に居住したる由にて、墳墓も多數あり。初代與三右衛門の實父は安房尤と稱へ、國內噺歌郡恒吉に在りと云ふ。代々俊字を傳ふ」と。
13 雜載 松下禪尼は秋田城介安達景盛の女、時頼の母也。安達、城介、北條等の條參照。
又武鑑に姫路酒井藩重臣、奥板井伊藩重臣、水口加藤藩用人、山中大久保藩藩役、舉母内藤藩表用人等に見ゆ。又田中家臣知行割帳に「四百五十石松下助左衛門、百石松下七大夫」を載せ、又秀康繪給帳に「三百石松下金左衛門、二百五十石松下三郎兵衛」、又安藤藩儒に松下孫七一清・唯峯と號す。又久留米の人松下筑隆(夷)は學を以つて日田藩に仕ふ。又菊池氏記録に松下丹下見ゆ。又日御崎社々家中官、及び被官に見え、又幕臣に松下淨慶あり。又姫路藩勤王の士に松下鐵馬綱光(小屋博典の男、松下高洋養子)、贈正五位。又岡崎藩士に松下煥、三河の外科醫に松下道慶、尾張知多郡常滑邑の陶工に松下三光恒義、茶人に松下宗内等著はる。又備

族なりと。
7 信濃の松下氏 諏訪下社八幡祝は松下氏なりと。
8 橋姓 漢華の醫師に松下見朴あり、その男見林(慶攝、秀明、四峰散人)は和漢の學に通じ、著書多し、贈從四位。その養子眞山(越前人坂上慶續、見樸)の男秀山(元明、昌林)、その男昌哲也。
9 賀茂縣主 上賀茂社の社家にして、片岡社福宜たりき。記録に「福宜・從五位下松下民部大輔順久」等見え、備前國赤坂郡鴨神社、布勢神社は共に、永久此の氏の所務なりしとぞ。
10 紀伊の松下氏 紀州家臣に松下佐五之丞建當あり。その男左五之丞常重は家を嗣ぎ、その弟伊賀守富恒は幕臣七百石、家紋丸に四目結。
11 大村氏族 肥前國彼杵郡の名族にして、士系録に「大村(松下)、松下氏は代代浦上村に住し、小給に列す。然りと雖家系を失ひて其の先系分明ならず。因りて市兵衛を元祖となす」と。
12 薩隅日の松下氏 大隅國噺歌郡福山牧司に松下吉左衛門兼年・見え、又日向記に松下與三郎あり、その他多し。又南隅

族なりと。
7 信濃の松下氏 諏訪下社八幡祝は松下氏なりと。
8 橋姓 漢華の醫師に松下見朴あり、その男見林(慶攝、秀明、四峰散人)は和漢の學に通じ、著書多し、贈從四位。その養子眞山(越前人坂上慶續、見樸)の男秀山(元明、昌林)、その男昌哲也。
9 賀茂縣主 上賀茂社の社家にして、片岡社福宜たりき。記録に「福宜・從五位下松下民部大輔順久」等見え、備前國赤坂郡鴨神社、布勢神社は共に、永久此の氏の所務なりしとぞ。
10 紀伊の松下氏 紀州家臣に松下佐五之丞建當あり。その男左五之丞常重は家を嗣ぎ、その弟伊賀守富恒は幕臣七百石、家紋丸に四目結。
11 大村氏族 肥前國彼杵郡の名族にして、士系録に「大村(松下)、松下氏は代代浦上村に住し、小給に列す。然りと雖家系を失ひて其の先系分明ならず。因りて市兵衛を元祖となす」と。
12 薩隅日の松下氏 大隅國噺歌郡福山牧司に松下吉左衛門兼年・見え、又日向記に松下與三郎あり、その他多し。又南隅

マツシタ—マツシマ

前、播磨、攝津、伊勢、志摩、近江、美濃、尾張、相模、武藏等に存す。又鎌川時代、書家に松下烏石(葛原、葛烏石)、儒者に松下葵岡(清太郎壽、葛山一齋)あり、源姓と稱す。

松島 マツシマ マツガシマ

波國板野郡に松島郷を載せて、萬都之萬と註す。その他、攝津、伊勢、甲斐、信濃、陸前、越前、備中、肥前等に此の地名存す。1 諏訪氏族 信濃國伊那郡の豪族にして、諏訪系圖に「藤澤神次親貞—次郎清親(左衛門尉)—神太清正—松島祖」と見え(前田本)、又一に「清親—光朝—清正—清綱(松島祖職)」と云ふ。

- 伊那郡の豪族にして、弘治二年武田勢の爲に亡げざる、小笠原、坂西、大島、片切等の條參照。又後世諏訪の人松島坦(履補)は儒者、元職と稱し、北清と號す。2 滋野姓、これも信濃の豪族にて、根津直家の裔、信直の子重親を祖とすと云ふ。3 矢島氏族 又矢島信清の後裔、豐後守信久・松島を家號とすと云ふ。4 甲斐の松島氏 巨摩郡に松島邑あり、當國松島氏は小笠原氏の支流也と云ふ。5 安倍姓 上野國志、勢多郡深澤故皇條

マツシマ

に「黒川山中の芥澤松島氏は奥州安倍の裔也と云ふ。天喜五年、賴義・宗任が一族を連れて上洛の時、從類七百人餘・跡をしたひ上りしが、大勢は都に憚ありとて、此の山中に置かれしと云へり。天文の頃、芥澤能登助盛入道道伴あり、桐生七探の一也」と。又古戦録、新田老談記等に松島式部大夫、また神梅の郷士松島式部入道古柏等、ものに見ゆ。

- 6 三河の松島氏 設樂郡の士に松島兵次郎あり、名倉村御塚城に據る。奥平、戸田等の條參照。7 大原真人 熱田神宮祠官也、大原、熱田等の條を見よ。8 因幡の松島氏 法美郡菅野大明神の神主也。當社は往古大社にして、大草郷は大牛此の神領なりしと云ふ。9 紀姓 紀伊國名草郡松島村より起る。寛仁の頃、栗栖紀成實・松島邑を開發す。その男國實、その男實俊、その男を松島彌次郎弘俊、弘俊の子を左衛門尉弘實といふ。又弘實の子勝美、勝美の子六郎實行は法名道實・安原郷を領し、其の地に居る。時に印東又六常基といふもの、

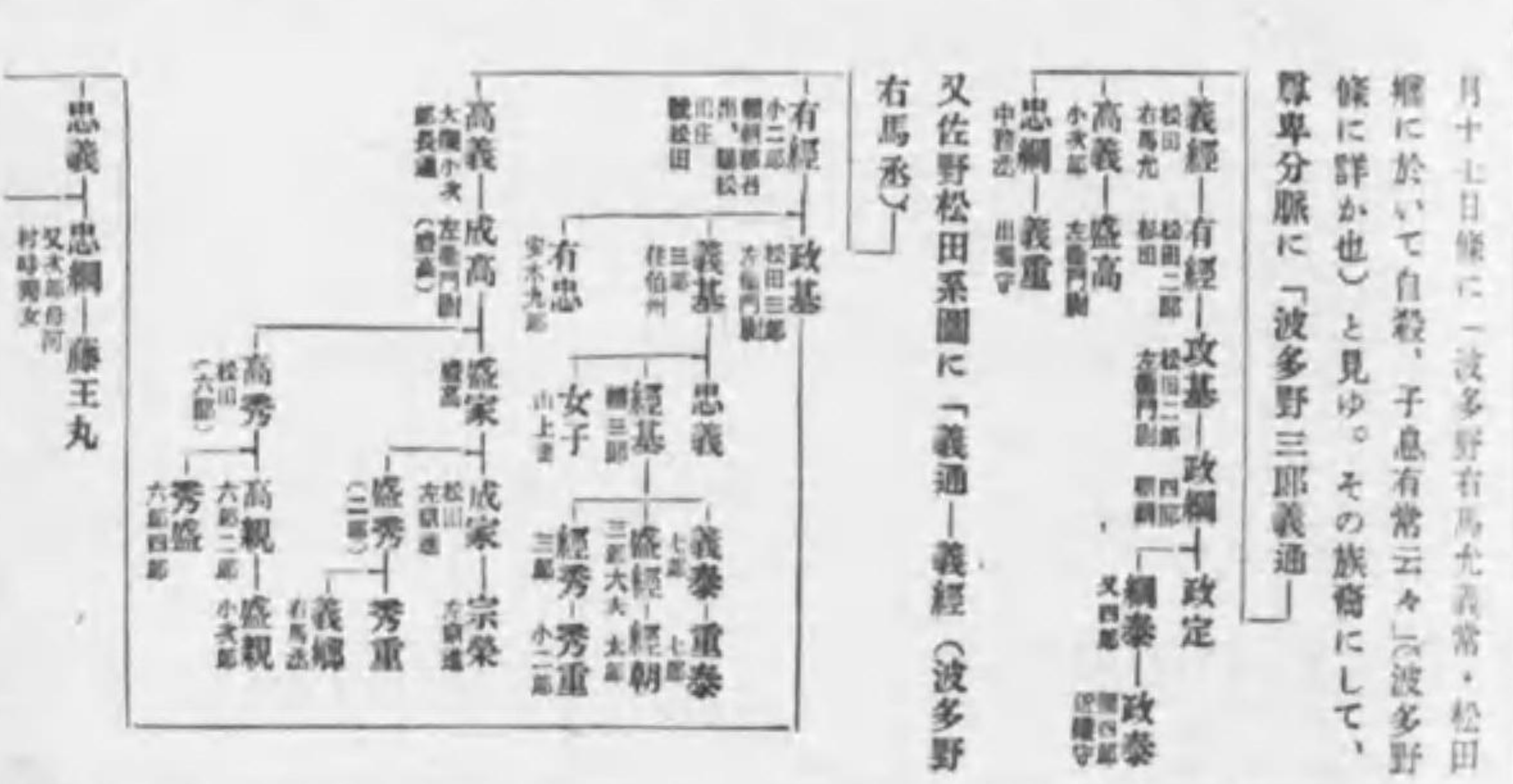
マツシマ—ツマシロ 其ノハ

那賀郡豐田村の地頭職なりしが、故ありて其の地を實行に譲る。元徳三年、實行、松島村を次男千代楠丸に與へ、正慶二年、豐田村を其の子犬楠丸に譲り、金剛山の城に赴く。栗栖條參照。現今友人に松島淺之助君あり、當國の社家、現今も神職界に活動す。

- 10 肥前の松島氏 彼許郡松島邑より起る。徳川時代、捕鯨家として名高し。11 雜載 武鑑、姫路酒井藩番頭用人に此の氏見え、又加賀藩給帳に「七人扶持松島瑞順」、津山藩分限帳に「貳百四拾石松島章介」、又長藩の醫師松島瑞瑞の男剛藏久誠は勤王家にして贈正四位。また松島利碩は基打、松島庄五郎は長明にて名あり、又狂言作家に松島半二(櫻田治助十一世)見え。その他、岩代、磐城、下野、越前、攝津、播磨、備前、安藝、備後、伊勢、志摩、武藏等に存すとぞ。松庄 マツシヤウ 近江の名族にして、丸に角四ツ目を家紋とす。松城 マツシロ 武藏に此の氏あり。松代 マツシロ マツタイ 信濃に松代城(埴科郡)あり。又越後東頸城にも松代城(松代村松代)あり、天文頃の創築ならんと云

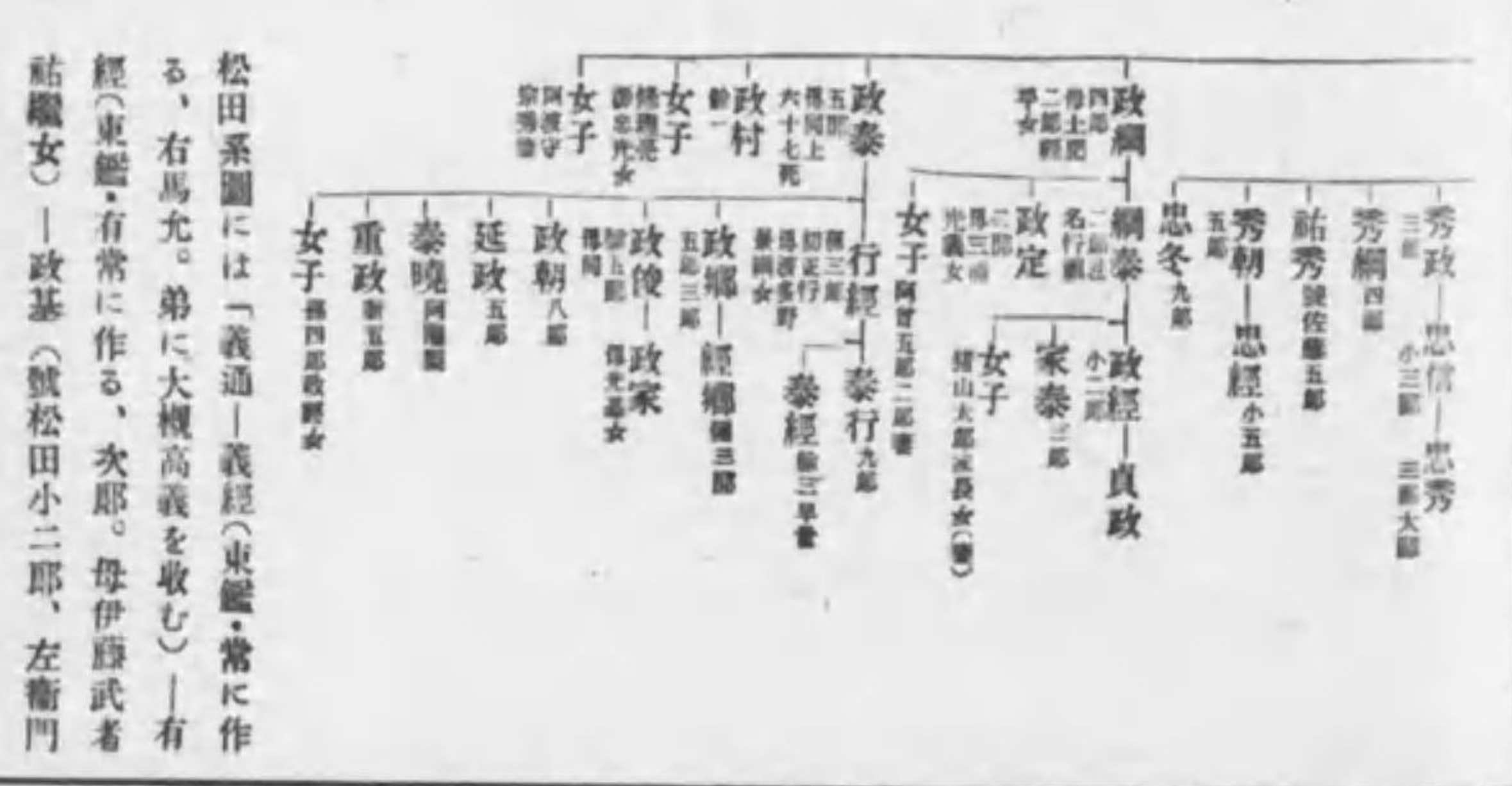
マツシリ—マツタ

松尻 マツシリ 近江に松尻庄あり。松瀬 マツセ 大和發祥にして、岸田臣の裔なりと云ふ。又攝津、武藏等に此の氏存す。末蘇 マツソ 正倉院和銅五年文書等に見ゆ。松園 マツソノ 菅原姓 北野天神社の社家にして、松原家より分る、松原、十川等の條參照。2 藤原姓 大和興福寺大乗院家にして、舊九百十四石餘。松園尙高は九條尙忠の次男、英照皇太后の御弟に當る。名家の故を以つて男爵に列せらる、その男松園治忠也。大乗院、興福寺、九條等の條參照。3 雜載 その他、武藏等に存し、又狂歌師に松園眞樞(眞樞門四天王の一)あり。



マツタ

マツタ



尉、母波多野五郎義景女、法名蓮心、七十一歳死。政綱(四郎、母土肥千次郎經平女)一政宣(二郎、母三浦武左衛門尉光義女)一政經(彌四郎、法名行正、母柏山太耶家後女)一貞政(三郎)と載せ、又一本に「四郎政綱一又四郎經泰一彌二郎政經(近江權守)」と見ゆ。

2 氏人 東鑑卷二十五に松田小次郎、松田九郎、三十七に松田彌三郎常基を載せ、又承久記卷二に松田云々と。下つて太平記卷十、新田義貞に従ふ勢に「相摸國の勢松田、河村、土肥、土屋、本間、澁谷を具足す」と。

3 相摸の松田氏 此の氏の發祥地にして、第一項成家の後は、系圖に「宗榮(左京進)一成榮(太郎、備後守)一賴高(備後次郎)一直高(備後守、備前居住)一直賴(左衛門尉、第二郎左衛門尉成、賴は備前住と)一賴成(左京進、改賴重、初住關東)一賴秀(松田左衛門尉、公方の命に依り、

源氏要子、次男左馬助英春、三男彌三郎秀也)なりと。
4 平姓(又藤姓) 前項の一族にして、子孫江戸府に仕ふ。寛永系譜には平氏支流に收め、筑前守康定(初め備前、後相摸に移り、北條氏康に仕ふ)一兵衛大夫康長一市兵衛直長、家紋二筋違と載せ、同書・藤姓松田氏條には「筑前康定一肥後康江一六左衛門尉定勝」と見ゆ。
而して寛政系譜には、藤姓とし、左衛門尉賴重が三代孫左兵衛大夫の二男市兵衛直長と載せ、又「次郎有常の男次郎政基が十二代孫左衛門尉賴政の男筑前守康定一右衛門大輔康長、二男肥後守康賴」と見ゆるにより、重脩系譜は之を秀郷流に收む。家紋直違、左三巴、鶴の丸。

5 伊豆の松田氏 古戦録に「田方郡山中城主、松田右衛門大夫秀植」あり。一に重秀、康秀に作る。その他、前各項参照。
6 武藏の松田氏 小田原役帳に「六十二貫六百六十一文、下小坂、卯檢地辻、松田筑前守」など見ゆ。又大石系圖に松田六郎左衛門尉賴貞、淺草寺天文六年奉加帳に松田盛秀等多く、又下總小金本土寺過去帳に「松田長九郎・江戸」を擧ぐ。

7 清和源氏新田氏族 新田族譜に「賴田彌三郎氏綱一生田彌三郎時綱一彦五郎賴持一彦次郎政賴松田」一松田與一政重(延文四年四月三日、矢口渡討死)と載す。
8 上野の松田氏 宗長の東路つとに「(永正六年)上野の國濱河と云ふ所に、松田加賀守・法林して宗繁」云々と載せ、又上野國志に「多胡郡吉井疊趾は街の北に在り。上州既に北條氏に屬し、其の家長松田尾藏守康秀の邑たり。天正十八年九月に至り、菅沼小大膳康助に賜ふ」と。又名跡考等に見ゆ。下りて幕末小幡藩士松田照興の弟正雄は勤王の志士たり。
9 奥州の松田氏 各地に多く、内三戸郡柳引八幡宮の神主に松田氏あり、神領千三十石、別當普門院、衆徒六坊、その他社人八乙女等ありしとぞ。又水慶軍記に「木村伊勢守の家人松田太郎左衛門・水澤に在城」と。後弘前藩儒に駒水松田常藏正郷あり、又近き世、陸中の人松田一橋、聞ゆ。
10 出羽の松田氏 關城釋史に「貞和三年四月、松田太郎・出羽立谷澤城に據りて官軍に應じ、結城顯朝に攻陥され、太郎戰死」とあれど、顯朝の貞和四年軍忠狀

本國關東に下向、逆徒を對治し、忠功を勵ましむ。松田、河村を賜ひて關東に居住し、其の後、修理大夫定政と快よからず、相州にて合戦數度に及ぶ。其の時賴秀狀に曰ふ、「云々、明應三甲寅年九月十六日、松田左衛門尉賴秀、進上龍泉庵侍者御中」と。一賴秀(左馬助)一憲秀(松田尾張守、小田原氏綱、氏康、氏政、三代の家老、法號鳳栖院竹庵宗悟居士)一政經(笠原新六)、弟直憲(松田左馬助)と。
また憲秀の弟「康光(松田肥後守、法號雲堂院喜公居士)一康江(松田六郎左衛門尉)一定勝(松田六郎左衛門尉)」と見ゆ。
而して洞上聯燈錄に「相州松田氏子、最乘寺に出家す」と載せ、又長倉追討記に「めひきかこは松田が紋」と。その後、左衛門尉賴方・相州四郡の主三浦時方の邑を奪ひて、上杉朝定に屬し、後北條早雲に従ふ。子孫・尾張守憲秀に至る五世、と。又「左衛門尉賴秀・北條早雲入國の際、その軍を迎へ遂に小田原老臣となる」など諸書に多く見ゆ。
即ち相州長風記に「早雲入道・最前に進

み玉ひ、戰ふ事風の發する如く、攻る事河の決する如くありしかば、敵一返もかへさず、城を落ちければ、則ち追拂ひて、小田原の城へ移り玉へば、松田左衛門尉と云ふ人有り、是は公方家の忠臣たりし故に、終に上杉の下知に隨はで、相州四郡にて度々合戦したりけるが、早雲小田原へ入り玉ふと聞き、大きに喜び、最前に馳來て一つに成る。此の外群臣功を積み相隨ふ事、誠に骨節屈伸の若く、武勇の程こそ目出度けれ」と。その他、松田左衛門賴重、同尾張守(原條參照)、松田孫太郎(武勇の士、鬼孫太郎)、松田彌二郎等、同書、並に北條五代記、小田原記等に見ゆ。
又天正中、尾張守憲秀は狩野の楊樂寺を中興す。又兵部大夫康秀あり。又ハマイバ提書に「松田代指置」と。又役帳に「松田五百貫文・松田左馬助」、又「千二百七十七貫文・四郡苧野莊」等多く、又「萩野地頭松田右兵衛大夫康長」見え、又相州文書に「山中城主松田康長手簡」、天正十八年秀吉書狀に「山中城主松田兵衛大夫以下、頭數二千餘・討捕る」と。北條條參照。又憲秀の「長男新六郎政經(笠

には「立谷澤城に於いて、手の者松田太郎・命を預す」と見ゆ。
又酒田三十六舊家の一に松田氏(風土略記)あり。又村山郡貫見の豪族に松田俊高ありて、寒河江系圖に「高基・天正十二年四月、貫見村松田彦次郎の館にて自害」と。
11 越佐の松田氏 上杉景勝家臣に松田越中守、佐州諸役人付に「藤原姓松田内藏次郎」など見ゆ。
12 加賀の松田氏 三州志に「石川郡田井城は金浦郷田井村領に在り。賦將松田次郎左衛門居りしが、洲崎兵庫の爲に殺されて、堡も亦陥つ、事は本記長享二年に詳也」と。荒木條參照。
又加賀藩給帳に「四百石(丸内二膳書)松田政吉、參百五拾石(同)松田清左衛門、貳百石(同)松田九郎右衛門、貳百九拾石(タハネナツ)松田友次郎、五人扶持(井桁)松田常安、百石松田源八郎」等を擧ぐ。

13 甲信の松田氏 信濃上伊那郡新町の人松田三就は儒名ありて黃牛と號す。又松田の人松田和良は武田氏の後裔なりと。その男和厚は學深く福井松平氏に仕へ功

多し。又更級郡更級八幡宮の祠官家にて
舊家也。

14 駿河の松田氏 第一項の族なり。宗牧
東國紀行に松田彌四郎・見ゆ。

15 井伊氏族 遠江の豪族にして、井伊系
圖に「井伊左衛門尉直一四郎左衛門尉
直時一六郎直村(井伊彈正左衛門、直秀
の祖父也。松田祖、直秀討死の後子孫絶
ゆ)と見え、家譜には彌直の子「直家」
直村(松田六郎)」と載せたり。

16 尾張の松田氏 松田豊前守定行は海西
郡松田村に住み海東郡を領すとぞ。

17 美濃の松田氏 當國に多く、松田靈助
(安藤氏家老)・名あり。又岐阜瑞龍寺山
岩は慶長五年、織田秀信の臣松田十太夫・
據り、後石田三成の臣原産右衛門、及
び同内膳・居ると云ふ。

18 蒲生氏族 近江の豪族にして、蒲生俊
賢の子俊基・松田と稱す。一に「惟季の
末子(惟俊の弟)俊基・松田六郎」と載
せ、蒲生氏郷家臣に松田金七・見ゆ。

19 佐々木氏族 佐々木系圖に「京極高氏
一近江守秀綱一家綱(松田)」と見ゆ、家
紋松。

20 近江藤姓 一に前項の流と云ふ。守山

二十九歩・松田九郎左衛門、吉末保五郎三
反二百七十二歩内、四町一段百二十八歩
(不知行の由申候)松田九郎左衛門、松吉
保四町一段百十六歩・松田九郎左衛門」等
を載せたり。續は第三十七項参照。

而して奥謝郡日ヶ谷城(日ヶ谷村天長寺
背後の山)は松田氏累代の居城にして、
松田攝津守の嫡男山城守頼通・天正十年
九月に至り、細川氏に攻められて落城す
と。この松田氏は、藤原公親朝臣九代の
孫頼盛・俗名松田八郎左衛門の後にして、
其の子千姫は後宇多帝に仕ふと傳へ、
山城守頼通は頼盛十三世の孫、一色氏の
家臣にして、その子を福壽丸と云へり。

又竹野郡堤村城(堤村)は松田越中守の
居城、岩木城(八木村岩木)も松田越中
守の居城、吉澤城(吉野村吉澤)は松田
遠江守の居城、堤城(同村堤城の腰)も
松田越中守の居城、黒部城(深田村)は
松田攝津守の居城也。又丹波郡に楠田氏
の族と云ふあり。又「中郡熊野郡の地頭
黒部の城主松田遠江守は細川を引うけて
亡ぶ」と、三家物語に見ゆ。

25 丹波の松田氏 丹波志、天田郡條に「松
田和泉・子孫前田村。何鹿郡瀧ヶ嶽の古

の人松田「孫太郎正氏(道秀)一藤左衛
門(了榮)一四郎左衛門一勝右衛門政行
(前田支以に仕へ、後家康に従ひて、丹波
桑田二千石を領す)一善右衛門勝政一同
勝盛)なりと。寛政系譜は秀郷流に收
む、家紋丸に三頭の浪(松田波)、丸に三
階松、十四葉菊。

この氏は義輝より松田の稱號を賜ふと傳
ふ。又甲賀郡の名族に在り。

21 伊勢の松田氏 多くは第一項の族にし
て、桑名郡片岡に松田右馬允居守せしと
云ふ城堡あり(三國地志、名勝志)。又河
村系圖に「松田中左衛門尉女、伊勢國住
と。又神宮社家に在りて、社家系圖に「松
田(御炊物忌)度會幸敬家系・魚名五男藤
成二十二代重幸の嫡男初代幸兼。同血系
は正慶(河村氏)の裔」と。外宮本宮内人
家筋書に「松田・泰、秀郷流波多野の裔」
と。又晩翠先生松田君墓碑に「諱重國、
藤姓松田氏、勢州桑名に生る」と。その
室了然尼。又福瀧先生墓碑に「桑名郡能
代邑に生る」と。



松田善右衛門

城内、藤氏の居たり、古城の部に出ず。
大槻兵部、居所同郡高津村なり」と。

26 大中臣性 和田系圖に「(大中臣)大中
大夫助平一散位五郎助顯一同八郎助時一
助兼(矢田部、松田先祖)一助正(中三)一
助綱(惣三、和田住)」

助守 助進 清遠 助家
明綱 良秀 榮家 女
綱三郎 綱王丸 女
中四郎 師久 女
藤二 源三 女
大進房 源三 女

27 室町幕臣 多くは第一項流にして、後
述備前松田氏の族也。御評定着座次第に
「康暦元年六月二十五日、右・松田丹後守
貞秀。至徳二年正月十二日、松田丹後守
貞秀、奏事・松田豊後守。同十二月十二
日御恩沙汰、松田貞秀、松田豊前守。同

22 賀茂縣主姓 上賀茂社の社家にして、
殊に藤園松田伊豫守直兄は國學者として
名あり。

23 清和源氏 伊賀の名族にして、源三位
頼政の後と云ふ。鳥ヶ原氏の一族也。シ
マガハラ條を見よ。

24 藤原姓公親流 丹後の豪族にして、注
進丹後國諸庄郷保惣田數目録帳に「與佐
郡豐富保十一町四反三百二十四歩内、一
町八段・松田刑部左衛門、武行武光保七
町四段六十歩内、六反百四十四歩・松田三
郎左衛門、伊福庄二十八町七十四歩内、
二町三反三百四歩・松田刑部左衛門、物
部葛保十二町九段四十四歩内、五町四反
二百二歩・松田三郎左衛門、丹波郡御願
保十四町四段百八十一歩内、一町八反二
百八十八歩・松田三郎左衛門、光富保十
五町八反二百九十五歩内、九町五反三百
五十一歩・松田丹後守、二町九反二百十
一歩・同九郎左衛門、一町三段三百七十
歩・同彦八郎、吉光保六段二百四十五歩
(不知行の由申候)松田九郎左衛門、周積
保六十四町四段二百五十歩内、八町九段
二歩・松田三郎左衛門、六町八段百八歩・
松田彦八郎、竹野郡是安保三町九反三百

十七日仁政御沙汰、松田丹州、披露奉行
人・松田主計允。明徳二年正月十一日、
松田丹。四月二十日、松田丹後守貞秀。五
月六日、松田丹貞秀。同三年正月十一日、
松田丹後守貞秀。應永七年十二月十九日
御判始評説、松田九郎左衛門尉と見ゆ。

次に永享以來御番帳に「一番、松田上野
介、松田三郎左衛門尉、松田豊前守、松
田次郎左衛門尉、松田七郎左衛門尉、二
番、松田助太郎。義政公云々、申次松田
肥前守、松田六郎左衛門」等を載せ、次
に文安年中御番帳に「一番、松田上野介、
松田二郎左衛門尉、松田孫三郎、松田七
郎左衛門尉、二番、松田修理亮、奉行衆、
松田」と。又長享元年常徳院殿江州御勅
座當時在陣衆着到に「一番衆、備前松田
上野介、同松田次郎左衛門尉、同松田七
郎右衛門尉、同松田七郎三郎、松田六郎。
二番衆、松田甲斐守、右筆奉行衆、松田九
郎左衛門尉、(御陣奉行)松田丹後守、東
山殿様祇候、右筆奉行・松田對馬守」等
見ゆ。

又永祿六年諸役人附に「外様詰衆・松田
七郎、奉行衆・松田丹後守藤弘、松田左
衛門大夫頼隆、松田主計允光秀、松田又

次郎、三番、松田將監頼秀、奉行衆・松田九郎左衛門尉頼長、諸大名御相伴衆以下、松田左衛門大夫、松田主計允、松田對馬守」等あり。

又餘目舊記に「飯尾殿、布施殿、松田殿」と載せ、康正造内理段引付に「五貫文・松田次郎左衛門殿段錢」と。又見聞諸家紋に



一番・松田幸松丸



佐々木本



イ本



松田丹後守秀興

28 備前の松田氏 第一項松田十郎盛朝・承久の役、功ありて備前の國に領土を賜ふ、一、二、三の諸項參照。又嘉元の頃、松田三郎太郎盛經・見え、秀郷流系圖、松田に「有經一政基（松田小二郎、左衛門尉、弟義基（二郎、伯州）」

忠義義治又政基子



又第三項頼成の弟「元成（二郎大夫、文明三年、左近將監に改む）—元藤（左馬助、大永比備前に住む）—房成（出羽守）」と、松田系圖に見ゆ、猶ほ第四項參照。

當國松田氏は、太平記卷十四に「備前國守護松田十郎盛朝」と載せ、二十五に松田次郎左衛門、二十六に松田備前三郎、又「楠が二陣の勢の戦ひ疲れて、麓に控へたるを見て、小旗一振の中より、長時彦九郎資宗、松田左近將監重明、合弟七郎五郎、子息太郎三郎、須々木備中守高行、松田小次郎、河勾左京進入道、高橋新左衛門尉、青砥左衛門尉、有元新左衛門、廣戸彈正左衛門、合弟八郎次郎、其の弟太郎次郎以下、討れたる兵四十八騎、

小松原より懸下りて、山を後に當て、敵を麓に直下して懸合／＼戦ふて、楠が陣千餘騎、僅の敵に逃られ進みかねてぞ見えたりける」と。

又二十九に松田左近將監、又三十八に當國の「守護勢松田、河村、福林、浦上」と。南北朝の頃は「大體武家方にして、勢盛なりき、梅松論にも「松田云々」と。次いで明德記に松田將監、應仁記卷二に「備前の住人松田次郎左衛門尉（則貞）」、應仁別記に松田次郎左衛門尉等見ゆ。又松田權守元隆は、初め大安寺村の富山に居城し、文明の比死して津島村の福隆寺に葬る。又金川に築く。その後、元隆の子元成の時、富山は西國往來に近く、要害よろしからずとて、金川に移り、福隆寺は元隆の時妙善寺と改め、日蓮宗を奉ずるに至るとぞ。

又同志に「大安寺村の富山城は、松田左近將監元成が赤松政則より伊福郷を増賜せられし時に之を築き、其の家臣横井某を置く。後宇喜多直家の弟忠家之に居れり」と。

又左近將監は備前の中國・御野、津高、赤坂、鎗梨の四郡を領すと云ひ、又和氣

緒に御野郡富山城主と云ふ。又一周通の古城は周通村に在りて、松田氏世々據ると。又植月系圖に備前松田三河守久盛を載せ、又「元成の男左近將監元勝は臥山の地に據りしが、永祿十一年七月宇喜多直家に襲はれて戦死す」と。又赤松記に「備中より松田將監と申す者、浦上一味として云々」など見ゆ。

29 美作の松田氏 英田郡江見庄上福原の比丘ヶ城は松田伊賀守の居所と傳ふ。又眞庭郡栗原の松田氏は、前述元勝の遺子、當國赤坂郡可眞邑に逃れ、後この地に移りて松久傳治郎政經と稱し、子孫榮え、弘化中、本姓に復すとぞ。又久米郡桑上邑の松田氏は明智光秀の家臣松田太郎左衛門の後に、其の末子景順・丹後に走り、醫を以つて業とす。景順の孫閑齋に至り、京極丹後守に仕へ、祿百五十石を受く。後閑齋の弟孫右衛門・峯山京極主膳頭に仕へ、後浪人して作州に來り、醫を業とすと云ふ。

30 因幡の松田氏 八東郡花房郡家邑の要害は日下部城主波多野氏の長臣松田氏の居所也。又明智秀家臣松田太郎左衛門は、山崎戦の後、龜井氏に仕へ當國に來るとぞ。又後世、鶴野家臣松田氏は前述尾張守瀧秀の裔と云ふ。其の後久保市郎左衛門の男八之進（正人）道之、この家を嗣ぎ、東京府知事として名あり。又鳥取藩士松田主膳本生は勤王家也。

31 伯耆の松田氏 第一項三郎義基以下、當國住のもの多し。各項を見よ。

32 出雲の松田氏 海東諸國記に「公順・丁亥年、使を遣はし、來りて觀音現像を賀し、書して出雲州見尾關處松田備前大守藤原朝臣公順と稱す」と。備前松田氏の一族にして、懷橋談に「白髮城は尼子晴久の妹婿松田左近將監を大將として、其の合弟兵庫頭等・權龍。城の麓常福寺と云ふ禪院は、松田が末子不門西堂と云ふ悪僧、出丸を構へ、一族四人權龍。本城より三町餘を隔て、營あり、松田二郎三郎・是を守る。是を小白髮の城と云ふ。抑も此の城は北西に高山ありて要害也。弘治三年毛利元就・當國發向の時、和睦し玉へと書遣しけれども用ひず、城はほどなく落ちにけり」と。

又安西軍策に「松田兵部少輔・尼子家に一味し、毛利家に背く」と。又尼子系圖に「政久—女子（松田誠保の母）」と、又

經久の女は松田左近の室にして、烈婦たりき。

33 三宅氏族 石見志に「己斐信時（豐後守、己斐豐後守の養子、石州三宅信行の二男。元龜二卒）—松田信滿（豐後守、後左衛門、松田と改めて民間に落つ。己斐里正、慶長八卒）—信好（善之介、後幸大夫、寛永十一卒）」と見ゆ。又物部神社下官最教役、下官祭田役等に此の氏あり。

34 備後の松田氏 藝藩通志、世羅郡條に「松田某の宅址は上野山村にあり。址の東に、老松六株あり、馬場松とよべり」と。尾道「久保町松田氏・先祖松田正房は北條氏に仕ふ、後祿を辭し、薙髮して卜隱と號す。正應年間、遊行二代他阿に従ひて、この地に來り、遂に常稱寺内に住し醫を業とす。他阿より阿伽陀園藥方を受け、世々其方を傳ふ。故を以て子孫今に至つて、遊行廻國の時は、封内を從行す。文祿年間、卜隱は、豐太郎・これをよみして、藥符および短刀を賜ふ。今に其の家に藏す。今に至り世々卜隱と稱す」と。

35 安藝の松田氏 藝藩通志、高田郡條に「古城三所、一は岩倉太郎左衛門、一は松田内藏介、一は尼子氏の所居なりといふ、

留營せしなるべし」と。又佐伯郡條に「小西城、鬼崎、並に鹿川村にあり。小西一にやうとう城と稱す。堀城、麓城、並に中村にあり、主名詳ならず、或は云ふ、松田善之進の居所」と。また安西軍策に松田勘解由等見ゆ。

36 紀伊の松田氏、名草郡大歳明神社の神主は松田氏といふ。又榮谷村の神主にも松田氏・見ゆ。

37 日下部姓、淡路の名族にして、日下部系圖に、西郡四氏の一に此の氏を收め、「吉行(日下部朝臣、備前國橋本嫡男祖)一信行(關東以來、備前國下向)一頼行一道光(松田家中執權任)一秀幸一秀幸一白番」と載せたり。

38 河野氏族、伊豫國桑村郡の豪族にして松田系圖に「河野通興・弘安中、蒙古賊を討じ、功を以つて丹後の松田郷を賜ひ、因つて氏とす。元弘中、其の孫通氏・官軍に屬して、伊豫に移りて桑村郡吉岡郷を領す」と。第二十四項參照。

39 豊後の松田氏、家紋は丸に上り藤なりと。近時、政界に松田源治あり。

松武 マツタケ 石見に此の氏あり。
松館 マツタケ 陸奥國三戸郡に松館の地あり。又武蔵、龜田岩城藩用人に此の氏を收む。

松谷 マツタニ マツヤ 上野國吾妻郡に松谷邑あり、而して關東に此の氏多く、又大和十津川郷館役由緒書に「上野地村松谷源右衛門」を載せ、攝津等にも存す。又備前、播磨、伊勢、志摩、尾張等にもありと。

松平 マツタヒラ 三河、及び常陸國久慈郡に此の地名存す。
1 賀茂姓(一に在原姓) 三河登祥の大族にして、後に徳川氏を起し、天下に覇たる事二百數十年、されば其の出自等について、從來研究盛んにして種々の説あれど、未だ定説と認むべきものなし。其の研究に難點・二あり、一は松平苗・本來の姓氏は何か、一は親氏・果して清和源氏新田の族かと、共に猶ほ多くの調査を要す。

その賀茂郡松平郷より起り、在名を稱せし事は争ふの餘地なきが如し。而して、もと在原姓を稱せりとするもの多けれど(系圖、その他)傳説にて確實なる證據なければ、信ずる人少けれど、猶ほ捨て難

太平記卷三十三、少貳方の將に松田彈正少弼あり、同族か。又松浦藩側用人に見ゆ(武蔵)。

41 九州南朝 太平記卷三十三に松田丹後守、同出雲守等見ゆ。征西將軍宮に從ひて勤王す。

42 筑前筑後の松田氏 傳へ云ふ、元暦の頃、四久留米の長者に松田氏あり、久留米城に據ると。下りて怡土郡長野邑子貢原八幡宮祠官に松田五六郎安定(初め久我親實、中原氏、出羽守、筑前志摩郡桑原邑の士)あり、勤王家にして、贈從五位。

43 薩隅日の松田氏 日向記に、松田攝津介・見ゆ、その他多し。又武蔵、伊東藩用人に此の氏見ゆ。又谷山郷士に松田氏ありて、源義家の四男義忠・相州松田郷に居りて、松田四郎と稱す、その裔也」と。子孫松方侯參照。

44 菅原姓 本阿彌條を見よ。
45 肥後の松田氏 細川家臣に松田彦次郎重秀あり、又幕末松田重助範義(波多野右馬助)は勤王家にして、贈從四位。
46 雜載 その他、府中毛利藩用人、泉本多藩用人、並に附人、郡山柳澤藩用人、吉田伊達藩重臣等に見ゆ(武蔵)、又秀康藩給

き心地す。次に岩津妙心寺由緒書に「信光公・御直筆にて、南無阿彌陀佛、參河源氏、賀茂朝臣と御染筆云々」と載せ、また同寺本尊の腹中に、信光が納めたりと思はるゝ願文にも「賀茂朝臣」と明記するが故に(カモ條一七九〇頁に詳か也)、賀茂朝臣の族なりとの説あり。

斯くの如く此の氏・若し古くより賀茂朝臣たらんには、大和鴨の一族にして、山城の賀茂氏の族とするは非なれど、後世の事なれば、強ち咎むべきにもあらず。又此の地は京都賀茂社御厨の所在地なれば、此の氏は賀茂社配下の豪士か、或は其の氏人の古く此の地に移るものあるかと考へられ、かの葵の紋も亦賀茂の葵より來ると説くものあり。但し葵紋につきては、寶飯郡伊奈の本多氏に別の起原傳説ありて、その遺跡も残り。

これを要するに、在家と云ふは、平安中期以後の流行姓の一にして、地方豪族が官位を得る爲、中央貴顯と結びて得しもの名殘と考へらるれば、これを事實と見るも、否と見るも、共に可也。但し眞の出自とは關係なからんか。次に賀茂姓と云ふは、郡名よりの假託とも考へ難き

帳に「二千二百五十石(但與力共に)松田左衛門、六百石松田肥後、二百五十石松田牛左衛門、三百石松田權之助」等を載せ、又江戸の儒者に晩翠松田重固(壽庵)あり。又堀尾山城守給帳に「千二百石松田忠兵衛、八百石松田勘十郎、三百八十石松田與次兵衛、百三十石松田庄九郎」等見ゆ。又江戸の儒者に鴻溝松田久微、金澤前田藩にも存し、又香宗我部家臣に松田與左衛門、同善右衛門、同新左衛門等見え、又土佐郷士に松田銀太あり。又津山藩分限帳に「五十石松田勝次郎」を載せ、又松田幸完神主あり、又江戸の畫家に松田龜玉英(清風館)、又儒者松田拙齋(長恭)あり。又石清水祠官醫固壯士に「松田(藤原)」、又常陸龍ヶ崎の俳人松田藤松(丈一郎)、鯖江藩に松田幸三郎、彦根藩士に松田秀雄(東京富家)、武藏、上野、下野、美濃、豐前、陸前、加賀、志摩、近江、尾張、越前、攝津、河内、長門、周防等にも在り。

松大夫 マツタイフ 讃岐金刀比羅宮の祠官也。金刀比羅、權大夫等の條を見よ。
松高 マツタカ 武蔵に此の氏存す。
松竹 マツタケ 尾張に此の地名あり。

にあらざ。當郡、並に當國賀茂社の多くが京都賀茂社と關係を結ぶも、同様の理由に基けば也。

されど當郡、並に當國他郡の賀茂社、賀茂色の多くは、古代賀茂(鴨)族移住の結果生れしものにして、當國にても賀茂族が相當勢力を有したりと思はるれば、たとへ小地域とは云へ、古來邑長たりし此の氏が、長年月の間に其の血を受けざりしとは考へ難し。故に他に姓氏の傳はれるものなく、在原氏の血を受けたりと思はれざる限り、上述記録の賀茂朝臣とあるに從ひて、葛城賀茂の一族とするの最も穩かなるを覺ゆ。

2 清和源氏新田氏族 松平信重に至り、女婿源親氏に宗家を譲る。親氏の系も亦詳かならず。徳川系圖、藩翰譜、徳川實記、諸家系圖纂、改撰三河後風土記の類、その他、その根本となれる諸書の類、總べて新田氏の族得川義季の後とすれど容易に信じ難し。其の本據とする處、もと多くは尊卑分脈に據りしなれど、こは慶長十年四月に神龍院梵釋・家康の旨を受け考定追書せる者として信ずる人なし。よりて織田氏が平氏を冒し、島津氏の源氏を

稱する類にて家系を飾らん爲かと云ふ。而して星野博士の編年史料蒐集復命書、鴨江寺文書には「三位中将藤原家康」と見え、猶ほ大通院文書、歷命土代等にも藤原と見ゆと云ふ。(但し類從本歴名土代には「三川國松平、號德川」源家一(康)、永祿五十二二十九、同日參川守、同日左京大夫とあり)。これ等より視れば、松平氏、即ち德川氏は前述の如く賀茂姓を稱し、家康も單に源姓を稱せしのみにあらずして、藤原をも稱せしを知るべしと。されど又瀧村萬松寺法華經奥書に「心願の成就を祈り奉る者也。應永三十四年丁未、二月十一日書寫了す。三河國松平郷、太郎左衛門尉源親氏」とあれば、源姓を稱するも極めて古く、又三河源氏なども見ゆるが故に、源平・逸に起る思想より家康が始めしものにあらずとも云ふ。思ふに松平氏の源姓を稱するは、三河源氏足助一族等と密接なる關係のありての事か。南朝の遺臣と云ふも全然無根の事にもあらざるべし。されど假令源姓とするも、舊説の如く新田一門とするには、史料甚だ乏しく、一層首肯しがたきが如し。但し世上俗に傳ふる如く、新田萬治

郎より其の系をすかし取れりと云ふ如きも亦採るに足らざる也。
3 三州漂流 以上の如くなれど他に據るべきものなく、且つ久しく信じられしものなれば、暫く舊説に據るに「新田義重一義季(得川四郎)一賴氏一教氏一家時(家持)一滿義(世良田彌次郎。義貞に屬す。後に宗滿)一政義一親季一有親一親氏」にして(以上德川條を見よ)、親氏・三州に來り、初め酒井村五郎左衛門の女を婚りて忠廣を生む、これ酒井家の祖也と。次に松平太郎左衛門在原信重の女と婚して泰親を生む、これ即ち松平氏(德川氏)の祖たりと。但し一説・泰親は親氏の弟なりとの説も多し。斯の如き疑點もあれど、兎に角、此の頃、他家より入りて、此の氏を嗣ぎしものありと考へらる。上州よりの移住の大略は、成島司直の改撰三河後風土記等に據るに『世良田彌次郎滿義の子を右京亮政義といふ、其の始め次郎と稱す。その子を親季といふ。按ずるに政義のしは、大成就、家忠日記等の書に其の事跡を記さず、藤澤道場日記には「太平記の第十、元弘の亂に稻村ヶ崎にて勇戦ありし世良田太郎」と云

ふを政義とす。又波合記には「新田の一族は南北一統の後も、猶ほ足利家に從はずして、吉野の宮方を補佐し、南朝を再興せんとの志ありしかば、應永四年、尹良親王(後醍醐天皇第三皇子、宗良親王の御子也)・吉野山を出で給ひ、同五年、甲斐國をへて、八月十三日、上野國に赴き給ふ。かよりしかば、新田の一族・馳集つて上野入道の住はれたる寺尾の城に入れまゐらせしづき奉る。この程、政義の女子いつしか親王の御いつくしみを蒙り、其の腹に若君一所生れ給ふ、後に良王と申しける。同三十一年に、親王・信濃國に移り給はんとて、寺尾城を出でたまひ、四月の頃、諏訪島崎の城に入り給ふ。こゝにて政義は外戚の事なれば、若宮の御後見をせよと命ぜられしかば、政義は若君を守護して東國へ歸る。親王は八月十日、島崎を出で給ひ、十五日大野といふ所を過ぎ給ふとき、飯田、駒場など云へる逆徒等、風雨に乗じて山道を遮る。政義の弟義秋を始め、桃井入道宗綱、羽川安藝守景庸など云へる宗徒の輩、枕を並べ討死し、親王もあやしの民家にて御腹をめさる。

政義は其の後、若宮を守護して、上野の寺尾の城にありしが、正長元年の夏、下野國落合の城にうつし參らせ、永享五年、二度迄信濃に赴き、同七年、三河に御供せんとて、十二月十二日又波合を過ぎさせ給ひし時、今度も飯田、駒場がために襲はれ、西刻初より亥刻まで散々に戦ひ、政義を始め宗徒の輩二十一人・敵百三十餘人を討取つて討死せり。若宮は政義の子政親等守護して、尾張國に落ち給ひし」と記す。此の説・系圖纂に收めし德川松平家譜の説と大同小異なり。家譜には「政義を始め、新田の一族は、尹良親王と共に、みな波合にて討死せし」と有り。しかれども鎌倉大草紙(應永九年條)には「去る程に新田殿(義宗の子にて、相模守入道行啓)は、去る永徳の比迄は、信濃國大川原と云ふ所に深く隠れて有りけるを、國中みなそむき申し、宮をはじめ、新田一門・波合と申す所にて、討死して、父子只二人討洩らされ、奥州へ逃下り、岩城の近所、酒込と云ふ所に隠れ給ひしが、後應永十年四月二十五日、相州に忍び行き、箱根底倉に討死也」とあり。此の人奥州に下りしを應永三年とし、討たれた

るを同十年四月二十五日とす。この文によれば、波合の事は應永三年より以前の事と見えたり。然らば波合記にする所とは、年月は三十年程相違せり。又底倉記に「新田相模守義隆(三家考・義隆に作る、大草紙に行啓とするは入道しての名か)を膳屋右衛門佐義治の子とし(新田條參照)、その母は世良田右京亮女」と見ゆ。しからば膳屋義治は政義の婿なるべし。又天授二年(北朝永和二年)、元中三年(北朝至徳三年)、義隆・奥州靈山城にて旗を擧げられし時、上野の世良田大炊助政義、桃井右京亮等をかたらはれたるよしなり。(新田、世良田、桃井等の條參照)。右京亮政義の子を修理亮親季といふ、其の子をば有親と申しける也。大成記を按ずるに「應永二十四年丁酉五月、鎌倉管領左馬頭持氏と、執事上杉右衛門佐氏憲入道禪秀と君臣不快の事ありて、禪秀叛逆せし時、新田一族も關東の武士と共に、禪秀の招きに應じ一味せし所に、京都將軍家より持氏に加勢ありしかば、禪秀・終に討たばさる。持氏・是より其の黨類を捜し求め、悉く誅滅せんとす。親季は

に於て其の子有親を携えて、ひそかに上州の世良田を忍び出で、相州藤澤清淨光寺に入り、剃髮してかりに時宗の僧となり、父子東西にぞ立別れ、親季は山道に赴き、有親は長阿彌、其の子親氏は徳阿彌と號し、共に海道に赴く」とあり。此の説によれば、親季、有親、親氏、父子三人ともに時宗の僧となり、國々を遊行ありしと見えたり。しかるに藤澤字加神縁記と、大草紙との説によれば、有親父子・上州を出で、時宗の僧と姿を變ぜられしは、禪秀が亂の時にはあらざるに似たり。大草紙には「應永三年の春の頃、小山若丸・奥州に逃下り、宮方の餘黨を語らひ、田村庄司清包を頼みて、故新田義宗の子息新田相州、并に其の徒弟利部少輔をかたらひて大將と號し、白河邊へ打つて出で、上州、武州に隠れ居たる宮方の末葉、悉く馳集る。鎌倉殿・是を聞いて、十ヶ國の軍兵を引率し、同二月二十八日御進發、同六月初日、白川に御下向、結城修理大夫が館に御座す。此の由聞いて、新田、小山、田村等悉く退散して行方を知らず」とあり、小山、新田、田村、伊達等の條參照。

猶ほ應永三年、徳阿彌・藤澤へ納め給ひし願文を合せ考ふれば、親季、有親父子も、此の中におはしける事疑ひなし。さてはこの後、其餘黨の搜索せしければ、終に時宗に降を隠し給ひしなるべし。又波合記に「親季は尹良親王と共に、島崎の城までおはしける」よし見ゆ。しかれば親季は親王御供にて、波合の戦に討死し給ひ、有親は若丸の催促に應じ、白川へ趣き給ひ、其の後、宮方潰散しければ、上州へ立歸り給ひしが、若丸の黨なりし故、鎌倉の搜索を恐れ、時宗に身を寄せ給ひしにや。但し此の説は大草紙により波合の戦を應永三年より以前の事とし、波合記應永三十一年の説をとらざるなり。

さて世良田左京亮有親君は修理亮親季主の御子也。其の御子は三郎親氏君とぞ申しける。禪秀入道亂後、新田の餘類の搜索追捕・急なれば、藤澤遊行上人の徒弟となり、時宗の僧と姿を變じ、有親は長阿彌、親氏は徳阿彌と稱せられ、上人に隨身して諸國遍歴し給へり。藤澤寺記に「至徳二年三月、(鎌倉大草紙には、至徳三年と應永三年と二度、この亂あり。藤澤

寺記と喜連川譜には至徳二年一度とす)、新田一門過半、波合にて討たれ、新田相摸守義隆父子、有親父子、わづかに逃れ奥州に下り、有親は隠籠の邊にかくれ居給ひけるが、小山若丸の催促にしたがひ、宮方の徒・馳集りしに、同六月、鎌倉殿氏満・大軍にて發向あり、新田、小山、田村等悉く退散す(各條参照)。有親・物に本國新田祝人村に歸住し給ひしも、鎌倉の搜索せしければ、自害し給はんとせられし時、護身字寶神の靈夢に感ぜられ、その時、遊行十二世尊觀上人、たまたま岩松青蓮寺に旅宿ありしかば、其の弟子となり、有親、親氏、泰親、三人とも名をかへ姿を改め給ふ、云々と。徳阿彌の字寶神願文・藤澤に在り。字寶神社縁起に據れば「遊行十二世尊觀法親王・新田郡桐生村なる青蓮寺にて化益の便ありければ、得川御父子、就いて師資の約をなし給ひしに、即ち鈍色の法衣を授與なりて、有親君は長阿彌、親氏は徳阿彌と稱し給ふ。其の後に徳阿彌君と當山に至らせられ、須臾寓止せられ、御願文を納めたまふ」と載せ、又御願文傳記には、「延寶中、上州新田祝人村に密

僧亮辨と云ふものあり、彼が祖父の家に字寶神の像、及び文書を傳來せり。是は徳阿彌君の預け置き給ひしなりとて、辨に譲與せしかば、辨・是を奉持し、延寶五年正月、江府に到りしかど、志願を果さず。法弟印長・其の遺志を繼ぎしが亦果さずして寂す。長の徒弟善察(江戸麻布二本榎淨土宗永信寺の住僧)相傳して、數年奉持せしが、延享三年三月當山に來り、二十六世(遊行五十世)快存に謁し、其の來由を説話し、遂に存に與へて當山に安置せしなり」と。何れか是非か否か決し難し。

また當麻道場無量光寺傳に「往昔、長阿彌君(世良田左京亮有親)、徳阿彌君(松平太郎左衛門親氏)等の舊蹟なるが故に、御打入の後、内藤修理亮清成を以つて、其の由緒上聞に達し、天正十九年先規の如く、境内不入を仰出され、寺領三千石の御寄附あり。今寺寶字寶神一區・本尊長さ二寸許、相傳へて長阿彌君、徳阿彌君の御守本尊と云ひ、徳阿彌君字寶神御願文、往昔當山に在りしが、兵亂の頃失す」と。而して村民關山氏の古記に其の寫あり。

即ち藤澤に傳ふる、迎僧寄志願の御文なり。御髮塚二基・共に五輪の石塔也。寺傳に八代良光上人の時、兩君入山して附弟たり、薙髮あり。即ち其の髮を此に埋む(新撰相模風土記)と。

その後、藤澤を立出で、信州に赴き給ふ。爰に小笠原大膳大夫清宗の三男林藤助光政が山家を尋ね問ひより給ふ。翌永享十二年庚申六月に三州へ赴き、坂井郷の民家に寓居し、有親は嘉吉二年壬戌十月、四十五にてかくれ給ふ。大成記には載せず、大濱稱名寺には「享徳元年四月五日に御法號松樹院殿」とし、藤澤寺記には「永享十二年十二月五日」とす。

世良田二郎三郎親氏君(左京亮)、大久保が記に「徳川殿・十代ばかり御流瀆なきれ、親氏の御代に時宗、御名を徳阿彌と申し奉る」と。坂井郷の富豪五郎左衛門の掣となり、嘉吉二の歳暮に家を譲られ、翌十二月、坂井小五郎親清(大成記には廣親、三松録には忠廣)誕生す。然るに其の室・程なく病死せしより、久しく寡居せしが、松平郷に松平太郎左衛門信重とて、富豪の庄屋あり。その女・二十五歳なるに縁組して、松平太郎左衛門親氏

と名乗り給ふ」と(改撰後風土記)。

4 系圖 御當家御系圖に「頼氏(從五下、世良田孫四郎、三河守、下野守、住新田)一教氏(同二郎)一家持(同又二郎)一滿義(同彌二郎、下野守、得川、新田義貞の兵に與して軍功あり。義貞歿、滿義・亂を避けて世良田に居る)一政義(從五下、世良田左京亮。弟義滿は同三郎)一親季(從五下、同修理亮、政義、親季、有親の三代・流瀆發居所々、永享年中)一有親(從五下、左京亮、法名長阿彌)一親氏(鎌倉持氏、關東法制殿監、新田氏族・仇怨あるに依り、有親、親氏・上野世良田を出で、姓を變じて徳翁と號し、諸州を経歴す。永享元年己酉を以つて三河國松平郷に到る。郷主太郎左衛門尉在原信重・長女を配して婿と爲す。即ち親氏も亦松平太郎左衛門尉と稱す。應仁元丁亥四月七日卒、芳樹院、法名俊山徳翁、私云ふ家督の始め中山七名を斬取り給ふ也)一泰親(三河國眼代と爲り、始めて岩津壘を築き、又岡崎城を築く。世良田三河守、母は松平太郎左衛門在原信重の女。或る説に親氏弟也、信光幼少に依りて兄の家督を繼ぐ。享徳三年癸酉九月二十三日卒、

成祥院、法名秀岸結金。私云ふ永享と舊記に有り、享徳たるべし、永享二卒去ならば、親氏家督の聞なし。泰親家督不審也、仍りて享徳と書付る)一信光(三河岩津城主、後に安城に遷る。從五下、左京亮、號安城和泉守・籌策を運し遂に安城を取る。此の代に四三河三ヶ一を伐ち取り給ふ也。長享三年戊申七月三日卒、崇岳院、又號信光明寺、月堂信光)弟信廣(岡崎城主、松平太郎左衛門尉、越前守)一長勝(太郎左衛門尉、越前守)一勝茂(太郎左衛門尉、越前守)一信吉(太郎左衛門尉、準人正)一親長(太郎左衛門尉、準人正)弟重政(民部少輔)一正成(次大夫)一信貞(次郎左衛門尉、兵介)一信久(兵介)と。

又世良田系圖に「家紋醜草、五本骨扇。親季(世良田修理亮、至徳二年父と共に尹良王に従ひ、信州並合にて敗北、奥州に走る。應永三年正月、遊行十二世他阿上人尊觀に従ひて出家、徳阿彌と號し、來りて三河國碧海郡大濱稱名寺に住す、永享十二年四月五日卒、六十六歳、稱名寺)一泰親(次郎三郎、三河守、小字松若丸。父と共に來りて三州大濱に住し、

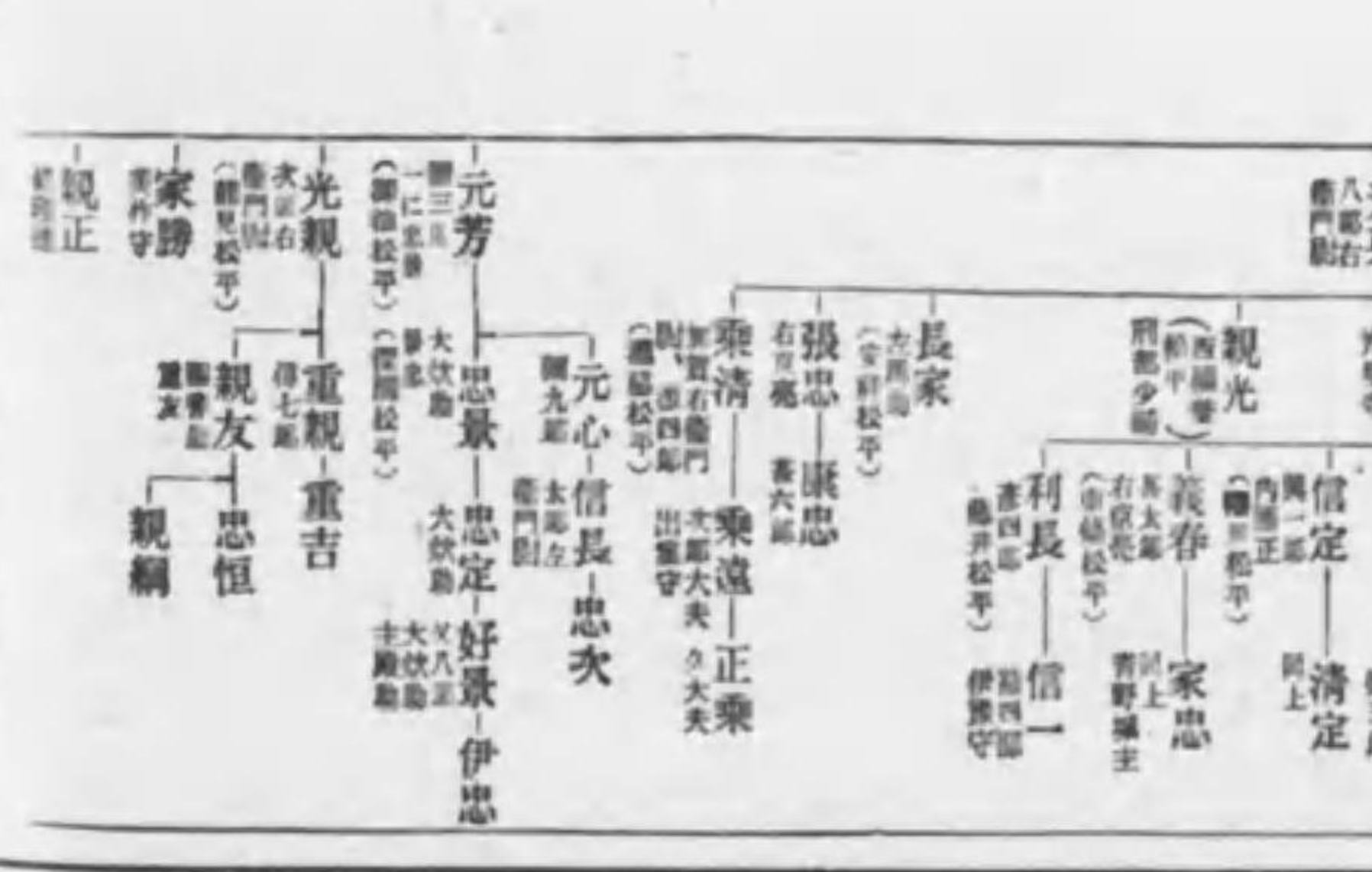
松平太郎左衛門信重の二女に嫁し、後松平家後見、信廣、信光の成人後、家督を返し譲る。永享二年二月三河國目代と爲り、文安三年九月二十三日卒、七十五歳、法名良祥院秀摩祐金居士、葬高月院。信廣、弟信光とす。

又頼田郡中山庄麻生村阿彌陀寺系圖に「義季(徳川四郎、徳川の祖)一頼氏(三河守)一敦氏(世良田次郎)一家時(世良田文四郎)一滿義(世良田孫三郎)一政義(徳川右京亮)一親季(徳川修理進)一有親(徳川右京亮、法名長阿彌)一親氏(松平御一代、清和天皇御十六代、松平太郎左衛門尉、法名芳樹院殿俊山徳應大居士、應永元年甲戌四月二十日、松平松月院に葬す)一泰親(松平太郎左衛門尉、法名祐金大居士、永享元己酉年九月二十日、松平高月院に葬す)一信光(松平御三代、和泉守、孫三郎、左京亮、法名信光大居士、長享二戊申年、岩津信光明寺に葬す)一親忠(松平御四代、竹千代、右京亮、又左京亮、法名松安院殿大胤四忠大居士、明應九庚申年八月十日、岡崎大樹寺に葬す)一長男親長(岩津太郎)、二男兼元(松平源二郎)、三男長親(徳川治郎三郎)、四男親房

(松平彌八郎)、五男超譽上人(知恩院)、(六男)親光(松平利部忠)、(七男)長家(安祥左馬亮)、(八男)親忠(松平左京亮)、九男三州瀧脇之城主初源次郎・乗清(松平加右衛門尉、御兩家の御先祖は此の御方也)とす。



草松平、五井松平(御油松平)、深瀬松平、能見松平、長澤松平、大給松平、宮石松平、福登松平、西福登松平、安祥松平、瀧脇松平、三木松平、鶴殿松平、櫻井松平、東條松平、藤井松平等とも云ふ。各條を見よ。



6 異説 一に「泰親・實は親氏の弟、信光幼なれば、その家を嗣ぐ」と。一本に信光の妹に「一は丸根出雲守家久妻、一は桑谷筑前守家廣妻、一は洞院大納言實隆室」とす。

信光の男・御當家系圖に「守家、親忠、昌龍(安隱寺、その男親直に因幡守、斷絶と見ゆ)、興嗣(家紋丸利字、形原家)、光重、光英、元芳(家紋桐葉、五井家)。その男忠景には深瀬家、家紋九桶重扇とす、光親」とし、一本に「親長(岩津太郎、太郎三郎、修理亮、母一色氏)、守家、親忠、興嗣、昌龍、光重、光英、忠景(彌三郎、大炊助、初め元芳とし、その子に元心と忠定とを収む)、光親、家勝(興七郎)、女子(長澤備中守近宗妻)、信重(彌三郎)、親光(彌左衛門、修理進、吉良東

7 改稱と嫡庶分別 永祿九年十二月、家康・奏請して稱號を徳川と改む。武徳編年集成には永祿十二年とし、これより前徳川の舊氏を用ひしが、舊冬の由を始めて、京都將軍家義昭へ申し請ひ、近衛前久公を以てて假聞に達せられ、十二月九日勅許あり。この正月三日、將軍家より口宣案に加へて内書を贈らる」と。成島の改稱風土記に「十二年己巳正月三日、松平氏を改め、徳川と稱せられ(編年)、足利將軍義昭、内書を達らす」と。爾來、將軍家、及び御三家、御三卿の嫡家のみ徳川氏と云ひ、其の分家は松平氏と云ふ(トクガハ、キイ、ミト、ヲハリ、タヤス、シミダ、ヒトツバシ、参照)。又三家、三卿以外、甲府、譜林の異例はあれど、大體將軍の子弟と雖も皆松平を稱す(甲府、譜林、上總、越前、越後、駿河、保科等條参照)家康より以前分れたる庶流松平氏は勿論にて、此等は其の發祥地名を冠し、竹谷松平、形原松平、大

8 略歴 上諸項参照。又拙著三河(抄録)に應永三十一年八月十日、尹良親王・千野が城を御立有つて、三河へ移らせ給ふ。吉良の西郷彈正左衛門尉正庸、其の外、桃井義繁が厚恩の者多かりしかば、是者共を御頼みあり。三河國より御迎として久世、土屋等、多く参りけり(波合記)。八月十五日、尹良親王・信濃國大川原にて御生害(波合記)。永享元年、松平氏の元祖徳翁(親氏)・松平頼に來り、太郎左衛門尉在原信重(一に加茂)の婿となり、松平太郎左衛門尉と稱すと云ふ。同八年八月十一日、京都より、平井加賀守廣利・公方家の命を奉じ、三千の兵を率し、參河遠江に下向し、新田の餘族を搜り求む。故右京亮政義の二男萬徳丸政親、此の時藏人と稱して三州松平に隱居し給ひしを、とかくして生捕つて、梅原美肥前守に預く。又桃井滿昌をば正行寺

へ提へ、江州志賀の澤田八郎に預く。兒玉貞政をば奥平にて欺き捕へて布施因幡守にぞ預く(混合記)。後遊行上人に助けられ、義教養後、満昌は三州に歸り、大河内式部少輔と改稱す。貞政も再び三州に來り作手に住し、奥平監物とぞ稱しける。政親は政阿彌陀佛とて上野國萬願寺に行ひすまして御座けるが、文正元年十月に寂(混合記)と。

同十年十月四日、鎌倉足利持氏の將一色宮内大輔直兼、同甥利部少輔時家、上杉憲實と戦ひて敗北、直兼討死、時家逃れて當國に來り、吉良俊氏に許に忍ぶ。此の時、徳川氏の祖有親、其子親氏と共に持氏方なりしと云ふ。同十一年三月、徳川有親、親氏父子・上州徳川を出奔し、藤澤道場に入り、有親は長阿彌、親氏は徳阿彌と稱し。信州に行き翌年三河に來るとも云ふ(第三項参照)。

永享十二年、岡崎万松寺棟札に「松平和泉守信光」見ゆ。當國を細川護政守成之に賜ふ。嘉吉三年「洞院實照降洛。松平太郎左衛門泰親の娘・實照の子富永五郎郎實興を生む。富永の御所と云ふ。三州山本の祖也、又尾崎、山崎等も此の子孫

也と(混合記)。享徳元年、大草城主西郷青海入道・岡崎城を築く。同三年九月二十三日、松平三河守泰親卒す、成祥院。寛正六年五月二十六日、伊勢貞親・當國松平和泉入道(信光)、十田彈正左衛門宗光に書を送り、三河の混亂を平定せしむ(徳川親元日記)、戸田條参照。應仁元年正月應仁の亂始まる、當國は東軍に屬す。四月二十日、松平親氏卒す、芳樹院。文明十一年七月十五日、信光・安祥城を奪ふ(後風土記)。長享元年、伊勢新九郎長氏・岩津に來り、松平信光の大給保久城に向ひて戦ふ、又安祥城を取る(聞書)。同二年七月二十二日、又云ふ三年七月二十三日、松平和泉守信光・安祥城にて逝去す。延徳元年二月二十日、織田備後守信秀・一千五百餘人を率して三河に亂入す。明應二年十月十三日、松平親忠・三宅加賀守(伊保)、中條出羽守(舉母)、那須宗左衛門(八草)、阿部孫四郎(上野)等と田野に戦ふ。同五年七月十五日、松平藏人親忠・三州菅生滿性寺に寄附狀を與ふ。同十八日、長澤の松平上野介親清卒す。十二月二十六日、松平左京進長親・桑子村明眼寺に在判證文を出す。同九年八月

十日、安祥城主松平親忠逝き長親嗣ぐ。文龜二年正月十六日伊田城主酒井左衛門尉康忠卒す。

永正三年八月、今川氏親本州を侵す。次いで今川の軍將となり、伊勢長氏本州に出馬、(十一月十五日)松平長親と戦ひて敗北す。同四年十一月十七日萬松寺章獻天書付に「松平左近將監貞光寄附」とあり。同六年、長澤城主松平兵庫勝宗卒す。同十五年四月二十三日、松平出雲守長親・桑子村明眼寺に於いて百韻連歌興行。同十七年十一月、松平出雲守長親・萬松寺へ制札を賜ふ。大永三年、松平清康・家を繼ぐ。同四年清康・岡崎并に山中の城主松平彈正左衛門信貞を降し、其の女を納れ、岡崎城を得、安祥に鎮す。同六年、松平廣忠(清康男、家康父也)誕生す。同七年徳川清康・尾島城を乗取る。享祿元年、清康・尾州岩崎小野田城を攻取る。同二年七月二十七日、大濱城主松平左京亮信忠卒す。同三年、徳川清康・熊谷備中守と字理に於て合戦、熊谷敗軍して落城す。此の節、松平右京亮討死、野田の菅沼新八郎、岩瀬庄右衛門等を降す。同四年七月二十七日、松平左京亮信忠卒す。

同五年八月六日、松平彦四郎利長・岡崎大樹寺寄附狀在り。

天文元年五月二十八日徳川清康、松平信定(内膳正)・下地繩手に來て吉田城を攻め、牧野田三信成と合戦、吉田兵敗れて牧野田三信成、同田三成高、小傳次成國等討死。牧野新次成次・散兵を飲めて牛久保に歸る。吉田藩城して後、田原の戸田、並に作手、長藤、田峯、野田、牛久保、設樂、四郡、二連木、西郷等悉く降る。清康・酒井左衛門尉、戸田金七郎、牧野傳兵衛に命じて吉田城を守らしむ(吉田城陷落は享祿二年とも云ふ)。同二年、清康・廣瀬、寺部二城を降す。同四年、尾張織田信秀の弟信光・兄を除き、尾州を奪はんとて、清康に通ず。十月、清康・尾張を侵す。十二月五日、清康・森山城織田眞前守を攻むるの節、其の臣阿部定吉の子彌七の爲、過つて刺殺さる。軍兵陣を纏めて三州に歸る。織田信秀八千人を率ゐて跡を襲ふ。三州に追ひ、伊田郷に戦ふ、此の時、高力左近直長、青山藤藏、植村新藏、林藤介、其の外岡崎の兵士力戦して死す。松平氏は道隠(長親)・後見して仙千代(廣忠)を主とす。同月、

吉田番兵岡崎に歸る。同五年二月二日、吉良持廣・密に駿府に至り、仙千代を以つて人質相談(持廣は清康妹也)、松平信定(信忠の弟、清康の叔父、櫻井城主)・反逆を企て岡崎城主となる。阿部定吉・仙千代を奉じ、岡崎を出で伊勢神戸東條氏に據る(仙千代元服・廣忠と云ふ)。後遠江より駿河に趣き、今川氏輝に據る。或る記に云ふ「廣忠申三月十七日、勢州より船にて遠州掛塚へ着船、同八月四日今橋まで來る。同十五日瀬木城にまします。同二十六日形原へ移り、九月十日室の城へ忍び、夫より阿部大藏・駿府へ調議いたし、岡崎への歸城の事を今川殿へ訴ふる也」とあり(聞書)。十月、松平出雲守長親・岡崎大樹寺へ寄附狀在り。同六年五月朔日、松平廣忠・岡崎城に還る。同八年十一月二十七日、松平内膳正信定卒す。同九年六月、織田彈正忠來つて安祥城を攻む。安祥左馬助長家(長親公令弟)、松平甚太郎康忠、内藤善右衛門、近藤與市、林藤助、安藤太郎左衛門等討死。松平彦四郎利長・獨り殘兵を督し堅く城を守る。尾州兵士退ひて後、城を全くして凱旋す。同十一年、廣忠・香掛城發陣、此の時植

村出羽守・後殿を勤め虎口引取る。十二月二十四日、尾州勢・三州に亂入し上野城攻あり、内藤彌次右衛門清長、甥四郎左衛門正成・能防ぐ。後詰となりて駿河勢來て小豆坂に戦ふ。二十六日、家康・岡崎城に誕生す。母は水野忠政女、童名竹千代。同十二年六月、松平藏人信孝・廣忠の命に叛き、三木城を没落して尾州に降る。之に仍つて、三州武者五十騎を召連れ、尾州の先手となつて大岡に塞を築き、岡崎を攻む。十月朔日、長澤松平兵庫頭一忠卒す。三日櫻井松平内膳正家重卒す。同十三年八月二十一日、松平長親逝去、今年三州尾州大亂。同十四年酒井將監、松平三左衛門等・岡崎に叛きて、上の和田塞を構えて軍勢を籠置く。之に依つて尾州の諸勢・三州へ出張、安祥繩手に戦ふ。本多平八忠豊先登して戦死す。同十五年九月六日、廣忠・上野城攻、城主松平監物家次・敗れて、尾州岩崎に退く。上野城は酒井將監に賜ふ。同十六年二月五日、廣忠・大樹寺寄進狀在り。廣忠歎ひを今川義元に求む。八月六日、竹千代(家康)・駿府人質に趣く、田原戸田彈正伴りて中途に迎へ尾州に送る。九月

五日、今川氏・田原城を陥る。二十八日、藏人信孝・兵五百人を率ゐ、山崎に出で、渡村河原に合戦す。岡崎方敗戦、島井源四郎忠宗等討死す。十月廣忠・寛平三郎に命じ、上和田寮に入り、謀りて松平三左衛門を殺さしむ。織田信長・初陣と爲り、大濱に來り、燒備きて翌日歸陣す。同十七年、上和田寮、三左衛門死後、重ねて尾州勢を入れて之を置く。鳴原の西野に於いて、岡崎方・尾張勢と互に挑合ふ。三月織田信秀・兵四千を率ゐ、安祥城に戦ひ、實落して息男信廣(織田三郎五郎)を置く。十九日、今川勢・松平氏を救はんが爲に生田村に來り、小豆坂に向ひ、信秀と大いに戦ふ。信秀敗北、羽根村壺木に退く。駿河方北ぐるを追ひて備へを亂す。尾州勢再戦、駿河方庵原安房守先登して死す。岡崎方林藤五郎、小林源助等討死す。

同十八年二月十一日、岡崎勢・岡城を攻落す。三月六日、松平廣忠(家康父)逝去。十九日、今川勢齊和尙、朝比奈泰能・軍將となり、來りて安祥城を攻む。城兵堅く防ぎて落ちず、寄手の勢岡崎に入る。十一月八日、再び安祥を攻め、城主信廣

を擒にす。和睦なり、十日、信廣と竹千代とを笠寺に於いて交換す。二十二日、竹千代・駿府に趨く。又の日今川織田兩家和睦なる。十二月二十日、岡崎大樹寺超譽上人遷化す(親忠五男也)。同二十三年正月二日、駿府に於いて、竹千代(家康)元服(十三歳)して、名を元信と改む。二月十三日、關口利部少輔の女と婚す。同月、信長・吉良義守を攻めんと欲す、後詰あるを聞て歸る。此の時、今川勢岡崎に屯す。夫より鳴原城を攻破る。城主山岡傳五郎出奔す。尾州緒河城(水野氏)を攻む。又村木に向ひ城を構へ、松平越中守を置く。二十四日、信長來て村木城を奪ふ。

弘治二年正月二十七日、徳川元信(竹千代即家康)今川の陣代となり、二月六日岡崎城に入る。二十日、作手、日近城を攻む、城主奥平久兵衛貞友堅く之を防ぐ、松平甚太郎義春討死、尾州方柴田某・福蓋城を攻む、酒井左衛門之を防ぐ。五月二十四日、尾州方・秦梨城を攻む、粟梨生將監之を防ぐ、敵徒五人を殺す、奥村市兵衛、松平彦左衛門等を討取り、今川より所々(禮文)を出す。五月二十一日、

岡崎大泉寺へ禮文を出す。二十四日、大泉寺御制札に「松平次郎三郎元信」とあり(始めて出す)。同三年、元信(家康)名を元康と改む。四月二日、元康・三州に赴き、十日寺部梅ヶ坪に敵と戦ふ。信長、謀をなす、今川怒て笠寺城主戸邊左衛門を吉田宿に殺す。

永祿元年六月、元康・駿府より岡崎に來り寺部城を攻め、廣瀬、舉田、梅ヶ坪、伊保の敵と戦ふ。又尾州石ヶ瀬に於て、水野下野守信元と戦ふ。七月十七日、元康・岡崎六所大明神(禮文)。同二年元康・尾州大高城(鶴殿長助守る)に兵糧を入れ、又寺部(鈴木日向守)、梅坪(三宅)、廣瀬(佐久間)、舉母(中條)、伊保(三宅)等の敵と戦ふ。今年信康誕生。同三年五月十二日、今川義元・駿府を發す。十八日、沓掛に至り諸軍の部署を定む。徳川元康は丸根城に向ひ、十九日之を落し、大高城を守る。同日義元田樂狭間に於て討死、三州地の侍にて討死せしは、松平攝津守、同兵部、同上野介、同治部右衛門、同善兵衛、井伊信濃守、三浦左馬助、四郎内藏助、家原丹波守等也。五月二十日、元康大高より大樹寺に至て屯す。二

十三日岡崎へ入城、然る後、舉母、梅ヶ坪、廣瀬の敵と戦ひ、又尾州沓掛城(織田玄蕃允)を攻め、再び寺部、舉母の敵と戦ふ。水野信元・尾州石ヶ瀬に戦ふ。此の時、島居四郎左衛門、大原左近右衛門、矢田作十郎、蜂谷牛之丞、大久保七郎右衛門、高木九助等軍功有り、又菟屋城外に戦ふ。此の時、杉浦八十郎死す。大久保五郎右衛門、同七郎右衛門、石川新八等、粉骨を盡して戦ふ、味方利あらず、松平勘四郎信一、力戦して勝つことを得たり、今川方の勢野田を攻落し、夫より田峯の塞を攻め、万福寺林傳壽山にて戦ふ。田峯の方侍松井兵左衛門、鈴木甚八討死。七月九日、元康・法藏寺に始めて制札を興ふ。

同四年正月朔日、夜、元康・是字を夢む、龍海院横外和尙夢合を相す。(或は清康の夢とも云ふ)。二月七日、元康・水野と石ヶ瀬に戦ふ。亦廣瀬、伊保の敵と戦ふ。四月三日、松平勘解由左衛門・禮文を賜はる。七月、元康・長澤城(今川方精屋氏)を攻む。これより先、松平勘四郎信一、山中塞に居りて屢々戦ふ。元康・親ら長澤を征し、守將小笠原藤五郎を斬る。其

の外首級を得、其の城を抜く。又板倉彈正頼久、松平大炊助・中島城を攻む、板倉敗れて岡崎に退く。(元康・岡崎に落つ)。四月、東條義諱・中島城を攻む。松平大炊助、同孫十郎等・長良に於て、八月四條を攻む。城代牧野右馬允・屢々戦ふ。同五年正月、元康・信長と和睦す。十六日尾州に參向、十七日信長使者謝禮。吉良義諱・徳川氏に降る。元康教して元の如く東城に置く。松井左近に命じて四郡の城を攻めしむ、鶴殿長持を殺し、其の二子を擒にす。四郡を久松佐渡守に賜ふ。石川數正をして謀らしめ、今川氏に語らひて、鶴殿が二子を以つて竹千代(信康)と交換す。元康・牛久保城兵と小坂井東の崗に戦ふ。又八幡人家を燒く。九月二十九日、又二連木、牛久保、佐藤、八幡の敵と御油の壘に戦ふ。酒井忠次・利を失て走る。元康・來つて敵を敗る。近藤傳次郎、板倉彈正を斬る。次いで八幡佐藤塞を破り奪つ。四郡内藏助俊雄・片坂に至り元康に謁見す。十月朔日、元康・八幡宮に制札を贈る。

同六年、元康・牛久保城を攻む、吉田兵來り牛久保に加勢す。本多平八郎忠勝十

六歳先登に進み、城所助之丞と鎗を合す。平岩七之助・吉田の兵と戦ふ。渡邊半藏、蜂谷牛之丞働き、夏日次郎右衛門六度働き、感狀並に長光の短刀を賜ふ。十月、四參河一向一揆等叛く。争闘百日許。秋、元康・名を家康と改む。吉良義昭(義諱)、荒川甲斐守、松平監物、酒井將監、松平七郎等逆心して一揆等に組す。但し七月九日、松平監物卒す。同七年三月、家康一揆等を宥られ、吉良を東條城より出し、松平忠次に賜ふ。八年三月吉田藩城、小原肥前守・運送の糧道を絶たれ、和を請ひ駿州に行く。吉田城は酒井忠次に賜ふ。牛久保城は牧野成定に賜ふ。家康・岡崎に法制を立つ、本多作左衛門、高力左近、天野三郎兵衛を三奉行となす。十年五月二十七日、信長女を以て信康に與入。十一年二月十六日、武田晴信・更に使を家康に遣はし、駿遠分割を約し、大井川を以て堺とする事を誓ふ。三月、家康・遠州堀河城を落し、四月宇豆山城を陥る。十一月、家康遠州に至り、十八日濱松城に入る。十二年、家康・武田氏と絶ち北條氏と結ぶ。家康・居城を遠州濱松城に移す。信康岡崎城主たり。元龜元年二月、

家康上落す。三年十月武田信玄・甲信の精銳二萬餘、北條氏の援兵二千人と共に遠江より本州に向ひ、別に山縣昌景をして兵五千を率ゐる東三河を突かしむ。十二月二十二日、武田氏兵・三方ヶ原に於いて、徳川織田の聯合軍を破る。家康逃れて濱松城に入る。(以下略す)。

永祿六年諸役人附に「松平藏人元康(三河)」と。その十六將の一に松平甚太郎家忠(東條甚太郎義春の嫡子)あり。
9 嫡流世譜 松平系圖、諸家系圖纂、藩翰譜、寛政重脩系譜等に據る。

○ 有親・左京亮、法名長阿彌。
初代 親氏、號德翁、松平太郎左衛門。應永元年(當に應仁元)丁亥に作るべし、號徳川系圖に見ゆ。四月二十日逝、號芳樹院殿俊山、松平郷に廟院を立つ。
二代 泰親、號松平太郎左衛門尉、世良田三河守。親氏嫡男(或は弟)。曾つて阿野朝臣・參州に配流、歸洛の時、相隨ひて上京、參州日代と爲る、故に人益々重す。自ら岩津壘を築き、嫡子定方・猶ほ松平に留る。永享二庚戌年(誤也、當作享徳二年癸酉、或同)九月二十三日逝、號良祥院。成祥院、號、香岸崎金。

八代 廣忠、次郎三郎、寛名仙千代、後竹千代、(藏人)、母江州青木筑後守(貞景)女也。十三歳にして、織田彈正忠信秀と會戦す、時に松平内膳信定・別心の故、竟に敗軍して勢州神戸に瀕す。此に於いて元服あり、又安部大藏に俱はれて、十五歳にして駿州に至り今川を頼む。後十七歳にして天文六年丁酉五月朔日、岡崎に歸り、水野右衛門大夫の婿となり、重ねて信秀と會戦す。援兵を今川に乞ふ、時二登・音吉に入りて、天文十八年己酉三月六日薨、年二十九、號瑞雲院應政道幹、或る説に年二十四。慶長十六年辛亥三月二十二(三)日贈大納言、(正二)、大樹寺殿に收め、後に岡崎にて火浴、地に松懸寺を立つ、寄佛食、住持僧賜紫衣。

九代 家康・廣忠男、童名竹千代。天文十一年壬寅十二月二十六日、岡崎城に誕生す、母水野右衛門大夫忠政女、初弘治二年・駿州にて首服、號元信。次に參州岡崎にて元康と改め、後永祿六年秋、家康と改む。同九年丙寅、從五位下、三河守、(藏人佐、左京大夫)、天正十四年丙戌、參議從三位、同年十月任中納言、昇進不滞、慶長

元四年申任内大臣、同八年任征夷大將軍、元和二年丙辰三月十七日任太政大臣、同四月十七日駿府に薨、年七十五、駿州久能山に葬し、次年二月二十一日東照大權現と爲す。同三月九日贈正一位、同四月八日靈柩を廟塔に歛め、後鎮座日光山、(正保二十一三賜宮號)、奉崇東照宮(一に大權現、猶ほ大神宮とも見ゆるあり)。
10 居城 加茂郡松平城(松平村)は本丸、二ノ丸の跡・今に存すと云ふ。松平太郎左衛門尉親氏の居城也。太郎左衛門屋鋪は別に之ありと。次に長坂城(長坂村)は松平村の近所に在り、松平源次郎の居城也。次に則定村古屋敷は松平經殿助の居城也。子孫三千石を領す。次に前原村古屋鋪は松平兵庫、田代城は森外記の居城、後松平主税、或は甚五左衛門、天正二年、勝頼に攻められ落城す。次に二重栗城(二重栗村古屋鋪)は、親氏時代二重栗内記住居す。後氏名を改めて松平和泉守と改む。嫡男右近と云ふ。子孫松平半兵衛・味方原に於て討死し、子孫絶ゆ。その他、宮石(松平加賀右衛門)、瀧尾(三郎大夫乘清)、大給(源次郎乘元)等、各條參照。次に頼田郡岩津信光明寺城(岩津村)は松

藤井城等、各々分つて之を守らしめ、自は清友菴に隱居す。天文十三年甲辰八月二十一(二)日逝、年九十七、諡掉舟院一閑道悅(簡)。
六代 信忠・竹千代、次郎三郎、又左近、藏人正、(從五下、藏人、右京亮)、後號越前守。世に侍中と稱す。長親嫡男也。曾つて安城を嫡男に譲り、福府郷を二男藏人に與へ、見付郷を三男十郎三郎康高に譲り、自ら大濱に閑居す。享祿四年辛卯七月二十七日逝、紺湯に火浴、諡安栖院、奉享道忠。
七代 清康・(世良田竹千代)、號世良田次郎三郎。信忠嫡男也。十有三歳にして家督を繼ぎ、安城に居り勇名を諸州に揚げ、仁政を外に施し、内・佛乘に歸す。世舉稱して、天下武將となす。曾つて岡崎彈正左衛門(大膳庶子)の領地岡崎、山中の兩城を共に乘取る。彈正・威に伏し却つて婿と爲す。其の外、山島、岩崎、吉田等の諸城を悉く切取る。後尾州織田彈正忠備後守信秀と、尾州森山挑戦の時、家士安部彌七・誤つて之を弑し奉る。植村新六・之を留む。年二十五、天文四年乙未十二月五日、號善徳院、年叟道甫、香福

平宗家の居城にして、二葉松に「松平和泉守信光公・親氏男」と見ゆ。(これより前、泰親・此の地に城きて松平より移り、外六ヶ所に岩を構へ人数を分つ、これを岩津七城と稱すとも云ふ)。信光・後安城に移る。信光明寺は信光の遺言によりて建つる淨土寺也。其の後、信光の孫親忠嫡子、岩津太郎親長(修理亮)、この地を領す。永正三年、北條長氏・當城を攻む。天文十五年三月卒去、嗣なし、松平藏人信孝押領す。次に同妙信寺城(岩津村)は信光八男源七郎親則居住、後長澤城に移る。長澤松平これ也。又信光男大膳、後紀伊守光重も當城に居住。次に岡崎城の事は四郷條を見よ。後松平氏・當城を得、舊姓四郷氏を冒す、これ松平流四郷氏也。しかるに此の四郷氏は更に松平本家と争ひ、當城・遂に松平宗家の本城となりしもの如し。されど、その變遷・甚だ明確を缺く。三河物語に據れば「松平泰親の時、岩津、岡崎を取り、岡崎を次男に譲る」と。この次男は信光の弟太郎左衛門信廣か、系圖に「岡崎城主」と見ゆ。その子孫「長勝」勝茂「信吉」親長、代々太郎左衛門尉と稱

三代 信光(政親)・泰親二男、徳川次郎(從五下)、左京亮、後號和泉守、(安城和泉守)、始め岩津城に居りて籌策を運らし、終に安祥城を取る。或る説、御子男女四十八人矣、嫡男は病身たるに依り岩津に留り、且つ近境を治し、二男源二郎に與ふ。安城を三男に譲り、而して重ねて岩津に隱る。長享二(三)年戊申七月二十二日逝、號崇岳院殿、月堂信光。即ち岩津に信光明寺を建て、食邑を寄す、後住持賜紫衣。
四代 親忠・(竹千代)、次郎三郎、左京亮、又號藏人正、(藏人、從五下、右京大夫)。信光三男、明應二年癸丑十月、八草、山(上)野等と伊田に戦ふ。大いに軍功あり。創建立大樹寺。明應九年庚申八月十日逝、年四十五、大梅軒に於いて火浴、號松安院、大胤四忠。

五代 長親・(竹千代)、次郎三郎、始左京進、又號人正、(從五下、藏人丞)、後號出雲守。親忠嫡男也。中頃、伊勢新九郎長氏・駿河今川氏親の名代となり、參州に發向せしむる時、會戦して大功あり、故に三州悉く靜謐に屬す。次男内膳・櫻井城、三男新太郎・青野城、松平助四郎・

元四年申任内大臣、同八年任征夷大將軍、元和二年丙辰三月十七日任太政大臣、同四月十七日駿府に薨、年七十五、駿州久能山に葬し、次年二月二十一日東照大權現と爲す。同三月九日贈正一位、同四月八日靈柩を廟塔に歛め、後鎮座日光山、(正保二十一三賜宮號)、奉崇東照宮(一に大權現、猶ほ大神宮とも見ゆるあり)。
10 居城 加茂郡松平城(松平村)は本丸、二ノ丸の跡・今に存すと云ふ。松平太郎左衛門尉親氏の居城也。太郎左衛門屋鋪は別に之ありと。次に長坂城(長坂村)は松平村の近所に在り、松平源次郎の居城也。次に則定村古屋敷は松平經殿助の居城也。子孫三千石を領す。次に前原村古屋鋪は松平兵庫、田代城は森外記の居城、後松平主税、或は甚五左衛門、天正二年、勝頼に攻められ落城す。次に二重栗城(二重栗村古屋鋪)は、親氏時代二重栗内記住居す。後氏名を改めて松平和泉守と改む。嫡男右近と云ふ。子孫松平半兵衛・味方原に於て討死し、子孫絶ゆ。その他、宮石(松平加賀右衛門)、瀧尾(三郎大夫乘清)、大給(源次郎乘元)等、各條參照。次に頼田郡岩津信光明寺城(岩津村)は松

藤井城等、各々分つて之を守らしめ、自は清友菴に隱居す。天文十三年甲辰八月二十一(二)日逝、年九十七、諡掉舟院一閑道悅(簡)。
六代 信忠・竹千代、次郎三郎、又左近、藏人正、(從五下、藏人、右京亮)、後號越前守。世に侍中と稱す。長親嫡男也。曾つて安城を嫡男に譲り、福府郷を二男藏人に與へ、見付郷を三男十郎三郎康高に譲り、自ら大濱に閑居す。享祿四年辛卯七月二十七日逝、紺湯に火浴、諡安栖院、奉享道忠。
七代 清康・(世良田竹千代)、號世良田次郎三郎。信忠嫡男也。十有三歳にして家督を繼ぎ、安城に居り勇名を諸州に揚げ、仁政を外に施し、内・佛乘に歸す。世舉稱して、天下武將となす。曾つて岡崎彈正左衛門(大膳庶子)の領地岡崎、山中の兩城を共に乘取る。彈正・威に伏し却つて婿と爲す。其の外、山島、岩崎、吉田等の諸城を悉く切取る。後尾州織田彈正忠備後守信秀と、尾州森山挑戦の時、家士安部彌七・誤つて之を弑し奉る。植村新六・之を留む。年二十五、天文四年乙未十二月五日、號善徳院、年叟道甫、香福

平宗家の居城にして、二葉松に「松平和泉守信光公・親氏男」と見ゆ。(これより前、泰親・此の地に城きて松平より移り、外六ヶ所に岩を構へ人数を分つ、これを岩津七城と稱すとも云ふ)。信光・後安城に移る。信光明寺は信光の遺言によりて建つる淨土寺也。其の後、信光の孫親忠嫡子、岩津太郎親長(修理亮)、この地を領す。永正三年、北條長氏・當城を攻む。天文十五年三月卒去、嗣なし、松平藏人信孝押領す。次に同妙信寺城(岩津村)は信光八男源七郎親則居住、後長澤城に移る。長澤松平これ也。又信光男大膳、後紀伊守光重も當城に居住。次に岡崎城の事は四郷條を見よ。後松平氏・當城を得、舊姓四郷氏を冒す、これ松平流四郷氏也。しかるに此の四郷氏は更に松平本家と争ひ、當城・遂に松平宗家の本城となりしもの如し。されど、その變遷・甚だ明確を缺く。三河物語に據れば「松平泰親の時、岩津、岡崎を取り、岡崎を次男に譲る」と。この次男は信光の弟太郎左衛門信廣か、系圖に「岡崎城主」と見ゆ。その子孫「長勝」勝茂「信吉」親長、代々太郎左衛門尉と稱

藤井城等、各々分つて之を守らしめ、自は清友菴に隱居す。天文十三年甲辰八月二十一(二)日逝、年九十七、諡掉舟院一閑道悅(簡)。
六代 信忠・竹千代、次郎三郎、又左近、藏人正、(從五下、藏人、右京亮)、後號越前守。世に侍中と稱す。長親嫡男也。曾つて安城を嫡男に譲り、福府郷を二男藏人に與へ、見付郷を三男十郎三郎康高に譲り、自ら大濱に閑居す。享祿四年辛卯七月二十七日逝、紺湯に火浴、諡安栖院、奉享道忠。
七代 清康・(世良田竹千代)、號世良田次郎三郎。信忠嫡男也。十有三歳にして家督を繼ぎ、安城に居り勇名を諸州に揚げ、仁政を外に施し、内・佛乘に歸す。世舉稱して、天下武將となす。曾つて岡崎彈正左衛門(大膳庶子)の領地岡崎、山中の兩城を共に乘取る。彈正・威に伏し却つて婿と爲す。其の外、山島、岩崎、吉田等の諸城を悉く切取る。後尾州織田彈正忠備後守信秀と、尾州森山挑戦の時、家士安部彌七・誤つて之を弑し奉る。植村新六・之を留む。年二十五、天文四年乙未十二月五日、號善徳院、年叟道甫、香福

す。又信光の子紀伊守(大膳亮)光重(親忠の弟)當城を得て岡崎家と稱す(これは岡崎城主四郎輝正、岩津城主松平親忠と争ひ、遂に親忠の弟元重を駕に取り、岡崎城を譲る。其の子親貞也と説くものあり)。その子左馬助親貞(文龜元年の大樹寺置文に「岡崎左馬助親貞、同六郎公親」の二人見ゆ。其の弟輝正左衛門尉信貞は四郎氏を稱し、入道して昌安と云ふ。大永四年に松平清康と争ひ、降りて、その女を清康に入れ、賢として當城を譲る。これより當城は、清康、廣忠、家康の三代・本宗松平氏の居城となる。永祿十二年に至り、家康・居城を遠江に移し、當城を、その子信康に譲る。その後、天正七年八月、家康・信康を大濱に放ち、程なく自害せしむ。これより城代を置く。石川伯耆守康昌、天正七年八月より十三年十一月まで、次に本多作左衛門重次、天正十八年迄城代たり。次に碧海郡安祥城は淺森と云ふ。松平右京亮親忠公、嫡出雲守長親公、同藏人信忠公、同次郎三郎清康公の四代御在城。天正十八年、神君・關東御入國迄の分を安祥御舊代衆と號す。安祥左馬助長家は

親忠六男なり」と見ゆ。
 11 額田の松平氏 保母城(保母村)は城主松平大炊助好景、同喜藏也。其の他、磯部村に松平美作守。磯部古屋鋪に松平出雲守、大給の庶子龜井坊の子也。古部村に松平修理進。須淵村古屋鋪に松平大膳。高瀬村に松平傳七。牧平村に松平與十郎守家、竹谷祖也。又四藏前城(四藏前村)は松平右衛門(能見松平重吉の兄重則かと云ふ)。次郎左衛門(重長か)二代在城と云ふ。次に阿知和城(阿知和村)は松平右近の居城也。次に伊賀城(伊賀村)は松平壹岐守、弟志摩守康安の二代居城、彈正左衛門五代の孫也。次に細川城に松平少目(和泉守乘元)據り、後子孫大給に移る。次に細川根古屋城(細川村)は松平久助(和泉守親乘の家臣)、同源五郎、及び上平三左衛門等據る。次に岩戸城に松平源五郎、舞木城も松平氏等築くと。次に仁木氏(細川村仁木)に松平與五太夫。麻生城(麻生村)に松平助十郎等居住す。又山中宿城は松平權兵衛重弘、天文十六年攻られ没落。猶ほ能見城(次郎右衛門重吉(異光親)、深謀城(又八郎忠定、伊忠の男又八郎家忠、最も名高し)、大草

城(七郎左馬九)等は各條に詳か也。
 12 碧海の松平氏 藤井城に松平彦四郎利長、男勘四郎信一。三木城に清康の弟十郎三郎康孝早世、兄藏人信孝。中島城は後に松平大炊助好景。以上各條參照。次に二葉松に「下和田古屋敷は親忠五男利部丞(又少輔)親光、子息兵庫親生、松平氏」と。次に「青野城は長親公六男松平甚大郎義春、日近村にて討死、息右京亮義忠」と。次に合歡木古屋敷は松平藏人信孝、同金介。北野村に松平内膳。「佐崎城には三屋敷あり、松平三左衛門親久(父三藏直勝)、同三藏信次、永祿六年落城」と。又櫻井城は松平支蕃助親房、(櫻井條を見よ)。次に押鴨城は松平中務、同宮内少輔(信光公御末子、三代在任)、福蓋城は右京進親盛(福蓋條)、「山崎藩は二ヶ所、松平藏人信孝、之を築くと」。
 13 幡豆の松平氏 淺井城は二ヶ所、清康の弟松平十郎三郎康孝は、四の古城に據る。次に須美城は清康が弟鶴殿十郎三郎清忠(康孝)の居城。次に饗庭城(饗庭村)は松平金四郎の居城也。次に東條殿馬城(野村殿馬)には、後に家康・島居伊賀守、松平長助を入置く。次に津平

城は松井氏、松平周防守・據る、その他、大河内條を見よ。

14 設樂の松平氏 鹽平城(黒瀬の内鹽平村)は松平宮内左衛門の居城。小代村古屋鋪(田内八ヶ村ノ内)は二葉松に「御殿山の麓に松平宮内左衛門屋敷あり、後世當所の代官松平九郎左衛門の御先祖也」と。

15 實飯の松平氏 四郡藩形城は松平主殿頭忠利、松平帶刀清昌の居城也。その他、竹谷、五位、御油、形原、長澤等の條を見よ。又二葉松に「五井城城主松平彌九郎景忠、息外記伊昌」と見ゆ。次に御馬村屋敷(御馬字濱田)は、永祿五年八月に、松平上野介康忠・賜ふ、二男松平市右衛門三休・相續居住、息男市郎右衛門某、又此地にありて天正十七年に至る。又二葉松には「御馬古屋敷・松平淨感嫡孫彦右衛門」と見ゆ。

次に四方古屋敷に松平長三郎、赤坂古屋敷は松平備中守久親、その他、長澤衆に松平右京、左京、彦四郎、伊賀守、忠兵衛、彦左衛門、越中守、甚七郎等あり。また家康時代、松平右京、松平内膳、同源七郎、同又八郎、同又七郎、同支蕃、

同國九郎、國丹波等、皆當國の士也。猶ほ松平與二郎家清(清宗の男)は竹谷條を、同左太郎家忠(七郎、紀伊守、家廣男)、その男又七郎家信は形原條に詳かなり。

16 竹谷家 タケノヤ條を見よ。又藩翰譜に「松平(竹谷)支蕃頭源家清は、故備後守清善の孫、備後守清宗の子なり。初め和泉入道殿の二男和泉守家より清善に至るまで凡そ四代、三河國岡崎の城にあり。清善・初めて同國竹谷に移りて竹谷與二郎と名乗りしより、世の人竹谷の松平とは申けり。清善・初め今川に隨ひ、一人の娘を買として吉田の城に納る。徳川殿と今川と不快の後、清善かの質を齎て、徳川殿の御方に参り、おのが異父同母の弟鶴殿藤太郎・今川の方人にて、同國上野の郷の城にあり、押寄せて攻むる事既に三日、城終に落ちて鶴殿兄弟(藤太郎、藤介)討死す。後家を子息清宗に譲りて致仕し、元龜三年、遠江國宇津の山の要害を守り、天正十五年、八十三歳にて卒。

備後守清宗も初め與二郎と申し、遠江國にて所領(上張、菅谷、龜甲等の地)を

得、三方が原、堀越、長篠等の軍に従ひ、年老て子息家清に譲て興國寺の城にあり。支蕃頭家清、これも初は與二郎と申す。關東に移らせ給ひし後、武藏國松山(八幡山とも)の城を賜ふ、一萬石也。慶長六年二月、三河國吉田の城に移り、三萬石、同十年十一月十日父備後守清宗入道全榮卒し、十五年十二月二十一日家清卒す。其の嫡子民部少輔忠清が母は、徳川御異父同母の御妹、父卒して家を繼ぎ、十七年四月二十日、二十八歳にて卒し、男子なければ家絶え、舍弟庄二郎清昌に四郡五千石の地を給ひて、其の子孫・家を繼ぎぬ」と。子孫・交代寄合衆也。



松平

17 形原家 カタノハラ條に詳か也。幕末、信正(信興にして、丹波龜岡五萬石(明治二萬八千三百八十石)、家紋丸に利字、丁子)。



龜山 松平

18 大草家 オホクサ條を見よ。家紋丸に銀葉。

19 五井(御油)家 ゴキ、及びゴキ條を見よ。家紋丸に一葉の葡萄、丸に鳩草。

20 能見家 ノミ條に詳か也。子孫、豊後杵築、三萬二千石(明治二萬四千四十石)にして、現今子爵。松平親信、これ也。



杵築 松平

21 長澤家 ナガサハ條に詳か也。家紋花丁字。



松平 孝太郎

22 深溝家 御富家系圖に「忠景・深溝家、家紋九輪、重扇、大炊助」と見ゆ。その他フカウソ、フカミソ條に詳か也。その裔島原藩・松平忠和、その男忠威。七萬石(明治四萬五千二百二十石)、現今子爵。



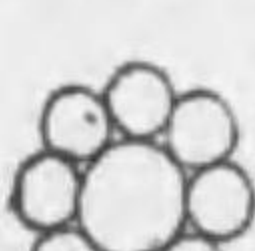
島原 松平

23 大給家 御富家系圖に「乗元・大給家、家紋萬、大給城主」と見ゆ。オギワ條に詳か也。子孫、四尾藩松平乗承、六萬石(明治二萬三千九百九十石)、現今子爵。



四尾 松平

24 同豊後府内藩 同上。今大給を稱す。



府内 松平

25 同奥殿藩 同上、後信濃龍岡。これも現今大給也。



奥殿 松平

26 同岩村藩 同上。子孫、松平乗命、その男乗長。美濃岩村三萬石(明治一萬三千二百七十石)、現今子爵。



岩村 松平

27 宮石家 ミヤシ條に詳か也。家紋丸に筋抜萬。新五左衛門康次(所左衛門、加賀右衛門)等あり。

28 四福堂家 シンフクガマ條を見よ。二葉松等に「磐海郡下和田古屋敷、松平親忠の五男利部丞(又少輔)親光、其子兵庫親生(親良)の屋敷也」とあるもの、これ也。

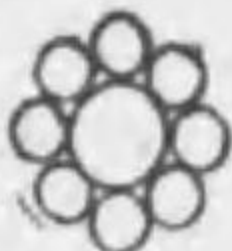
29 安祥家 アンジャウ條に詳か也。

30 瀧脇(世良田)家 阿彌陀寺系圖に「乗清(松平加右衛門尉)親正(嫡、瀧脇の城主、松平源四郎。弟松平三郎大夫乘遠)清房(嫡、三州麻生の城主、弟二男阿彌陀寺七代等賢上人・松平源之丞、其の弟三男松平久太夫正乘、其の弟四男松平新助忠久)正忠(嫡、麻生の城主松平四郎右衛門尉。弟二男松平又四郎房勝)正秀(嫡、松平助九郎。弟二男正勝・麻生之城主、松平助十郎)。法號左に之を記す。松平御四代親忠公九男、當瀧脇之城主、松平源四郎乘清、應覺院殿谷響誓天居士、大永六丙戌年三月十九日、當山に薨る。當國瀧脇之城主、松平源四郎親正。源泉院殿橋岳了法大居士、天文十九庚戌年十一月二日薨當山。

當國麻生之城主、松平四郎右衛門尉清房、松光院殿風響誓法大居士、享祿三庚寅年三月十四日薨當山。當國麻生之城主、松平四郎右衛門尉正忠、尾州蟹江にて討死、即現院殿深響生四大居士、天正十二甲申年六月二十日薨當山」と見ゆ。

31 福釜家 フタガマ、フカマ條に詳か也。家紋丸に二ツ引剛、丸にむかふ梅。

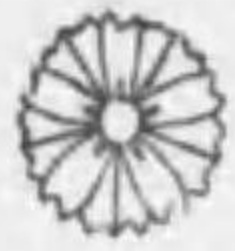
32 櫻井家 サクライ條に詳か也。尼崎四萬石を領す。



尼崎 松平

33 東條家 トウヂウ條に詳か也。

34 藤井家 フヂイ條を見よ。子孫上田藩松平忠禮、同忠正、舊五萬三千石(明治二萬二千八百八十石、賞三千石)、現今子爵。



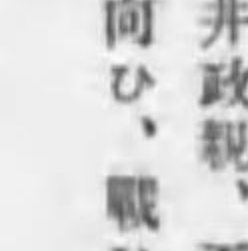
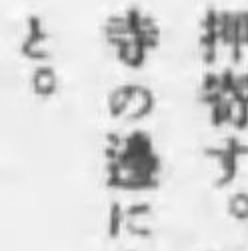
上田 松平

35 同上ノ山藩 同上。松平信安、その男信恭。出羽上山藩三萬石、後二萬七千石(明治一萬四百八十七石)、現今子爵。



上ノ山 松平

36 三木家 二葉松等に、額田郡岡城(岡村)は城主池野大學、後松平信忠の子藏人信季(清康弟)、當城にあり。和田城主松平三左衛門と共に織田氏に屬す。後天文十七年、明大寺村に死す。翌二月松平廣忠當城を攻めて陥る」とあるもの、これにて、藩論譜に「岡崎殿に叛き、織田彈正忠信秀に従ひし松平藏人信季、岡崎に押寄す。酒井政親、石川等大將にて明大寺の邊に出向ひ、戦ひて信季を討取る」と。



三木 松平

37 輪殿家 二葉松等に「幡豆郡淺井城(淺井村)は二ヶ所あり。西城は清康の弟松平十郎三郎康季(清忠)の居城也、康季・輪殿と云ふ、又須美、及び三木城主也、其の子康定に至りて絶ゆ」と見ゆ。その他、ウヅノ條に詳か也。

38 旗本松平氏 以上の多くは子孫旗本たり。今武鑑に見ゆるものを載すれば次の如し。



松平主税

松平佐渡守(主税等、五千石)、同内匠頭(主馬等三千石)、同圖書頭(伊藤等、二千石)、同志摩守(小豐次等、三千石)。



松平藤九郎

松平信濃守(内匠頭等、五千石)。



松平内匠頭

松平圖書頭(岩之助等、五千五百石)、同奥次右衛門(千五百石)、同縫殿頭(彌九郎等、七百五十石)。



松平岩之助

松平信濃守(主計頭等、五千石)、同勘太

耶(華人正等、千二百石)、



松平主計頭

松平四幡守(豊前守等、六千石)、



松平豊前守

松平仁右衛門(千五百石)、同伊勢守(玄蕃頭、五百俵)、同源右衛門(勇助等、三百俵)、



松平玄蕃頭

松平孫大夫(大助、勘滿等、三千石)、同下野守(長門守忠寧等、四千五百石)、同作五郎(五百石)、



松平孫大夫勘滿



松平長門守忠寧

松平美作守(督三郎等、五千石)、

松平美作守



松平大隅守(出雲守等、五百石)、



松平出雲守

松平内記(勘介等、五千石)、



松平勘介

39 同兵庫頭信行(鍋五郎等、千石)。結城(越前)家 家康の男秀康の後也。御當家御系圖に「秀康(領越前國六十七萬石、七十二萬石、福井在城。家紋桐、葉、葵。初は關白秀吉公・請ひて秀康を以つて子と爲し、羽柴氏を授け、秀字を遣はす。其の後、結城晴朝の遺跡を繼ぐ、仍りて結城と稱し、大坂を赴く、石川伯耆守源數政・之に従ふ。從三位、中納言。初め少將、天正二甲戌生、三河守、慶長十二丁未閏四月八日逝去、三十四、號淨光院。殉死長見右衛門、土屋左馬助、長沼長右衛門)」。忠直(領越前國六十七萬石、福井在城、參議、正三位、初め少將。

關白し給ふとき、秀康朝臣、初年十二歳なるを、四位の少將兼三河守になさる。同十八年の春、下總國の大名結城右衛門督晴朝・家人多賀谷安藝を使として、春朝年既に五十に餘りて、いまだ家つがすべき男子なく、たゞ一人の娘あり(實は、晴朝の孫女、一族水戸但馬守が娘、是れ即ち忠直朝等の御母なり)、あはれ殿下の御一族を賜ひて、賀君とし、我が家を譲らばやと望む。關白殿・悦ばせ玉ひて、於義丸を下すべしと仰あり。八月六日、晴朝・守殿に家ゆづらる、是より結城殿と申し、十萬千石の地を領せらる、其の後參議に任ず。關ヶ原戰、下野國宇都宮に陣取つて、景勝に備へ、戰後、越前國を賜ひ、明慶長六年五月、福井の城に移り給ひぬ(六十七萬石を領し、北庄を改めて福井と名づけ、城築かれしなり)。其の後、從三位中納言に至り、同十二年閏四月八日、初年三十四歳にて世をはやし玉ひぬ」と。

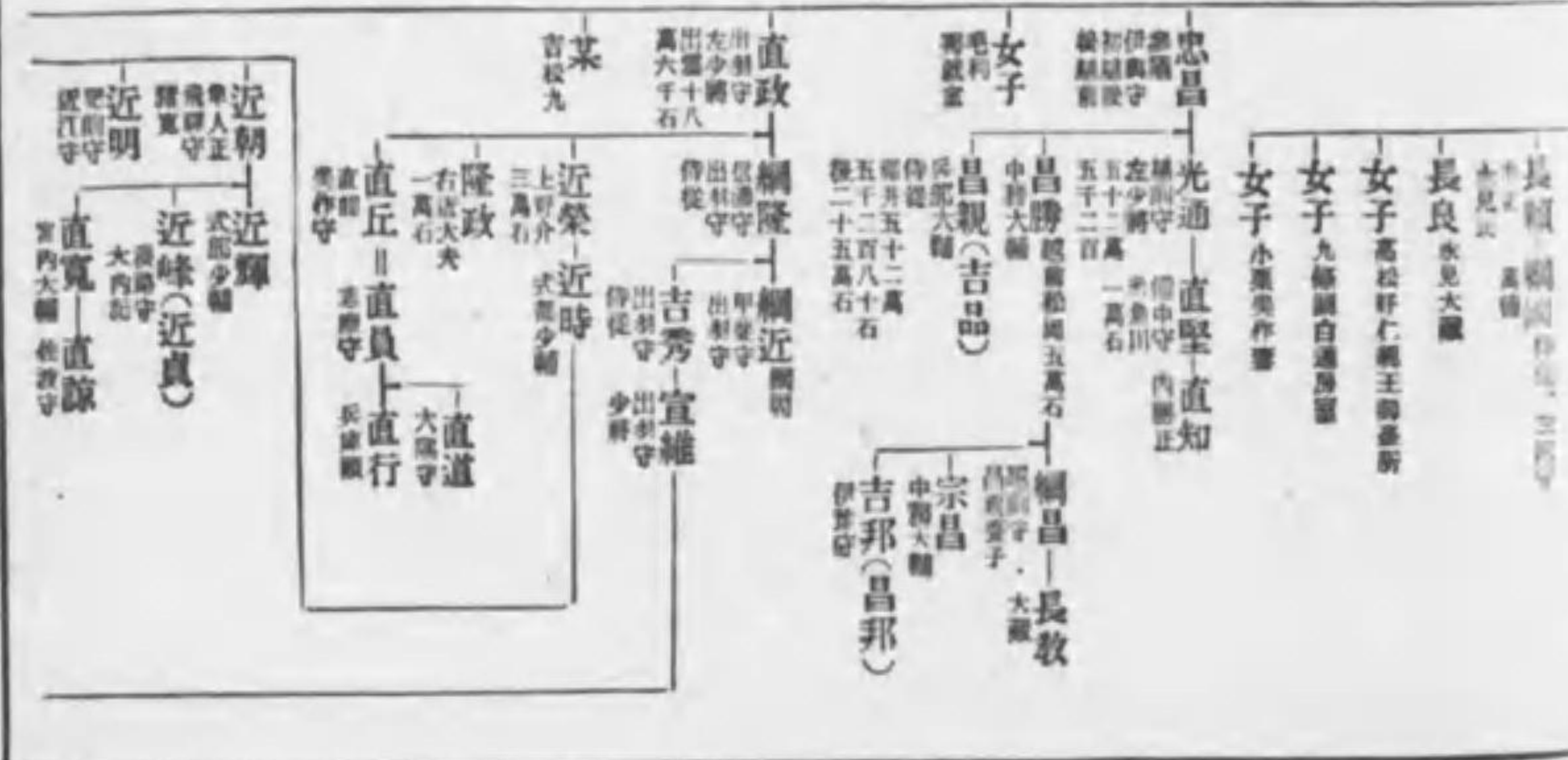
母は清涼院、大坂夏陣の將軍忠あり、頭數三千六百五十級を指擧ぐ。元和九豐後國に左遷、落髮して二柏齋と號し、慶安寅九月日卒、五十六、號西巖院、相譽運友大居士)。「光長(家光將軍より御諱の下字を賜ふ、從三、右近衛權中將。童名仙千代、越後守。母は太政大臣源秀忠公女、大崇院)」。綱賢(從四下、右近衛權少將。童名德千代、下野守。母松平長門守大江秀就女、龍昌院、延寶二甲寅正月晦日卒、四十二歳、源剛院天興道本勇徹大居士)と。

又藩翰譜卷一に「越前三河守殿は、徳川殿第二の御子、御母は家の女房(天正二年二月八日、秀康生る。御母は阿方の方永見志摩吉英の娘、永見氏は池經船明神の嗣官なり)、いさゝかゆゑ有つて、三河國産見といふ所に生れ給ひ、徳川殿・御子とし玉はず。本多作左衛門重次とて榮ひ參らせ、御名をば於義丸殿と申し奉る。御兄岡崎の三郎(信康)殿・如何にもして、父上の見參に入ればやと思召し、於義丸殿三歳の御時、徳川殿岡崎の城に入らせ玉ふこと有りしに、かねて能く教へ參らせ、殿の渡らせ給ふはとりの

明際子、引きうごかし、父上くと聞え給ひしに、徳川殿はやく心よさせ給ひ、御座を立たせ給ふ所を、三郎殿・御袖を扣へたまひ、信康が弟の候を、今日見參に入ればやと宣ふ。深く恨みいきどほり給ふ御氣色に見えければ、此上は見參無くては事あしかりぬと思召され、徳川殿・再び御座につかせ玉ふ。三郎殿・頓がて於義丸殿の御手を引いて参り玉ひ、近う渡り給へとありし程に、御膝の上にかきす玉玉ひしかば、三郎殿・歎げせ給ふこと斜ならず、かくても猶ほ重次が許にぞ、ひとゝならせ玉ひける。三郎殿うせ給ひて後は、徳川殿此人のましますを、頼もしき事に思召す。

天正十二年冬、豊臣秀吉・北畠殿につきて御子一人を養君とし奉るべきよしを申さる。徳川殿・異父同母の御弟、三郎四郎(久松條)殿をのぼせ給ふべしとありしに、御母上ゆるさせ給はねば、力なく、於義丸殿のぼらせ玉ふべきに定り、この年十二月の末、大坂に趣かせ玉ふ。秀吉、深く悦び、やがて元服の儀行はれ、羽柴秀康と名のらせ、河内國にて所領參らせ、(一萬石)、明十三年七月十一日みづから

40 越前家系圖 秀康



延寶二年三月廿四日三十九歳にて卒し、子なければ、弟兵部大輔昌親を世嗣とす。昌親・童名辰之助、忠昌の三男、父卒して後、吉江の地を分領す(二萬五千石)。從五位下兵部少輔より從四位下、大輔となり、延寶二年五月六日、兄の家を繼ぎ、四十七萬五千石を領し、兄の中務大輔昌勝の嫡子仙菊丸(從四位下、侍從兼越前守綱昌)にゆづる。綱昌・貞享元年、罪ありて國除。先代昌親・再相續して兵部大輔吉品と稱し、二十五萬石を賜ふ。その嗣伊豫守吉邦(昌勝六男)一(兄)中務大輔宗昌(昌勝三男)一兵部少輔宗矩(知清次男)一越前守重昌(一橋宗尹嫡男)一同重富(一橋徳川宗尹男、左兵衛督、中將)一同治好一同齊承(少將)一同齊善(將軍家齊二十一男、中將)一同慶永(大藏大輔、宰相、田安齊匡男)一同茂昭(糸魚川日向守直廉)一康莊にして、越前福井三十二萬石(明治十一萬千石、實一萬石)。現今伯爵。



45 松岡藩 その祖中務大輔昌勝(童名仙)

菊丸)は忠昌の二男にして、松岡五萬石を賜ふ。寛文三年十二月廿八日從四位下して大輔となる。その男中務大輔昌平。本家を相續して宗昌と改む。前項を見よ。その兄綱政、弟昌邦(吉邦)、皆前項に云へり。

46 糸魚川藩 その祖備前守直堅(童名楠藏)は忠昌の孫、越前守光通の男なり。如何なる譯ありてか、成人に至るも、父子の對面なければ、越前國を忍び出で、一族但馬守直良(秀康六男)を頼みて關東に下り、程なく父の卒後、越前守の男なる由を訴へ、延寶三年五月十八日、將軍家に召され、五年十一月三日原米一萬俵、後に越後糸魚川一萬石を賜ふ。子孫は、備前守直堅一内膳正直知一信濃守直之(實は近時男、もと圖書近國)一河内守直好一日向守堅房(實房)一日向守直昭一日向守直益(左衛門佐)一出雲守直春(日向守)一日向守直廉一日向守直靜(實は松平兵部大輔慶廉伯父)一直幹にして、越後糸魚川(清崎)一萬石(明治五千五百二十石)。現今伯爵。



47 松江藩 その祖左少將直政は、秀康の

三男、母は家女房・幼名河内丸、後に國松丸と改め、十四歳の時、大阪の軍起り、慶長十九年十二月四日の朝、加賀の兵と先を争ひて、眞田が城を攻めし時、國松・眞先を懸け、元和九年越前國大野城を給ひ、五萬石、(是れより前、大野のおく木の本といふ所三萬石をわかつた)。寛永十二年信濃國松本城七萬石、十五年、出雲國十八萬石に、隱岐の國を預けらる(一萬八千石)。初め出羽守從四位下より、侍從を歴、左少將正四位下に至り、寛文六年二月三日、六十六歳にて卒し、嫡子綱隆(童名久松丸)・從四位下、信濃守、家を繼ぎし年、侍從兼出羽守、延寶三年閏四月朔日に卒、四十五歳。其の子綱近(周)・從四位下、甲斐守、家繼ぎて侍從兼出羽守に任ぜらる。次は(弟)出羽守(侍從)吉透一出羽守宣維(少將)一主計頭宗衍(出羽守、少將)一出羽守治郷(佐渡守、不味公)一出羽守實恒(侍從)一出羽守齊實(左少將)一出羽守定安(實は松平

齊民安方弟)一直應(安方弟)一直亮にして、出雲松江十八萬六千石(明治十四萬五千三百四十石)、現今伯爵。



48 廣瀬藩 その祖上野介近榮は直政の二

男、出雲國廣瀬三萬石を賜ふ。其の子式部少輔(大輔)近時一準人正近朝(飛騨守)一(弟)肥前守近明(近江守、猪寛)一式部少輔近輝一(弟)淡路守近貞(初め近峯、大内記)一上野介直義(越後守長孝男)一宮内大輔直寬(近貞の弟)一佐渡守直諒一弟佐渡守直巳一直平にして、出雲廣瀬三萬石(明治一萬四千三百九十石)。現今子爵。



49 母里藩 その祖右近大夫隆政は直政の

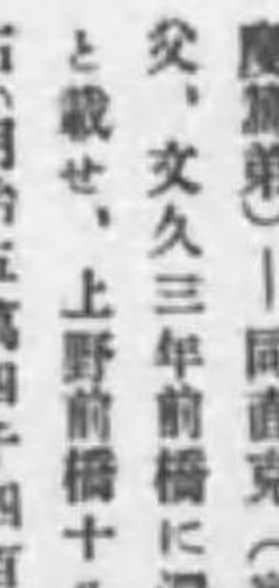
三男、出雲國神戶の地、一萬石をわかつた。寛文十三年二月六日卒し、弟美作守直高・家を繼ぐ。直政の四男也。寛政系譜、及び武鑑に「隆政一(弟)志摩守直正一志摩守直貞(實は新庄主殿直詮男)一大

50 嚴橋(前橋)藩 その祖侍從直基は、秀康の五男にして、結城左衛門督晴朝に養はれ、結城五郎八と稱し、片船の館に住す。晴朝・慶長十九年七月二十日、八十一歳にて卒し、直基は寛永三年八月十九日、從四位下大和守、結城を改めて、松平と名乗り、其の後侍從、寛永十二年十一月二十二日、越前の大野城五萬石、正保元年正月十一日、出羽國山形、十五萬石(一説此時は十萬石)、慶安元年六月十四日、播磨姫路城十五萬石、八月十五日、四十五歳にて卒し、其の子藤松丸家を繼ぎ、慶安二年六月九日、越後村上城に移る(本庄とも)。成人して、從四位下・大和守より侍從にいたり、寛文七年再び姫



50 嚴橋(前橋)藩 その祖侍從直基は、秀

路の城に移る。後上州嚴橋に移る。その後は系圖に「直基一大和守直矩一大和守基知一同明矩(實は基知弟知清男、義知)一同朝矩(直賢、河越十五萬石)一同直恒一同直温(大隅守)一同齊典(直温の弟矩典也。文政十年二萬石加増、十八萬石となる)一同典則(誠丸)一同直侯(水戸慶篤弟)一同直克(實は有馬慶頼安方伯父、文久三年前橋に還封)一直方一基則」と載せ、上野前橋十八萬石、一に十七萬石(明治五萬四千四百五十石)、現今伯爵。



51 明石藩 その祖侍從直良(童名長光丸)

は秀康の六男、寛永三年八月十九日、從四位下土佐守に任じ、正保元年正月十一日、越前大野の城五萬石を領す。その後、侍從兼但馬守に任じ、延寶六年六月二十六日七十五歳にて卒、子息若狭守直明也。寛政系譜、及び武鑑に「但馬守直良一若狭守直明(播磨明石に移封)一但馬守直常一左兵衛督直純一同直泰一左兵衛佐直之(弟)左兵衛督直周一同齊詔一兵部大輔齊宣(實は將軍家齊廿五男、少將)一同慶

憲(齊船三男、中將)「直致」直徳にし
て、掃部明石拾萬石格八萬石(明治四萬
三千四百七十石)、現今子爵。



越前家
明石松平

52 尾張分家高須藩 トクガハ、及びツハ
リ條に詳か也。美濃石津郡高須三萬石(明
治六千六百三十石)、松平義生・明治子爵
を賜ふ。



尾張分家
高須松平

53 紀州分家四條藩 賴宣二男左少將兼左
京大夫賴純・寛文十年二月十八日、伊豫
國四條の地三萬石を賜ふ。子孫キイ條、
及びトクガハ條を見よ。幕末三萬石(明
治一萬八千九百九十石)、松平賴英・賴和に
して、明治子爵。



紀州分家
四條松平

54 吉井藩(藤原姓) 豐司殿の分流、後松
平、紀伊の分家に加ふ。タカツカサ條に
詳か也。



電州分家
矢田松平

55 水戸分家高松藩 その祖左少將兼讚岐
守賴重は、賴房の長子なれど、如何なる
故か、子とせざりしといふ。寛永十五年、
叙爵。右京大夫、松平と稱す。十六年常
陸國下館城五萬石、十九年に讚岐高松城
十二萬石、從四位下侍從より、左少將に
任じ、讚岐守となり、寛文十三年二月十
九日家を譲りて、龍雲軒と號す。

子孫はトクガハ條、及びミト條に詳か也。
幕末、高松十二萬石(明治十萬五千七百
六十石)、賴聰・賴壽にして、明治伯爵。



水戸分家
高松松平

56 同守山藩 その祖侍從兼刑部大輔賴元
は賴房の三男、光國、所領二萬石を分つ、
嫡子は從四位下大學頭賴貞、二男は本多
中務大輔藤原政長の養子となり、中務大
輔政武と稱す。子孫はトクガハ條、及び
ミト條に詳か也。幕末、陸奥田村郡守山
二萬石、後常陸松川二萬石。賴徳、賴平
にして、明治子爵。



水戸分家
守山松平

57 同府中藩 ミト條、及びトクガハ條に
詳か也。幕末常陸新治郡府中(石岡)二萬
石(明治五千三百六十石)、賴孝・明治子
爵。



水戸分家
府中松平

58 同尖戸藩 ミト條、及びトクガハ條に
詳か也。幕末、常陸茨城郡尖戸一萬石(明
治一千八百九十石)、賴安・明治子爵。



水戸分家
尖戸松平

59 上總分家 家康の六男忠輝・長澤松平
(源七郎康忠)の遺跡を嗣ぐ。トクガハ、
ナガサハ等の條を見よ。
松平賴母の男外記忠寛(慶太郎)を忠輝・
六世の孫と載せたるものあれど誤也。こ
は賴井松平氏にして、同流にも忠輝と云

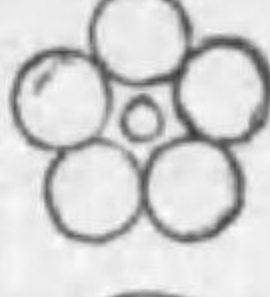
ふ人あれど、同名異人也。その男を榮太
郎忠幹と云ふ。

60 大須賀流 大須賀、輔原等の條を見よ。
61 越智家 徳川頼重の次子清武の後也。
ヲチ條に詳か也。子孫は石見濱田六萬千
石(六萬石)を領せしが、慶應二年長州征
伐の際、退轉、美作鶴田に移る。六萬千
石(明治二萬六百石)。松平武修・子爵を
賜ふ。

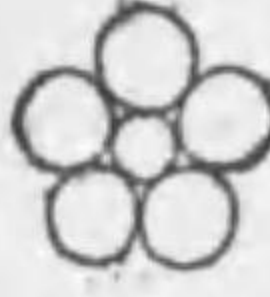
62 久松流 本姓菅原氏。久松俊勝の男勝
元(康元)、康俊、定勝は、其の母水野忠
政の女(傳通院殿)にして、家康と異父同
母の兄弟なるを以つて、松平を稱す。ヒ
サマツ條に詳か也。刈屋藩は中途没落。

63 同上松山藩 十五萬石。

64 同上白川(桑名)藩 文政六年桑名十一
萬石、後に幕末六萬石(明治二萬三千四
百五十石)。越中守(中將)定敏・定教・定
晴にして、明治子爵。

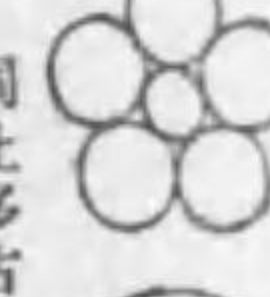


(久松)
松山松平



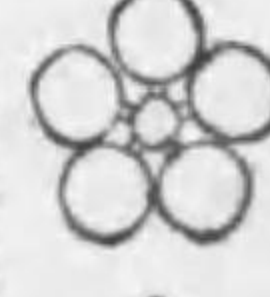
(久松)
白川松平

65 同上今治藩 一萬五千石。



(久松)
今治松平

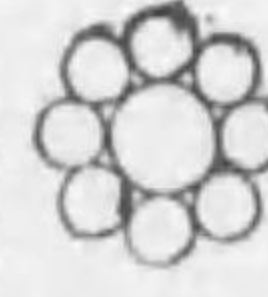
66 同上多古藩 一萬二千石。



(久松)
多古松平

67 同上庶流 武鑑に「松平小十郎定徳(筑
後守男)三千石、同織部(左金吾男)・二
千石、同求馬(主膳男)・五千石、同榮之
丞(源六男)・五百石」等見ゆ。寛政系譜
に總べて十七家也。

68 奥平流 村上源氏、奥平信昌は、家康
の女(龜姫加納殿)を婚りて忠明を生む。
子孫松平の稱號を賜はり、松平を稱す。
オクダヒラ條に詳か也。子孫桑名十萬石、
文政六年より武州埼玉郡忍十萬石(明治
四萬二千七十石)、下總守忠誠(少將)一忠
敬一忠壽にして、明治子爵。



(奥平)
桑名松平

69 同上小幡藩 奥平條を見よ。明和四年
より上州甘樂郡小幡二萬石(二萬四千九



水戸分家
守山松平

70 同上長根藩 奥平信昌二男家治・家康
の養子となり、松平右京大夫と稱し、上
州長根を領す、長澤(ナガサハ)條を見
よ。



(奥平)
桑名分家
小幡松平

71 同上庶流 その他武鑑に「松平健殿助
(三七郎男)千石、同支番(五郎右衛門男)
千石」等あり、較九囉。



(保科)
會津松平

72 保科流 將軍秀忠の男正之・保科家を
嗣ぎ、後に松平を稱す。ホシナ條に詳か
也。幕末に至るまで會津二十八萬石、會
津征伐後、陸奥斗南三萬石(明治七千三
百八十石)。武鑑に「肥後守容保(中將)一
余九郎(實は水戸中納言慶篤會弟)」と。
松平容大・明治子爵。

73 柳澤流 吉保の後、嫡流は松平に改む。
大和郡山十五萬二千八百八十八石。明治柳
澤に復す。ヤナギサハ條に詳か也。

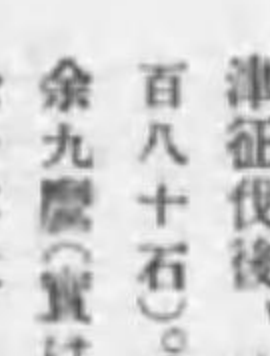


(保科)
會津松平

74 同上小幡藩 奥平條を見よ。明和四年
より上州甘樂郡小幡二萬石(二萬四千九

百三十石。明治四千七百七十石)、大藏少輔
忠輝(津守)一忠誠にして、明治子爵。

75 同上小幡藩 奥平條を見よ。明和四年
より上州甘樂郡小幡二萬石(二萬四千九



(保科)
會津松平

76 同上小幡藩 奥平條を見よ。明和四年
より上州甘樂郡小幡二萬石(二萬四千九



74 本庄流 宮津藩七萬石、本庄條に詳か也。

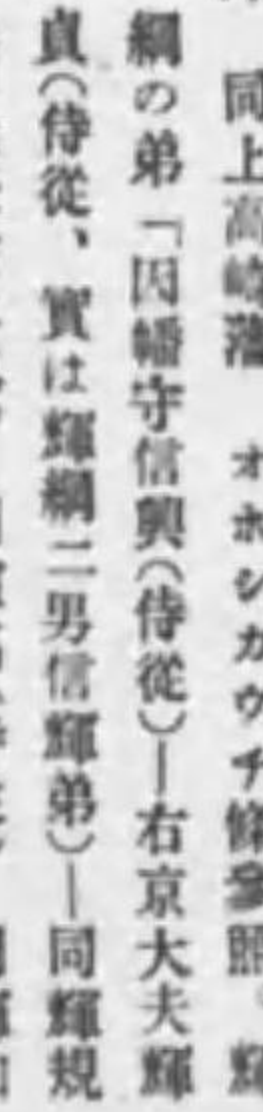


75 大河内流 清和源氏と稱す。長澤松平の家號を繼ぐ、オホシカウチ條、及びナガサハ條を見よ。伊豆守信綱の家にして藩論譜に「元和九年七月、左大臣家、將軍宣旨の時、信綱叙爵、伊豆守になさる。此年十二月御應從組の番頭、寛永十年五月五日、宿老の職に成つて（此の時、信綱の同僚は土井利勝、酒井忠勝なり。宿老は此の時、年寄といふ、後に加列之列、又は老中ともいふ、是れなり。此の比、老中にて番頭を兼ねるは常の事なり）。同十二月九日、武藏國忍の城を賜ふ、二萬石を加へ、二萬六千石を領す。十一月七月二十九日、從四位下、十月二十一日、所領四千石を加へ、三萬石を領す。十四年十一月、島原の賊徒起つて、板倉重直正

重昌、追討の御使を承りしも城落ちず。信綱重ねて御使を承る。明十五年正月元日、重昌打死、同き四日、信綱馳着けて、二月廿八日城を落し、三萬七千人が首切つて懸け、九州の事共、能く沙汰して、同四月關東に歸りぬ。十六年正月五日、河越の城に移り、所領を倍し六萬石、二十年十月、侍從に進み、正保四年また所領を加へられ、七萬石を領す。寛文二年二月十六日、六十七歳にて卒す。續子甲斐守輝綱年十九歳、父に隨て、島原に赴き、其の後、御詰衆の列に加へられ、父卒して家を繼ぎ、寛文十一年十二月十二日、年五十二歳にて卒し、其の嫡子伊豆守信輝つぐと。その他はオホシカウチ條一一六八頁を見よ。猶ほ長澤條參照。信綱の後は寛政系譜、及び武鑑に「伊豆守信輝（示見）一同信税（甲斐守、侍從）—伊豆守信復（參州吉田七萬石）—同信禮—同信明（侍從）—同信順（侍從）—同信實—同信璋（同姓兵庫頭信敏男）—刑部大輔信古（實は間部下總守詮勝二男）と。吉田（豊橋）七萬石、大河内信好、明治子爵。家紋三本扇の丸、三連の内十六葉葉。もと三連浮輪。



76 同上大田喜藩 オホシカウチ條一一六九頁を見よ、元禄十六年以來、上總國夷隅郡大田喜二萬石。



77 同上高崎藩 オホシカウチ條參照。輝綱の弟「因幡守信興（侍從）—右京大夫輝貞（侍從、實は輝綱二男信輝弟）—同輝規（同氏榮翁二男）—同輝高（侍從）—同輝和（弟）同輝延（侍從）—右京亮輝承—同輝和（同氏榮翁二男）—同輝充（實は本庄安藝守道實弟）—同輝充（實は同姓備中守正和弟父實弟）—右輝照」と見え、享保二年以來、上州高崎八萬二千石を領す。明治大河内に復す、輝耕、子爵を賜ふ。



78 世良田家 セラタ條、及び本條第三十項、及び瀧尾條を見よ。その歴代は武鑑及び寛政系譜に「世良田親忠公九男參州瀧尾城主松平加賀右衛門尉榮晴五代の孫源正勝（勘十郎、大坂討死）—重信（初め

勝信、丹後守、實松平紀伊守家三男）—信孝（安房守、實松平駿河守典信二男）—信治（下野守、實戸田和泉守重恒二男）—信嵩（安房守、實松平紀伊守信庸四男）—昌信（安房守）—信義（丹後守、實堀丹後守直幾二男）—信圭（丹後守）—信友（丹後守）—信賢（初信、丹後守、號永仙、實松平紀伊守信豪舍弟）—信進（丹後守、實松平出羽守齊貴舍弟）—信書（丹後守、爲吉、實美方弟）—□（丹後守、實は内藤美濃守頼直弟）と見ゆ。元禄以來駿河原郡小島を領せしが、明治上總櫻井に移る。家紋丸に葛、澤瀉。

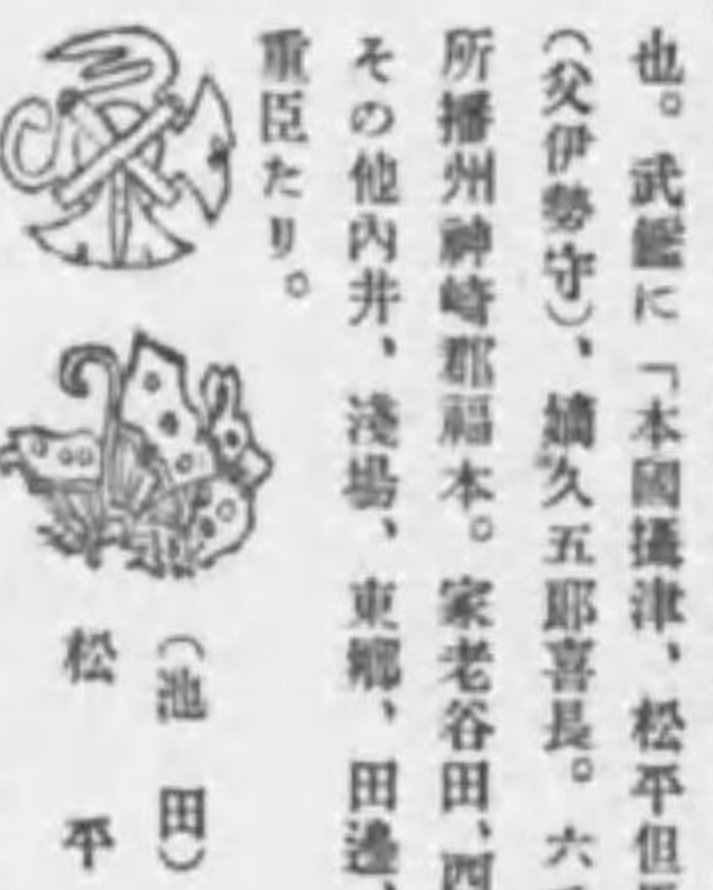


79 松井流 清和源氏、松井忠直の子康親、松平號を賜ふ、詳細はマツタヒ條を見よ。元保七年、康爵より奥州白川郡棚倉六萬四百石。慶應二年周防守康直より武州川越八萬四百石餘。その子康毅—康義也。



80 戸田流 藤原姓、トメ條に詳か也。子

81 福本家 池田家の一族にして交臂寄合也。武鑑に「本國攝津、松平但馬守喜生（父伊勢守）、續久五郎喜長。六千石、在所播州神崎郡福本。家老谷田、西崎」と。その他内井、淺場、東郷、田邊、森岡等重臣たり。



82 外様松平家 加賀、薩摩、仙臺、博多、安藝、長州、佐賀、因幡、備前、阿波、土佐等の大藩は、徳川時代、松平の稱號を賜ひ、公には本苗を稱する事なし。詳細は前田、島津、伊達、黒田、淺野、毛利、鍋島、池田、蜂須賀、山内等の條に詳か也。

83 松平諸侯表 幕末武鑑に據る。但し毛利のみは當時、松平の稱號を廢す。

四條 義比（攝津守）、源頼純（左京大夫）、頼政（左京大夫）、頼波（左京大夫）、頼色（左京大夫）、頼淳（左京大夫）、頼護（宮内大輔）、頼看（左京大夫）、頼啓（式部大輔）、頼學（左京大夫）、頼永（大藏大輔早世）、頼英（左京大夫）。吉井 信平（左兵衛督）、信政（左京衛督）、信清（越前守）、信友（式部大輔）、信有（左兵衛督）、信明（左兵衛督）、信成（左兵衛督、後中務大輔）、信充（左兵衛督）、信敏（彈正大弼）、信任（左兵衛督）、信發（左兵衛督）、信護。高松 頼重（讃岐守）、頼常（讃岐守）、頼登（讃岐守）、頼恒（讃岐守）、頼恭（讃岐守）、頼真（讃岐守）、頼起（讃岐守）、頼儀（讃岐守）、頼想（讃岐守）、頼胤（讃岐守）、頼聰（讃岐守）。守山 頼元（刑部大輔）、頼貞（大學頭）、頼寛（大學頭）、頼亮（大學頭）、頼慎（大學頭）、頼誠（大學頭）、頼升（大學頭）、廿二慶。府中 頼隆（播磨守）、頼如（播磨守）、頼明（播磨守）、頼永（播磨守）、頼幸（播磨守）、頼濟（播磨守）、頼前（播磨守）、

完 戸 頼誠(播磨守)、頼繩(播磨守)、
(雅樂頭)。
頼雄(大炊頭)、頼道(筑後守)、頼慶
(頼貞佐)、頼多(大炊頭)、頼教(大
炊頭)、頼敬(頼貞佐)、頼坊(主税頭)、
頼位(主税)、頼徳(大炊頭贈三位)。

津 山 秀康(中納言)、忠直(宰相)、光長(越
後守)、宣富(越後守)、某(淺五郎)、
長熙(越後守)、長孝(越後守)、康哉
(越後守)、康又(越後守)、齊孝(越
後守)、齊民(越後守)、慶倫(三河
守)、
(太刀若)。

井 忠昌(伊豫守)、光通(越前守)、昌親
(中務大輔)、綱昌(越前守)、吉品兵
部大輔、吉邦(伊豫守)、宗昌(中務
大輔)、宗矩(兵部大輔)、重昌(越前
守)、重富(左兵衛督)、治好(越前
守)、齊承(越前守)、齊善(越前守)、
慶永(春嶽(大藏大輔)、茂昭(越前
守)、康莊)。

糸魚川 直堅(備前守)、直知(内膳正)、直之
(信濃守)、直好(河内守)、堅房(日
向守)、直紹(日向守)、直益(日向守)、
直春(出雲守)、直康(日向守)、直輝
(日向守)。

仙 塵 政宗(陸奥守・中納言)、忠宗(陸奥
守・少將)、綱宗(陸奥守・少將)、綱
村(上總介・中將)、吉村(陸奥守・中
將)、宗村(陸奥守・中將)、重村(左
兵衛督・中將)、齊村(陸奥守・少將)、
周宗(政千代)、齊宗(陸奥守・少將)、
齊義(陸奥守・少將)、齊邦(陸奥守・
少將)、茂村・慶邦(美作守・侍從)、
宗基。

薩 摩 義久(修理大夫)、義弘(兵庫頭・宰
相)、家久(大隅守・中納言)、光久(大
隅守・中將)、綱久(薩摩守・侍從)、綱
貴(薩摩守・中將)、吉貴(薩摩守・中
將)、繼豐(大隅守・中將)、宗信(薩
摩守・中將)、重年(薩摩守・少將)、
重家(薩摩守・中將)、齊宣(薩摩守・
中將)、齊典(大隅守・宰相)、齊彬(中
將、薩摩守)、茂久(修理大夫・少將)。

後守、利行(豐之縣)、利隆・利豐
(飛騨守)。

松江 直政(出羽守)、綱隆(出羽守)、綱近
(大内記)、吉透(出羽守)、宣維(出
羽守)、宗新(主計頭)、治輝(出羽守)、
齊恒(出羽守)、齊貴(出羽守)、定安
(出羽守)、直康、直亮。

廣 瀨 近榮(上野介)、近時(式部大輔)、近
朝(軍人正)、近明(近江守)、近輝(式
部少輔)、近貞(淡路守)、直義(上野
介)、直寛(宮内大輔)、直諒(佐渡
守)、直巳(佐渡守)、直平。

能 隆政(右近大夫)、直丘(志摩守)、直
員(志摩守)、直道(大隅守)、直行(兵
庫頭)、直高(美作守)、直方(志摩守)、
直興(志摩守)、直温(志摩守)、直哉
(主計頭)、直敬。

前 橋 直基(大和守)、直矩(大和守)、基知
(大和守)、義知(大和守)、直賢(大
和守)、直恒(大和守)、直温(大和
守)、齊典(大和守)、典則(誠丸)、
直侯(大和守)、直克(大和守)、直方、
基則。

明 石 直良(但馬守)、直明(若狹守)、直常
(但馬守)、直純(左兵衛督)、直泰(左
兵衛督)、直之(左兵衛佐)、直周(左兵
衛督)、齊善(左兵衛督)、齊宣(兵部
衛督)。

廣 島 長政(彈正太弼)、幸長(左京大夫)、
長辰(但馬守)、光辰(安藝守)、綱辰
(彈正太弼)、綱長(安藝守)、吉長(安
藝守)、宗恒(但馬守)、重辰(備後守)、
齊賢(安藝守)、齊廣(備後守)、慶熾
(安藝守)、茂長(安藝守)、茂勳・長
勳(紀伊守)。

佐 賀 直茂(加賀守)、勝茂(信濃守)、忠直
(肥前守)、光茂(丹後守)、綱茂(信
濃守)、吉茂(左衛門佐)、宗茂(飛騨
守)、宗教(丹後守)、重茂(信濃守)、
治茂(肥前守)、齊直(肥前守)、齊正
(肥前守)、茂實(肥前守)。

長 門 輝元(安藝守・中納言)、秀就(長門守・
少將)、綱廣(大膳大夫・侍從)、吉就
(長門守・侍從)、吉廣(大膳大夫・侍
從)、吉元(長門守・侍從)、宗廣(大
膳大夫・侍從)、重就(式部大輔・少
將)、治親(大膳大夫・侍從)、齊房(大
膳大夫・侍從)、齊然(大膳大夫・侍
從)、齊元(大膳大夫・少將)、齊廣(大
膳大夫・少將)、慶親(大膳大夫・宰
相)、元徳・定廣(長門守・少將)、元
昭。

會 津 大輔、慶憲(兵部大輔)、直致、直徳。
正直(彈正忠)、正光(肥後守)、正之
(肥後守)、正經(筑前守)、正容(肥
後守)、容貞(肥後守)、容頌(肥後守)、
容詮(駿河守)、容住(肥後守)、容衆
(肥後守)、容敬(肥後守)、容保(肥
後守)、容大。

加 賀 利家(加賀守・大納言)、利長(肥前守・
中納言)、利常(肥前守・中納言)、光
高(筑前守・少將)、綱紀(宰相)、吉
徳(宰相)、宗辰(中將)、重熙(中將)、
重晴(中將)、重教(中將)、治備(宰
相)、齊廣(肥前守・中將)、齊泰(中
納言)、慶寧(加賀守)、利嗣、利爲。

富 山 利次(淡路守)、正甫(大藏大輔)、利
興(長門守)、利隆(出雲守)、利幸(出
雲守)、利興(出雲守)、利久(出雲守)、
利謙(出雲守)、利幹(淡路守)、利保
(長門守)、利友(出雲守)、利聲(大
藏大輔)、利同。

大 聖 寺 利治(飛騨守)、利明(飛騨守)、利直
(飛騨守)、利章(備後守)、利道(備
後守)、利精(備後守)、利物(美濃守)、
利孝(飛騨守)、利之(備後守)、利極
(駿河守)、利平(備後守)、利義(備

阿 波 正勝(右衛門)、家政(阿波守)、正
鎮(阿波守)、忠英(阿波守)、光隆(阿
波守)、綱道(阿波守)、綱矩(淡路守)、
宗貞(淡路守)、宗英(阿波守)、宗鎮
(阿波守)、至央(志摩)、重喜(阿波
守)、治昭(阿波守)、齊昌(彈正太弼)、
齊裕(阿波守)、茂昭(淡路守)。

鳥 取 忠繼(左衛門督)、忠雄(宮内少輔)、
光仲(少將)、綱清(少將)、吉泰(相
摸守)、宗泰(相摸守)、重寛(相摸守)、
治道(相摸守)、齊邦(相摸守)、齊禮
(因幡守)、齊訓(因幡守)、慶行(因
幡守)、慶榮(因幡守)、慶徳(因幡守)、
輝知、仲博。

鹿 奴 仲澄(壹岐守)、仲央(豐前守)、仲庸
(攝津守)、澄廷(飛騨守)、延俊(修
理亮)、澄時(主計)、仲雅(攝津守)、
仲律(壹岐守)、仲建(伊勢守)、徳澄、
(源)仲誠。

若 櫻 清定(河内守)、定賢(近江守)、定就
(兵庫頭)、定得(大隅守)、定常(陸
奥頭)、定興(兵庫)、定保(長門守)、
清直(淡路守)、清樹(左衛門佐)、徳
風(徳定、相摸守)。

岡 山 恒利(紀伊守)、信輝(紀伊守)、輝政

福 岡 孝高(勸解由)、長政(筑前守)、忠之
(右衛門佐)、光之(右衛門佐)、綱政
(右衛門佐)、宣政(肥前守)、繼高(筑
前守)、治之(筑前守)、治高(筑前守)、
齊隆(筑前守)、齊清(備前守)、齊博

仙 塵 政宗(陸奥守・中納言)、忠宗(陸奥
守・少將)、綱宗(陸奥守・少將)、綱
村(上總介・中將)、吉村(陸奥守・中
將)、宗村(陸奥守・中將)、重村(左
兵衛督・中將)、齊村(陸奥守・少將)、
周宗(政千代)、齊宗(陸奥守・少將)、
齊義(陸奥守・少將)、齊邦(陸奥守・
少將)、茂村・慶邦(美作守・侍從)、
宗基。

若 櫻 清定(河内守)、定賢(近江守)、定就
(兵庫頭)、定得(大隅守)、定常(陸
奥頭)、定興(兵庫)、定保(長門守)、
清直(淡路守)、清樹(左衛門佐)、徳
風(徳定、相摸守)。

高知 (三左衛門尉) 利隆(武藏守) 光政 (新太郎) 少將 綱政(伊豫守) 繼政(大炊頭) 宗政(伊豫守) 治政(内藏頭) 齊政(上總介) 齊成(紀伊守) 齊敏(伊豫守) 慶政(内藏頭) 茂政(備後守) 章政。

松山 定勝(隱岐守) 定行(隱岐守) 定頼(隱岐守) 定辰(隱岐守) 定直(隱岐守) 定英(隱岐守) 定喬(隱岐守) 定功(隱岐守) 定靜(備前守) 定國(隱岐守) 定則(立丸) 定通(隱岐守) 勝善(隱岐守) 勝成(隱岐守) 定昭(式部大輔) 定讓。

桑名 定綱(越中守) 定良(攝津守) 定重(越中守) 定速(因幡守) 定輝(越中守) 定備(越中守) 定賢(越中守) 定邦(越前守) 定信(越中守) 定水(越中守) 定和(越中守) 定獻(越中守)。

島原 京亮(輝充) 右京亮(輝繼) 右京亮(輝照) 右京亮(輝景) 好景(大炊頭) 伊忠(主殿頭) 家忠(主殿頭) 忠利(主殿頭) 忠房(大炊頭) 忠雄(主殿頭) 忠祝(主殿頭) 忠刻(主殿頭) 忠藏(主殿頭) 忠恕(主殿頭) 忠馮(主殿頭) 忠候(主殿頭) 忠誠(主殿頭) 忠精(主殿頭) 忠淳(主殿頭) 忠愛(主殿頭) 忠和(主殿頭)。

松本 康長(丹波守) 康直(丹波守) 光重(丹波守) 光永(丹波守) 光熙(丹波守) 光慈(丹波守) 光雄(丹波守) 光德(丹波守) 光和(丹波守) 光輝(丹波守) 光行(主膳正) 光年(丹波守) 光庸(丹波守) 光則(丹波守) 康泰(保丸)。

四尾 乘元(加賀守) 乘正(左近丞) 乘勝(源次郎) 親乘(左近) 直乘(左近) 家乘(和泉守) 乘壽(和泉守) 乘久(和泉守) 乘春(和泉守) 乘邑(左近將監) 乘佑(和泉守) 乘完(和泉守) 乘寬(和泉守) 乘全(和泉守) 乘秩(和泉守) 乘承(左衛門佐) 乘秩(和泉守) 乘承(左衛門佐) 成府内 近正(五左衛門) 一生(新次郎) 成

今治 守 定教(越中守) 定教 定晴。 定房(美作守) 定時(美作守) 定陳(駿河守) 定基(采女正) 定輝(筑後守) 定温(駿河守) 定休(河内守) 定剛(壹岐守) 定芝(采女正) 勝道(駿河守) 勝吉(内膳正) 定弘。 康俊(源三郎) 勝政(豐前守) 勝義(豐前守) 勝易(豐前守) 勝以(大藏少輔) 勝房(美濃守) 勝尹(支蕃頭) 勝全(豐前守) 勝升(中務少輔) 勝權(相摸守) 勝行(大藏少輔) 勝慈(源三郎)。

多古 康俊(源三郎) 勝政(豐前守) 勝義(豐前守) 勝易(豐前守) 勝以(大藏少輔) 勝房(美濃守) 勝尹(支蕃頭) 勝全(豐前守) 勝升(中務少輔) 勝權(相摸守) 勝行(大藏少輔) 勝慈(源三郎)。

忍 忠明(下總守) 忠弘(下總守) 忠雅(下總守) 忠刻(信濃守) 忠啓(下總守) 忠功(大外記) 忠和(下總守) 忠翼(下總守) 忠幾(修理大夫) 忠彦(下總守) 忠國(下總守) 忠誠(下總守) 忠敬。

小幡 忠弘(下總守) 忠尚(宮内少輔) 忠曉(支蕃頭) 忠恒(攝津守) 忠福(支蕃頭) 忠房(采女正) 忠惠(支蕃頭) 忠恕(攝津守) 忠順。

濱田 清武(右近將監) 武雅(肥前守) 武元(右近將監) 武寛(右近將監) 齊厚(右近將監) 武揚(右近將監) 武成。

野口 重(右近將監) 忠順(左近將監) 昭重(對馬守) 近順(對馬守) 近貞(對馬守) 近形(主膳正) 近訓(左衛門尉) 近義(主膳正) 近訓(長門守) 信(信濃守) 近說(左衛門尉) 近道 近孝。

岩村 眞次(縫殿頭) 乘次(縫殿頭) 乘成(縫殿頭) 乘眞(縫殿頭) 乘乘(縫殿頭) 乘政(美作守) 乘紀(兵庫頭) 乘賢(能登守) 乘温(能登守) 乘保(能登守) 乘美(中務少輔) 乘壽(能登守) 乘命(能登守)。

上田 利長(彦四郎) 信一(伊豆守) 信吉(伊豆守) 忠晴(伊賀守) 忠昭(伊賀守) 忠周(伊賀守) 忠愛(伊賀守) 忠順(伊賀守) 忠濟(伊賀守) 忠學(伊賀守) 忠固(伊賀守) 忠禮(伊賀守) 忠正。

上ノ山 信一(伊豆守) 信吉(伊豆守) 忠國(山城守) 信之(日向守) 忠之(日向守) 信通(山城守) 長恒(勘九郎) 信將(山城守) 信享(山城守) 信古。

郡山 (右近將監) 武聰(右近將監) 武備。 吉保(美濃守) 吉里(甲斐守) 信鴻(右近衛督) 保光(甲斐守) 保泰(甲斐守) 保興(甲斐守) 保申(甲斐守) 保惠。

宮津 宗正(太郎兵衛) 宗資(因幡守) 宗俊(伯耆守) 實訓(豐後守) 實昌(宗九(大隅守) 實承(伯耆守) 宗秀(伯耆守) 宗武(伊豫守)。

吉田 正綱(右衛門大夫) 信綱(伊豆守) 輝綱(甲斐守) 信輝(伊豆守) 信祝(伊豆守) 信復(伊豆守) 信禮(伊豆守) 信明(伊豆守) 信順(伊豆守) 信實(伊豆守) 信璋(伊豆守) 信古(利部大輔)。

大田喜 正信(備前守) 正久(備前守) 正貞(河内守) 備前守) 正温(彈正忠) 正升(彈正忠) 正路(彈正忠) 正敬(織部正) 正義(備前守) 正和(織部正) 正實 正敏。

高崎 信綱(伊豆守) 信興(因幡守) 輝貞(右京大夫) 輝規(右京大夫) 輝高(右京大夫) 輝和(右京大夫) 輝延(右京大夫) 輝承(右京亮) 輝德(右京大夫)。

龜山 家忠(紀伊守) 家信(紀伊守) 康信(若狹守) 典信(駿河守) 信利(主膳正) 信庸(紀伊守) 信孝(紀伊守) 信直(紀伊守) 信道(紀伊守) 信彰(紀伊守) 信志(紀伊守) 信豪(圖書頭) 信義(豐前守) 信敏(治之丞) 信正(圖書頭) 正勝(助十郎) 重信(丹後守) 信孝(安房守) 信治(下野守) 信嵩(安房守) 昌信(安房守) 信義(丹後守) 信圭(丹後守) 信友(丹後守) 信賢(丹後守) 信進(丹後守) 信書(丹後守) 信一(丹後守)。

川越 康親(周防守) 康重(周防守) 康映(周防守) 康賢(周防守) 康貞(備前守) 康豐(周防守) 康禎(周防守) 康定(周防守) 康任(周防守) 康爵(周防守) 康圭(周防守) 康泰(周防守) 康英(周防守) 康載 康義。

小島 信定(内膳正) 家重(内膳正) 家次(監物) 忠正(與一) 忠吉(與次郎) 家廣(内膳正) 忠賴(左馬允) 忠重(大膳大夫) 忠俱(遠江守) 忠繼(筑

尼崎 信定(内膳正) 家重(内膳正) 家次(監物) 忠正(與一) 忠吉(與次郎) 家廣(内膳正) 忠賴(左馬允) 忠重(大膳大夫) 忠俱(遠江守) 忠繼(筑

後守、忠喬(石見守)、忠名(遠江守)、忠告(大膳亮)、忠實(遠江守)、忠隣(遠江守)、忠榮(遠江守)、忠興(遠江守)。

許榮

重勝(越前守)、重忠(丹後守)、重直(丹後守)、英親(市正)、重榮(日向守)、重休(民部少輔)、親純(市正)、親盈(但馬守)、親貞(筑後守)、親賢(駿河守)、親明(志摩守)、親良(中務大輔)、親貴(但馬守)、親信。

84

家紋 徳川條、及び前各項、又本田條を見よ。又旗本松平三郎次郎は外向三葵を家紋とし、松平下總守家臣松平九十郎も外向三葵を用ひしとぞ。又酒井權樂頭家臣松平孫三郎、酒井左衛門尉家臣松平權左衛門は一葉葵を家紋とすと云ふ。

85

在原姓 三河賀茂郡松平村の松平太郎左衛門家は、徳川時代に至るも猶ほ存して、特別の待遇を受けたり。四百四十二石餘。



松平太郎左衛門

86

三河の松平氏 前各條を見よ。又國學者に松平久草神主あり。又長澤村松平源

77

尾張の松平氏 春日井郡品野古城(上品野村)は二處あり。長巳の方なるは、若右衛門に「享祿二年、清康君・兵を尾州に出し、大いに戦ひ之に勝ち、品野城を取りて松平内膳正家重に賜ふ」と記し、桶はさま合戦記に「是れより先、尾州科野の城をば、今川より櫻井の松平監物家次に守らしむる處に、尾張方より向城を構へ、日夜之を攻撃す。城主家次・甚雨の夜、敵の油断を窺ひて、不意に子丑半に、付城へ取掛り、木戸を打破り亂れ入る。尾兵・思も寄らず大に驚き騒ぎ、或は同士打し、或は櫓を越えて逃げ出でたり。因つて尾軍の渠帥竹村孫七郎、磯田金平、戸崎平九郎、瀧山傳三郎をはじめ、五十餘人討死し、其の外悉く向城をすて、逃げ去りぬ。義元・家次が軍功を褒めて懸状を給ふ」と見えたり。家重と家次とは父子也。松平系圖には「家康公の曾祖父左京亮信忠君の弟内膳正信定・三河の櫻井郷に住す、其の子内膳正清定、その子監物忠次」と見え、清定・家重とも名のり、忠次・家次とも稱し、父子の城主なりし也。其の後の城主は安土創業

録に「尾州の士・駿河人に心を寄せ、手を引きければ、知多郡は多く以つて今川へ降参す。永祿元年戊午三月、尾州科野の城に、駿河より松平勘四郎信一を大將として三百餘を籠め置き、尾州より科野の城に付城をして、日夜せり合あり」と見えたり。勘四郎信一は信忠の弟松平彦四郎利長の子にて、伊豆守と稱し、後丹波國笠山に隱居す。

又同郡守山城は宗長手記に「大永六年、守山松平與一(信定)館」と、他は織田條九六一頁、及び前各項、諸松平各條參照。

又愛知郡梅森北城(梅もり村)は尾張志に「府志に、民家、及び陸田と爲る」といひ、城主松平三藏なる由云へる如し。此の城址の北につゞきて眺景寺といふ寺あり。此の寺もとは天台宗にて、桃延坊といひしを、天文二年に此處に移して、七年戊戌三月、淨土眞宗とす。其の時の「本願主は當城主松平三藏高照の末子にて道四といへり。其の子尊照より血脈絶えず相承して今に至る。道四は弘治二年丙辰四月朔日、身まかりぬ」と、この寺の記に見えたり。又同所東城(同村の東)

の城主に松平助左衛門なり」と。又後本草家に松平秀雲あり。

88

武藏の松平氏 新編風土記に「幡羅郡東方城(仲間町)は御打入の後、松平丹波守康長に此邊を賜ひし頃、此所を居所とせしが、慶長七年、下總國古河へ所替の後、廢せし」と云ひ、又横見郡松山城は「御入國の後、松平内膳正家康に賜はりしが、慶長六年二月、家康・遠州濱松へ移されてより廢城となる。土地の傳説と諸記録に載る處とを斟酌して記す事斯の如し。然るに土人の説によれば、落城せし年代を永祿九年とも、元龜元年ともいへど、時勢を以つて考ふるに誤なるべし」と。又新座郡野火止陣屋(野火止宿)は平林寺大門の東にあり、領主松平右京亮陣屋なり」など猶ほ極めて多し、拙著武藏參照。

89

清和源氏佐竹氏族 常陸國久慈郡松平邑より起る、高垣條に詳か也。國井君云ふ「松平城(松平)は、山入與義の長男義郷(松平掃部介)一等夏一久高(藤四郎)一康信(藤四郎、上總介)一信廣(彈正、尾張守)一信人(新四郎、上總介)一信久(新四郎、上總介、兼尾張守、子孫世居城し、

佐竹氏羽州に移る時、松平上總守・從ひ徒り、城廢す」と。

90

奥州の松平氏 田村郡黄龍館(美山村北鹿又)は永祿年間、松平利部大夫住すとぞ。田村大膳大夫清顯公家中記に「松平利部大夫(北鹿又)と見え」。

91

清和源氏爲義流 清和源氏系圖に「爲義一維義(松平冠者)と載せたるも、分脈には「松井」とあるをよしとす。

92

大和の松平氏 寄合衆の一にて、松平忠國の三男志摩守信重・當國五千石を賜ふ。

93

加賀の松平氏 加賀藩給帳に「四千石(井桁)人持、内千石與力知・松平調次郎、二千石(同)同、内五百石與力知・松平數馬、千五百石(同)同・松平帶刀、二百三十石(同)松平備兵衛、二百五十石(同)松平織人、二百石(同)松平康之助、三百二十石(同)松平往來、百五十石(同)松平良之助」等見ゆ。殊に松平大貳康濟(康正、鐵吉郎、玄蕃、號義齋)は老職、四千石を領し、勤王家として名あり。死後加封七百石、贈從四位たり。

94

紀伊の松平氏 續風土記、名草郡神宮下郷杭瀬村光永寺條に「開基を道名とい

ふ。道明の父を松平平内といふ、代々江州佐々木家に仕ふ、文明中來り住すと。

95

彦根藩松平氏 彦根藩士松平少輔康純は儒者として名あり。又與板藩用人に見ゆ。

96

雜載 幕臣松平左金吾(伊勢守)葛翁(五千石)は本草家として名あり。又松平彈正左衛門昌安、その男善四郎正親、その男同康安(善兵衛、信康臣、石見守)その男正朝(壹守)は水戸藩に仕へ、重成も水戸藩、成次は川手氏、康信は紀伊家に仕ふとぞ。

又武鑑、姫路酒井藩重臣、福井松平藩重臣、郡山柳澤藩、鶴岡酒井藩重臣等に此の氏見え、又伊豫、丹波等にも此の氏あり。又松平七郎の事は久松條を見よ。又堀尾山城守給帳に「五百石松平佐右衛門」と載せ、又信濃、武藏、紀伊、攝津等にも存す。

松任

マツタフ

利仁流藤原姓 加賀國石川郡松任邑より起る。尊卑分脈に「林大夫光家一範光(松任十郎)一範利(同金)一利家(同二郎)と載せ、三州志に「松任は古昔林

加賀介貞光の二男松任十郎範光、其の子
典一範利、其の子二郎利家、代々此の地
に住せり」と。
氏は永享以來御番帳に「一番・松任修
理亮」を載せ、又常徳院江州勅書着到に
「一番衆・松任上野介」、永祿六年諸役人
附に「四番・松任」と見ゆ。又康正造内
禮段引付に「一貫文・松任修理亮殿、
賀州石川之段錢」と見え、見聞諸家教に



松任修理亮利應

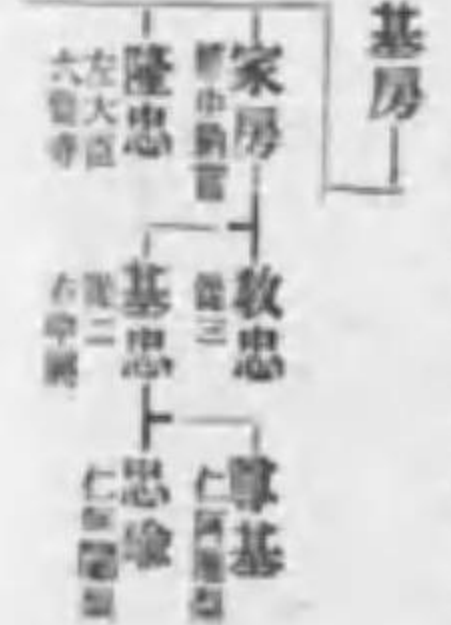
2 丹羽氏族 豐鑑卷三に松任侍從長重朝
臣と見ゆ。丹羽條參照。
松任谷 マツタフタニ 武藏に存すとぞ。
松地 マツチ 武藏に此の氏存す。
待乳 マツチ 武藏、紀伊に此の地名あり。
眞土 マツチ 大和、武藏、陸奥、紀伊に
此の地名あり。
松長 マツチヤウ マツナガ條を見よ。
松津 マツツ マツウラ條を參照。
1 松津國造 物部氏の族也。松津は松浦
の誤寫か。されど國造本紀は別に末羅國
造を載せたるが故に、幹肆の誤寫にて、
肥前國基肆郡(木伊)の地かと云ひ、又

松は乎の誤にて、同國佐嘉郡小津郷の地
ならむとも云ふ。國造本紀に「松津國造。
難波高津(仁徳)朝の御世、物部連の祖伊
香色雄命の孫金連を國造に定賜ふ」と載
せたり。キイ、マツツ條參照。

2 松津首 多臣の族とあれど、或は前項
國造と關係あるか。姓氏錄、攝津皇別
收め「松津首。豐島連と同祖」と見ゆ。
松塚 マツツカ 大和の豪族にして、至徳
元年の大和武士交名に松塚殿を擧ぐ。又武
藏等に此の氏現存す。
松土 マツツチ マツド 武藏に此の氏あ
り。
松鶴 マツツル
松寺 マツテラ 武藏に此の氏存す。
松戸 マツド マツベ 和名抄、陸奥國白
河郡(岩代)に松戸郷を收め、高山寺本には
松田に作る。また下總に松戸庄あり、義經
記、鴻臚職記等に見ゆ。
此の氏は後者より起る。千葉家の重臣にし
て、松戸前守は赤塚城に居り、千葉次郎
の指揮を請ふ。小田原記、天正元年關宿城
降参の條に「千葉次郎・幼少なればとて、
典力の侍、并に石濱の城を木内上野に預け
られる。上野討死の後、子息木内宮内少

輔・支配あり。彼の典力衆は板橋肥後守・
板橋城主、松戸前守・赤塚の城主」と載
す。其の廢城となりしは天正十八年の頃な
らんと云ふ。木内、千葉等の條參照。
又小金本土寺過去帳に松戸大輔を載せ、武
藏にも存す。

松殿 マツドノ 雲上家の稱號にして、一
時藤原氏の嫡家たりき。忠通の男基房(號
松殿)に始まる。尊卑分脈に「基房(攝關
人遠流の例、左遷太宰師、牛車兵仗隨身、
氏長者、左大將、從一位、太政大臣、左大
臣、攝政、關白。母は中納言源國信女。永
〇七、二十七攝政、治承三十一、攝政
を止められて、備前國に住す。號松殿、又
號菩提院、又號中山)師家(不經大將、隨
身牛車兵仗、氏長者、正二位、攝政内大臣。
母は太政大臣忠雅公女。貞永元九六出家、
法名大心、仁治元十四薨、六十九、號天王
寺、又號中山)基嗣(正二位、大納言、母
大納言隆房女)」と。その系次の如し。



師家 基嗣 基定
長嗣 冬房 忠房 忠隆
二在中納言 保隆 隆中 文中
承嗣 家教 保隆 隆中 文中
又豐後國田嶺に「國前郷東郷三百町、領家
松殿二位中將家御跡云々」を載せ、太平記
卷三十、三十二等に松殿大納言忠嗣、見ゆ。
松富 マツトミ
松留 マツトメ 周防の名族にして、藤原
魚名の孫利仁より出づ。その二十一代の孫
利久の男利經は松留利部大輔と稱す。家紋
左三つ巴、大内菱、齋藤、藤原條參照。
松友 マツトモ
松中 マツナカ 武藏に此の氏存す。
松長 マツナガ マツチヤウ
1 織田氏族 家傳に「織田彈正忠信定の
男與次郎信康が妾腹の子長三郎信武・外
家に養はれ、三河國にて成長し武兵衛と

稱し、家康より松長三郎信正の名を賜ふ
と。寛政系譜に松長長三郎信妙より系あ
り。家紋・寛、輪違の内左三巴。
2 雜載 武藏等に存し、又次條と通ず。
松永 マツナガ 若狹、越前に松永庄、そ
の他備後、伊勢等に此の地名あり。
1 若狹の松永氏 濃歌郡松永保より起
る。東鑑、文治四年九月三日條に「若狹
國司申す、松永宮河保地頭宮内大輔重頼。
國命に隨はざる事、非法を停止せしむべ
きの由、下文を爲し、進上せしめ候云々、
頼朝在裏列」と。
2 加賀の松永氏 當國の豪族にして、富
樫記に「松永等を追出し、加賀一國を退
治す」と。又松永丹波等名高し。
3 遠江の松永氏 佐野郡の名族にして、
永祿六年十月十九日、松永大夫・今川氏
より海道七ヶ國陸陽博士惣別當たる旨の
裁許を受く、後裔・博士小大夫と稱す。
4 濃尾の松永氏 愛知郡の名族也、又美
濃に多し。
5 伊勢の松永氏 桑名郡松永邑より起
る。關長門守侍帳に「百五十石松永市左
衛門」を載せたり。
6 藤原姓 三河の名族にして、松平清康

家臣に松永平左衛門あり、その男源藏は
(家康に仕ふ)。その男「源藏勝正」太郎
右衛門重正(家康臣、百五十石)等寛政
系譜に見ゆ。家紋丸に横木瓜、葛。
7 大和の松永氏 戰國時代の大家族にして
藤原姓と傳ふ。その發祥地詳かならず。
有名なる松永久秀は、もと西國の買人に
て、三好氏に奉仕し、次第に身を起せり
と云ふ。
一族は細川兩家記に「天文二十一年九月、
松永兄弟・大將にて丹州出陣云々、内藤
備前守と池田、堀内を討取る。此の時、
内藤方の城・丹波八木難儀に候所、松永
甚助は内藤備前守擊なりければ、此の八
木城へ懸入る」など載せ、また甚助入道
蓬雲軒と見ゆ。又永祿六年諸役人付に「外
様諸衆・松永國松」を擧げたり。
久秀は三好長慶の家宰なりしが、永祿二
年六月、大和に入り、信貴山城に據り、
筒井、小田切、十市、小泉等と戦ひ頼
克ち、麾下の將・古市、菅田、高山、岡、
達坂等を率ゐ、威を奮ふ事十九年にして
筒井氏に亡ばさる。筒井、織田、三好等
の條參照。
多門城は大和河内の國主松永久秀の城き

て南都を歴せしものにして、石築壯固、當時に冠絶す。その築造は永祿十年六月の事にして、佐保山に據り、佐保川を前にして、門郭を修め士卒をして之に栖息せしむ。海内築城の規矩・之より一變すとぞ、所謂る多門造・是れ也。久秀はまた屬邑逢坂の岡園高、古市の古市景治、高山廣瀬の菅田豊春、片岡の岩成春之、平野の森正友、狭山の森正次、高槻の入江盛重等に各々其の地を守備せしむ、各條參照。

又攝津島上郡の服部城(清水村服部)も松永正少弼の築く所と云ひ、又和泉家原城等も屬邑なりしとぞ、その他多し。その後、天正元年、久秀の子久通は藩輪譜に「多門城にて、織田氏に降り、五年七月、信長・番兵を停め、多門城を壊ち捨つ。此の年八月、久秀・大坂の城を攻めて天王寺に陣取りしが、忽ち心變りして信貴城に引籠る。信長・使すれども従はざるより子息城介信忠・討手の大將軍として松永が城に發向し、筒井順慶これに隨ふ。此の時、筒井が譜代相傳の侍一人、順慶が本領を失ひし時、松永水に仕ふ。久秀・密に招き寄せ、使として大坂の城

に加勢をこふ。これ彼の運の究みにて、此の使・大坂には行かず、順慶の陣に行き、斯くと告げしかば、筒井・頼て軍勢二千人をすぐり、大坂の加勢とて、夜に紛れ河内國平野の方へ遣し、彼の使と共に信貴の城に入れ、信忠の陣に此の由を告げれば、十月十日の曉、諸手の寄手一同に攻め寄せ。城中の兵・散々に防ぎ戦ひしも、城中忽ち火起り、筒井が軍勢二千人・此處彼處に切り廻り、松永も内外のかたきを防ぎかね、終に腹切つて死す。事・大和記に出づ。織田家譜には「松永が使者・道を踏み損んじて、佐久間右衛門尉信盛が陣に入りしを、信盛かくと信忠に申しければ、信忠の謀にて信盛が勢を城中に忍び入れし」とあり」と。久秀の後は、その男永種(文殊喝食)、その男貞徳・勝熊は連歌俳諧をよくし、花の本の稱を賜ふ。その男昌三選年は尺五と號す。藤原權高の門にして朱子學に學び、又名高し。その長男昌易(四洞院)、次男永三(講習堂)と云ふ。又久秀六世に藤原德榮(尾州藩士)あり、國華と號す。

8 美作の松永氏 文祿二年四月、松永又

左衛門久光なる者、國分寺圓慶和尚と八幡宮を寺山に勧請す。子孫國分寺邑の名族也。又北條郡北高田庄下横野に松永氏ありて、文五正月の井上平左衛門宛文書を藏す。又津山藩分限帳に「五石三人扶持松永安治郎」を載せたり。

9 續四の松永氏 豫章記に「筑紫にて常參の人々には、松永云々」と、南朝勤王の士也。下つて寛水の頃、筑前種波郡太郎丸村に松永孫四郎入道正齋あり、神託を得て吉凶を卜ひ、下民の信仰を得、天道社を建て、參詣する者多く、天道町を起すに至る(續風土記)とぞ。

10 羽前の松永氏 村山郡の豪族にして、羽源記に松永右門・見ゆ、白鳥、白岩等を領せりとぞ。白岩、白鳥等の條參照。

11 源姓 江戸幕臣に在り、松永久秀の後胤にて、藤原なれど、後に源氏となる」と云ふ。寛政系譜に小八郎一興(一夢、延寶年間)より系あり、丸に揚羽、丸に花菱。又佐州役人附に「源姓松永藤一郎」見ゆ。

12 雜載 安西軍策に「松永正」等を載せ、又紀伊在田郡廣縣の儒者に松永友也(吾舟)あり、又久秀の將孫と傳へられ、

松永氏に仕ふ。又大村藩に見え、又桂宮侍に松永尾後介、香宗我部家臣に松永吉右衛門、同甚左衛門、算數家に松永安左衛門良弼(平八郎、權平)、その他、豊前の名族、また美濃、信濃、武藏、攝津、伊勢、志摩等に存し、越前今立郡片上村の人に松永伍作あり。

馬繰 マツナキ 能登國珠洲郡馬繰に七名とて、常俊(應永文書に恒利)、國永、重政、山野(一に山王)、狩野、忍久保、吉國の七族あり、源家と稱す。大谷條參照。

松繩 マツナハ 越後國五十公神社々家に見え、又武藏等に存す。

松浪 マツナミ 豊前に此の氏あり、又次條と通じ用ひらる。

松波 マツナミ

1 清和源氏島山氏族 龍登の豪族にして珠洲郡松波邑より起る。文明六年、國主島山義統の三男當陸介義智・此の地に入部し、三千餘貫を知行す。三州志に「松波城は木郎船松波村領に在り。松波當陸介代々居たり。按ずるに、元祖當陸介義智は島山義統の三男にて島山と稱す。文明六年三月松波へ入部し、此の郷三千貫餘を領せり。其の子島山大隅義成は後に

常陸介と號す。其の子當陸介義遠、其の子常陸介常重、其の子松波常陸介義龍・此の代より松波と稱す。其の子當陸介義親也。

義親・天正五年閏七月、七尾陷城の時、七尾の將士等と七尾を去つて、神保周防長頼、河野肥前、熊木兵部等と同じく居城し、松波を守れども、長澤筑前・強攻せしによりて、義親始め盡く戦死せり。

凡そ義親まで六世、百五年相續して松波城に居れり。義親の子連親・所縁を以つて、越後稱念寺に母と一所に在り。長連龍・再び本領を安堵の時、連龍に隨身し、長興六左衛門連親と稱す。弟義直・松波を名乗つて、子孫長家の臣となれり。庶流は公臣松波重左衛門の家是れ也」と。

加賀藩給帳に「百三十石、松波新六」を載せたり。

2 藤原北家日野家流 山城發祥にして、中興系圖に「松波・藤姓」と載せ、家譜に「日野中納言資宣の男式部少輔忠光(出家頼宣)・日野法界寺別當となり、淨俊と稱す。居所の傍に松並木あるを以つて松並と號し、後松波に改む。其の八代孫勝九郎光政(新九郎)・故ありて、齋藤山城守

秀龍入道道三と稱す」と。

又新撰美濃志に「道三ははじめ京都の人にて、法蓮坊といひし日蓮宗の僧なりしが、還俗して松波庄五郎と名のり、油を賣るを家業とす。かくて美濃に來りて商賣す云々」と。齋藤條に詳か也。

3 江戸幕臣 前項後裔と稱するもの江戸府に仕ふ。家譜に「道三の二男權樂頭政綱・兄義長(義龍)の家を繼ぎ、信長に仕へ、再び松波に復す。其の子を平右衛門勝直(三助、正置、勝置)と云ふ。家康に仕へ、六百石を領す」と。その男に五郎右衛門勝安(六百石)、平右衛門勝吉(五百石後七百石)、市右衛門正俊(三百石後千石)あり。家紋丸に藤、瓜、舞鶴。井上條參照。又尾張の士にて、弦巻を紋とするあり。

4 紀伊の松波氏 名草郡の名族にして、續風土記、覺善寺條に「相傳ふ、松波太郎左衛門といひしもの、大永の頃、歸依し、大永六年三月に道場を建立す」と見ゆ。

5 京都藤姓 歴名土代に「從四位下・松波三河守藤兼興(文明八、六、々)を擧ぐ。又二條家侍にあり。又京都の人松波播磨

守光興は儒者にして... 武士(徳大寺家々司)松波大寺大允資之(實は廣島在郷士)は、維新後、皇太后宮の雅掌となる。

6 雜載 その他、津山藩分限帳に「百四拾石松波延藏」を載せ、又攝津、播磨、武藏等に存す。

松並 マツナミ

松南 マツナミ

松沼 マツナミ

松根 マツネ

羽前、羽後等に此の地名存す。

1 清和源氏最上氏族 羽前國東田川郡松根邑より起る。最上茂守三男漆山茂房の子光廣・庄内鶴岡松根城に住し、松根備前と稱す。見え、安倍氏の筆餘に「松根古城の中に、最上院といふ僧庵あり。正保三年、松根備前・有縁のもの之を立つ。備前は最上家の老臣にて、元和元年、此に城を築き、知行一萬石、主人家親卒去の後、鮭延、楯岡の二人の罪惡を幕府へ訴訟す。八年九月、備前を筑後立花家へ御預と爲され、尋いで最上家改易と爲る」と(地名辭書)。その他、最上、白

岩、白鳥等の條参照。

2 雜載 その他、宇和島伊達藩に此の氏あり。

松野 マツノ 駿河、上總、下野、岩代等に此の地名あり。

1 松野連 吳族にして、姓氏録右京諸蕃に收め「松野連・吳王夫差より出づる也」と載せ、又中興系圖に「松野・吳太伯の舍弟仲雍十七代吳王夫差の後胤」と見ゆ。

2 宇都宮氏族 下野國那須郡松野邑より起る。横田系圖に「頼業の三男讃岐守義業(七郎)那須郡松野郷を領す。其の子萬業・松野右京亮、母は蒲生内藏助藤原綱郷の女」と載せ、また宇都宮系圖に「朝綱一頼綱、弟横田四郎頼業一時業(松野竹林出羽守)一長門守泰業一安藝備前守貞朝一安藝守泰朝(實は武茂時景男)一師朝一元朝(高尾神坊)、弟良深(池上院主)、弟綱業」と見ゆ。家紋左三巴、椎三葉。又中興系圖に「松野・藤姓モン三巴、宇都宮掃部助頼綱三代出羽守時業・之を稱す」とあり。氏は武茂系圖に松野大膳亮藤原綱喬、那須記に松野萬通、又太田三榮家臣「松野佐渡守助信(助宣)一攝津守助正(北條

氏房、後家康に仕ふ)一勘兵衛資信(二百石)一金右衛門助友一河内守助義(千五百五十石、壹岐守)一豊後守助義、家紋、丸に三巴。

3 同上日下流 幕臣にして、宇都宮頼業の後裔嘉兵衛正時・日下氏と云ひ、後松野に改む。その男嘉兵衛正尚(天和三年幕臣)なりと、寛政系譜に見ゆ。

4 白河の松野氏 天正の頃、前逃松野萬通は赤館を守り、佐竹氏に屬す。

5 甲斐の松野氏 巨摩郡の名族にて、松野外記は武田家に仕ふ。

6 藤原南家 日向記に「維水の嫡子駿河權守維景、次男維重・是を駿河の工藤と號す。松野云々等、維重の支流也」と。

7 秀郷流藤原姓 駿河發祥にして、家譜に「近藤武者所景頼の三代水谷新次郎親實・富士郡松野を領し、松野を稱す」と。庵原郡にも松野村あり。家紋左三巴、鹿角。寛政系譜に、家康家臣「七郎右衛門玄龍(七右衛門、岡崎)一七郎左衛門重良」等見ゆ。

8 遠江の松野氏 榑原郡初倉村大楠神社の神家あり。又松野利實は家康に仕ふ。其次男「道房一頼重一利之(應所藩士)一

勝就一欣古、弟清隆一清邦(神戸執政)なりと。又鹿玉郡新原村の義農に松野彦助あり、彦助神社として祀らる。

9 ト部姓伊岐氏族 松尾社家系圖に「松室政道一政家(母松尾社務妻相頼女)一家國(母大井又太郎源光長女)一家高(國方(松野)一國久一國良一良清一良福一久舍一良本(松野太郎兵衛)一久通(松野五郎)一良房(號松野平介、始め伊賀伊賀守家臣たりと雖、文武清白の間、平信長公に召出され、千貫の領知を賜ふ)」など載せたり。

10 大友氏族 豊後の豪族にして、一本大友系圖に「大友四代親時一山城守貞親一親義(松野太郎)一」

氏清(清守) 氏勝(三郎、備前守)

と見え、又田原系圖に「親賢一親盛(松野半齋、實は宗麟三男)一能盛(長藏、左馬助、松野八郎左衛門、休庵)と載せ、子孫細川家に仕ふ。此の流は又大友系圖に「義備一親盛・田原親賢入道紹忍の皇子となりて、田原氏部大輔、或は兵衛尉と號すと雖も後に松野と號す。法名半

齋、子孫あり」とあり。

次に親盛の兄吉統の子右京正照(初名正鏡)も亦松野を稱す。法名機雲宗用。家紋五七桐、杏葉、笹龍鱗。詳細は大友條を見よ、又田原條参照。

又一本に「大友二十三代正照(假に松野に改む、俗名右京亮、万治二の頃)一主膳能増(能行)、第六郎兵衛親冬、弟義孝(内藏助、近江守、五位待從、高家職、祿千五百石)と載せ、又一に「義統二男松野右京元照は豊前小倉に仕す」と云ひ、又「義統一元政(母京樂院女、長膳丸、松野右京、豊前小倉住)など見ゆ。

11 備前の松野氏 前項と同族か。金吾中納言の重臣に松野主馬首正重(豊臣姓を賜ふ)あり、一萬石を領せしが、關ヶ原役、主人を諫めて去り、京都に死す」と傳へらる。字喜多、金吾等の條参照。また「松野主馬は田中吉政に仕へ、一万三千石を領して、筑後國山門郡松延城を守る」と、同人か。後者は横溝文書に松野主馬と載せ、田中藩知行割帳に「寄合組、一万二千石・松野主馬」と見ゆ。

12 雜載 家康の臣に松野攝津守(比企條参照)、又武鑑に細川藩重臣、津輕藩附人、

神戸本多藩重臣、松浦藩用人、田中本多藩用人等に此の氏見ゆ。

又羅山門儒者に松野保高、三河寶飯郡兩谷村天王社々人に松野氏、加賀藩給帳に「百參拾石(三巴)松野庄之助」、また淡路の儒者に松野真維、又大村藩にも存し、又津山藩分限帳に「七石三人扶持松野平十郎、堀尾山城守給帳に「百五拾石松野六左衛門」等あり。又松野又右衛門は十文字紋を用ひしと云ひ、又越前藩に松野良平、又陸奥、陸前、武藏、信濃、尾張、越中、攝津等に存すとぞ。

又明治林學者に松野綱、又皇典講究所、國學院設所の功勞者松野勇雄達志(榮、盛枝)は備後三原の人、尙志の男にして、東海と號す。

松ノ井 マツノキ マツキ條を見よ。

松ノ尾 マツノヲ マツヲ條を見よ。

松野尾 マツノヲ 同上。又武藏等に存す。

松之木 マツノキ 美濃、飛騨、陸奥等に此の地名あり、マツキ條を見よ。

松信 マツノフ

松延 マツノフ

1 常陸の松延氏 新編國志に「松延・府中松延より出でたり」と見ゆ。

マツノヤ—マツハシ

- 2 鎮西の松延氏 高橋紹運家臣に松延勤七郎あり、岩屋城に戦死す。松延系圖に「勤七郎—彌左衛門—常祐、弟孫左衛門」と見ゆ。又其後に松延忠右衛門あり。
- 松屋 マツノヤ マツヤ條を見よ。
- 松葉 マツバ 尾張國海部郡に松葉郷あり、四條村のあたりをいふ。その他、相模、武藏、伊豫等に此の地名存し、古く東鑑卷二十、二十一、四十に松葉次郎を載せたり。
- 1 伊勢の松葉氏 神宮社家に見え、又志摩に存す。
- 2 日向の松葉氏 日向記に松葉六左衛門尉、松葉新九郎等見ゆ。
- 3 雜載 その他、大和十津川編給役由緒書に「大野村庄屋松葉藤兵衛」を載せたり。
- 松場 マツバ 武藏に此の氏あり。
- 松橋 マツハシ 尾張、武藏、肥後等に此の地名存す、猶ほ多かるべし。
- 1 武藏の松橋氏 豊島郡松橋邑より起るか。忍城士に松橋内匠あり。
- 2 出羽の松橋氏 比内の豪族にして、郡邑記に松橋高知あり、米内澤の本城窟に據り、慶長中まで居れり。秋元條參照。
- 3 津輕の松橋氏 浪岡御所配下の將也。

マツハタ—マツハラ

- 郡中名字等に見ゆ。
- 4 雜載 その他、武藏、松前藩用人に此の氏を載せ、又彦根の學者に工城松橋純真、また信濃、攝津等に存す。
- 松葉谷 マツバタニ 武藏に此の氏ありとぞ。
- 松林 マツバヤシ
- 1 平姓 松林永吉を祖とすと云ふ。
- 2 鎮西の松林氏 大村藩士に松林あり、士系錄に「能州編守平教經の四男」の裔とす。もと筑前國早良郡羽根戸邑の人、松林廣之助稱に至り、大村公に仕ふ。學深く飯山と號し、又勤王の志厚く、維新の際功多し、贈從四位。
- 3 雜載 常陸鹿島の御士に松林左馬助あり、伊達侯に仕ふ。又武藏、信濃、尾張等に存し、又松林羽天次(松林山人)あり。又南部の俳人に松林實兆(字助)、又講談師に松林東玉(實は下館藩士手島助之進の男、本名若林義行)、名あり。
- 松原 マツバラ 和名抄、肥後國宇土郡に林原郷を收む、松原の誤ならんと云ふ。又山城、河内、播磨に松原庄・見え、その他、伊豆、武藏、常陸、近江、美濃、信濃、岩代、羽前、越前、伯耆、播磨、讃岐、肥前、

マツハラ

- 薩摩等に此の地名あり。猶ほ多かるべし。
- 1 松原臣 阿倍氏の族にして、姓氏錄、和泉神別に「松原臣。阿倍朝臣と同祖」と載せたり。
- 2 大和の松原氏 高市郡欽火山神社々家に松原氏ありて、天正中の欽傍山古圖を藏す。
- 3 河内の松原氏 丹比郡に松原莊(丹北郡)あり。太秦廣隆寺來由記に「村上帝・河内松原莊を捨て、藥師供料に充て賜ふ」と。同寺享德元年租稅帳にも見ゆ。
- 4 攝津の松原氏 有馬郡の豪族にして、松原城に據る。城は一にたんほの城とも云ひ、道場川原村に存し、松原越前守貞元、同名右近、左近、外記、山城等在城し、伊丹城主荒木氏と戦ふ。又建武中、香下城に據る士に此の氏見ゆ、松山條參照。又應仁記卷三に松原彈正、又同別記に松原彈正(討死)あり、此の族か。
- 5 度會氏族 伊勢外宮の祠官にして、二門系圖に「吹上二彌宜頼行—氏康(一彌宜、松原、建曆、承久年間)—氏徑(四彌宜)—氏相(權)—氏朝—氏實—氏勝」と載せたり。

- 6 菅原姓 北野天神社の社家にして、東十川成野の弟隨松、その男隨圓の裔、松原家と稱す。
- 7 中原氏族 近江國犬上郡松原邑より起りしか。江州中原氏系圖に「長江八郎成家の子宗家・松原左近將監」と載せたり。
- 8 美濃の松原氏 松原源五郎、松原二郎左衛門等見え、又松原内匠は蜂須賀條參照。
- 9 尾張の松原氏 愛知郡本地城(本地村植田島)の城主は松原平内也と張州府志に見え、尾張志に「いにし頃まで、此の城址に松原氏の者ありしが、坂上島といふ地に家を移せり」と。又春日井郡今村城主松原下總守廣長は寛正文明頃の人也、永井氏と合戦して害せらる。
- 10 參河の松原氏 磐海郡今村城(今村)は松原吉之丞の居城にして、一學と名く、息男を下總守と云ふ。
- 11 伊豆の松原氏 曾我物語に松原八郎家重・見ゆ。
- 12 武藏の松原氏 新編風土記、荏原郡條に「松原村松原氏。接するに同郡經堂在家村の名主松原太郎左衛門が先祖を松原佐渡守と云ひ、その弟を藤六といへり。

マツハラ

マツハラ

マツハラ

その弟は名を失す、或は佐渡守が弟を兵庫といひ、その次は藤六なり、兄弟三人共に吉良家に仕ふ、後居住の地、年をおひてきかんになり、一村藩となせしかば、その所を松原宿と唱ふ」と載せたり。又「經師堂在家村松原氏、先祖を松原佐渡守といふ。第二人、一人は兵庫と云ひ、子孫今橋郡宮内村に居れり。一は藤六と云ふ、この子孫も今本郡居木橋村に居れり。何れも松原氏にて、代々里正なることとは其處に出したり。三人ともに吉良左兵衛佐頼康に仕へしに、太郎左衛門が家は嫡流なるよしを云へども、家系をも傳へず。あまつさへ舊記も近き頃の火災にて失ひたれば、その詳なることはしるべからず。今にのこりし舊物は、たゞ伊賀守入道が作りし二尺三寸の刀一振のみ」と。

又橋郡津口村條に「もとの名主松原某は世田谷吉良氏の浪人にて、こゝに住せしものゝ子孫なり。舊記武具等も藏せしが、天明中に家族大抵死亡して、今橋に子孫の絶えざるばかりなり。由緒の書物、武具等はゆかりにつきて、豊島郡下邊谷村の百姓吉兵衛と云ふものゝ方へ譲りし

- 13 橋姓 井手譜に「橋好古—敏政—定幹—定行—治定(松原大彌太)—定時(松原小彌太、應和二歲壬戌四月五日、信濃國佐久郡松原に山居す)」と見え、井手條參照。
- 14 清和源氏南部氏族 陸奥の豪族にして、七月氏の分流久慈の別れ也(舊指録)。
- 15 清和源氏畠山氏流 小浦石見守(三善石見守)の男松原内匠・前田侯に仕ふ、小浦條を見よ。又加賀藩給帳に「五百石(三巴内二引)松原右兵衛、參百五十石(丸内三崎崎)松原健殿、百七拾石(丸内堀ノ葉)松原彌一右衛門、百石(三巴)松原傳次郎、百石(同)松原戸左衛門、參拾五俵外七人扶持松原外左衛門」等を載せたり。
- 16 丹波の松原氏 氷上郡の名族にして、丹波志に「松原氏・下瀧村。古家、古の謂不知」と見え。
- 17 大村氏族 藤原氏と云ふ、肥前國彼杵郡松原より起る。大村純伊の子純照・松

原を氏とす。大村條参照。

18 松原別當 前項参照。大村藩士系録に「松原(伊東)・松原別當某は代々松原に住し、八幡社別當を勤む。文明六年甲午十二月廿九日、純伊公・郡岳より別當宅地へ入らせられ、其の夜、直に松原より早岐へ赴き玉ふ。此の時御乗船を擣え早岐迄陪從し奉り、その男某は文明十二年庚子八月、純伊公・加々良島より三越浦御着、同月十五日、八幡社(御参拜云々)と見ゆ。又大村記にもあり、猶ほ後藤家事蹟にも此の氏の事ありしが如し。

19 雜載 奥州田村家臣に見え、又武蔵に松江松平藩中老、福島板倉藩家老、松山板倉藩添役、岡山池田藩城代、淀川藩藩重臣、西尾松平藩用人等に此の氏あり。又堀尾山城守給帳に「五百石松原又右衛門、貳百石松原三十郎」を載せたり。又京都の醫師に「閑齋松原慶輔あり、並河天民の門也、その男を敬輔と云ふ。又京極殿給帳に「百五拾石松原傳兵衛」を載せ、又江戸の書家に松原素元、また商家に松原探梁、また美作勝北郡小吉野庄河原八株の一に見え、又山城、豊前、豊後、備前、備中、播磨、信濃、岩手、

出雲、越前、長門、周防、讃岐、伊豫、土佐等に存し、又松本の儒醫に松原藤齋(兼庵の男)あり。

松春 マツハル 武蔵に此の氏ありと。松久 マツヒサ 武蔵國那賀郡に松久庄あり、風土記傳に「關郡共此の庄名を用ゆ。猪俣村高聖院の山號をも松久山と號すれど、唱への起る由來は知らず」と。近世は那珂全郡をあげて、松久庄と稱したり。

美作國眞庭郡栗原邑の士に松久傳次郎政経あり、松田十郎盛朝の裔なりとぞ、松田條を見よ。又武蔵、美濃等に存す。

松生 マツフ 武蔵に在り。

松淵 マツフチ 和名抄、遠江國城岡郡に松淵郷を收め、萬都布知と註す。

松藤 マツフチ 和名抄、備後國三輪郡に松部郷を收む。その他、上邊等に此の地名あり。

松戸 マツベ マツド條を見よ。

松保 マツホ 秀郷流藤原性佐野氏の旗にして、神馬出羽守忠光の二男忠利・松馬民部と稱すと云ふ。

松前 マツマハ マツサキ 和名抄、佐

渡國羽茂郡に松原郷を收め、萬都佐木と註し、高山寺本には萬都佐岐とあり。佐渡志に松崎村あり、その地にて、兵部式に松前縣、また松前大明神、松崎坊などの社寺も見ゆ。又蝦夷地(北海道)に松前の地あり。

1 清和源氏武田氏族 もとの嶋崎氏也。家譜に「武田大膳大夫國信の養子(實は同陸奥守信賢の男)信廣・若狭を去り、陸奥國田名部に至りて嶋崎を領し、上國の主・嶋崎修理大夫季繁の婿となり、嶋崎氏を稱す」と。詳細はカキザキ條一四一九頁以下を見よ。又一に松前氏は「五丁目采女正の裔なり」と云ふ、コナヤウメ條を見よ。その他、南部、安東、安倍、上國、下國、伊駒、横田、大浦等の條参照。

後北海道に渡る。武田系圖に「國信—信廣—光廣(號嶋崎、松前祖)と載せ、寛政系譜、及び武蔵に「信廣—宮内少輔光廣(彦太郎、若狭守、桑岩、永正十一年三月、上國より松前の大館に移る) —同義廣(良廣、新三郎若狭守) —若狭守季廣(彦太郎、母は鹿嶋甲斐季直の女) —民部大夫慶廣(志摩守、伊豆守、水泉。天正十八年上洛、初めて松前氏を稱す) —(若狭守慶廣) —

志摩守公廣—神之助氏廣—志摩守廣—同矩廣—同邦廣—同實廣—美作守道廣(祐翁)—志摩守章廣(奥州築川管、再び舊領松前に移る)—(主計頭見廣)—隆之助良廣—(弟)志摩守昌廣—伊豆守崇廣(實は章廣四男、從四位侍從。嘉永二年七月、靈命に依り、松前福山に築城、安政二年卯十二月、靈命に依り、以來三萬石家格と爲る)—志摩守德廣—修廣—勝廣にして、家紋丸に別菱、丸に花菱。



松前

幕末松前藩藩三萬石(明治二萬三千三百石、實二萬石)にして、現今子爵。

2 一族 重臣に松前内記、同監物、同内藏等あり(武蔵)。又若前郡は松前藩の時松前買・宰たり。又結張郡は松前監物と堀崎三編と分宰、吉市郡は、松前左膳・下余市を、松前八之丞・上余市を掌り、又留志郡も松前八之丞・宰たり(地理志料)とぞ。又維新の際、松前宗廣二男隆廣は男爵を賜ふ。

3 雜載 武蔵に存し、旗本にも數家あり(六百石、千五百石、千五百石、五百石)

等、又松前屋五郎兵衛は元津山藩士、初め五郎藏と云ひしとぞ。

松丸 マツマル 上總、伊豫等に此の地名存し、武蔵、攝津、豊後等に此の氏あり。

松見 マツミ 1 三枝姓 佐州役人付に「三枝姓、松見(磯四郎)と見え、又信濃諏訪の松見氏は三蓋松を紋とす。蓋し甲斐三枝の一族ならん。

2 雜載 武蔵、清末毛利藩用人に此の氏を載せ、又京極殿給帳に「百石松見三郎兵衛」見ゆ。又武蔵の名族たりと。

松實 マツミ 大和國吉野十津川の名族にして、大坂陣從軍の士に松實彌重郎あり、寛永年間死。現今十津川の柏村の大半は松實姓なりと。一族北海道に移る、衆議院議員たりし松實喜代太氏はその一人也。

松満 マツミツ 筑後五條家又書に松満次郎九郎・見ゆ。

先光 マツミツ 歌人に先光清風あり。

松嶺 マツミネ 羽前、羽後等に此の地名存す。

松宮 マツミヤ 1 河内の松宮氏 延元の頃、楠氏に從ひし士に松宮三次あり。その後水藤二年交

野郡侍連名帳に「杉村松宮宮内進房勝」を載せ、寛永三宮拜殿看座覺に「松宮氏一軒」と。

1 若狭の松宮氏 熊川城主に松宮支蕃あり。

3 雜載 加賀藩給帳に「百石(藤丸)松宮友之助」を載せ、又伏見役人に松宮喜四郎、江戸の儒者に觀山松宮主幹俊仍あり。

松虫 マツムシ 下總國印旛郡松虫邑より起る。常陸軍記に「松虫民部三百騎にて合戦」の事見ゆ(利根川圖志)。

松村 マツムラ 攝津に松村庄あり、その他、此の地名多からん。

1 橋姓 楠文正が三代孫・武藏國の住人正胤・和田氏を稱す、其の後裔也と云ふ。家紋菊水、五三桐。徳川時代、松村郷右衛門正房なるものあり、江戸幕府に仕ふ。

2 清和源氏森氏族 陸奥七郎義隆の後裔森次郎頼定の子孫采女義柯・北條氏康に仕へて江戸城に住す、その男長右衛門種綱・紀伊頼宣に仕へ、松村に改む。家紋丸の内一柏。また井田系圖に八王子中野村松村氏を載せたり。

3 遊野姓 眞田、海野等と同族にて、家

手村松本字之助、また「山手村庄屋松本惣兵衛」など見ゆ。

7 攝津の松本氏 四成郡の名族に在り、保元二年三月、松本太三郎等、粉濱村を開發すと傳へらる。又東成郡には應永年間松本道把なる者見え、又島上郡の松本庄兵衛尉教四は文明七年四月、尊重寺を開基す。又八部郡奥平野村の名族、その他多し。

8 河内の松本氏 志紀郡柏原町の名族等、當國にも多し。

9 和泉の松本氏 藤姓と云ふ、又日根郡吉見村の名族等に在り。

10 佐々木氏族 近江國滋賀郡松本邑より起る。同邑民部城は一に松本城とも云ふ、松本民部少輔の居所にして、輿地志略に「むかし松本民部と云ふ者、三井寺の僧と戦て死すと云ふ。其の城地の跡なりと、今は田の字となれり。今土人瓦土を採取する處也。此の邊地、て好風景なり。東川の堤斜に後山、前は田也。長等、比叡、比良も山嶺にして、大津の人家、及び湖水までも見渡され景色よし。扱て此の松本民部は、武藝小傳及び射家系譜を按ずるに「松本民部少輔は佐々木源氏の家族

にして、吉田上野介道賢(室)が季の子なり。大津松本に居して、後越前にて戦死す」と見えたり。三井の僧徒と戦ひ死せし事見え、誤り傳ふるなるべし」と。精射なりしとぞ。

11 松平氏族 徳川家康の父廣忠は一に松本三郎と見え、後世松平久忠の養子松本太郎左衛門秀雲は、もと三河の人、尾州家に仕へ君山と號す。

12 三河の松本氏 前項参照。その他多し、殊に松本藤三郎重忠は、刈谷の藩士也。藩主土井侯は徳川諸代の大名なる上、當國は徳川氏發祥の地なれば、一藩の士人・多く無二の佐幕派なりしが、獨り君は、大の徳川嫌にて、尊王の志を抱く事夙く、幼時より文武に精勵し、嘗て槍法の稽古に左眼を傷けて一目を失ひ、後天忠組に入り、數度の激戦に右眼を失ひ、賊に辱めるゝを深しとせず、遂に屠腹して斃る。君がためいのち死にきと世の人に、語りつけて上峯の松風」と、文久三年九月二十五日(新曆十一月六日)の事也。

13 秀郷流藤原性波多野氏族 波多野系圖に「大友義景―信景(佐藤三)―景朝(編三郎兵衛尉、法名敬蓮、母田村、號松本)

と見ゆ。

14 清和源氏 甲斐國の豪族にして、山梨郡松本村より起ると云ひ、又栗原十郎武續の後胤兵部尉政信、其子行長も亦兵部尉と稱す。四上野に住し、更に氏を松本と云ひ、子孫・本州に移る者ありと。又一に伊那氏の族と云ふもあり。

又壬午起請文、御岳衆に松本を載せ、又松本丹後守吉久等著る。

15 武藏の松本氏 成田下總守長家臣に松本加賀正信(次郎左衛門、後加賀守能幸)あり、その男喜兵衛正吉(貞能)、その男次郎右衛門正重、徳川氏に仕ふ。源姓、第十八項氏の裔と云ふ、子孫五百石家紋釘貫(寛永系圖)、又葉鋪牡丹、牡丹巴(寛政系譜)。

又風土記稿に「久良岐郡本郷村松本氏。十二天社の神主にして吉田家の配下なり。松本次郎左衛門が子孫にして、今別當多門院所藏古記の内「十二天領の内五石・次郎左衛門抱の分、多門院に譲り渡す」と云ふことを載せ、末に「文祿三年午二月十六日、多門院殿え、神主次郎左衛門」と記し、花押を載す」と。又男衆郡西之入村の名族に存す、先祖松本丹後、

村内明善寺を開基す。又見玉郡池田村の名族に見え、又富澤記録、丹七家の一に松本氏を擧ぐ。又近き世、秩父大宮の人松本萬年は文名を馳せ、その女荻江は教育家として名あり。

16 桓武平氏千葉氏族 下總國海上郡松本邑より起る。千葉支流系圖、東系圖等に「本莊七郎盛胤―邊田六郎朝胤、弟高上朝七資胤、弟松本九郎胤基(法名善覺)―秀胤―胤清―胤胤」など見ゆ。

又海上郡芝崎邑八幡社祠官松本氏はもと栗飯原氏、古文書を藏す。

17 下總の松本氏 前項参照。又葛飾郡にも松本邑存し、小金本土寺過去帳に「松本正光・永正二正月、松本十左衛門」を載せ、また日光山瀧尾別所古銅經筒に「下總國香掛庄松本民部少輔宗善、大永云々」と。又豊田郡宗道邑宗任明神社祠官に松本氏ありて古文書を藏す。

又鏡子の人に松本新左衛門忠正・名あり。

18 清和源氏伊那氏族 信濃國眞摩郡松本邑(市)より起る。尊卑分脈に「満快五世の孫伊那爲扶曾孫埴田太郎公光―行光(松本彦太郎)―忠公(同太郎)・弟時光(二郎)と載せ、中興系圖に「松本、清和、

本國信濃、右衛門尉満快九代彦太郎行光、これを稱す」と見ゆ。子孫各國に多し。猶ほ第二十九項に本國發祥備性・見ゆ。

19 伊勢氏族 伊勢新八の男に松本主稅助と云ふものありて、信州輕井澤を領すと云ふ、林暉を見よ。

20 上野の松本氏 甲陽軍鑑に「四上野衆、松本兵部・十五騎」と安中條、及び本條第十四項等参照。

21 紀姓 常陸鹿島の豪族にして、鹿島治亂記に松本等四人の宿老と見え、新編國志に「松本、附續田。紀氏の由、神陰流の目録に見えたり。鹿島郡の善性なり、松本と稱する由縁詳ならず。鹿島氏四臣の一にして、松本備前守(尙勝)、其の子右馬允は共に刀槍の術を以つて、世に名あり、永正永中の人なり」と見ゆ。又那珂郡(茨城郡)石松神社神官に松本氏あり。

22 磐城の松本氏 中村、相馬等の條を見よ。又石川郡、田村郡等の名族に存すとぞ。

23 岩代の松本氏 蘆名氏の重臣にして、塔寺長帳に「明應三年五月、會津より長井へ、松本對馬殿、御代官として御立に

て、たてのもちの館を落し候」と載せ、又新編風土記に「大永元年、葦名遠江守盛輝・立つ。此の時、家臣松本新藏人、鹽田某等、猪苗代に内應す。猪苗代氏來りて、城北八角宮に陣せしが、敗績して松本、鹽田と共に走り、河沼郡八葉寺の邊にて、猪苗代の兵多く戦死」と。

またその後「天正十二年、葦名家累代の長臣松本太郎と云ふ者、遠恨の子細有りて、六月十三日、盛隆が舞樂遊覽の爲にとて、城東羽黒山に登りし隙を伺ひ、栗村下總と云ふ者を誘らひ、黒川城を襲取りしに、城下に在合はせし諸人大勢馳集り、盛隆も頓がて下山しければ、松本、栗村・戦負けて打死す」と載せ、又大沼郡「屋敷村船岡館跡は松本氏代々の居所なり。其の先は信州の松本氏にて、葦名家の臣たりしより禮遇他に異にして、四天宿老の第一と稱せり。塔寺村八幡宮長帳に「天將三年、松本圖書助・安積郡にて討死」せし由見ゆ。其の子太郎、同十二年生年十六歳にて聊か恨の子細ありて、葦名家を亂さんと企て、河沼郡笈川村の地頭栗村下總を語り、葦名盛隆・城東羽黒山にて舞樂の遊覽ありし隙を伺ひ、黒

川の館へ打入りしが、事成らずして共に討たる」と見ゆ。

又「耶麻郡園栗村館述は、大永二年葦名氏の臣松本長門(後入道して幽閑と云ふ)築けり。天正十三年、長門が子備中と云ふ者、伊達政宗に内應し、黒川勢と合戦し、備中は葦名の臣、沼澤出雲に討たれ、父長門は生捕られて、刑を執行せしむ。猶ほ松本太郎の事は、栗村、新園、赤塚、伴野、牛野、沼澤等の條を見よ。又松本左衛門(大榎條)などあり。

又耶麻郡「漆村綱取城述は、永正の頃、葦名氏の臣松本勘解由左衛門・此に居る。永正二年、松本源藏、同勘解由・佐瀬、富田と隙ありし時、葦名盛高は佐瀬、富田に黨す。其の子三郎盛滋は松本に黨し、此の館に籠る。十月屢々合戦し、盛滋・終に戦負けて、出羽國長井に出奔す。中目、四郎、佐野、栗村、松本新藏人等、是に従ふ。同三年、父子和睦有りて、盛滋・長井より歸ると云ふ。又長頼に據るに、明應九年正月、葦名盛高、漆へ押寄せ、綱取城を圍み、二月五日攻落すと云ふあり、舊事雜考には松本勘解由と見ゆ」と。

又河沼郡「本名村館述は松本掃部助某・住せり」と云ひ、又天正の頃、松平原兵衛なるもの、下小松館に據る、小松條を見よ。又後、會津の士に松本來藏重信あり、寒縁と號す。

24 出羽の松本氏 最上義俊家臣に松本理左衛門利直あり、後松江侯に仕ふ。その他多し。又次項を見よ。

25 越後の松本氏 古志郡の豪族に在りて、明應六年の越後檢地帳に「長尾彈正左衛門尉の被官松本次良左衛門」見ゆ。又同郡萩城は一に小木城と云ひ、蓮花寺村山中に存す、もと小木氏の居城なりしが、後松本大學忠繁・當城により謀信に仕ふ。又三島郡石井十二社に萩城主松本大學頭奉納の額子あり。又年友城(年友村)城主に松本大炊助、鳥越城(鳥越村)も此の氏に屬す。

26 秀郷流藤原姓 齋藤氏の族にして、尊卑分脈に「河合齋藤助宗一景實(飛騨大和等の守)一越前介實澄一宗保(松本五郎)一助範(同太郎)弟に次郎實忠、六郎範澄、四郎實秀、六郎範國」と見ゆ。

27 幕臣藤原姓 寛政系譜、利仁流に此の氏一家あり。前項松本六郎範國の後と稱す。家紋丸に正文字、輪違の内花菱。猿樂者松本庄左衛門正勝(もと紀伊家臣、小林氏)一源八郎正郷(勘定奉行)と見ゆ。

28 加賀の松本氏 前二項参照。又三州志石川郡鷹巣堡(在鴻浦郡四市瀬村領)に「天正八年、盛政・尾山入城の時、此の城を重修し、飛騨の鎮として、拓植喜左衛門を置き、十一年の頃敷賀八矢と云ふ者を置き、其の後、松本我摩久と云ふ坊主を「二年置く」と見え、又加賀藩給帳に「百五十石(七寶内花菱)松本三三郎、百石(丸内松皮菱)松本年萬、三十五俵外七人扶持松本久作」等を載せたり。

29 橋姓 丹後國竹野郡中館城(木津村中前)は松本氏の居所にして、此の松本氏は橋諸兄の後にて、信濃松本より起ると云ひ、松本信濃守正次、應永元年に築城すと。又信濃守正勝、七郎正繁等あり。

又松本正次の後裔は山中氏を稱すとぞ。また竹野郡木津城(木津村)は赤尾但馬守の居城なれど、一本に大永の比、松本楚智入道・據りしと云ふ。又松本内藏之助は本村大森に居城すと傳ふ。

30 丹波の松本氏 丹波志、氷上郡條に「松本次郎大夫・子孫余田徳尾村。元祖次郎大夫、二代彌助、此の仁・三人張の弓を引く射藝に達す。當深山中に牛鬼出ず。然るに彌助・之を射る。此の牛鬼は御嶽山(天田郡)に住む故、矢を貰ひながら山に斃り死す。斯の如く射留むるものは何國の人なるにやと、其の所の者尋ね來り、彌助に逢ひて禮射すと云ふ」と載せ、又「松本刑部・子孫戸平村。上の刑部棟と云ひ、本家善左衛門、分家作右衛門、六郎兵衛、三軒斗り」など見ゆ。

31 伯耆の松本氏 會見郡の名族に松本氏あり、大原安綱の後にて、古殿治屋なり。瑞仙寺鐘銘に「天正十三年、松本與三郎」を載す。

32 美作の松本氏 津山の名家に在り、佐伯屋と稱し、舊幕時代諸役を勤む。又廣戸氏家臣に見え、又藩分限帳に「五石三人扶持松本万龜四郎、四十五俵松本八左

33 備後の松本氏 當國に多く、藝藩通志、世羅郡條に「上津田村松本氏は、先祖石見國三本松主、吉見正頼が男廣正より出づ。廣正・氏を松本と改め、家人五十口を率ひて、此の地に居る。今藤左衛門まで七世、家に三條吉長の刀を藏す、毛利氏より、正頼に賜はりし物といふ」と。

又尾道條に「久保町泉屋、姓は葛西なり。先祖松本次右衛門・世羅郡より來り、世々此の地に住す。毛利氏の時、一相といふもの三十二石餘の俸を受く。その後、重政・寛文二年藩より買鳥を賜ふ。萬治より安永の末まで、世々郷の老職たり、今の三之助・其の後なり」と。

又「藤津原は久代景盛が家士松本源次兵衛が一番槍をせし地なり。此のこと奴可郡西城町松本屋が所持の感狀に見ゆ」と載せ、奴可郡西城町條に「松本氏・先祖松本源次兵衛は、久代景盛の家人なり。永祿己未、三上郡藤津原の合戦に、一番槍をせしにより、景盛賞して、太刀青銅を與ふ感狀あり。子孫庶人となり、松本屋といひ、今の保兵衛は其の後なり」など見ゆ。又當國の畫家に松本文平獻あり。

34 桓武平氏城氏族 紀伊國牟婁郡伏拝村鬼城(東牟婁三里村)主に松本源四郎といふ者ありて、續風土記、舊家松本源四郎條に「城栗栖といふ處に代々居住す。是れ古の下屋敷地と云ふ。其の家傳に『鎮守府將軍平惟茂の男秋田城之介繁茂七世の孫・越後國小河莊赤谷城主九郎實國の後なり。實國の子を實茂といふ、壽永二年、越後守に任じ、長茂と改名し、正治三年、都にて源朝政を東洞院第に攻め、軍敗れて熊野に奔り、桐原村に匿れ本宮の神地を支配す(城條參照)』。

長茂五世孫範永・元徳元年、鬼城を築き、正慶元年二月、八鬼尾谷、九鬼、三越峠の三ヶ所に關を置きて、熊野參詣往來の旅人を改めて關錢を出さしめ、累世爰に居る。九代孫家永・天正十三年、堀内氏と戦ひて大に敗れ、勢州に奔りて御炊大夫に依り、明年故郷に歸る。其の子範家・父と共に敗れて落城し、居を松本に移し家勢大に衰ふ。其の孫實久の代に堀内氏より大阪龍城を勤められしも、父實家・從はず、武事を捨て農となり、數代大莊屋を勤め、家分れて三軒となる」と。尾崎條、堀内條等參照。

35 紀伊の松本氏 前條参照。その他、那賀郡勝神村地主に松本貞八、名草郡神宮下郷杭瀬村地主に松本辨次郎、又山地の四頭に松本氏(小川條を見よ)、又伊都郡野町村地主に松本彌三右衛門等多し。

36 佐々木氏族 これも紀伊の豪族にて、松本宗佐の男雅樂之助助持・兄利部と共に太田邑に據り、秀吉の南征を拒む。後に大和太納言秀長に仕ふとぞ。

37 阿波の松本氏 麻殖郡中内大明神主に松本加賀・見ゆ。

38 讃岐の松本氏 全讃史に「四莊城は四莊村に在り。松本兵部大夫茂安・之を築き、子孫世々之に居る。茂安の子を國直と云ひ、其の子を茂國と云ふ。而して其の六世の孫を茂朝と云ひ、兵庫介に任ぜらる。第六世の孫を助之進茂頼と曰ふ、代々の靈を祠して松本大明神と號す。天正七年、阿の重清城に於いて戦死す。茂頼・常に法花を信じ、其の胃の頂上に妙見神を藏す、四莊村の社・是れ也」と。

39 新居氏族 鎌倉記に新居一黨八ヶ村の内松本(木)氏・見え、又後世松山の畫家に松本山雪あり。

40 豊前の松本氏 宇佐郡の豪族にして、

天文永祿の頃、松本主膳あり。

41 藤原南家相良氏族 相良系圖に「賴廣一長利(松本)」と見ゆる後にて、長利・一に長俊に作る。その裔松本隨川甫信の三男主税峯登、江戸府に仕ふ、寛政系譜に家紋丸に三本矢、銀花菱、三桔梗とあり。

42 薩隅の松本氏 地理備考、嚙喰郡福山郷佳例川村條に「野牧馬苑・福山牧司松本平太左衛門俊備」見ゆ。

43 梨園松本家 元祖松本幸四郎は下總小見川の人、久松多四郎の門、初め小四郎と云ふ。二代は四代目市川團十郎、三代は五代目團十郎、四代は錦江と號す、大阪の産、五代は錦江の男、六代は其の男なり。又芝居振付に松本五郎市あり。

44 雜載 應仁の頃、茶人に松本球報あり。下つて武藏、山上稻垣藩用人、山家谷藩添役、笠間牧野藩重臣、鯖江田部藩中老、山形水野藩重臣、島原松平藩重臣、下館石川藩用人、赤穂森藩用人、下妻井上藩添役、磐城平安藤藩年寄、田中本多藩用人、宇和島伊達藩年寄等に此の氏見ゆ。又江戸の儒者松本主税尙綱は子錦と稱し、北溪と號し、京都の儒者松本才次郎慎は愚山と號す。又秀康繪給帳に「四百石

松本次郎左衛門、また松平大炊頭昌邦の家臣松本忠兵衛當榮は江戸府に仕ふ、源姓、家紋丸に抱養荷、五三桐也。又堀尾山城守給帳に「百五十石松元平右衛門」を載せたり。又高崎藩儒者に松本九右衛門憲・鳥涯と號す。又顧客に松本政信あり。

又幕府藝者の書付に「百俵十人扶持松本善甫、今程二百俵十人扶持」と。寛政系譜に「善甫一尙興(善甫)」等を載せたり。又松本空庵(次郎、清、性壽)も名醫たりき。又京極殿給帳に「八十石松本三郎四郎」見ゆ。又幕臣松本嘉右衛門の女順(英外)は女儒、山地蕉窓の室、東山の母也。又徳大寺家侍に見え、又茶人に松本淨空、松本見休あり。又香宗我部家臣に松本與三兵衛、浪華の畫家に仙鶴堂松本一雄、松本奉時道人、又狩野派に松本峯信(狩野)、書家松本主膳就章(龍澤)、松本牛兵衛隆(俸山)、松本牛右衛門元房(魯山)等名あり。又桃青傳に松本丹藏、伊賀上野の俳人に松本長右衛門水固、出雲島根郡森山の人松本慶元(魯)は勤王家として聞ゆ。又鯖江藩給帳に松本傳五郎、松本禮石、松本健あり。

又江戸の畫家に交山松本文右衛門(大、學、眞宰)、その義子龜岳(貞之房)、又彫刻家に松本法橋良山、淨瑠璃宮古路豐後條の門に松本數馬大夫、一派を始め。又松本幸彦(伊勢屋安右衛門)、その他、豊前、豊後、岩盤、備前、備中、美濃、志摩、近江、讃岐、肥後、薩摩、伊勢、羽前、羽後、因幡、伯耆、加賀、能登、上野、下野、三河、遠江、駿河等に存し、又京都の人松本勘十郎は島勘十郎と呼ばる、又熊本の人形師に松本喜三郎(住江戸)あり。又江戸幕臣に松本主税、男爵藏あり。



松本熊藏

又山口藩士松本鼎は幕末明治に功多く、男爵と授けらる。又京都の人松本治大夫は治大夫節を始め。又西洋流理髮師の祖に松本定志あり。又國學者に松本愛重先生、先日逝去せらる。又畫師に松本彌三郎芳延、又幕府醫師松本良甫の養子松本順(實は佐倉藩士佐藤泰然の男)は明治時代功多く、男爵を授けらる。又播磨神崎郡栗賀村の人松本莊一郎は明治年間、饒

道に功多し。

松元 マツモト 前條と通ず。

1 肥前の松元氏 松元九左衛門は、もと大村家臣、貴明に従ひて武雄に移る。

2 日向の松元氏 南隅系圖に「元日向國佐土原より、慶長、寛永の間に此の高山に移居」と載せたり。

3 雜載 その他、武藏等に存す。

松森 マツモリ 陸前、陸奥、越前等に此の地名あり。又磐城國石川郡松森館は石川氏の臣右京介の居館なりと。又攝津、伊勢、志摩、武藏等に此の氏存す。

松室 マツヤ マツムロ條を見よ。和名抄長門國厚狹郡に松室郷を收め、萬都也と註す。松屋の誤か。

松屋 マツヤ 攝津、武藏、長門等に此の地名存す。

1 大友氏族 大友系圖に「親時(親言)の子秀直(號入田、又松屋。入田松屋等のの祖)と載せ、又一に「秀直は初名泰親、或は秀顯、次郎、從五下、兵庫助、因幡」と。又一本に「秀直・兵庫助、松屋次郎、親時の嫡子、入田先祖」など見ゆ。

2 清和源氏澁川氏族 澁川系圖に「義行一彌次郎彌行一五郎頼隆一又三郎滿治

(中務大輔、號四村寺松屋宗悅と號す)一又三郎敬治(左近大夫、將監)と見ゆ。こは道號なるべし。一本に道號とす。

3 安藝の松屋氏 藤澤通志に「廣島府東愛宕町三津屋は先祖、松屋久吉、天正十七年吉田より出で、堀川町に居り、三世まで大年寄を勤めしが、家道没落し、第四世・津口村に寓し、後宮町に移り家號を改む。今の際八まで七代」とあり。

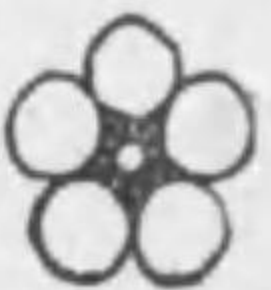
4 長門の松屋氏 厚狹郡の松屋邑より起る。博多日記に「正慶二年四月、長門國まつや、云々、皆先帝の御方に參ず」と。桓武平氏か。次條参照。

5 雜載 その他、武藏等に存す。

松家 マツヤ 阿波國麻植郡の名族にして世々木屋平森跡に居る。今猶ほ一族の裔あり。其の先・桓武天皇より出でたる平氏にして、平知盛の子知忠に至り、始めて丹波に入る。知忠(伊賀守)、長州より豫州へ渡り、阿波に入ると云ふ。又武藏等に見ゆ。

松山 マツヤマ 和名抄、讃岐國阿野郡に松山郷を收め、萬都也萬と註し、また攝津、武藏(入間郡)等に松山庄、その他大和、下總、岩代、陸前、羽前、羽後、越後、石見、播磨、備中、讃岐、伊豫、豊前、肥後、大隅、

- 日向等に此の地名存す。
- 1 桓武平氏千葉氏族 下總國匝瑳郡松山邑より起る。匝瑳郡の一にして、松山三郎胤平等、千葉大系圖に見ゆ。又松山権現社は近世社領十石を有す。
 - 2 清和源氏武田氏族 兩武田系圖に「大井左衛門督信業の弟上野介信常・松山全祝」と見ゆ、大井條を見よ。
 - 3 松山衆 上杉、太田、上田等の條を見よ。
 - 4 木村氏族 「木村利部左衛門高秀」下野權守秀綱「信高(松山越中)」なりと。
 - 5 岩代の松山氏 耶麻郡惠日寺館跡は、松山和泉某の居所と云ふ。
 - 6 青山氏族 青山系圖に「青山伊賀守修理大夫」松山庄兵衛「松山喜左衛門(西尾隱岐守)」と載す。
 - 7 三河の松山氏 二葉松に「幡豆郡羽角村古屋敷・松山藤四郎出生」と。又賈飯郡清田村石山社々家等に存す。
 - 8 源姓 伊賀者の一にして、家紋銀梅鉢、釘抜。その祖松山伊助直幸・天正十年伊賀にて家康に仕ふ、その男六大夫直章なり。四代孫「惣右衛門直重(延保)」惣右衛門直義「久三郎直清」と。



松山惣右衛門

- 9 攝津の松山氏 有馬郡に松山莊ありて建長二年の關白藤原道隆分狀に「新御領・攝津國松山莊」を載せたり。この地より起るか。太平記卷二十、八幡灸上條に「城中の官軍、多田入道が手の者に、高木十郎、松山九郎とて、名を知られたる兵二人あり」と云ひ、また三十六に「攝津國源氏松山は、香下城を拵えて、南方に隠し合せ、播磨路を差塞ぐ」など見え、又香下城(香下村)は建武年中、赤松氏・播州庵原の松山、松原、貴志、大原、藤野、青木、有馬等の七姓の武士籠城すと傳へ、又同邑に松山城ありて、松山三河守の居城と云ふ。
- 10 和泉の松山氏 大鳥郡の名族にして、松山新助は永祿年間、三好氏爪牙の臣たりと。
- 11 越後の松山氏 糸魚川の名族にして、殊に松山清右衛門林喜、その男武助(勇

- 右衛門)造(字は茂齋)、その男貞吉(子植)、茂齋の弟清右衛門清(公誼、五是道人)、その長男察右衛門勘(大成、鼓琴谷)、琴谷の弟頼四郎調(士徳、鼓梅屋、龍谷、支堂)等皆名あり。
- 12 佐々木氏族 石見國瀧津郡松山より起り、松山城に據る。文治の頃より領主なり。佐々木氏の一族と云ふ。詳細はカハカミ、カハノボリ條を見よ。天文十年、福屋氏に攻滅さる、フクヤ條參照。
- 13 紀伊の松山氏 續風土記、那賀郡粉河莊猪垣村古士鈴木兵三郎條に「其の祖を松山新助といふ、備中松山の城主松山丹後守の二男なり。島山家につかへて、河内の國水分にて三萬石を領す。新助、武衛に達し、武者修行に出で歸國の後、松山新入と改名す。新助の子伊之助・島山紀伊守に仕ふ。永祿年中、島山家・三好家と合戦の時、河内國佐々山にて軍功あり。其の後、粉河村に來り、藤堂家に屬し當村に住す。松山を鈴木と改め、所々に戦功あり。織田家より越前金ヶ崎の城主朝倉氏を責められし時、伊之助・一番館をせしかば、織田家より十文字の館を與へられ、島山家より鐵刀木の鐵炮を與へ

- らる。鐵炮・今猶ほ家に藏む。伊之助は後漢人となり、鈴木與四郎と號す。其の子少三郎、又淺野家に仕へて伊織と改む。子孫世々當村に住す」と。
- 又高藩谷村の古城趾は松山新助の城にして、天正六年二月、織田氏高野貴の時、松山某・高野の衆徒と戦ひ落城すといふ。又那賀郡神田村地土に松山要助、伊那郡加勢田莊村地土に松山豊之助・見ゆ。
- 14 桓武平氏 長野系圖に「維衛(伊勢氏祖)正慶」正衛「正盛」時盛(稻荷左大臣、從二位)「康盛(長野祖)」信盛(松山藏人)「吉盛(小平大夫)」と載せたり。
- 15 鎮西の松山氏 前項參照。又日向國に松山城あり。又日向記に「肥後國松山郷町主」あり、伊東一族也。
- 16 雜載 美濃の士に松山利部、又武藏、岡山池田藩重臣に此の氏見ゆ。又幕府御酒屋松山氏書上に「屋鋪米澤町一丁目、本國山城、生國武藏、理兵衛高曾祖父松山吉右衛門・權現樓伊賀越の節、御忠功申上候云々。高祖父松山理兵衛云々。山城木津郷侍」と。又京極藩給帳に「百五拾石松山十左衛門」を載せたり。又堀尾山城守給帳に「百八拾石松山七右衛門」、

- 津山藩分限帳に「六拾石針醫松山壽庵」等を載す。
- 土佐國高岡郡能津邑の人松山正堅の男金三郎(深藏)正夫(號津山)は勤王の士にして贈從四位。又柔術傳書に松山心學、備中の刀鍛冶に松山(石川左衛門尉)、江戸の書家に梅山源藏敬和(伯義)、天祐と號す。その他、陸奥、陸前、岩代、磐城、越前、武藏、信濃、美濃、尾張、伊勢、志摩、備前、備中等にも多しとぞ。
- 松吉 マツヨシ 備前等に此の地名存し、伊豫郡那賀郡別兩家の一に「四・松吉」見え、又武藏等に存す。クツナ條參照。
- 松義 マツヨシ 武藏等に此の氏存す。
- 待宵 マツヨシ 待宵小侍從あり、石清水別當紀光清の女、黒木、星野、樋口等の條參照。
- 末羅 マツラ 肥前に末羅國造あり、マツウラ條に併せ收む。
- 松浦 マツラ マツウラ條を見よ。
- 祭 マツリ 祭和樽あり、戲名也。
- 松王 マツワウ 熊野別當族にして、別當系圖に「佐野快増の子快等(法眼、松王)——(範慶)」と載せたり。
- 松脇 マツワキ 鹿兒島藩勤王家に松脇五

- 左衛門正禮あり。
- 萬代 マテ マンダイ條を見よ。
- 問條 マテウ 武藏に此の氏存す。
- 萬里小路 マテノコウチ
- 1 村上源氏久我氏族 堂上家の一にして尊卑分脈に「(久我)土御門内大臣通親—同大納言通方—雅家(號萬里小路、又北島)——師範—師重—親房」と見ゆ。又津輕郡中名字に「御所、本名は中院源氏、北細殿、在京の時萬里小路といふ」と。
 - 2 藤原北家閑院流 尊卑分脈に「四圓寺太政大臣實氏—右大臣公基(號京極、又萬里小路)——權中納言實平—相助」と載せたり。
 - 3 同上勸修寺家流 尊卑分脈に「吉田大貳實經—左京大夫實通(萬里小路、又號吉田、弘安七九四出家)——權大納言宣房(通後)——權中納言藤房(本惟房、弟參議季房——權大納言仲房(准大臣)——内大臣嗣房——内大臣時房——准大臣冬房——參議賢房——内大臣秀房——内大臣惟房——輔房」と見ゆ。氏は太平記卷一、卷九等に「萬里小路大納言宣房」母は八幡法印宗清の女、その男藤房、季房は、後醍醐天皇同天の偉業に大功ある事皆人の知る處也。分脈

マテノコ

に「藤房・三事、頭、五藏、檢別當、從二、參木、大辨、權中納言、右衛門督、左兵衛督、俄遺世」と。又弟季房は「勳次宮、春宮大進、中宮大進、從三、中宮亮、參議、大辨、天下の事に依り、被唐降―被誅之」と見ゆ。その孫嗣房の弟頼房は參議、嗣房の長男豐房は權中納言、その男に保房あり。又賢房の兄春房（本氏長、實親長男）も參議と註す。近江板木に隱遁、樂邦庵春響と號す。又賢房の女榮子は後奈良天皇の後宮にして、正親町天皇の御母なり。

その後豐登三に萬里小路頭辨光房朝臣を載せ、徳川時代、名家の一にして、輔房（權中納言）の後は知譜拙記、雲上明覽に「權中納言充房―參議兼房（孝房）―右大辨綱房―權中納言雅房―權中納言淳房―尙房―種房―政房―文房―建房―正房―博房―通房―直房」と載せ、徳川時代、三百九十石餘（明治三百二十九石餘、實百石）。邸は中筋南角。寺は松林院。内々。現今伯爵。



萬里小路
衣
御
印

マテヨシ―マトハ

又正房の八男正秀も特に男爵を賜ふ。

4 清和源氏今川氏族 尊卑分脈に「今川國範―仲秋（左衛門佐、中務少輔、號萬里小路、本國泰、改賴泰、法名仲高）―遠江守直秋―持貞」と見ゆ、今川、乘木等の條參照。

5 雜載 筑後國山門郡にも萬里小路邑ありて俗説多し。又藤原左大臣在衛も萬里小路と號す、栗田、藤原等の條を見よ。

交吉 マテヨシ

滿登 マト 大和に滿登庄あり。

萬刀 マト 萬力の誤か。

意 マド 江戸の伴人多田千次郎敏包は意村竹と號す。

間殿 マドノ 武藏等に此の氏存す。

的野 マトノ 美作笠懸寺記に「勝南郡河邊庄（大根七把）的野正平」を載せ、出雲、石見等に此の氏存す。

的場 マトハ

1 藤原姓 大和國廣瀨郡的場邑より起る。菅尾氏の一族にして、永祿六年の諸役人附に「足輕兼的場三郎左衛門尉」と載せ、又慶長和州高附帳に「一千八百二十七石三斗九升一合（廣瀨郡）菅尾村・的場帶刀光政、同軍人光長（文祿三年秀吉

マトハ―マトヤ

に仕ふ。大阪城内に居る」など見え、又赤埴系圖に「牧内村的場新兵衛貞行」あり。

2 丹波の的場氏 多紀郡の豪族、丹波志、水上郡條に「的場權の太夫、同權頭、子孫松森村。此の兄弟・多紀郡栗柄村より此所に來住す」と。

3 雜載 因幡國氣多郡鹿野に饅噠屋的場彌次右衛門あり。又紀伊雜賀根來衆徒に的場源七郎あり、織田氏の兵と戦ふ。又武蔵に、淀稻葉藩用人に此の氏を載せたり。又石見、出雲、伯耆、備前、播磨、攝津、武藏、入間郡に的場邑等に存す。

的部 マトベ イクハベ條を見よ。又播磨に的部南條庄あり。

的屋 マトヤ 志摩の豪族にして、本姓は物部、世々當國の屋御厨の所司職を以つて、伊雜神戸の總檢校を兼ね、權勢・頗る熾也。地理志料に「神宮引付に載る所を以つて概見すべし。抑も物部氏は上古神宮を警衛す。子孫・神郡に蕃衍し、毎に神事に預り、兼ねて兵權を執る、蓋し其の裔也」と。天文中、伊雜宮衰壞し、神領没するに及び、神主的屋美作守、弟三人を率ゐて、阿蘇郡神戸村に退隱すとぞ。

(出文協承認) 5 40228號



昭和十九年八月五日印刷
昭和十九年八月十日發行 (一、〇〇〇部)

姓氏家系大辭典・第五卷

定價金拾貳圓五拾錢
查定番號六ノ一―二二禮

著者	太田亮
發行所	和
印刷者	田五郎
印刷所	田印刷所
配給元	日本出版配給株式會社
發行所	東京都神田區西神田二丁目九番地 有限國民會社

會員番號一〇五六八號
電話九段(33)二八九四番
振替東京一六九二七七番

片一三—五

終